

平成28年第3回（9月）伊豆市議会定例会会議録目次

第 1 号 （8月29日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	3
○開会宣告	4
○開議宣告	4
○議事日程説明	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	5
○行政報告	13
○報告第6号、報告第7号の上程、説明、質疑	15
○報告第8号の上程、説明、質疑	18
○報告第9号、報告第10号の上程、説明、質疑	19
○議案第81号～議案第97号の上程、説明	21
○議案第98号～議案第100号の上程、説明	37
○議案第101号～議案第103号の上程、説明	43
○発言訂正について	45
○議案第104号の上程、説明	46
○散会宣告	47

第 2 号 （9月1日）

○議事日程	49
○本日の会議に付した事件	49
○出席議員	49
○欠席議員	49
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	49
○職務のため出席した者の職氏名	49
○開議宣告	50
○議事日程説明	50

○一般質問	5 0
青 木 靖 君	5 0
木 村 建 一 君	7 8
室 野 英 子 君	9 7
小長谷 順 二 君	1 0 9
小長谷 朗 夫 君	1 2 1
三 田 忠 男 君	1 3 3
○散会宣告	1 5 5

第 3 号 (9月6日)

○議事日程	1 5 7
○本日の会議に付した事件	1 5 8
○出席議員	1 5 8
○欠席議員	1 5 8
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1 5 8
○職務のため出席した者の職氏名	1 5 9
○開議宣告	1 6 0
○議事日程説明	1 6 0
○議案第 8 1 号の質疑、委員会付託	1 6 0
○議案第 8 2 号～議案第 9 7 号の質疑、委員会付託	1 7 5
○議案第 9 8 号～議案第 1 0 0 号の質疑、委員会付託	1 7 5
○議案第 1 0 1 号～議案第 1 0 3 号の質疑、委員会付託	1 8 8
○議案第 1 0 4 号の質疑、委員会付託	1 8 8
○散会宣告	1 8 8

第 4 号 (9月23日)

○議事日程	1 8 9
○本日の会議に付した事件	1 9 0
○出席議員	1 9 0
○欠席議員	1 9 0
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1 9 0
○職務のため出席した者の職氏名	1 9 1
○開議宣告	1 9 2
○議事日程説明	1 9 2
○議案第 8 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決	1 9 2

○議案第82号～議案第97号の委員長報告、質疑、討論、採決	201
○議案第98号～議案第100号の委員長報告、質疑、討論、採決	208
○議案第101号～議案第103号の委員長報告、質疑、討論、採決	217
○議案第104号の委員長報告、質疑、討論、採決	219
○日程の追加	220
○諸般の報告	220
○行政報告	221
○報告第11号の上程、説明、発言確認	222
○閉会宣告	224
○署名議員	225

平成28年第3回（9月）伊豆市議会定例会

議事日程（第1号）

平成28年8月29日（月曜日）午前9時30分開会

- | | |
|-------|-----------------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 行政報告 |
| 日程第 5 | 報告第 6号 専決処分の報告について（児童手当の認定請求に伴う和解及び損害賠償の額の決定） |
| 日程第 6 | 報告第 7号 専決処分の報告について（施設管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定） |
| 日程第 7 | 報告第 8号 平成27年度伊豆市一般会計継続費精算報告について |
| 日程第 8 | 報告第 9号 平成27年度伊豆市健全化判断比率の報告について |
| 日程第 9 | 報告第 10号 平成27年度伊豆市資金不足比率の報告について |
| 日程第10 | 議案第 81号 平成27年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第11 | 議案第 82号 平成27年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 議案第 83号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第13 | 議案第 84号 平成27年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 議案第 85号 平成27年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第15 | 議案第 86号 平成27年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第16 | 議案第 87号 平成27年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第17 | 議案第 88号 平成27年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第18 | 議案第 89号 平成27年度伊豆市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第19 | 議案第 90号 平成27年度伊豆市温泉事業特別会計剰余金の処分及び決算の |

認定について

- 日程第20 議案第 91号 平成27年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第 92号 平成27年度伊豆市市山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第 93号 平成27年度伊豆市門野原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第 94号 平成27年度伊豆市吉奈財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第 95号 平成27年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第 96号 平成27年度伊豆市田沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 議案第 97号 平成27年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 議案第 98号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）
- 日程第28 議案第 99号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 日程第29 議案第100号 平成28年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第30 議案第101号 伊豆市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の全部改正について
- 日程第31 議案第102号 伊豆市農村公園条例の一部改正について
- 日程第32 議案第103号 伊豆市運動施設条例の一部改正について
- 日程第33 議案第104号 市道路線の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 永岡康司君 | 2番 | 三田忠男君 |
| 3番 | 小長谷朗夫君 | 4番 | 山下尚之君 |
| 5番 | 山田元康君 | 6番 | 青木靖君 |
| 7番 | 大川明芳君 | 8番 | 梅原正次君 |
| 9番 | 小長谷順二君 | 10番 | 西島信也君 |
| 11番 | 森島吉文君 | 12番 | 杉山誠君 |
| 13番 | 室野英子君 | 15番 | 飯田正志君 |

16番 木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊 君	副市長	本多 伸治 君
教育長	西井 伸美 君	総合政策部長	和智永 康弘 君
総務部長	伊郷 伸之 君	防災監	佐野 松太郎 君
市民部長	鈴木 正 君	健康福祉部長	村井 克代 君
産業部長	鈴木 薫 君	産業部理事	堀江 啓一 君
建設部長	斎藤 満 君	教育部長	金刺 重哉 君
会計管理者	長谷川 文子 君	代表監査委員	宮内 知秋 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	植田 博昭	次 長	杉山 和啓
主 査	滝川 和代		

開会 午前 9時29分

◎開会宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は、15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから平成28年第3回伊豆市議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山 誠君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下、関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉山 誠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長から指名いたします。7番大川明芳議員、8番梅原正次議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（杉山 誠君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から9月23日までの26日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月23日までの26日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の日程表のとおりでありますので、御了承願います。

次に、休会日についてお諮りいたします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 御異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程表に記されたとおりとすることに決しました。

◎諸般の報告

○議長（杉山 誠君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、平成28年3月定例会の「文教ガーデンシティ構想に関する請願」に対する処理の経過及び結果の報告が市長より提出されておりますので、その写しを配付してあります。ごらんいただきたいと思います。

次に、去る6月定例会において可決されました「次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書」につきましては、関係方面に提出いたしました。

次に、監査委員より、法に基づく例月出納検査結果報告につきましては、特に指摘事項はありませんでした。そのほか、議長の会議、出張等につきましては、お手元に配付のとおりであります。

続きまして、各常任委員会の行政視察報告を行います。

初めに、第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） 皆さん、おはようございます。4番、山下尚之です。

ただいま議長から報告を求められました第1委員会の行政視察報告をさせていただきます。

第1委員会では、先月7月26日から28日までの3日間で、岩手県洋野町の東日本大震災犠牲者ゼロだった防災対策について、2日目、久慈市の議会報告会・「かだつて会議」について、午後から3日目、一戸町のデマンド交通「いくべ号」について、3日目、盛岡市の盛岡ブランド推進事業についてをテーマとして、第1委員会委員全員7人と議会事務局、杉山事務次長を含め、計8人で視察研修を行いました。

まずは、東日本大震災犠牲者ゼロだった防災対策についてですが、洋野町は、青森県との県境、岩手県の最北東部に位置し、平成18年、1町1村が合併し、面積302平方キロメートル、人口1万7,604人として誕生した水産業と酪農業を中心とした町です。

平成23年3月11日発生の東日本大震災には、地震・津波による被害が大きかったものの、犠牲者はゼロでありました。その要因は幾つかありますが、ハード面で、二十数年間かけて整備してきたTP12メートル防潮堤が震災直前に一部を除いて完成されていたこと、ソフト面で、明治・昭和・三陸大津波の経験から実践的で有効的な避難訓練を重ねていたこと、地理的条件として、津波到達までに40分程度の時間があつたこと、過去の経験から海岸端が就業地、高台が居住地のまちづくりであつたこと、自主消防団組織に定年性がなく、行政職員、議員等、地域の中心的な活動をしている入団者が多く、ふだんから防災・火災・水防活動等がまちぐるみで行われていたこと等が挙げられます。

伊豆市土肥地区では、津波到達時間も早く、海岸端に居住地、観光地も多くあり、ハー

ド・ソフト両面での効果的な取り組みが急務とされる中、研修の成果を土肥地区に置きかえ生かせるような対策・検討を議会、行政ともに取り組んでいただきたいと思います。

次に、議会報告会・「かだつて会議」についてですが、久慈市は、岩手県のやや北東部に位置し、北上山地を背に太平洋に面した面積623平方キロメートル、人口3万6,000人の製造業や、ドラマ「あまちゃん」効果による観光業を中心としたまちであり、議会活動として議会基本条例を市民目線の全文方言（じぇじぇじぇ語）としたり、タブレット議会、会期通年制、議会報告会、市民との交流を深めるための「かだつて会議」等、早稲田大学の北川教授政策研究会派遣の敏腕職員のリードによりユニークな方法を取り入れ、開かれた議会、行政運営を目指しているとのことでありました。

伊豆市においても、今年度から議会報告会が開催されましたが、まだまだ改良・改善の必要があり、参考にすべきものも多くあり、今後の材料となればと期待します。

続いて、デマンド交通「いくべ号」についてですが、一戸町は、北上山地と奥羽山脈に囲まれた岩手県内陸北部に位置し、面積300平方キロメートル、人口1万3,000人、林野率62%の酪農を中心とした高原のまちであります。少子高齢化が続き、冬場は雪深いことも影響し、買い物や医療等の交通弱者が増加し、数年かけてデマンド交通の協議を重ね、行政、タクシー業者3社、バス業者1社にて事業組合を立ち上げ運行し、住民の利便性の向上と、まちなかのにぎわい創出による活性化につなげております。

伊豆市においても、コンパクトタウン&ネットワーク構想の中で、山間地域と中心部を結ぶ各種弱者の救済と行政コスト削減のために、安定した交通機関として、導入に向けての研究も必要と実感いたしました。

3日目、最終研修地、盛岡ブランド推進事業ですが、盛岡市は、北上盆地の中央に位置し、面積886平方キロメートル、人口30万人の岩手県の県庁所在地であります。県庁所在地の盛岡といえども、人口減少、少子高齢化、地方分権の進展により地域間競争が激化する中、「訪れてみたい」「暮らしてみたい」「住み続けたい」と選ばれるまちになるため、有形・無形、ハード・ソフトを問わず、盛岡らしさを掘り起こし、育み、磨き上げ、魅力度の向上やまちに愛着を持つ市民・来訪客の増加を成果として、まちの活性化に10年前から取り組んでいます。特に、育む・磨く事業として、盛岡を愛する心からブランド化によりプライドへ変わり、笑顔でのおもてなしが市民全体に浸透・醸成していると感心いたしました。

伊豆市としても、盛岡市に負けないだけの地域力、ブランド力はあると思うので、どう生かしていくか、発信していくか、観光のまち伊豆市の命運をかけ、DMO事業と合体して推進すべきと取り組みに期待いたします。

暑い中での視察研修ではありましたが、どのテーマも伊豆市の抱えている、また実施していることであり、伊豆市に置きかえて、市民の利益、市の発展につながる取り組みに対し、実現できてこそ意義のあることであり、先進的市町の現状や実態、効果等を調査研究し、今後の事業推進に市行政とともに力を合わせ、生かしていったらと期待し、第1委員会行政視

察の報告とさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 次に、第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） 改めまして、おはようございます。3番、小長谷朗夫です。

第2委員会行政視察報告を行います。

第2委員会では、去る7月13日水曜日から7月15日金曜日までの3日間、学年型の教科教室による学校運営並びに校舎等について、福島県田村郡三春町立三春中学校、続いて、子育て支援事業「m a m aになるならにほんまつ」について、福島県二本松市、東日本大震災により全町避難している中での福祉事業、教育の現状について、会津若松市内に役場機能を移している福島県大熊町役場、最後に、認知症総合支援事業（認知症初期集中チーム）について、福島県郡山市の4カ所の行政視察を行いました。いずれも先進的な事業展開を実施し、注目されております先進校・先進地です。

視察実施後の各委員から提出された行政視察報告書を総括した形で、感想を含めながら報告をいたします。

最初に、学年型教科教室による学校運営、校舎等についてですが、平成25年4月1日、旧三春中学校と既に教科教室型の運営方式をとっていた3中学校の4校が、新たな運営方式、学年型教科教室として、新生三春中学校に生まれ変わりました。本年度のグランドデザインから読み取ると、普通学級12、これは各学年4になります。支援学級3、計15学級、全校351名の学校です。

生徒は朝登校すると、各教科型の教室前にあるロッカーにかばん、要するに荷物を置き、1時間目の教科教室に行きます。その教室が、きょう一日のホームルームになります。したがって、学級会活動、道徳、朝の会、帰りの会等を初め、この教室で行われることとなるようです。多分、教科がかわるごとにロッカーに行き、次の支度をして移動する方式だと推測します。残念ながら、移動の場面を見ることができませんでした。ホームベースを持つ教科型教室方式または教科センター方式と学年型教科教室の違いだと私は思いました。

施設の特徴としては、広い校地の中に濟々と校舎が立ち、校舎内には全ての教科室を持ち、ただし、ホームルームと呼ばれる普通教室はなく、学習は教科教室、休憩はオープンスペースや校舎の中央に設けられているコミュニティガーデンがあります。また、外に目を向けると、駐車場に並んだ登下校用の6台のスクールバスが大変印象的でした。

今回は、教科型教室の各種アンケートについても校長先生より説明がありましたが、これについては、捉え方が各議員で個人差がありますので、ここでは申し上げますが、伊豆市教育委員会が今進めようとしている新中学校の学校運営の目玉でもある教科型教室の運営に一石を投じていたことは確かでした。

続いて、子育て支援事業「m a m aになるならにほんまつ」について。

世の中、最後に行き着くところは、少子化問題と超高齢社会の諸問題であります。特に前者は、人口減少につながる要因として挙げられております。したがって、全国の自治体は、こぞって定住促進を図るために、子ども・子育て支援にあの手この手を駆使し、何とか我が市に、町に、村にと、少しでも他と違う施策を講じていることが現実であります。

二本松市は、「m a m a になるならにほんまつ」という大変インパクトのあるコピーのもと、結婚を応援します、子育てを応援します、学びを応援します、若者を応援しますという4本柱のもと、他との違いを出しながらの実践でした。学びの応援では、小中学校の教材費の助成で、小学生1人5,000円、中学生で9,000円、さらに、中学3年には進路対策費として約1万円を助成、小中学校入学時に、小学校3,500円相当、中学校3,000円相当のお祝いの品を贈呈するという他にない事業を展開しておりました。

また、定住促進では、住宅取得奨励金として、金額こそ違いがあっても、かなりの自治体で事業化されております。しかし、その中で、市内の民間賃貸住宅に居住している新婚夫婦で結婚してから3年以内、どちらか一方の年齢が40歳未満である夫婦に月額1万円、最高で36月の新婚世帯家賃助成金の支給も他にない事業で感心しました。その他、空き家改修助成金、三世代同居住宅改修助成金等、財政とにらめっこをしながら、定住促進を図るための施策を講じておりました。

しかし、どこの自治体も悩みは一緒だなと最後に思ったことは、二本松では赤ちゃんを産めないことでもあります。「m a m a になるならにほんまつ」という理念は、ここ二本松で赤ちゃんが埋めることが原点ではなかろうかと思えます。本市同様、産科医を確保する難しさをつくづくと感じました。

次に、全町避難している中での福祉事業・教育の現状について。

2011年3月11日14時46分、あの東日本大震災が起きました。大熊町は、津波の被害と福島第一原子力発電所の事故による2つの異なるダメージを受けました。

帰還困難区域のため、役場機能も失われ、町役場いわき連絡事務所（後に出張所）、二本松連絡事務所、大熊町役場現地連絡事務所等を開所し、行政の住民サービスに努めてまいりました。現在、大熊町から100キロメートル離れた会津若松の元若松女子高校の跡地を大熊町役場として使用し、役場機能を維持しております。

5月31日現在、人口1万697人で、震災発生時の平成23年と比較すると、808人の減であります。その内訳は、転出1,482人、転入564人、死亡514人、出生555人、転出取り消し及び回復69人。また、県内避難先は8,131人、内訳は、いわき市4,567人、会津若松市1,266人、郡山市1,047人等、また、県外避難は2,570人、仮設住宅にお住まいの方が898人、復興公営住宅に273人の方々が現在も御苦労をしております。

学校運営に目を転じれば、再開した幼稚園7人、小学校38人、中学校25人、それ以外は広範囲に散らばり、縮小した元大熊町民にどのような住民サービスを施したらよいのか、課題解決の御努力がうかがわれました。地元の議員のお話の中に、最初から大きなコミュニティ

をつくって、そこを避難場所としておけば、現在のようにばらばらにならずに済んだと思いますという言葉が大変印象的でした。また、今後、大熊町が再生するのは、相当の困難を乗り越えなくてはならないだろうが、大熊町は必ず復興します、そのときまた見に来てくださいと、力強い言葉に私どもも感心・感動を覚えました。

教育については、大熊町教育長、武内敏英氏があらわしました「大熊町 学校再生への挑戦」の小見出しを探っていくと、いかに大変だったか、これからもいかに大変なことがあるか読み取れます。その幾つかを挙げてみます。「学校を立ち上げれば町民もついてくる」「明日を信じて幼稚園再開」「一歩ずつ前へ前へ」「図書室は校舎の中央で再開」「寺子屋教育からの再出発」「ほんとうの笑顔で子どもたちの前に」「大熊中学校避難から再開」「子どもたちに教えられる」「ピンチはチャンス」「食べることは生きること、学校給食の再開」「復旧ではなく、未来への復興」、最後に「ありがとう！ 会津の、世界のみなさん」など、大熊町の教育の現状をかいま見ることができました。

最後に、認知症総合支援事業（認知症初期集中支援チーム）について。

中核都市33万人の郡山市クラスになると、きめ細かな施策は相対的には大ざっぱになりがちだが、認知症全般に係るサービスは学ぶことが多かったです。

まず、市内17カ所の地域包括支援センターに医療・福祉職員による認知症の方と御家族を支援する相談業務充実のため、17人の認知症地域支援員の配置をしているところです。また、市内3カ所の病院に医療・福祉職員と専門医による個別の訪問支援のため、認知症初期集中支援チームの設置、認知症の方と御家族を見守る応援者、認知症サポーター1万8,142人の養成・設置など、医療機関と行政が信頼関係で結ばれる各事業が展開されておりました。

何よりも評価できる事業は、認知症高齢者SOS見守りネットワーク連絡会の設置であります。現在、市内85カ所の事業所・団体に加入していただき、認知所高齢者の行方不明に対応している。このことについては、課長を先頭に、この事業の大切さを啓発した結果である。何事も先進地、先進事例を実施している自治体に共通していることは、管理職みずからアクションを起こしていることである。大いに見習いたいと考えます。

以上で第2委員会の行政視察報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 続きまして、一部事務組合議会議員から報告の申し出がありますので、これを許します。

初めに、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会の報告について。

7番、大川明芳議員。

〔7番 大川明芳君登壇〕

○7番（大川明芳君） 7番、大川明芳です。

平成28年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合定例会の報告をさせていただきます。

本議会は、去る8月1日月曜日、伊豆市役所本庁舎2階議場において、伊豆市4名、伊豆の国市4名の組合議員、管理者である伊豆市長、副管理者である伊豆の国市長並びに関係職

員出席のもと開催されました。

本会議では、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、議長の諸般の報告、管理者の行政報告が行われました。議長の諸般の報告では、2月から7月に行った例月出納検査の結果について報告がありました。例月出納検査での指摘事項等はありませんでした。管理者の行政報告では、施設基本計画策定について、これまでに3回検討委員会を開催し、現在、事業方式、処理方式の選定に向け、事業者アンケートを実施していることや、生活環境影響調査について、委託先の事業者が決定し調査を開始したこと、また、各市の市民全体説明会や佐野区、周辺3区説明会を計6カ所で行ったことの報告がありました。

その後、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づく平成27年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合予算の継続費の繰り越しの報告がありました。これは、平成27年度、平成28年度の2カ年の事業となっております施設基本計画策定業務について、平成27年度の予算額1,080万円を平成28年度に逐次繰越したものです。質疑はありませんでした。

続いて、3件の議案について審議を行いました。

議案第9号 平成27年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計決算の認定については、地方自治法第233条第3項に基づき、平成27年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計の決算の認定について議決したものです。昨年度の主な事業としては、施設基本計画の策定、建設用地の取得等があり、歳入の総額は3億460万2,423円、歳出の総額は2億8,451万2,075円で、歳入歳出差引額は2,009万348円でした。質疑、討論はなく、原案のとおり認定いたしました。

続きまして、議案第10号 平成28年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1回）は、平成27年度決算に伴うもので、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合予算の総額に歳入歳出それぞれ929万1,000円を増額し、予算総額を1億629万1,000円にするものです。質疑、討論はなく、原案どおり可決いたしました。

議案第11号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、本条例の第1条で引用している地方公務員法第27条の改正により条ずれが生じたため、改正するものです。質疑、討論はなく、原案どおり可決いたしました。

以上、議案3件について、全て原案どおり全会一致で可決、認定となりましたことを報告し、終わりいたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、伊豆市沼津市衛生施設組合議会の報告について。

13番、室野英子議員。

〔13番 室野英子君登壇〕

○13番（室野英子君） 13番、室野です。

平成28年第2回伊豆市沼津市衛生施設組合議会定例会が、去る8月4日午後3時より、伊豆市役所の議場において開催されました。

議事日程の認第1号の平成27年度同衛生施設組合会計歳入歳出決算の認定が主なる議事で

ありました。

歳入の部では、分担金として、伊豆市土肥地区分8,243万3,000円、沼津市戸田分5,762万3,000円となり、前年度の繰越金が1,705万4,338円、その他の雑入が1,000万8,699円であり、歳入の総額が1億6,715万2,429円になりました。

歳出の部では、ごみ処理施設管理費1億7,257万1,961円がほとんどを占めており、その他、2,000万円を超える支出には、施設の安全管理のための修繕費3,296万5,600円、機械等の燃料費と電気料が2,374万9,121円、そのほかに施設点検・清掃委託料、運転業務委託料、排ガス等ダイオキシン類の測定委託料が含まれ、職員給与などがあり、歳出の部の決算総額は1億3,278万8,000円となりました。

以上、議案のとおり、全会一致で可決いたしました。

また、組合財政調整基金は、平成27年度末現在、3,501万6,584円となっております。

今回、本施設の機能検査について、総合所見が述べられました。施設は、排ガス高度処理整備工事後14年経過しており、毎年計画的に補修整備を行っているために、設備は全体的に良好であり、処理能力、処理機能にも問題はないとのことでした。ただ、一部には、補修交換が必要な集じん装置のプッシャー及びシリンダーの摩耗、また、ストーカシリンダーの勾配のコンベヤーの摩耗やフレームの腐食及び破損など、早急な交換や補修が必要であるとのことでした。

また、本議会において、議長、副議長、監査委員などの改選がありました。議長であった伊豆市、飯田正志議員から沼津市の渡邊博夫議員が議長に、副議長には大川明芳議員が、議会からの監査委員には青木靖議員が新たに選任されました。

報告は以上であります。

○議長（杉山 誠君） 次に、駿東伊豆消防組合議会の報告について。

8番、梅原正次議員。

〔8番 梅原正次君登壇〕

○8番（梅原正次君） 8番、梅原正次です。

去る8月17日、駿東伊豆消防組合議会が沼津市の本部において行われました。本市からは、永岡議員と私が出席をいたしました。

まず、審議案件についてでございますが、4つありまして、まず報第1号 専決処分の決定報告についてということでありまして、この専決処分というのは、交通事故損害賠償額の決定ということと、あと示談が成立したということの報告でありました。

それから、認第6号 平成27年度田方地区消防組合会計歳入歳出決算の認定ということでもあります。田方地区消防組合の決算として、歳入総額22億1,102万6,049円、歳出総額が21億6,597万8,845円、それから、歳入歳出差引額が4,504万7,204円ということでもあります。

それから、それについては、監査委員から、構成市町の負担金、県の補助金等、運営経費の主財源は税金であることを改めて認識し、事業の執行に当たって節約に努め、経費節減の

努力を怠らないようお願いしたいということと、駿東伊豆地域全域の住民の生命と財産を守り、安心・安全の地域づくりの取り組みが認められましたということで、指摘事項は特になく、健全で良好な経営に努めたという意見がついております。これも可決、認定をされ、質疑等ありませんでした。

それから、3つ目、議第2号 駿東伊豆消防組合関係人等の実費弁償に関する条例についてということですが、これは、消防議会からの求めにより出席した方々に実費の弁償する、その弁償額というのは、消防職員の旅費に関する条例というのがありまして、その額に相当するものを支給していくということで、大まかな内容はそういうことであります。この議第2号も可決されました。

それから、最後が、議第3号 平成28年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第1回）についてであります。補正予算の額は、歳入歳出それぞれ5,441万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億8,309万7,000円とするというものであります。主な歳入は、市町からの負担金、それと繰越金、それから雑収入等で歳入に充て、歳出のほうは、総務管理費、職員管理費、消防管理費、消防施設費のほうに回したいということでありました。これも質疑等なく、可決されました。

それから、その後一般質問がありまして、3件ありました。

まず1番目に、私が一般質問いたしまして、題名としましては、2020年東京オリンピック自転車競技の一部種目が当組合の管轄地域内で開催されるが、そのためにどのような準備と体制づくりが駿東伊豆消防として求められるかというものであります。3つばかり、その中で細かく、管轄地内医療機関との連携をどのようにしていくか、それから、五輪組織委員会との間に連絡ルートはつくられているかどうか、それから、3つ目が、外国人対応をどのように考えているかということで質問をいたしました。

答弁としましては、1番については多くの観客を、受け入れますので、県メディカル、地域メディカルとこれから検討、努力して、最善の方法に努めるということであります。

それから、2番目の組織委員会との間の連絡ルートということですが、2020年、2019年ラグビーと大きな大会を控えておりますので、消防庁と連携、特別委員会を設置、それから、駿東伊豆消防長が委員に今なっているようであります。それから、職員の派遣等も考えながら、前向きに検討していくということでありました。

それから、外国人対応については、現在、駿東伊豆の救急車には、6カ国語に対応した医療の関係設備があるということであります。これからは、多くの選手、観光客が2020年に、19年もそうですが、来るということで、複数言語に対応するように努力をしますという答えをいただきました。

それから、2番目に、東伊豆町の山田議員から、今後の広域化、それは下田地区消防組合のことを指していると思うんですが、下田地区消防組合との合併とかは考えておるかということについて、今のところ駿東伊豆消防組合としては、足元をもう少し固めてから、その方

向に向かうというようなことを申ししておりました。

それから、3人目は、沼津市の梶議員から出て、駿東伊豆消防組合の広報活動、消防組合の活動等を、もっと地域住民に広報していったほうがいいのではないかというようなことがありまして、それはそのように努力をするという答弁がありました。それから、ホームページあたりにも載せてやっていきたいということでありました。

以上、駿東伊豆消防組合議会の報告をいたしました。

○議長（杉山 誠君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（杉山 誠君） 日程第4、行政報告を行います。これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

平成28年第3回伊豆市議会定例会の冒頭に当たり、行政報告を申し上げます。

まず、国外出張について。

14日から19日の間、機中3泊を含む2泊6日でリオデジャネイロオリンピックを視察してきました。担当職員とともに市長自身が視察することで、大きな成果を得られたと考えています。

特に、リオ市長公邸で我々一行に対応していただいたリオ市国際部長は、1993年から94年ごろ、まさに私と同じ時期に国連モザンビーク平和活動に外務省員として関与されており、お目にかかる早々、強い親近感を共有することができました。約1時間のプレゼンテーションと質疑応答の時間を割いていただき、詳細については、今後、職員から直接メールで問い合わせるルートを築くことができました。

会場整備や交通、ボランティアなど、伊豆市に直接かかわる具体的視察内容については、9月に別の職員がパラリンピックを視察いたしますので、その成果とあわせて後日報告させていただきます。

次に、本庁の耐震診断について。

本庁舎について耐震診断を実施したところ、静岡県耐震判定基準においてランクⅡであることが判明しました。これは、耐震性能がやや劣る建築物、倒壊する危険性は低いですが、かなりの被害を受けることも想定されるという判定で、災害発生時における建物の継続使用の可否は被災建築物応急危険度判定士の判定によるとされています。

この結果に基づき、地震発災後において本庁舎が使用できない場合も想定し、災害時の拠点となる施設や災害対策本部の代替施設について検討を進めてまいります。

次に、幼児教育について。

なかいず認定こども園については、平成29年4月開園に向けて準備を進めています。保護

者への情報提供として、施設の内容、工事日程、運営方針等についての説明会を7月下旬に開催いたしました。

また、園舎及び園庭の建設・造成工事については、平成29年2月末を工期として実施しております。園舎建設工事は、7月末に安全祈願祭が行われ、現在、基礎工事を行っており、園庭造成工事は土工事を中心に今後実施してまいります。

また、7月から始めました祝日保育の利用者ですが、修善寺東こども園は、7月18日に7人、8月11日に4人、土肥こども園は、7月18日に4人、8月11日に3人でした。なお、現在の利用登録者は、修善寺東こども園17人、土肥こども園9人となっています。

なお、祝日保育については、今後実現を考えている夜間・休日保育の実現のための検証という機能も兼ねております。夜間・祝日・休日保育は、全部の園に必要ありませんので、修善寺に1カ所、土肥に1カ所くらいを考えているのですが、そうすると、子供さんはふだん行かない園に行く、保育士さんはふだん見ない子供を見る、そこでどういう課題が起こってくるのか。そういったことも含めて、祝日保育を進めておまして、一気に夜間・休日保育をできなかったことの準備段階として、私どもは考えております。

修善寺駅周辺整備事業について。

平成21年に着工した修善寺駅周辺整備事業が、本年3月に完成いたしました。本事業は、新市建設計画、伊豆市総合計画基本構想、合併まちづくり事業の第1順位に位置づけられ、合併当初から事業推進を進めてきたものでございます。

事業の推進に向けて、修善寺駅前まちづくり会議を設立し、地域や商店街と議論を重ね、また、鉄道、バス、タクシーなどの各交通事業者との合意形成を行い、事業に着手いたしました。駅舎整備、駅北・駅南・駅西の各広場整備、鹿島田公園及びさくら堤公園の整備、市道新町線を初めとする関連市道整備が完成いたしました。

この事業こそ、まさに市の将来像である「ネットワーク型コンパクトタウン」、未来づくりの始まりであり、修善寺駅は伊豆市のみならず、伊豆半島の都市交通のかなめでもあります。そのためにも、修善寺らしい風情の駅舎、南北通路、駅北・駅南・駅西広場整備とともに、今後とも歩行者に優しいまちづくり、道路づくりに努めてまいります。

次、土肥の小中一貫校について。

ふるさと土肥に誇りを持ち、未来を切り開く子供の育成を目的として、平成30年4月の開校を目指す土肥地区の小中一貫校の第1期工事が夏休み期間から始まりました。工事に際しては、近隣の方々にも御理解と御協力をいただき、順調に施工しております。引き続き、定期的に準備委員会を開催し、小中一貫校の学校教育目標の実現に向け、準備を進めてまいります。

今後は、校名を広く市民の皆様からも公募し、決定する予定となっており、整備工事と並行して、開校に向けた準備を本格化してまいります。

最後に、美術品の展示等について。

6月7日から7月10日まで、駿河湾フェリー・海の県道223号線で結ばれ、これまでも各種交流事業を進めてまいりました静岡市の静岡市美術館を会場として、「伊豆市所蔵近代日本画コレクション展 大観・靱彦（ゆきひこ）・龍子らと修善寺」が開催されました。

今回の展示会では、期間中、6,000名余りの方が来館され、静岡市民の皆様を初め、多くの方々に伊豆市所蔵の貴重な近代日本画の作品等の生い立ちを紹介しつつ、伊豆市の魅力をPRすることができました。今回は、静岡美術館の全面的な御協力により実現したもので、所蔵美術品がフロア全面に見事に演出・展示され、作品の魅力が最大限に引き出され、大変高い好評をいただきました。期間中には、伊豆市民を対象とした見学会も行い、市民の皆様にも伊豆市所蔵の美術品の価値を再認識していただくこともできたものと思います。

教育委員会では、伊豆市美術館建設準備委員会を立ち上げ、市にふさわしい美術館について、市民フォーラムや各地区での意見交換会を開催し、検討を行っていただいております。市といたしましても、文化創造・文化教育・観光や地域の活性化につながるよう、美術館の建設・運営による所蔵品の保存及び活用に向け、一步一步準備を進めてまいります。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で行政報告を終わります。

◎報告第6号、報告第7号の上程、説明、質疑

○議長（杉山 誠君） 日程第5、報告第6号 専決処分の報告について（児童手当の認定請求に伴う和解及び損害賠償の額の決定）及び日程第6、報告第7号 専決処分の報告について（施設管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）の2件を一括して議題といたします。提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第6号及び報告第7号について、一括して提案理由を申し上げます。

報告第6号については、児童手当の認定に関して、誤った指導を行ったことにより発生した損害に係る和解及び損害賠償の額が決定しましたので、報告するものでございます。

報告第7号については、市有地内での除草作業中に発生した事故に関し、和解及び損害賠償の額が決定しましたので、あわせて御報告いたします。

詳細について、それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（杉山 誠君） 本件の報告について、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 村井克代君登壇〕

○健康福祉部長（村井克代君） それでは、報告第6号について補足説明をさせていただきます。

す。

議案書の3ページをごらんください。

本報告は、児童手当の認定請求に伴う和解及び損害賠償の額の決定についての専決処分であります。損害賠償の額は82万円、和解及び損害賠償の相手方は、加殿にお住まいの大城様です。

本件の概要ですが、本件の対象児童は、平成22年、日本国外で生まれ、伊豆市に住民登録されました。住民登録から約1カ月後の平成22年11月5日に、父である大城様が児童手当の認定請求に来庁いたしました。その際、本来、児童手当は児童手当法により、支給要件児童を監護し、かつ、これと生計を同じくするその父または母であって、日本国内に住所を有する者に支給されますが、支給対象となる児童が当時国外に居住していたため、帰国してからの認定請求をする旨の誤った指導をしてしまいました。児童手当を受ける権利を執行することが、それによってできなくなりました。

その後、平成28年4月、対象児童が日本に帰国した際、改めて平成22年12月からの児童手当の支払いを求められたものです。児童手当は、さかのぼりの認定請求ができないため、誤った指導により受けることのできなかった平成22年12月からの5年5カ月分の児童手当相当分の82万円を賠償金として支払うことで和解が成立したものです。

今後、このようなことのないよう、県の事務処理ガイドラインに沿い、住基との連携においてチェック体制を強化するとともに、正確な窓口事務に努めます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 私からは、報告第7号の専決処分について説明させていただきます。

議案書の7ページをお願いいたします。専決処分書になります。

今回の事故でございますが、職員が市有地の草刈り作業中に誤って小石を飛ばしてしまい、近くに駐車してあった車の後ろ側の窓ガラスを割ってしまったという、職員の不注意によるものでございます。損害賠償の額でございますが、15万2,869円。和解及び損害賠償の相手方は、西伊豆町にお住まいの中井様。事故の発生日及び場所ですが、平成28年7月21日午前10時30分ごろ、伊豆市土肥2765-10付近でございます。

1ページめくってもらいまして、8ページ、9ページに位置図がございます。

まず、8ページの位置図ですが、左側の縦にあります道路、これが136号線、土肥金山の北側、元世良田医院の跡地でございます。ここの草刈りを職員がやっていたところ、隣の小長谷歯科医院、歯医者さんに駐車してあった方の車に小石を飛ばしてしまい、割ってしまったというものでございます。

日ごろ、職員が草刈り作業等を市有地でやる場合が結構あります。今後は、周りにしっか

り注意しながら、また防護するような方法でやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明に対し、確認事項等がございましたら、発言を許します。発言はありませんか。

発言の申し出がありましたので、留意点を申し上げます。この専決処分の報告は、地方自治法第180条第1項の規定に基づくもので、議会の権限に属する軽易な事項として、議会の議決により市長に委ねた案件であります。

よって、正規な質疑ということではなく、あくまでも報告内容に対する説明を求める発言のみ許可することが、議会運営面上、法律面からも適当とされていますので、申し伝えます。それでは、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

それでは、最初に、報告第6号についてお伺いいたします。

これについて、要するに、今部長さんが御説明なさったんですけれども、支給要件として、監護者が日本にいればいいということなのか。要するに、子供が外国にいた場合でも支給されるという、そういうことのように私は受け取ったんですけれども、それでよろしいのかということですね。それが1点。

それから、これは当然、児童手当は大体、国が3分の2、それから、市と県で3分の1の負担ということになっておるわけなんですけれども、もしもこれが損害賠償という、損害賠償したということなんでしょうけれども、これは、その当時、国とか県に問い合わせ、独断でやってしまったんですか。市の職員が独断でこれを決めてやったのか、それとも県なりに問い合わせをして、こうしろというのだったら、そういう県からの指導等があったのなら、県だって当然、損害賠償の責任は負わなければならないと思う、何で伊豆市だけがそうなるかと。そういうことで、要するに、国・県へ問い合わせをしたかどうかということをお伺いします。

それから、報告第7号のほうも一緒にいいんですか。

○議長（杉山 誠君） はい、一緒をお願いします。

○10番（西島信也君） では、報告第7号のほうですけれども、これは要するに、草刈り中に小石を飛ばして、車のガラス、リアウインドーですか、割ってしまったよということなんですけれども、金額が15万二千幾らということで、何か非常に高いような気がするんですけれども、普通、そんなリアウインドーなんて、リアウインドー自体はそんなにしないと思うんですよね。せいぜい修理費含めて七、八万円だと思うんですけれども、これは、例えば代車代等が入っていたのかどうなのかということをお伺いします。

また、相手の車のリアウインドーのなかさというか、それによっても違うと思いますから、

相手の車の車種を教えてくださいたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） それでは、ただいまの西島議員の確認事項について答弁を願います。
初めに、健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 西島議員の御質問の中で1つ目の、監護者が日本に住所があって、子供さんが国外であっても支給されるかということですが、それは支給されるということになります。

そして、平成22年の申請に来ていただいたときに、国・県への照会をしたかということですが、それについては照会してございません。そして、今回の処分については、県・国のほうに照会をしております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） では、次に、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 報告第7号についてですが、まず、この車、車種は、軽自動車のタントカスタムという車になります。

また、修理代金が高いということでございますが、リアガラスの取りかえの修理が13万6,669円、その他の費用は、議員御指摘のような経費も入っております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 西島議員、よろしいでしょうか。

○10番（西島信也君） はい、大丈夫です。

○議長（杉山 誠君） ほかに確認事項はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（杉山 誠君） ほかにないようですので、以上で本件の報告を終わります。

◎報告第8号の上程、説明、質疑

○議長（杉山 誠君） 日程第7、報告第8号 平成27年度伊豆市一般会計継続費精算報告についてを議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） 報告第8号については、継続費に係る継続年度が終了したため、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、精算の報告をするものです。

詳細について、総務部長から説明させます。

○議長（杉山 誠君） 本件の報告について、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 報告第8号 継続費の精算報告について、補足説明をさせていただきます。

議案書の12ページをお願いいたします。

8款6項都市計画費の修善寺駅周辺整備事業でございます。この継続費として設定した事業につきましては、平成23年度から平成27年度までの5カ年をかけて実施してまいりました。継続費の全体計画で申しますと、平成23年度から平成27年度までのそれぞれの年割額は、こちら、報告書に記載のとおりでございます。合計で10億971万5,000円となっております。

次に、各年度の実績でございます。表の真ん中の欄の実績というところでございます。平成23年度の支出済額が4,963万3,000円、平成24年度2,506万3,000円、平成25年度3億5,496万2,000円、平成26年度3億9,011万3,000円、平成27年度1億8,840万8,000円、合計で10億817万9,000円となります。差し引き153万6,000円の不用額が出たということになります。

また、この事業の財源内訳でございますが、特定財源としての国・県の支出金、こちらは社会資本整備総合交付金等となりますが、合計で3億7,279万7,000円、当初計画に比べまして277万2,000円の減額、また、地方債としまして、合併特例債が合計で4億9,474万8,000円、計画に対しまして9,025万2,000円の減額となっております。また、一般財源でございますが、合計で1億4,063万4,000円、こちらは当初計画に比べ、9,148万8,000円の増額となっております。主に国の交付金と合併特例債の減額分を一般財源で対応したということでございます。

以上が報告となります。

○議長（杉山 誠君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（杉山 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

◎報告第9号、報告第10号の上程、説明、質疑

○議長（杉山 誠君） 日程第8、報告第9号 平成27年度伊豆市健全化判断比率の報告について及び日程第9、報告第10号 平成27年度伊豆市資金不足比率の報告についての2件を一括して議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第9号及び報告第10号について、一括して提案理由を申し上げます。

これら2件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、

健全化判断比率及び同法第22条第1項の規定に基づく資金不足比率について、監査委員の意見をつけて報告するものです。

詳細について、総務部長から説明させます。

○議長（杉山 誠君） ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、報告第9号と報告第10号について補足説明をさせていただきます。

議案書と別に、平成27年度の決算説明資料というのをお手元にお配りさせていただいておりますので、そちらの御用意をお願いいたします。

決算概要書の21ページをお願いいたします。

21ページが、健全化判断比率という項目となっております。下側の一番下の3) 実質公債費比率のところ、こちらの実質公債費比率、今回5.5%という報告でございますが、こちらに算式がございます。

実質公債費比率は、伊豆市の一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率を言います。ここに実質公債費比率5.55516%との記載がありますが、これは、平成27年度の単年度の公債費比率となっております。その下に（3カ年平均）5.5%という数字があります。この平成25年度から平成27年度までの3カ年平均が、健全化判断比率で使用しております実質公債費比率となっております。

次に、算式についてですが、まず分子の部分、地方債の元利償還額と準元利償還額から交付税の需要額に算定される額、こちらを引いた額となります。そちらの算式をやりますと、分子の部分が5億1,742万2,000円という数字になります。また、下の分母ですが、標準財政規模から償還金等に係る交付税の需要額に算入される額を引いた額となります。この算式でいきますと、93億1,426万6,000円となります。この算式に当てはめて計算しますと、平成27年度が単年度で5.55516%となります。

ちなみに、平成25年度の公債費比率が5.89521、平成26年度が5.13293、3カ年平均で5.5%となっております。健全化の判断比率が25%ということですので、基準を下回っているというものでございます。

続きまして、将来負担比率でございます。次の22ページになります。

上の4) 将来負担比率になりますが、伊豆市の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を言います。

同じく算式、分子の部分ですが、地方債の現在高や債務負担行為に基づく支出予定額、職員の退職手当の支給予定額などを合計した将来負担の額、これから、これら負担に充当できる基金の額と地方債残高に係る交付税の需要額に算入される見込み額を引いた額、こちらの分子の合計が3億5,676万7,000円となります。また、分母ですが、標準財政規模から償還金

等に係る交付税の需要額に算入される額を引いた額、こちらが計算しますと、93億1,426万6,000円となります。こちらの比率が3.8%となっております。早期健全化基準が350%でございますので、これも大きく基準を下回っているというものでございます。

次に、報告第10号の議案書の17ページになります。

資金不足比率の報告でございますが、これは、公営企業会計として記載してあります5つの特別会計について、赤字の状況を見るためのものでございますが、いずれの会計も赤字決算はございません。

よって、資金不足の比率につきましては算定がなく、赤字比率は発生しておりません。

以上、2件の報告について説明させていただきました。

○議長（杉山 誠君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（杉山 誠君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

ここで、休憩をとりたいと思います。再開を11時といたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。

◎議案第81号～議案第97号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第10、議案第81号 平成27年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第26、議案第97号 平成27年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの17議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） 議案第81号から議案第97号まで、17議案について、一括して提案理由を申し上げます。

議案第81号から議案第88号まで及び議案第91号から議案第97号までの15議案については、地方自治法第233条第3項に基づき、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すもの、また、議案第89号及び議案第90号については、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づく決算の認定及び同法第32条第2項の規定に基づく利益剰余金の処分について議決をお願いするもの

でございます。

平成27年度の主要な事業の概要と成果について、まず私から申し上げます。

1つ目、総合計画の策定について。

平成28年度からの10年間を見据えたまちづくりの方向性の基本的な指針となる第2次総合計画を策定いたしました。目指すまちのテーマを「自然・歴史・文化が薫る 誇りと活力に満ちた伊豆半島の新基軸（クロスロード）・伊豆市」といたしました。イメージとしては、まちの「形」として、ネットワーク型コンパクトタウン、まちの「色」として、風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市、そして、まちの「力」として、地域への愛着や誇りを基調とした多様な主体による協働と連携と決めました。

まちの形として、具体的には修善寺駅を中心とする市街地エリアについて、新中学校を中心とした新しいこども園や公園を含めた定住促進地域の整備のコンセプトや方向性を文教ガーデンシティ構想として、また、周辺地域の集落拠点については、修善寺、中伊豆、天城湯ヶ島、土肥のそれぞれの地域でワークショップを行いながら、地域の拠点の方向性などを検討し、地方創生総合戦略のアクションプランとしてまとめました。

情報ネットワークの強化については、平成26年度の中伊豆局、青羽根局エリアに続き、平成27年度は湯ヶ島局エリアの光ファイバー網の整備を行い、本年度をもって市内全域を完成する予定です。

2つ目の地方創生総合戦略について。

国の地方創生総合戦略に対応した伊豆市版総合戦略として、人口減少に対応した仕事づくりや安心して子育てができる魅力あるまちづくりを進めるため、5年後の具体的な目標値を掲げた伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。地方創生先行型交付金を活用し、地域資源の掘り起こしや販路拡大に向けた取り組み、地域づくり協議会活動拠点整備や旧土肥南小学校のトイレ改修など、地域振興拠点として活用するための整備を行いました。

なお、中期的目標については、人口減少、毎年残念ながら500人の死亡数がある伊豆市において、人口減少をとめるということは極めて困難であろうと思っております。ただ、地域の活力を失わないために、何としても、いわゆる子供さんの同級生200人という目標、これはかなり現状は下回っておりますけれども、シンボリックに、修善寺では小学校が3クラス、中伊豆と天城湯ヶ島では2クラス、土肥でも健全な子供の教育ができる規模の小学校1クラスというものを目標にいたしますと、どうしても同級生が200人必要になってまいります。ここまでは何とか目標として実現したいと思っておりますので、まだまだ、かなり政策の工夫が要するという状況でございます。

3つ目の産業の振興について。

農業振興として、平成25年度から実施しております特別栽培米推進事業では、2カ年の実証期間を経て、正式に特別栽培米「伊豆の恵」として、安心・安全でおいしいお米としての表示、ブランド化、地産地消事業の推進を図ってまいりました。

観光交流の振興では、外国人観光客受け入れ対策として、修善寺温泉街13カ所に公衆無線LAN整備を行い、観光や防災情報の提供をしております。

伊豆半島ジオパークについては、平成28年度、ジオパーク中央拠点施設「ジオリア」開設のための準備作業及び施設整備を行うとともに、イベントや地区の勉強会などでジオパーク事業の啓発活動及び、広報いずを活用し、毎月「大地だより」の特集を組み進めてまいりました。

また、2020東京オリンピック・パラリンピックの伊豆市開催が決定したことで、観光客の受け入れ体制づくり等については、伊豆半島の広域連携を図るために、美しい伊豆創造センターと連携して進めてまいります。

次、子育て・高齢者支援について。

旧月ヶ瀬小学校跡地に、複合施設ふらっと月ヶ瀬が整備されました。この複合施設ふらっと月ヶ瀬には、民設民営の認定こども園を初め、高齢者通所施設、障害者の就労継続支援事業所、地域交流施設も整備され、県が進めるふじのくに型福祉サービスとして期待されているところです。4月以降、かなりの数の視察の方々を迎え入れているということです。

5つ目、広域一般廃棄物処理について。

平成27年4月に伊豆の国市とともに、伊豆市伊豆の国市広域廃棄物処理施設組合を設立いたしました。

昨年11月には、建設予定地の土地、約1万8,000平方メートルを取得いたしました。平成28年度には、新ごみ焼却施設基本計画も完成する予定となっており、今後も新ごみ焼却施設建設に向けて、一步一步着実に事業を進めてまいります。

最後に、伊豆半島グランドデザインについて。

伊豆半島の7市6町は、平成25年に策定した伊豆半島グランドデザインの目標である「伊豆を1つに」をテーマに、世界に称賛され続ける地域を目指すための体制づくりとして、各市町から職員を1名ずつ派遣し、美しい伊豆創造センターを設立し、広域的な観光事業に取り組むための体制づくりや、世界認定に向けたジオパーク推進協議会の業務などを進めてまいりました。

4月に三度目の選挙を経て、この半年間、また新たな視点で、東京オリンピックや伊豆半島ジオパークに対する研究をしてまいりました。わずか半年ではありますが、私は改めて、伊豆半島は真に世界レベルのリゾート地として発展する潜在的な資質を十分に備えていると思っております。というよりも、確信を強くしております。伊豆半島の他の市町と協力しながら、この方向に向かっては力強く進んでまいりたいと考えます。

決算の詳細については、一般会計決算については会計管理者に、特別会計決算についてはそれぞれ関係する部長に説明をさせます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第81号について、会計管理者。

〔会計管理者 長谷川文子君登壇〕

○会計管理者（長谷川文子君） 会計管理者、長谷川です。

それでは、平成27年度 一般会計の決算について、補足説明をさせていただきます。

決算書3ページをお願いいたします。

平成27年度伊豆市一般会計最終予算額は、現年、通次繰越、繰越明許及び事故繰越を合わせ、177億2,222万8,370円でした。最終予算に対する歳入総額は175億3,624万2,882円、歳出総額は161億2,699万3,273円、歳入歳出差引額14億924万9,609円となりました。

同じく、決算書291ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

歳入歳出差引額14億924万9,000円から平成28年度に繰り越すべき財源2億6,142万7,000円を引いた実質収支額は、11億4,782万2,000円となりました。

歳入の説明をいたします。

決算書は4ページからになります。

収入合計では、前年度比98.2%で、3億2,304万3,000円の減になりました。

各項目について前年度と比較しますので、決算説明資料の中の決算概要報告書34ページをお願いいたします。

ここでは、前年度から大きく変わった項目、また、説明が必要と思われる項目について御説明いたします。

1款市税は前年度比97.7%、1億180万5,000円の減でした。

税別の詳細については、同じく決算概要報告書41ページにありますので、後ほど御参照ください。

次に、34ページに戻っていただきまして、6款地方消費税交付金165.4%、2億6,423万1,000円の増、これは消費税率改正による影響です。

8款自動車取得税交付金157.2%、1,739万8,000円の増。

10款地方交付税、このうち普通交付税は、平成26年度までの合併算定がえによる特例期間が終了し、平成27年度からは段階的に縮減される期間となったことにより減りました。一方、特別地方交付税は、公的病院等に対する運営助成や地方バス路線運行維持経費の支出など、当別な経費に対して交付されるもので、増額となりました。全体では99.6%、2,079万6,000円の減となりました。

次に、14款国庫支出金110.6%、1億5,957万3,000円の増。増額の主な要因は、生活保護費負担金の増、消防費等の社会資本整備総合交付金の増、また、施設給付費負担金などの交付を受けたことによるものです。

次に、15款県支出金94.7%、6,023万8,000円の減。減額の主な要因は、前年度より光ファイバー網整備補助金、被災農業者経営体育成支援事業補助金、観光施設整備事業補助金などが減少したことによります。

16款財産収入は71.5%、2,211万5,000円の減。これは、本年度の不動産売払収入が前年度より減ったためです。

17款寄附金は1,061.6%、約11倍、3,296万3,000円の増。これは、ふるさと伊豆市寄附金、いわゆるふるさと納税が大幅に増加したことによります。

18款繰入金は1,298.1%、約13倍、6億2,114万3,000円の増。介護保険特別会計や基金の繰り入れによるものです。

21款市債は43.3%、12億7,537万6,000円の減。主な内容は、普通交付税の振りかえ分である臨時財政対策債、光ファイバー網整備事業や公衆無線LAN施設整備事業等の合併特例債などですが、前年度のし尿処理施設の建設、修善寺駅周辺整備に伴う合併特例債など、大きなものがないことにより、前年度より減額になりました。

なお、歳入決算額のうち、市税を中心とした自主財源ですが、前年度より5億9,744万3,000円増の71億6,452万5,000円となり、自主財源比率も前年度より4.2ポイント上がり、40.9%となりました。

次に、歳出について申し上げます。

決算書の8ページをお願いいたします。

支出総額は161億2,699万3,273円となりました。最終予算額に対する執行率は、合計では91.0%、翌年度繰越額5億2,095万3,176円を除いた10億7,428万1,921円が不用額となりました。

目的別の主な支出を申し上げます。

まず最初に、総務費ですが、決算書69ページをお願いいたします。

公有財産管理事業の旧月ヶ瀬小学校、土肥南小学校の校舎等の解体工事に4,880万6,000円と5,089万2,000円、旧月ヶ瀬小学校体育館改修工事2,172万3,000円、旧大東小学校プール解体工事946万8,000円などを支出しました。また、85ページ、湯ヶ島局の光ファイバー網整備事業補助金に1億1,991万8,000円の支出がありました。

次に、101ページです。民生費ですが、生活困窮者自立支援事業1,092万2,000円の支出、これは新しい事業です。

107ページ、社会福祉施設整備事業補助金は、ふらっと月ヶ瀬施設整備に5,075万円支出しました。

また、119ページ、放課後児童クラブ運営事業は、需要がふえたことにより、4,357万8,000円支出しました。

なお、135ページ、生活保護扶助費のうち、医療扶助2億6,240万2,000円は、前年度より約9,000万円ふえています。

次に、衛生費ですが、139ページ、市内公的病院等補助金1億6,685万9,000円。

149ページ、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合負担金1億3,943万円。

157ページ、し尿処理プラント、土肥衛生プラント解体工事に合計1億4,323万円支出しま

した。

次に、労働費については、159ページ、161ページ、シルバー人材センター運営費補助金1,390万1,000円、シルバー人材センター企画提案事業補助金、新規開拓事業委託料、そのほか、Iターン促進事業委託料が主な支出でした。

農林水産費、167ページ、中山間地域等直接支払交付金2,139万6,000円。

また、総務省の特別交付税による財政支援事業として、169ページ、179ページにありますように、地域おこし協力隊推進事業の支出がありました。

商工費については、189ページ、観光施設整備事業で、修善寺温泉公衆無線LAN施設整備工事に2,247万2,000円、天城ふるさと広場防球ネット整備工事に5,224万2,000円、5カ所の観光公衆トイレ改修に1,706万4,000円支出しました。

土木費は、207ページからですけれども、舗装改良など、市道の維持補修事業に1億271万4,000円。

209ページから211ページになりますけれども、長寿命化橋梁修繕工事、市道横瀬大平線改修工事など、市道整備に2億6,474万8,000円。

219ページ、修善寺駅周辺整備事業1億8,974万円など、継続的な事業が実施されました。

消防費につきましては、229ページ、八木沢地区と小土肥地区の津波避難塔設置工事2億5,708万3,000円を支出しました。

教育費、255ページ、新中学校建設のための基本設計業務委託料1,993万7,000円。

271ページ、郷土資料館空調設備改修工事558万1,000円。

あと、275ページ、狩野川公園テニスコート改修工事734万1,000円となりました。

災害復旧費は、283ページから285ページにありますけれども、平成26年の台風18号、平成27年7月の豪雨及び台風18号に伴う農業施設や道路等の被害に対応いたしました。

次に、公債費については、決算概要報告書の38ページと39ページをお願いいたします。

前年度末市債残高149億6,742万7,000円に対し、平成27年度中に9億7,301万円借入れ、11億7,807万7,000円を償還したことにより、平成27年度末では147億6,236万円の残高となりました。

最後に、基金について申し上げます。

もう一度すみません、決算書の299ページをお願いいたします。

平成27年度は、この表にありますように、合計6億4,872万円を取り崩し、柏久保、土肥のし尿処理施設の解体、障害者就労継続支援施設整備、土肥地区の2基の津波避難塔設置などの財源として充当しました。

また、財政調整基金そのほかで合計5億4,414万6,000円を積み立て、年度末現在高は合計で77億4,020万3,000円となっております。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第83号から議案第85号までの3議案について、健康福祉部

長。

〔健康福祉部長 村井克代君登壇〕

○健康福祉部長（村井克代君） 健康福祉部長、村井です。

議案第83号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、補足説明をさせていただきます。

決算書のほうで説明させていただきますが、17ページをごらんください。

歳入総額53億7,901万2,617円、歳出総額52億5,623万8,712円、歳入歳出差引額1億2,277万3,905円となりました。

決算書、次のページをお開きください。

歳入の主なものを説明させていただきます。

1 款の国民健康保険税は、前年比96.45%、3,338万5,806円の減となっております。これは、被保険者数が減少したことによるものです。

9 款の繰入金は、前年比110.84%となっております。一般会計からの繰入金は、法定繰入分として2億8,122万7,470円、その他繰り入れ分として6,000万円を繰り入れ、基金からは4,000万円を繰り入れました。

次に、歳出の主なものについて説明させていただきます。

次のページをお開きください。

1 款の総務費は、前年比70.34%、2,739万2,337円の減となっております。職員8人の人件費など、国保を運営するための費用として支出しました。

2 款の保険給付費は、前年比103.36%、1億461万9,625円の増となっております。主な要因は、医療の高度化やC型肝炎、抗がん剤等の高額な薬剤によるものと考えられます。

8 款の保健事業費は、前年比101.74%となっております。これは、特定健診、人間ドック、後期高齢者健診の医療機関への委託料が主なものです。

次に、議案第84号の後期高齢者医療特別会計について説明させていただきます。

決算書の55ページをごらんください。

歳入総額3億6,241万3,518円、歳出総額3億5,930万294円、歳入歳出差引額311万3,224円となりました。

次のページをごらんください。

歳入の主なものを説明させていただきます。

1 款の後期高齢者医療保険料は、前年比99.29%となっております。

3 款の繰入金は、前年比102.69%となっております。これは、一般会計からの繰入金で、事務費繰入金として287万6,000円、保険基盤安定繰入金として8,449万709円を繰り入れました。

次に、歳出の主なものを説明させていただきます。

次のページをごらんください。

1 款の総務費は、主な支出として、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会への負担金142万7,000円と賦課徴収費90万8,867円でございます。

2 款の後期高齢者医療広域連合納付金は、3 億5,629万1,309円、県の広域連合へ納付いたしました。これは、前年比99.97%となります。

次に、議案第85号の介護保険特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

決算書の71ページをお開きください。

歳入総額32億1,229万4,816円、歳出総額30億5,469万9,138円、歳入歳出差引額1 億5,759万5,678円となりました。

次のページをお開きください。

歳入の主なものですが、1 款の保険料は、前年比114.2%、8,111万3,949円の増となっております。これは、平成27年度からの保険料の改定と被保険者数の増加によるものです。

7 款の繰入金は、一般会計からの繰入金、前年比81.3%、1 億366万円の減となっております。

次に、歳出の主なものについて説明させていただきます。

次のページをお開きください。

1 款の総務費は、主な支出として、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会への負担金519万9,000円と介護認定調査費1,190万4,298円でございます。

2 款の保険給付費は、前年比97.2%、8,080万7,323円の減となりました。主な要因は、総合事業の開始に伴う介護予防訪問介護と介護予防通所介護の給付が3 款の地域支援事業費へ移行したことと、報酬改定による報酬単価の引き下げによるものです。

3 款の地域支援事業費は、前年比111.8%、1,446万1,321円の増となりました。

補足説明は以上です。

○議長（杉山 誠君） すみません、ここで少し訂正をさせていただきます。

先ほど、議案第82号から議案第84号までと申し上げましたが、これが議案第83号から議案第85号となります。

なお、けさ方配付いたしました定例会議事日程表の中で、日程第11から第19までの議案、あるいは抜けている、ちょっと誤りがありましたので、これは後ほど差しかえさせていただきます。

なお、日程についての議案番号につきましては、定例会の議案書、これのとおりでございますので、よろしく願いいたします。

次に、議案第86号から議案第90号までの5 議案について、建設部長。

〔建設部長 斎藤 満君登壇〕

○建設部長（斎藤 満君） 建設部の斎藤です。

私からは、建設部所管の5 つの特別会計決算について説明させていただきます。

ただいま議長からもありましたように、議案第86号から議案第90号までということになります。平成27年度決算について補足説明いたします。

議案書につきましては、31ページから、また、特別会計決算書につきましては、103ページから218ページまでが建設部所管となります。よろしく願いいたします。

まず、議案第86号 平成27年度伊豆市簡易水道事業特別会計についてでございます。

議案書は31ページ、特別会計決算書は103ページからとなります。

歳入総額は1億4,760万7,004円、歳出総額8,369万2,344円で、歳入歳出差引額は6,391万4,660円となりました。

歳入につきましては、簡易水道使用料4,323万6,422円、市債1,730万円、一般会計からの繰入金1,750万円が主なものとなっております。

歳出につきましては、人件費と庶務的経費として、総務費2,701万1,838円、工事請負費や施設の維持管理費として、簡易水道費4,489万7,442円、公債費として、償還元金及び利子を合わせまして、1,178万3,064円の支出となっております。

事業といたしましては、各施設の維持管理及び八木沢配水管、柿木配水管等の布設替工事を実施いたしました。これによりまして、安定供給に努めてまいりました。

なお、年間給水量は32万8,248立方メートルで、前年度比1万9,505立方メートル、約5.6%の減となりました。

続きまして、議案第87号 平成27年度伊豆市下水道事業特別会計決算でございます。

議案書は33ページ、決算書につきましては、121ページからとなります。

下水道事業特別会計は、歳入総額12億6,420万5,165円、歳出総額12億4,165万723円で、歳入歳出差引額2,255万4,442円となりました。

歳入では、使用料及び手数料が2億7,712万697円、国庫支出金6,334万円、市債が8,910万円、一般会計からの繰入金7億9,000万円が主なものとなっております。

歳出では、下水道建設費2億2,715万5,547円、下水道管理費4億2,400万7,818円、公債費5億8,048万1,708円となりました。

事業費でございますが、湯ヶ島クリーンセンター長寿命化詳細設計及び修善寺・大平地区並びに中伊豆・城地区の管渠布設工事が主なものとなります。

なお、沼津土木事務所施工の国道136号線道路改良に伴います下水道管布設替工事につきましては、国道工事の工期延長のため、当該工事500万円の事業費が平成28年度へ繰り越しとなりました。

続きまして、議案第88号 平成27年度伊豆市農業集落排水事業特別会計決算でございます。

議案書は35ページ、決算書につきましては、147ページからとなります。

農業集落排水事業特別会計は、歳入総額1億6,395万1,646円、歳出総額1億5,018万9,444円、歳入歳出差引額1,376万2,202円となりました。

歳入につきましては、使用料及び手数料で2,752万2,787円、一般会計からの繰入金1億

1,500万円、これが主なものとなります。

歳出につきましては、人件費、庶務的経費及び処理場管理費を含めました業務費が6,041万5,514円、公債費といたしまして、起債償還元金及び利子で、合わせまして6,880万18円が主なものです。

事業につきましては、加殿処理区の公共下水道編入に伴う申請書の作成業務、各処理場及び管渠の維持管理業務が主なものです。年次計画で実施しております管渠洗浄調査につきましては、佐野・雲金地区及び門野原地区の4,019メートルを実施いたしました。

続きまして、議案第89号 平成27年度伊豆市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

議案書は37ページ、特別会計決算書につきましては165ページからとなります。

まず、決算書179ページをごらんください。

平成27年度水道事業につきましては、当年度は比較的安定した気候に恵まれましたことから、給水制限や断水等は発生いたしませんでした。年間配水量は718万9,398立方メートルで、年間有収水量は461万1,294立方メートルとなりましたが、老朽管の更新や漏水調査に基づく修理を行った結果、有収率は64.14%となっております。

総収益は5億7,276万5,894円で、前年度比2,390万1,112円の増加となりました。これに対しまして、総費用は経費の節減に努めてまいりましたが、委託費等が増加した結果、5億1,960万8,881円で、前年度比272万5,919円の増加となりました。当年度純利益は5,315万7,013円で、前年度比2,117万5,193円の増加となっております。

建設改良事業におきましては、送配水管更新のため、市道中谷上遅熊線送水配水管の布設替工事を始めまして、500万円以上の工事でございますが7件、雲金浄水場制御盤改修工事を初めとする設備改修工事3件等の工事を実施いたしまして、上水道水の安定供給に努めてまいりました。

剰余金の処分案につきましては、特別会計決算書水道事業会計書の171ページ、また、平成27年度水道事業損益計算書及び次ページの水道事業剰余金処分計算書（案）をごらんください。

当年度の純利益5,315万7,013円に前年度繰越利益剰余金2万2,284円を足したものが、当年度未処分利益剰余金5,317万9,297円となります。一番下の欄になるかと思えます。

水道事業剰余金処分計算書、次ページですが、この案の下の表でございますが、当年度未処分利益剰余金について、建設改良積立金へ2,810万円、減債積立金へ2,500万円、それぞれに積み立てまして、残額の7万9,297円を繰越利益剰余金として翌年度に繰り越すものでございます。また、資本剰余金の36万8,982円について、残余として残すものでございます。

続きまして、議案第90号 平成27年度伊豆市温泉事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

議案書につきましては39ページ、決算書につきましては197ページからとなります。

ここについては、まず剰余金の処分案でございますが、水道事業と同じように、温泉事業特別会計決算書の203ページ、それから、損益計算書及び次ページの温泉事業の剰余金処分計算書（案）をごらんください。

当年度純利益966万3,531円に前年度繰越利益剰余金3万8,714円を足したものが、当年度未処分利益剰余金970万2,245円となります。この当年度未処分剰余金について、建設改良積立金へ500万円、利益積立金へ400万円、それぞれに積み立てます。残りの70万2,245円を繰越利益剰余金とするものでございます。

次に、決算書の211ページをごらんください。平成27年度温泉事業報告書でございます。

平成27年度の給湯戸数は329戸、年間の総給湯量は152万7,589立方メートルでございました。

主な事業につきましては、従来同様、既存施設の維持管理と配湯管の更新に重点を置いてまいりました。本年は、水中ポンプの故障により、水口洞源泉緊急工事及び下庄田源泉緊急工事を、そして、配管工事といたしまして、山ノ神源泉集湯管布設替工事を、また、施設工事といたしましては、中村ポンプ場の送湯ポンプ改修工事など、4工事につきまして実施いたしました。この結果、当地区への安定供給が図られております。

以上で、建設部所管の特別会計決算の補足説明を終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第82号及び議案第91号から議案第97号までの8議案について、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私からは、総務部所管の平成27年度の特別会計の決算概要について補足説明させていただきます。

まず、決算書の3ページをお願いします。

議案第82号 平成27年度伊豆市公共用地取得事業特別会計でございます。

歳入総額182万2,643円、歳出総額152万9,000円、歳入歳出差引額が29万3,643円、この額が翌年度への繰り越しとなります。

続きまして、8ページ、9ページをお願いします。

まず、歳入です。

主なものとしましては、財産貸付収入、こちらは、御幸橋駐車場ほか、普通財産の貸付料142万2,900円、そのほかは、前年度からの繰越金30万1,830円となっております。

歳出でございますが、10ページ、11ページになります。

こちらは、土地の開発基金への積立金としまして、152万9,000円となっております。

続きまして、13ページ、財産に関する調書でございます。

まず、土地の状況については、異動はございません。

次の基金でございますが、こちらは、新たな積み立て分152万9,000円増額しておりまして、預金としまして2億1,929万9,324円となっております。

続きまして、財産区特別会計の概要を説明させていただきます。

決算書の221ページをお願いします。

議案第91号 平成27年度伊豆市持越財産区特別会計、歳入総額173万7,758円、歳出総額90万8,984円、歳入歳出差引額82万8,774円、この差引額を来年度への繰り越しとなります。

決算書の226、227ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、主なものとしまして財産貸付収入、こちらは、鎌倉女学院への土地の貸付収入65万6,935円。また、主なものとしまして、一番下になります前年度からの繰越金107万8,808円となっております。

歳出につきましては、230ページ、231ページになります。

財産区の特別会計につきましては、主な歳出につきましては、管理会の委員報酬と、主に管理している土地の草刈りであったり、臨時雇い賃金が主なものになっております。

持越財産区でございますが、そちらに書いてございます管理会委員の報酬が6万円、下の墓地の管理委託料が9万5,000円、新たな基金への積立金75万円が歳出となっております。

233ページの財産に関する調書でございますが、基金への積立金75万円が増額となっております。平成27年度末の現在高が、基金合計879万4,090円となっております。

次に、237ページ、議案第92号 平成27年度伊豆市市山財産区特別会計でございます。

歳入総額52万3,976円、歳出総額6万9,182円、歳入歳出差引額45万4,794円でございます。242、243ページです。

歳入の主なものとしましては、前年度繰越金47万675円、次のページの雑入としまして、間伐材の売買清算金が5万2,800円となっております。

歳出ですが、次の246、247ページ、管理会委員報酬5万4,000円、そのほか森林保険料となっております。

続きまして、249ページ、財産に関する調書ですが、基金の増減はございません、200万円。土地についても増減はございません。

続きまして、253ページ、議案第93号 門野原財産区特別会計でございます。

歳入総額22万6,526円、歳出総額3万7,484円、歳入歳出差引額18万9,042円、この額を来年度への繰り越しとなります。

258、259ページの歳入の主なものは、前年度からの繰越金のみ、22万6,093円でございます。

歳出につきましては、262、263ページ、財産区管理会委員の報酬3万円となっております。

財産に関する調書、265ページでございますが、こちら、基金、土地につきまして、いずれも異動はございません。

続きまして、269ページ、議案第94号 吉奈財産区特別会計でございます。

歳入総額243万9,285円、歳出総額59万1,984円、歳入歳出差引額184万7,301円、こちらが来年度への繰り越しとなります。

274、275ページが歳入でございます。

主なものとしましては、財産貸付収入でございます。こちらが、鎌倉女学院などへの土地の貸付収入39万5,486円、一番下にいきまして、前年度からの繰越金203万7,753円となっております。

歳出でございますが、278、279ページ。

管理会委員報酬7万2,000円、あと臨時雇い賃金、こちら、管理地の作業道整備などに係る賃金としまして1万2,500円、また、基金への積立金50万円が主歳出となっております。

281ページ、財産に関する調書ですが、まず基金につきましては、先ほど申しました50万円の積み立てをしまして、基金総額では、平成27年度末2,464万596円、50万円の増額でございます。土地については異動はございません。

続きまして、議案第95号 月ヶ瀬財産区特別会計でございます。

歳入総額168万9,367円、歳出総額39万760円、歳入歳出差引額129万8,607円、こちらを平成28年度への繰り越しとなります。

290、291ページ、歳入でございますが、こちらが、まず土地の貸付収入でございます。携帯電話の基地局として、ソフトバンクモバイルなどへの土地の貸付収入、こちらが38万8,850円、そのほかは、前年度からの繰越金129万8,255円となっております。

歳出ですが、294、295ページ。

こちら、管理会委員報酬として7万円、草刈りなど土地の管理に係る臨時雇い賃金が5万4,000円、また、財産区で使用しています土地の管理業務の委託料として24万8,400円。

また、財産に関する調書、297ページですが、基金につきましては変動はございません。土地につきましても変動はございません。

続きまして、301ページ、議案第96号 田沢財産区特別会計。

歳入総額9万3,419円、歳出総額2万7,984円、歳入歳出差引額6万5,435円となっております。

306、307ページです。前年度からの繰越金9万3,049円が主なものとなっております。

また、歳出につきましては、308、309ページ、こちら、管理会委員報酬2万4,000円でございます。

311ページ、財産に関する調書ですが、こちら、財産区基金の積み立てはございません。土地につきましても異動はございません。

最後でございます、315ページ、議案第97号 矢熊財産区特別会計。

歳入総額26万3,615円、歳出総額4万2,984円、歳入歳出差引額22万631円、こちらが繰り越しとなります。

320ページと321ページ、歳入でございますが、こちらも前年度からの繰越金26万3,615円でございます。

歳出、322、323ページ、財産区の管理会委員報酬2万4,000円、また、管理地の境界確認

のための賃金として1万5,000円。

また、325ページ、財産に関する調書、こちら基金はございません。また、土地につきましても異動はございません。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ここで監査委員から決算審査の意見書が提出されておりますので、意見書の補足説明を求めます。

宮内代表監査委員。

〔代表監査委員 宮内知秋君登壇〕

○代表監査委員（宮内知秋君） 監査委員の宮内でございます。

それでは、ただいま議長から求められました議案第81号 平成27年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第97号 平成27年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの一般会計及び特別会計14件と、基金の運用状況並びに公営企業会計2件につきまして、審査結果並びに意見等について御報告いたします。

審査の結果につきましては、各会計の決算書及び歳入歳出決算事項別明細書ともに、関係法令に準拠して作成されており、決算内容については計数的に正確であり、予算の執行状況も全般的に適正であると認定いたしました。

また、各基金についても計数的に正確であり、基金の運用状況は、いずれも設置目的に沿い、適正に運用されているものと認定いたしました。

詳細については、配付いたしました意見書に記述のとおりであります。

それでは、意見書の1ページから7ページにあります審査の総括意見を中心に、概要を御報告いたします。

まず、平成27年度伊豆市一般会計の歳入総額175億3,624万2,000円に対して、歳出総額は161億2,699万3,000円となり、差し引き14億924万9,000円となっており、前年度と比較した場合、歳入総額は3億2,304万4,000円、1.8%の減、歳出総額は3億7,031万8,000円、2.2%の減でありました。

普通会計ベースでの歳入を性質別に見ますと、自主財源は71億6,634万6,000円で、前年度比5億9,622万6,000円の増となり、自主財源比率は40.9%で、前年度比4.2ポイント増加しております。市税は、前年度比1億180万5,000円の減となりましたが、繰入金は財政調整基金、環境衛生施設整備基金、緊急地震・津波対策基金などを取り崩し、繰り入れたため、前年度比6億2,114万3,000円の増となり、繰越金も前年度比1億6,268万1,000円の増となりました。

一方、依存財源は103億7,171万8,000円で、前年度比9億2,048万5,000円の減となりました。これは、地方消費税交付金が前年4月の消費税率引き上げなどにより、前年度比2億6,423万1,000円の増となったものの、地方交付税が合併算定がえの特例措置が終了したこと

により、前年度比2,079万6,000円の減となったことや、市債は発行を抑えたため、前年度比12億7,537万6,000円の減となったことなどによります。

本年度の特出すべき主な支出は、湯ヶ島局の光ファイバ網整備補助金、防災拠点や修善寺温泉地区に整備した公衆無線LAN施設整備業、月ヶ瀬地区に完成した複合施設に対する補助金、修善寺駅周辺整備事業、土肥地区に2基設けた津波避難塔設置工事、し尿処理プラント2基の解体工事、旧小学校2校舎、プール等の解体工事等が挙げられます。

市税及び使用料、手数料における収入未済額は4億9,092万8,000円で、前年度比3,752万1,000円、7.1%の減となり、改善が見られますが、負担の公平性と財源の確保を図るため、徴収率の向上と滞納額の削減に向け、さらに努力していただくようお願いします。

当市の財政状況を見ると、普通会計ベースでの経常収支比率は84.0%で、前年度比1.8ポイントの増となり、財政構造は、やや弾力性を欠くとされる水準にあります。また、財政力指数も0.556と低い水準ではありますが、公債費比率は3.7%と良好であり、将来負担は低い状況となっています。

次に、33ページからの特別会計になりますが、初めに、議案第82号 平成27年度公共用地取得事業特別会計についてですが、歳入は普通財産の貸し付けや売払収入による財産運用収入182万2,000円で、歳出は都市開発基金への積立金152万9,000円でありました。また、財産の状況については決算書に記載のとおりですが、今後は財産として保有する土地について、当初の目的にそぐわないものは処分方法を検討し、新たな活用が図られることを望みます。

次に、議案第83号 平成27年度国民健康保険特別会計ですが、歳入決算額は53億7,901万2,000円で、前年度比3億6,314万3,000円、7.2%の増となりました。

国民健康保険税の収入未済額は3億911万5,000円に達しており、そのうち、滞納繰越分は2億3,656万3,000円、76.5%を占めていますが、被保険者間の負担の公平性を確保するとともに、国民健康保険事業の財政健全化を図るためにも、他の税や使用料と合わせた徴収体制のもとに、効果的な滞納整理に当たっていただくよう期待します。

次に、議案第84号 平成27年度後期高齢者医療特別会計は、歳入決算額3億6,241万3,000円で、前年度比15万円の減となっています。本会計は、保険料の収納業務と医療給付に関する申請書類の受け付けが市の主な所管業務となっています。

なお、保険料率は広域連合が決定しており、平成27年度については、所得割7.57%、均等割3万8,500円となっています。

次に、議案第85号 平成27年度介護保険特別会計では、歳入決算額は32億1,229万4,000円で、前年度比764万5,000円、0.2%の減となりました。

伊豆市における高齢化率は36.83%となり、高齢者福祉サービスはますます増大すると思われれます。介護予防・日常生活支援総合事業への転換が進む中で、高齢者が地域で元気に生活できる最適なサポートの提案を望みます。

次に、議案第86号 平成27年度簡易水道事業特別会計では、歳入決算額は1億4,760万

7,000円で、前年度比2億9,546万9,000円、66.7%の減、歳出決算額は8,369万3,000円で、前年度比3億618万3,000円、78.5%の減となりました。これは、前年度に八木沢小下田簡易水道整備事業が終了したことによります。

今後も厳しい経営が予想されますが、安定供給に向けて効率的な給水に努め、経費削減に一層努力されることを望みます。

次に、議案第87号 平成27年度下水道事業特別会計の歳入決算のうち、使用料、手数料は2億7,712万1,000円で、前年度比24万7,000円の微減となりました。

なお、分担金及び使用料の収入未済額は4,977万7,000円で、調定額に対して14.9%となっています。

また、市内の下水道普及率は53.2%で、処理区域内での水洗化率、接続率は77.9%であります。一般会計から7億9,000万円の繰り入れがされており、市の財政負担が大きいことや、河川浄化という環境整備事業本来の目的に立ち返り、接続率の低い地区について、特に重点的に接続促進のための施策を講じるよう望みます。

次に、議案第88号 平成27年度農業集落排水事業特別会計は、歳入決算額1億6,395万1,000円で、前年度比11.5%の増となりました。使用料、手数料は2,752万3,000円で、2.6%の増となっています。

なお、収入未済額は396万3,000円で、改善は見られますが、調定額の12.5%となっており、早急に未済額の削減に努めるよう望みます。

また、供用区域の水洗化率は94.4%であります。未加入者への接続をより一層促すとともに、設備の老朽化に伴う維持管理費が発生することが予想されることから、施設管理に配慮を願います。

次に、議案第91号 平成27年度持越財産区特別会計から議案第97号 平成27年度矢熊財産区特別会計までは財産区特別会計となりますが、歳入決算額及び歳出決算額並びに実質収支額は、審査意見書の44、45ページをごらんください。

続きまして、基金運用状況は、それぞれの目的達成のために安全な運用がされていますが、今後とも運用に当たっては、厳しい財政状況を鑑み、内容を十分に検討され、目的に沿った安定的な運用を望みます。

次、52ページからの公営企業会計ですが、初めに、議案第89号 平成27年度水道事業会計につきまして、税抜きの総収益は前年度比2,390万1,000円増収の5億7,276万6,000円、総費用は272万6,000円増の5億1,960万9,000円で、純利益は5,315万7,000円となりました。

年間配水量は718万9,000立方メートルで、年間総有収水量は前年度比3万4,000立方メートル減の461万1,000立方メートルとなり、有収水量率は64.1%となっています。

建設改良工事は、芙蓉台配水管布設工事、茅野送水管布設替工事、市道雲金宮田線配水管線布設替工事、下白岩送水管布設工事等が実施されました。

今後とも水道の安定供給のため、効率的な事業運営に努め、計画的な施設の更新・整備を

進められるよう望みます。

なお、過年度分未収金は6,895万7,000円であり、年々増加傾向にあるので、早期に対策を講ずるよう望みます。

次に、議案第90号 平成27年度温泉事業特別会計ですが、総収益は前年度比207万1,000円増の7,970万8,000円、これに対して、総費用は前年度比27万5,000円減の7,004万4,000円で、差し引き966万4,000円の純利益となりました。

なお、収益については、総配湯量が減少し、温泉供給による営業収益は減収となったものの、温泉加入分担金を収納したことにより前年度比が増となりました。

今後とも計画的な施設更新等を図り、引き続き安定経営に努められるようお願いいたします。なお、過年度分の未収金は946万3,000円ありますが、水道事業会計と同様に、早期に対策を講ずるよう望みます。

終わりに、決算審査全般を通し、今後とも一層効率的かつ健全な財政運営を継続できるよう、費用対効果を検証し、予算執行を図るよう努力されることを望みます。

なお、地方交付税については、段階的に減額される激変緩和期間の1年目でありました。健全財政の維持と持続的な財政運営の長期シミュレーションを、時として開示されるよう望みます。

今後大幅な税収増が期待できず、社会保障関連経費の増加が予想される中で、公共施設の保有量の最適化とインフラ資産の計画的維持管理が政策課題であります。適正な管理の推進に当たり、市民への丁寧な説明と情報開示をお願いいたします。

これからの時代の変革の中で、市民が未来への夢と希望を持ち、安心・安全に生活できること、持続可能なまちを創造するため、市民の理解を得ながら、行政と市民が一丸となり行動できる体制の整備が行われることを期待して、報告を終わりといたします。

○議長（杉山 誠君） 以上で代表監査委員の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第81号から議案第97号までの17議案に対する質疑は、9月6日開催予定の本会議において行います。

ここで昼の休憩といたします。

再開を午後1時といたします。

休憩 午後 0時17分

再開 午後 1時00分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議案第98号～議案第100号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第27、議案第98号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第4

回) から日程第29、議案第100号 平成28年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算(第1回)の3議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長(菊地 豊君) 議案第98号から議案第100号まで、一括して提案理由を申し上げます。

議案第98号 一般会計補正予算(第4回)については、天城湯ヶ島インターチェンジ周辺整備のための調査業務委託850万円、IT企業誘致基本計画策定委託370万円、市内の公的病院等補助金2億1,620万円、文教ガーデンシティ事業に係る新中学校敷地土木造成実施設計業務委託2,050万円ほか、前年度繰越金の2分の1に相当する額を財政調整基金に積み立てるための基金積立金4億2,400万円など総額6億9,580万円を増額し、歳入歳出予算額を173億5,012万円とするものです。

あわせて、天城湯ヶ島インターチェンジ周辺整備のための調査業務委託など2件について、繰越明許費の設定と臨時財政対策債発行可能額の確定などにより、地方債の補正をそれぞれお願いするものです。

議案第99号は、平成27年度介護給付費等の精算に伴い、超過額を国・県、一般会計にそれぞれ返還するため1億47万7,000円を増額し、予算総額を33億47万7,000円とするものです。

議案第100号は、平成27年度決算に伴い、不足した平成27年度分消費税を納付するため、741万5,000円を増額し、予算総額を13億6,541万5,000円とするものです。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長(杉山 誠君) これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第98号について、総務部長。

[総務部長 伊郷伸之君登壇]

○総務部長(伊郷伸之君) それでは、私から、議案第98号 一般会計補正予算について補足説明させていただきます。

お手元に、平成28年度9月補正予算資料というのをお配りさせていただいております。あわせてごらんいただければと思います。

まず、補正額につきましては、先ほど市長が申し上げましたとおりでございます。

議案書の56、57ページの第1表につきましては、それぞれ款項の補正額を記載してございますので、ごらんいただきたいと思っております。

次の58、59ページ、まず、第2表繰越明許費でございます。

2款1項の天城湯ヶ島インターチェンジ周辺整備検討調査業務委託でございます。こちらは、土地収用法の事業認定を受けるための検討調査業務となります。繰り越しを限度額850万円お願いするものです。

また、10款3項新中学校敷地造成実施業務委託、これは、平成29年度中の工事発注を目指したいということで、今年度繰り越しをさせていただきまして、実施設計業務を委託するものでございます。2,050万円。

また、59ページ、第3表地方債の補正でございます。

臨時財政対策債につきましては7,695万6,000円減額し、5億6,304万4,000円とするものでございます。こちらは、借入限度額の確定したことに伴う補正となります。

中学校施設整備事業、こちらは、1,940万円を増額しまして、発行限度額3億8,390万円とするものです。先ほど繰越明許費で設定させていただきました新中学校の敷地造成実施設計業務に伴う合併特例債の分を増額してございます。

次に、歳出の主なものについて説明させていただきます。

まず、議案書68、69ページをお願いします。

2款1項の3目財産管理費ですが、こちらは、検査事務事業に、現在検査官が病気で休んでおりますので、検査官が足りないということで、検査専門員として報酬を計上させていただきます。その関係で、社会保険料、費用弁償等、120万円を計上させていただきます。

6目支所費、修繕費でございますが、こちらは、中伊豆支所の高圧設備の更新の必要があるということで、実は平成28年3月に補正をさせていただきましたが、東京電力との調整がなかなかつきませんで、未実施となっておりますので、改めてここで計上させていただくものでございます。

8目企画費、総合計画・総合戦略推進事業でございます。先ほどの繰越明許で設定させていただきました天城湯ヶ島インターチェンジ周辺整備の検討調査業務委託850万円でございます。

10目電子計算費、電子計算事務事業でございますが、こちらは、電算センター協議会の平成27年度決算に伴いまして、500万円を減額するものでございます。

続きまして、70、71ページをお願いいたします。

3款2項1目の児童福祉総務費の共済費でございますが、こちらは現在、臨時職員2名いるんですが、10月から厚生年金や社会保険の加入の対象が拡大されるということで、こちら2名分が社会保険等の対象になるということで、30万円を計上いたしました。

4款1項1目保健衛生総務費の救急医療対策事業、こちらは、東部ドクターヘリ格納庫整備事業費の補助ということで、現在、学校法人順天堂への補助金になるわけですが、事業費1億5,000万円のうち、国が3分の1、県が3分の1、関係21市町が3分の1ということで、総事業費1億5,000万円に対して、21市町で5,000万円を合計で補助すると。その伊豆市の負担分が295万円となっております。

その他事務事業ですが、こちらは、公的病院等への補助金でございます。伊豆赤十字病院へ1億1,720万円、中伊豆温泉病院へ9,900万円、合計で2億1,620万円でございます。こちらは、補助金の約80%を特別交付税で歳入を見込んでございます。

4款2項1目の清掃総務費でございます。その他事務事業、災害廃棄物処理計画策定業務委託でございます。こちらは、災害が発生した場合、大量の廃棄物の発生が予想されます。その廃棄物の処理計画を今年度中に策定するというもので、390万円をお願いするものでございます。

6款2項2目林業振興費、有害鳥獣対策事業でございますが、ドッグマーカー等の購入としまして200万円、これは、有害鳥獣捕獲隊の負担軽減と捕獲の効率化を図るために、猟犬の位置情報を把握するというGPS機能付きのドッグマーカーと、それと、狩猟者の方への、その位置情報を把握するための受信機を購入します。狩猟者用の受信機が9台と、猟犬、犬につけるマーカー、こちらを15購入いたします。

続きまして、72、73ページです。

7款1項2目商工振興費の委託料、企業誘致推進事業でございます。IT企業誘致基本計画策定業務委託料として370万円、こちらは、地方創生推進交付金を活用し、IT企業のサテライトオフィスなどを誘致するための基本計画として、今年度、IT企業の調査や実証実験の企画、これらを委託するものでございます。3カ年、平成28年、平成29年、平成30年にかけて、これらの制度をしっかりと構築し、企業誘致をしてまいりたいと考えております。

同じく3目観光振興費、観光振興事業のゴルフ場協議会補助金175万円、これは、市内のゴルフ振興のための市内9つのゴルフ場で組織いたします協議会へ、ゴルフ関連のイベント等の運営の補助ということで、175万円を計上させていただきました。

4目観光施設管理費でございます。その他観光施設管理事業660万円、これは、土肥地区の土肥港湾フェリー乗り場へ通じる歩道が海沿いにずっとあるんですが、そちら、ちょうどセブンイレブンの手前の歩道に火振橋という歩道橋がございます。こちらが、上部工である桁、これが大分腐食しておりまして、早急に取りかえる必要があるのではないかとということで、来年度の工事へ向けて、今年度、測量設計業務を委託するものでございます。

10款3項1目中学校管理費、中学校再編事業でございます。先ほど繰越明許費で説明申し上げました新中学校建設のための造成の実設計業務の委託料2,050万円、小中一貫校建設事業でございますが、不動産鑑定業務委託20万円と物件調査業務委託340万円、合計で360万円でございますが、こちらは、土肥の小中一貫校の開校に当たりまして、通学路の安全確保のため、市道金山橋線、ちょうど土肥高校との変則の3差路があるんですが、そちらの交差点の歩道を整備したいということで、そちらの用地が必要になります。そのための不動産鑑定と、現在建物がございまして、その建物の物件調査をそれぞれ委託するものでございます。これによって、通学路の安全を確保したいというものでございます。

11款1項1目農地災害復旧費でございます。工事請負費としまして農地災害復旧工事300万円、こちらは、ことしの6月23日の豪雨によりまして、堀切地内の田んぼの畦畔、こちらが崩壊いたしました。その復旧工事として、300万円をお願いするものでございます。

74、75ページでございます。

13款1項1目基金費でございます。基金積み立てとしまして財政調整基金への積み立て、平成27年度の実質収支額11億4,782万7,000円の2分の1、約5億7,400万円を積み立てるものでございます。当初予算で1億5,000万円を計上してございますので、その差し引き分4億2,400万円を今回計上するものでございます。

下の教育資金貸付基金積立金でございます。こちらは、教育の貸付基金に使ってくださいということで寄附をいただいております。50万円の寄附をいただきましたので、こちらの基金へ50万円積み立てるものでございます。

戻りまして、歳入のほうの説明をさせていただきます。

64、65ページをお願いします。

まず、9款1項1目地方特例交付金でございますが、こちらは、交付決定に伴う250万3,000円の増額でございます。

10款1項1目地方交付税、こちらにも、普通交付税につきましては交付決定がありました。合計で45億4,821万4,000円、当初予算で45億円見込んでございます。その差し引き4,821万4,000円を増額させていただきます。

2の特別交付税でございますが、先ほど市内公的病院等への補助金、これの約80%を見込んでございます。1億7,200万円、こちらを増額するものでございます。

12款2項1目農林水産業費の分担金、先ほど農地災害復旧工事に係る分担金300万円の10%、30万円でございます。

14款2項1目の総務費国庫補助金でございます。これは、地方創生推進交付金、先ほど申しましたIT企業誘致基本計画策定業務の370万円の2分の1、185万円を計上してございます。

9目災害復旧費の補助としまして、田んぼの畦畔の災害復旧費300万円の2分の1、150万円を見込んでございます。

17款1項4目その他特定寄附金、先ほど申しました教育資金への貸付金として使ってくださいという寄附の申し出が50万円ありましたので、そちらの歳入となります。

続きまして、66、67ページ。

18款1項1目介護保険特別会計繰入金でございます。こちらは、平成27年度の介護給付や事務費等が確定しました。その精算に伴う返還として、3,960万円を繰り入れるものでございます。

19款1項1目繰越金、今回の補正の歳入の財源としまして、繰越金を4億8,263万7,000円見込んでおります。

20款4項の雑入でございますが、こちらは廃棄物処理施設組合構成市の負担金の過年度精算金、要は平成27年度の一部事務組合の精算ということで、425万2,000円の返還が生じてございます。こちらを雑入として計上してございます。

21款1項1目総務債でございます。まず、臨時財政対策債ですが、地方債の補正のところ

で申しましたとおり、借入限度額の確定に伴い7,695万6,000円を減額、また、教育債につきましては、新中学校の敷地の造成の実施設計業務、こちらに2,050万円、95%の充当率を見込んでおり、合併特例債として1,940万円を計上してございます。

一般会計につきましては以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第99号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 村井克代君登壇〕

○健康福祉部長（村井克代君） 議案第99号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）の補足説明をさせていただきます。

議案書の86ページをお願いいたします。

歳入から説明させていただきます。

3款国庫支出金、2項国庫補助金ですが、総合事業における財政調整交付金の実施に伴い、国庫補助の25%のうち5%分468万8,000円を、2目地域支援事業交付金から5目総合事業調整交付金へ財源を振りかえるものです。

8款繰越金ですが、介護給付費負担金等の精算に伴う返還金の財源として、1億47万7,000円増額するものです。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

次、88ページをごらんください。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金ですが、平成27年度介護給付費負担金の精算に伴い、2目償還金を6,087万7,000円増額するものです。内訳は、国庫支出金返還金が3,760万9,000円の増額、県支出金返還金が1,700万2,000円の増額、基金交付金返還金が626万6,000円の増額となっています。

2項繰出金ですが、平成27年度介護給付費等の精算に伴い、1目一般会計繰出金を3,960万円増額するものです。

補足説明は以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第100号について、建設部長。

〔建設部長 斎藤 満君登壇〕

○建設部長（斎藤 満君） それでは、私から、議案第100号 伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）について補足説明をいたします。

議案書の91ページからとなります。

平成28年度の予算編成時に、平成27年度予算の執行状況ですとか前年度の納付額等を勘案し、平成28年度消費税納付額を見込みましたが、決算により税額の計算を行った結果、不足が生じることとなりました。これは、当初予算における特定収入額を少なく見込んだことによるものです。当初予算の特定収入額を前年度実績より、およそ2,000万円と見積もりましたが、決算により約2,500万円との結果となり、これをもとに、平成28年度消費税納付額の計算をいたしますと、納付すべき消費税が1,118万3,100円となりました。当初予算での消費

税額は296万8,800円でしたので、ここで821万4,300円、予算書でいいますと821万5,000円の不足となります。

議案書の101ページをごらんいただきたいのですが、歳出の説明の中で、23-41国支出金償還金というところでマイナス80万円とあります。これは、当初予算に見込みました湯ヶ島クリーンセンター工事における鉄の売却予定から国に返還する額を見込んでありましたが、本年度はクリーンセンター工事が見込めませんので、この80万円を差し引くものです。その結果、業務費として741万5,000円の不足となるもので、ここで補正をさせていただくものです。

なお、歳入につきましては、繰越金を741万5,000円追加するというものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第98号から議案第100号までの3議案に対する質疑は、9月6日開催予定の本会議において行います。

◎議案第101号～議案第103号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第30、議案第101号 伊豆市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の全部改正についてから日程第32、議案第103号 伊豆市運動施設条例の一部改正についてまでの3議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第101号から議案第103号まで、3議案について一括して提案理由を申し上げます。

議案第101号は、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるものです。

議案第102号は、伊豆市農村公園条例の引用条文のずれを訂正するものです。

議案第103号は、市で管理している狩野ドーム及び狩野グラウンドについて、指定管理者に管理させるため、所要の改正を行うものとなっています。

詳細について、それぞれ担当部長から説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉山 誠君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第101号及び議案第102号について、産業部長。

〔産業部長 鈴木 薫君登壇〕

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、議案第101号と議案第102号につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず最初、議案書103ページをごらんいただきたいと思ひます。

農業委員会等に関する法律の一部改正を含んだ農業協同組合法等の一部を改正する法律が平成27年9月4日に公布されました。それに伴いまして、平成28年4月1日から施行がされております。

この法改正によりまして、伊豆市の農業委員会の委員定数の変更と農地利用最適化委員の新設について所要の改正を行いまして、伊豆市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の全部改正を行い、伊豆市の農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例を制定するものでございます。

まず、第2条の農業委員定数の変更についてでございますが、この法改正によりまして、農業委員の役割が新規の決定等が主となること、また、定数を半数程度に減員する国の方針を踏まえつつ、市の行政区や地区の農家数や農地面積等、地域農業の状況を考慮いたしまして、14名と定めるものでございます。

次に、第3条、農地利用最適化推進委員の定数でございますが、この推進委員は、担当する区域内におきまして、担い手への農地の利用集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の地域における現地での活動を行います。定数につきましては、農業委員の定数と同様に、行政区や地区の農家数や農地面積等、地域農業の状況、さらに現在の農業委員の担当地区割等も考慮いたしまして、14名といたします。

なお、農地利用最適化推進委員の新設の条例改正によりまして、伊豆市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正が必要となりまして、附則第2項におきまして、新たに農地利用最適化推進委員の報酬、費用弁償を規定することとなります。

次に、議案第102号でございます。

議案書の109ページをお願いしたいと思います。

こちらにつきましては、引用条文のずれが訂正となっております。

改正前の第6条の条文の、「市長は、第5条第1項の許可を受けた者が」となっておりますが、この条文は利用制限を規定したものでございますので、改正をさせていただいて、改正後は、「第4条第1項の行為の許可を受けた者」という形で改正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第103号について、教育部長。

〔教育部長 金刺重哉君登壇〕

○教育部長（金刺重哉君） それでは、教育部長の金刺でございます。よろしく申し上げます。

議案第103号 伊豆市運動施設条例の一部改正につきまして、補足説明をさせていただきます。

伊豆市教育委員会では、平成26年10月に答申を受けました伊豆市の運動施設再編計画に基づきまして、市内のスポーツ施設の存続を含めました方針を打ち出しております。

今回の条例は、指定管理制度への移行による市民スポーツの振興、観光誘客等も含めた利用促進の再編ということでお願いするものでございます。

現在は、修善寺体育館、修善寺グラウンド、中伊豆の温水プール、天城温泉プール、狩野川記念公園等の各施設におきまして、それぞれ指定管理制度を導入いたしまして運営を行っております。今回の条例の改正の目的は、新たに狩野ドーム及び狩野グラウンドにつきまして、平成29年度より指定管理制度の導入を行うということを予定してまいりまして、これに伴う条例改正の提案でございます。

議案書は、111ページから120ページに条例の改正案並びに新旧対照表がございます。

新旧対照表が115ページからでございますが、改正提案は大きく2点ございます。

まず、1点目につきましては、伊豆市運動施設条例第11条では、こちらのほうでは伊豆市が指定管理のできる施設を定めております。この改正の中に、この別表の中に、新たに狩野ドーム、それから狩野グラウンドを加えるというものが、1点の改正内容でございます。

根拠法令につきましては、地方自治法244条の2第3項にございます、指定管理制度の趣旨に基づきまして、市が必要があると認める場合には、法人等の指定管理者等に管理を行わせることができるという規定に基づく改正のお願いでございます。

2点目は、使用料から利用料への変更でございます。現在、狩野ドーム及び狩野グラウンドは、伊豆市が特定非営利法人伊豆市体育協会に、受け付けを中心としました管理業務を委託し運営を行っており、条例に基づきます使用料を市が収納しております。

今回の改正に基づきます指定管理制度の導入に際しましても、現在、指定管理による管理を行っております狩野川記念公園、修善寺グラウンド同様に、利用料金制度によります運営を考えております。このため、条例別表第1に規定します狩野グラウンド、狩野ドームの使用料を削除いたしまして、同条別表第6の利用料金に新たに狩野グラウンド、狩野ドームを加える条例改正をお願いするものでございます。料金の額の変更はございません。

指定管理制度移行後につきましても、今回の改正後の利用料金が上限となりますので、その範囲内で指定管理者が設定できるという規定になっておりますので、市民利用等の負担がふえることはございません。むしろ、指定管理制度の導入によりまして、市民サービスの向上が期待できますほか、自主事業の実施等によりまして、市民の健康づくりの拠点として、市民スポーツの振興等に寄与してまいりたいと考えております。

また、本施設は、市民の利用向上やサービスの充実、スポーツツーリズム推進というようなことも踏まえた有効活用を考えている施設でございますので、条例の改正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

◎発言訂正について

○議長（杉山 誠君） すみません、1つ訂正をさせていただきます。

先ほど、議案第103号 伊豆市手数料徴収条例の一部改正と発言いたしましたけれども、正しくは伊豆市運動施設条例の誤りでした。訂正をさせていただきます。

以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第101号から議案第103号までの3議案に対する質疑は、9月6日開催予定の本会議において行います。

◎議案第104号の上程、説明

○議長（杉山 誠君） 日程第33、議案第104号 市道路線の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第104号について、提案理由を申し上げます。

該当路線は、市道梁見2号線となります。本路線は、市道横瀬大平線に接続する道路であり、横瀬大平線改良工事に伴う改良により、終点位置の変更を行うものです。

詳細について、建設部長に説明をさせます。

○議長（杉山 誠君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

ここで補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 斎藤 満君登壇〕

○建設部長（斎藤 満君） それでは、議案第104号 市道路線の変更について、補足説明をいたします。

議案書は121ページからになります。よろしくお願いいたします。

ただいま市長が申し上げましたとおり、市道梁見2号線は、現在改良工事中の市道横瀬大平線の湯川橋の左岸たもとに接続する市道です。

参考資料122ページ、ここに位置図と書いてありまして、梁見2号線、矢印で示しております。NTTのビルから、国道136号の接続点からずっと下りまして、川沿いに旧の市道横瀬大平線のたもとに接続しております。この市道横瀬大平線の改良によりまして、現在の終点が、123ページ、124ページに記してありますが、123ページの図面、黄色が現在の終点でございます。これが赤い色の、赤く示しましたところで、新しく改良されました市道の横瀬大平線に接続すると、少し国道寄りに接続するということです。

今までの終点が修善寺字梁見305-15、これから修善寺字梁見304-2に変更となります。よろしくお願いいたします。

以上で補足説明を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第104号に対する質疑は、9月6日開催予定の本会議において行います。

◎散会宣告

○議長（杉山 誠君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、9月1日午前9時30分から開催し、一般質問を行います。当日は、発言順序1番の青木靖議員から発言順序6番の三田忠男議員まで行います。

なお、本日提出されております各議案に対する質疑の通告期限は9月1日の正午となっておりますので、御承知ください。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時35分

平成28年第3回(9月)伊豆市議会定例会

議事日程(第2号)

平成28年9月1日(木曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	15番	飯田正志君
16番	木村建一君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	本多伸治君
教育長	西井伸美君	総合政策部長	和智永康弘君
総務部長	伊郷伸之君	防災監	佐野松太郎君
市民部長	鈴木正君	健康福祉部長	村井克代君
産業部長	鈴木薫君	産業部理事	堀江啓一君
建設部長	斎藤満君	建設部理事	田村英樹君
教育部長	金刺重哉君	会計管理者	長谷川文子君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	植田博昭	次長	杉山和啓
主査	滝川和代		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成28年第3回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山 誠君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（杉山 誠君） 日程に基づき、一般質問を行います。

今回は6名の議員より通告されております。

質問の順序は、議長への通告順といたします。

本日は、発言順序1番の青木靖議員から発言順序6番の三田忠男議員まで行います。

なお、議会基本条例第14条第2項により、本会議における一般質問は一問一答方式で実施します。

それでは、これより順次質問を許します。

◇ 青 木 靖 君

○議長（杉山 誠君） 最初に、6番、青木靖議員。

〔6番 青木 靖君登壇〕

○6番（青木 靖君） 皆さんおはようございます。6番、青木靖です。

通告に従いまして、一般質問を行います。

件名の1、文教ガーデンシティ構想は市民の納得を得ていますか。もっとわかりやすく説明する必要がありませんか。

内容、1) 新中学校について。特に今回中学校については、全体からちょっと切り離して、別の問題として詳しく質問をさせていただきます。

新中学校についての①新中学校の計画は、今までどのように説明されていますか。計画策定の経緯を含めて再確認させてください。

②修善寺・天城・中伊豆の3中学校を統合する必要性、これを今後の生徒数の推移から説明をしてください。

③新中学校の校地、場所を日向とし、校舎等を新設する妥当性を説明してください。

④市内の既存の学校の校舎を改修し、長寿命化した場合の費用と使用可能年数はどうなり

ますか。また、新設の場合の費用と耐用年数とあわせて説明をしてください。

⑤新中学校をつくった場合の新中学校の中学生の通学方法、これをどのように検討していますか。バス通学をする場合、市内各地からの具体的な路線と乗降場所等を示してください。

2) 公園について。

文教ガーデンシティ内には公園の計画があるわけですが、例えば既存の虹の郷を伊豆市の公園として活用する方策などを検討しませんか。

3) こども園について。

こども園については、小学校の近くにこども園をつくるというようなことは考えないのでしょうか、伺います。

4) 住宅地について。

市内では、空き家が多数発生しています。市内の空き家の状況、今後の予想件数の推移、これと住宅地を新たに開発する、その必要性との整合性について説明をしてください。

5) 財政について。

文教ガーデンシティ構想全体の事業規模と、今後の伊豆市の財政の健全性、これがいかに確保されるのか、わかりやすく説明をしてください。

件名の大きな2番、子育て支援の充実について伺います。

1) こども医療費助成について、来年度の計画はどうなっていますか。

6月議会でもこども医療費の無料化についてお伺いしまして、9月までに結論を出すということでしたので、来年度の計画について伺います。

2) 若者の定住促進の観点から、子育て支援をどう考えていきますか、答えを求めます。

件名の大きな3番、公共施設の今後のあり方はどう考えていますか。

1) 市内の公共施設の今後の維持管理・整理存続の計画はどのように検討されていますか。

2) 市庁舎の計画はどのようになっていますか。

大きな4番、地区要望の取り扱いについて。

1) 市内の各区の区長から地区要望が多数上がっていると思いますが、それについてどのように対応しているのか。主に件数が多いと思われる建設関係の案件の状況について、説明を求めます。

2) 地域づくり協議会の事業を含め、地域の課題は地域での対応を今後していくために、どのような方策を考えているのかお考えを伺います。

以上について、市長及び教育長に答弁を求めます。

○議長（杉山 誠君） ただいまの青木靖議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さんおはようございます。

1つ目のまず文教ガーデンシティについて、中学校については教育長から詳細に説明をさ

れますけれども、いろんな方の御意見を伺って私が少し危惧しているのは、3中学校の統合事業だとお考えの方がまだ随分いらっしゃるようです。特に、修善寺の方々は、かつて御自分自身が7クラスの中学校に通ったことが経験としておありですから、それだけの人数が入るのにどうして新しいものが必要なんだという、こういう御意見が少なくないんですね。

今、我々がやろうとしているのは、旧3町、修善寺町、中伊豆町、天城湯ヶ島町の3つの中学校を統合するんじゃなくて、この3つの旧町地域の中に新しい中学校をつくらうとしているわけです。それは、理想の中学校を今つくるように目指しているわけです。

理想というのは、実現不可能な空想のことではなくて、実行可能な最高の状態というのが理想という定義なんですね。我々は、伊豆市が現実的に実現可能な最高の状態の中学校をつくらうと思っているわけです。それは、その中学校を中心として伊豆市の文教地区を形成していきたい、そういった基本的な考え方の中でこの事業に着手し、進めているところです。

議員御指摘のとおり、まだまだ説明不足というものは、選挙が終わってからこの半年間でも痛感をしております。ただ、これまでの8年半、ほぼ毎年やってきました市長のタウンミーティング、それから重要案件の市長説明会、これまでの私の経験ですと、大体同じ方がお集まりになって、大体同一グループの方が同じ方向での発言を繰り返されるのが極めて多く、若い方々とか女性の皆さんが参加しにくい、あるいは参加できないというような御意見もたくさん耳に入っています。

したがって、市民説明会型の説明会、意見聴取をする場合には、ある程度年代を分けるか、女性の方の場をつくるかというような、より多くの市民の皆さんが参画しやすい環境をつくるということと、伊豆市広報紙か、あるいはその他のメディアを使って、もっと詳細に全ての皆さんにお知らせする説明の仕方、つまり今までの単に集会型の説明会だけではなく、もっと丁寧で効果的な説明の仕方というものを、今工夫を改めてそのようなこと考えているところでございます。

2つ目の公園については、虹の郷については、平成27年度の成果として来場者数約24万人、そのうち市民の方が約3万人となっています。これは市民公園という位置づけでもっと活用したらどうかという御意見もありますが、市長としては観光施設として民間のノウハウを導入する方向で検討をしております。

実際問題、中のお客様の状況とか、中の施設を見ると、まあ正直言って観光施設なんだろうと、そしてもう一つ並んで修善寺町内で観光施設であったサイクルスポーツセンターが、今度オリンピックを契機として恐らくかなり変わるでしょうから、このタイミングで虹の郷、サイクルスポーツセンター、今、所有者はそれぞれ違いますけれども、いずれにしても新しい時代に入っていくタイミングなのではないかなと考えております。

仮にそのような状況になっても、市民の皆さんの無料入場は市の補助でできるわけですから、市民の方にも御活用いただけるような民間ノウハウの導入というものを考えていきたいと思っています。

それから、こども園について。

これも議員の御指摘のとおり、基本的には小学校とこども園は近いほうがいいなと思っております。土肥と修善寺、中伊豆については、おおむねその方向で将来も含めてできると思っておりますが、天城湯ヶ島地区だけ小学校とこども園が少し離れてしまいました。その他の地域については、短期的にできないところでも、長期的にはこども園と小学校が近くなるようなおおむねの構想を描きながら進めているつもりでございます。

次に、住宅地については、データですね。市内の空き家の状況について、一つの指標として住宅・土地統計調査があります。全国平均で約5分の1の調査区を無作為で抽出して行っており、別荘などの二次的住宅は、いわゆる空き家、人が住んでいない住宅という意味での空き家からは除外をされています。

平成25年度実施の住宅・土地統計調査の結果では、住宅総数1万8,120戸に対し、市内の空き家は1,300戸となっています。

昨年度各地区の区長の皆様に御協力をいただきながら、安全面や防犯面、あるいは景観上、問題となっている空き家などの情報提供をいただき、その情報を非常に対策が必要となる特定空き家と、現在は住んでいないけれども、活用できる可能性がある活用可能空き家と、その間の中間、言葉がいいかどうかわかりませんが、中間不良空き家というような3つのカテゴリーに今区分して考えているところです。

こうした空き家を移住、定住への対応として活用するために、市内の宅建業者などの皆様と協議会を開催しながら、空き家を売却または賃借で貸し出す御意向のある物件を登録し、情報発信する空き家情報提供制度を進めているところです。

また、若者定住促進補助金により、若者世代の新規住宅建築や中古住宅の購入を促しておりますが、平成22年度から平成27年度までの6年間で182件の方に補助金を活用していただきました。このような政策によって、十分ではありませんけれども、おおむね10歳以下のお子さんたちは、生まれた数よりも現在お住まいの数のほうが上回っている、一定の移住効果を上げていると考えております。

しかし、補助金の対象世代以外を含めると、まだまだニーズがあると考えておりますので、近隣市町に住宅を新築するのではなく、市内に住んでいただく、あるいは住宅を建てていただくためには、住むまちとしてのブランド力を高めることが必要だと考えております。

今回は、文教ガーデンシティという全体の総合的な事業構想の中で住宅地というものを位置づけておりますけれども、来年4月から都市計画の線引きが見直される中で、加殿地区かあるいは牧之郷地区か、あるいは本立野とか、それぞれ最適の住宅地のありようというものを考えていきたいと思っております。

それから、財政について。

文教ガーデンシティ事業の規模については、総額約90億円を見込んでおります。その財源として、中学校などの整備に当たっての国、県の補助金が約10億円。合併特例債の借り入れ

が約60億円、残りの約20億円を一般財源で賄いたいと思っております。

財政健全性の確保については、財源の確保として本年度末で約53億円の財政調整基金、これは一定の範囲内でおおむね自由に使える我々の定期貯金ですが、53億円の財政調整基金を取り崩しながら、各年度の収支均衡を図る一方で、後年度の負担に対応するための基金への積み立ても逆に着実に実施をしております。

財政健全化の指標として、実質公債費比率と将来負担比率がございますが、それぞれ公債費比率は25%、将来負担比率は350%が早期健全化基準として、これを下回っている場合は財政が健全であると見なされます。

文教ガーデンシティ事業を初めとする事業の実施により、実質公債費比率は平成27年度の——昨年度末ですね——5.5%から平成37年、それから平成38年ごろをピークとして、今の5.5%が8%から10%程度に、25%以内でいいところを8%から10%程度にまではふえます。

また、将来負担比率は、平成27年度末の3.8%から平成35年度をピークとして90%ないし100%程度と、いずれも上昇いたしますが、健全化基準の数値は大きく下回っておりますので、伊豆市が財政破綻する危惧はないものと考えております。

御参考までに、将来負担比率90%ないし100%というのは、県内で二、三の市町で既にご覧いただけます。

また、歳出については行政改革の一層の推進、一般行政経費の見直し、公共施設の統廃合、事務事業の選択と集中により、歳出の抑制を図り健全な財政に努めてまいります。

今申し上げたことを、市長としてもう1回翻訳をし直しますと、合併という大きな事業に対して、国は支援する制度をつくっていただきました。この文教ガーデンシティの場合には、補助金で約10億円、先ほど申し上げました合併特例債の60億円のうち40億円は国の負担になりますので、つまり50億円が国からの支援として確保できるわけです。

冒頭申し上げましたとおり、これだけの大きな事業を私は市長として、約50億円に上る国の支援をしっかりと確保しながら、伊豆市の子供たちが近隣の市町に引っ越すのではなく、むしろこの地にこそ残って、この地でいい教育を受けたい、そのような理想の中学校を、この機会に、最後のラストチャンスにしっかりとつくってまいりたい、このように考えております。

この後、議員の皆さんからもいろんな御意見があろうかと思いますが、学校のあり方については、私たち自身も経験しているわけですから、ぜひ私たちの考え方として議会の中でも御議論いただければと思います。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） おはようございます。

私のほうから青木議員の質問の新中学校についてですが、①から④までは私が、そして⑤は教育部長のほうから答弁をいたします。

それではまず最初に、①新中学校の計画の説明状況と計画策定の経過についてお答えします。

平成25年度教育委員会では、各地区での地区懇談会を開催し、今後の児童生徒数の推移、小中学校の学級編成の状況、中学校の教科担任制や部活動の状況や課題を説明し、伊豆市や日本を担う伊豆市の子供たちのよりよい学習環境を整えるという目標に向け、伊豆市学校再編計画の見直しを行いました。

計画の見直しでは、中学校の再編を修善寺地区小学校の再編に先行して推進する。中学校の再編については、土肥小学校の子と、それから土肥中学校の生徒の通学への負担を考慮し、土肥地区は小中一貫校への再編成を中学校の再編に先行して推進する。

③中学校は、今後の生徒数や学級数の推移を踏まえ、修善寺中学校、中伊豆中学校、天城中学校の3校を1校に再編成し、修善寺地区内に新たな校地を求め新たな校舎を建設することを基本方針とし、平成26年2月の教育委員会において、第2次伊豆市学校再編計画を決定し、本議会におきまして御報告いたしました。

教育委員会では、現在、この第2次伊豆市学校再編計画に基づき、修善寺、日向、加殿地区に新たな用地を取得し、新中学校の建設に向けて取り組んでいるところであります。

新中学校の計画説明は、文教ガーデンシティ事業の説明と合わせて開催し、平成26年度は、5月に2カ所の計画候補地の地区役員及び所有者を対象に説明会を開催し、用地売買の意向調査を経て、2月に候補地決定の説明会を実施しました。

平成27年度は、地権者、地域には10月、12月、3月、市民・保護者には、7月、10月、1月に開催し、経過報告と計画概要を説明し、意見を伺ってきました。

また、教育委員会としては、小・中学校PTA役員への説明と意見交換を10月から12月、こども園、幼稚園の保護者への説明と意見交換を1月から2月にかけて、それぞれ施設を訪問し開催してきました。平成28年度になっては、5月に市民説明会を開催しています。今後進捗状況に応じ、それぞれ説明を開催し情報伝達に努めてまいります。

2番目の修善寺・天城・中伊豆の3中学校を統合する必要性を今後の生徒数の推移から説明をについてお答えします。

平成28年度、現在ですが、中学校の生徒数、クラス数は、修善寺中学が356名の11クラス、天城中学が125名の6クラス、中伊豆中学が178名の6クラス、全部で659名の23クラスとなっています。

10年後を考えてみます。平成38年度ですが、推計では、修善寺中が生徒数250人の8クラス、天城中が102人の5クラス、中伊豆中が96人の5クラスとなります。10年間で3中学校の生徒数が211名減少し、学級数も5クラス減となります。こうした状況は、生徒の部活動の選択の制約や、クラス数に応じた教職員数が減少し、教科担任の不足が想定されます。

したがって、今回の3中学校の再編成により、生徒の適正な教育環境の確保を目指しています。

続いて、校地を日向とし、校舎等を新設する妥当性についてはお答えします。

旧3町にあった中学校を1校に再編成する新中学校は、生徒のよりよい学習環境を整えることを目標に、新たな校地を求めて建設を予定しています。

その要因として、3つの旧中学校からの交通の利便性が高く、校舎・グラウンド等、必要としている面積を有し、かつおだやかな地形、美しい景観を求め、修善寺地区の日向の農地を候補地として選定しました。

4つ目の市内の既存校舎を改修し、長寿命化した場合の費用と使用可能年数についてどうなるのか、新設の場合の費用と耐用年数についてはお答えします。

文部科学省から、平成26年1月に発行された「学校施設の長寿命化改修の手引き」によりますと、既存校舎を取り壊し、新たに校舎を建設する改築より、躯体構造を残して大規模改修を行う長寿命化の方が4割程度コストダウンになると言われています。改修後の使用可能年数も30年は安全性などに支障を来さないことが目途とされており、長寿命化を推奨しています。

さて、修善寺中学校は昭和58年に建設され、あと10数年は大規模な改修は必要がないと思われませんが、昭和38年に建設の中伊豆中と昭和47年建設の天城中については、耐震補強はしてあるものの、新耐震以前の建築物ということで、築40数年から50数年経過していることを考えると、大規模改修による長寿命化が適さない可能性があり、改築とならざるを得ないことも考えられます。

改築になった場合ですが、他県の実例などを参考にすると、概算ですが天城中で、これは体育館も古いので体育館も改修しなければなりません、合わせて25億円、中伊豆中で20億円、合計、2校で45億円程度必要になると考えられます。10数年後に修善寺中で大規模改修を行うとなると、それ以上に費用がかかることとなります。

改築になりますと、最近の目標耐用年数が鉄筋コンクリートづくりで50年から80年となりますので、耐用年数も大幅に延びることとなります。

長寿命化の場合は、天城中、中伊豆中2校で27億円程度となり、使用可能年数は30年程度延びますが、躯体構造が大規模改修に適さないと判断されると、さらに補強費用が必要となるか、さきに述べたように2校で45億円等が考えられます。

新中学校の建設費は、造成費を含んで50億円程度と試算されており、目標耐用年数は、改築と同様50年から80年となります。

以上です。

⑤につきましては教育部長より答弁をいたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、⑤について。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） おはようございます。教育部長の金刺でございます。

それでは、青木議員の御質問でございます⑤新中学校の通学方法について、どのように検

討しているのか。バス通学をする場合の具体的なバス路線名、乗降場所について御質問がございました。

御案内のとおり、新中学校の場合につきましてはバス通学、さらには自転車通学、徒歩通学、さらにはバスと、それから鉄道によります通学、このような想定がございまして、これまでも市民説明会でありますとか、保護者のアンケート等々でも、特に遠隔地となりますところからについては、バス路線、バス通学の安全確保、こちらが最重要な要望ということで承っているところでございます。

現在、教育委員会のほうでは、バス通学につきましては、現在運行しております東海バス、それから伊豆箱根鉄道と、現在の路線バス路線をベースにいたしまして、登校時・下校時のバス通学の確保に向けて、増便でありますとか、季節運転などさまざまな方法を模索するなど、バス事業者との協議を進めているところでございます。

具体的には、大きくは中伊豆方面、それから天城方面、さらには修善寺温泉方面、さらに熊坂、大野方面等のバス路線がございしますが、新中学校にも近く、通学に安全を確保できるということを念頭に、既存バス停の活用も考えているところでございます。

また、新中学校へのバスの乗り入れ等によります安全確保、既存路線で修善寺駅まで通学している児童・生徒の路線延長、新中学校までの路線延長についても、現在バス会社と協議を行っておりまして、具体的な路線について検討しております。これから保護者の方々にも路線名、具体的なコース、こういったものを示しながら、安全で通学できるバス通学体制の整備を、ニーズに取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） それでは、もう少し詳しく質問させていただきますが、中学校については、本9月議会に土地造成の実施設計の予算が上がっています。議会としても実施設計の予算の審議をするに当たって、今まで以上の理解がされなければ実施設計の議案の判断をすることはできないと思いましたので、今回中学校のことについては切り離して、少し詳しく御質問をするものでありますので、お答えをお願いいたします。

教育長のほうからお話がありました過去の経緯等々の説明はよくわかりましたけれども、その中で、修善寺、中伊豆、天城の中学校を1校に統合しようとしているわけですので、それぞれの地区のPTAの方、あるいはそれぞれの地区のそれぞれの住民の皆さんの感じ方とか考え方にはかなり差があるというふうに自分は思っています。その皆さんに理解していただけるような説明をぜひお願いをしたいと思います。

その中の一つとして、中学校は新しい校地で新しい校舎を建てるということになっていきます。今の修善寺中学校を利用するのではいけないのかという意見が多数あるわけですが、先ほど、今新しい校地として上がっている日向地区について、教育長のほうからありましたが、

柏久保の場所ではいけないのかという疑問に対して、わかりやすく説明をお願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） それでは、説明させていただきます。

まず最初に、現在の修善寺中学についてお話をさせていただきます。

修善寺中学、できましたときは普通学級が23学級ありました。そして、そこから次第に学級減が起きて、空き教室になっていくわけですが、そのまま空き教室のままでいるという状態ではございませんで、中学校のほうであいた教室を大変有効に活用してきました。

まずは、当時は用意してありませんでしたが、コンピューター室、2つの学級を合わせてコンピューター室に改修しました。

それから、図書室が幾らか狭かったものですから、やはり隣の普通教室をつなげて広い図書室にしました。

また、1階の教室は外のトイレが足りないということで教室があきましたので、外トイレということで現在も改修をしてあります。

また、当時特別支援学級が1学級しかありませんでしたが、3学級になりましたので、これも2学級、特別支援教室として使っております。ですので、現在そのままでいきますと、普通学級は17しかありません。

ただ、お話ししたいのは、その残っているところはそのまま何も活用していないのかということではなくて、実は、一つは既に修善寺中学校では教科教室型の本当の形ですが、実践しております。英語は英語教室に利用し、普通教室ではなくて、その英語教室で全授業をやっています。でも、修善寺中へ持ってきまして、その3学級も普通学級にしますので、英語教室での授業はできません。

また、修善寺中学校が一時期大変だったときに、キャロットクラブができて、キャロットクラブが活動している部屋として普通学級を使っております。現在も週3回、地域の人たちが来ていただいて子供たちと触れ合ったり、子供たちを見守ったりということで活用していますが、これも設置できなくなります。

また、もう一つ教育的にセーフティネット的にあるんですが、学校までは来られるけれども、教室に入れられない子供たちがいます。正直、現在もいます。その子供たちの学習場所としてあいている教室を活用しています。そこには心の教室相談員がついて、子供たちの面倒を見ています。その部屋も確保できなくなります。

というように、いろいろ改築すれば、本当は18欲しいんですが、17で何とか18は入るかもしれないんですが、現在活用しているさまざまなものが実施できなくなるということ。

また、授業でも現在の授業は、例えば数学ですと2人の先生がついて数学の授業をやって、ときに応用になったら、少人数指導ということで、あいている教室とで2つに分かれて授業をやったりすることもできますが、そういう柔軟性も全くできなくなります。

それからランチルーム、あのランチルームは大体400人から450人の生徒、多分一つになりますと平成32年次は600人の生徒がいますので、ランチルームには入りません。では、それまでどうしていたのかというと、それではお弁当だったから問題ないんです。

ですから、今度は校舎で食べる給食もやる施設もつくらなければなりません。これはお金を出せば何とかできるのかなと思いますが、エレベーター自身も修善寺中学ございませんので、ちょっとお金をかけて給食をやらなければならないという状況にもなると思います。それら校舎自身のことが1つ目。

2つ目は、部活動の実施状況。今の状況は野球部、サッカー部等が修善寺グラウンドのほうへ行って活動しています。私も実際にそこまで修善寺中から歩いてみました。時間的には15分弱。ただし、あの狭い道を通って修善寺グラウンドへ行かなければなりません。途中から脇道に入ったりはできますが、あの交通量が多く狭い道を通ります。しかも一緒になりますと、部員数もふえて、多分野球部、サッカー部、それぞれ30人規模の子供たちが部員になるのではないか。その子供たちがあの細い道を通って行くということは、安全面のときにちょっと不安だなというようなことを心配しています。

最後に、広域避難所としての災害時の拠点ということも新中学校では考えているわけですが、今の修善寺中学校では緊急車両や大型車両が入っていくことは大変難しいと思います。そういう災害時の拠点としても新たな新設校において考慮したことが必要ではないかというふうに考えています。

以上、大きく3点で修善寺中学校では難しいということを考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 第1答弁と今の第2答弁で、大分詳しい状況が我々もわかりました。今のような状況をなるべく多くの皆さんに今後伝えていって、それをもとに、また皆さんの意見を伺っていくという必要があると思います。

教育長のお話の中にも、今後も情報を皆様にお伝えしていきますということでしたが、さっきのバス路線のこととちょっと絡めますが、さきに細かいことまで決めるのかというような御意見もあるかとは思いますが、そもそも別の場所に行くということを検討するに当たって、具体的なルートだったりとか、乗降場所だったりとかということが決まっていなくて、いいか悪いか判断できないという御意見も随分伺います。

その検討をこれからどうしていくのか、もう少し詳しく、いつごろまでにどういう形で検討していくのか、それをどういうふうにお知らせをしていくつもりなのか、中学校そのものの計画の進捗状況と合わせて、いつごろまでにどのような検討をして、これからどのようにお示しをしていくのかというところの計画を教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 今の御質問でございますが、保護者の方からも非常にバス通学の安全確保、子供たちを安全に通学させたいという願いは我々も十分承知をしておるところでございます。

前回の保護者アンケート等でいただいた御意見でありますとか、市民説明会でも御意見をいただきました。今現在、バス会社との調整あるいは伊豆市の公共交通会議という会議がございます。これはコンパクトシティとか、そういったもののもろもろと、市の総合政策の一環としての通学のあり方、さらには子供たちが具体的にバスが使いやすいような、そういう利用環境整備、こういったものと合わせまして、今路線の検討を行っております、時期的には秋、10月、11月をめどに素案を固めまして、これにつきましても当然これから新中学校が建設するということに向けまして、通学対策の検討準備委員会というものの発足を考えております。PTAの方とか、保護者の代表の方とか、それから交通業者の方にも入っていただきながら、具体的な案を詰めてまいりたいということで、現在計画しているところであります。

本格作業は来年度になりますけれども、今年度からそういった準備を進めてまいるといふ計画でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 検討準備委員会が来年度から立ち上がるというふうに理解をしました。具体的な検討内容、すみません、もう1回、要するにいろんな場所から来るわけですよね。例えば、今現在は修善寺駅を降りて行くんだけど、もっと修善寺駅より向こう側から来ている人がさらに遠くに行かなきゃならない場合どうなるんだとか、そういった細かいところが皆さん不安に思っているんだと思うんですね。その辺の対応をどういうふうにしていくのかということと、地元の皆さんの意見をどういうふうに取り入れていくのかというところを確認させてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 具体的な路線名につきましては、もちろんこれも保護者の方々の御意見、さらには今、バス会社の既存路線を活用する中で、既存路線の活用をベースに考えているところでございまして、中伊豆方面、天城方面、それから修善寺温泉方面、それから熊坂、大野方面、こういった路線バスをベースに、先ほど申しました新中学校の乗り入れ等も踏まえて、具体的な路線をできるだけ早くお示ししたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 新中学校の計画については、今後さらに細かい検討が進んでいくと思われませんが、もう一度このテーマの最後に、新中学校の中身についての検討がどのように、これ以降されていって、どのように市民に示されていくのかを、最後にもう一度確認させてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 細かい新中学校の教育課程等につきましては、方向的に大方の議員の皆さんを含め、いいだろうという方向で決まりましたら、時間的な問題もあるわけですが、それと同時になるかもしれないが、今、土肥小中一貫校でやっていますように、準備委員会をつくりまして、それは教育委員会、それから地域の皆様、保護者の皆様、そういう人たちの代表者に集まっていただいて、また学校としては、校長を中心にいろんな部会に分かれて、各学校の先生方の協力を得て、教育課程等詳しい内容については詰めていきたいと考えています。

また、それらの進捗状況については、さまざまな先ほど市長からもありましたが、文教ガーデンシティと一緒に市民の皆さんにお知らせするとともに、また一つ今検討していることですが、土肥小中学校につきましても、現在準備委員会で決まったことを保護者の皆様や地域の皆様に回覧等でお知らせしているところです。また、ホームページでも掲載しております。

そのようなことで、新中学校についてもお知らせできればなんというこも検討材料の一つとして考えているところでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 新しいことをやろうとしているわけですので、それを理解していただくためには、適切に情報を皆さんにお知らせするということが、非常に重要だと思います。その情報の出し方が適切でないために、市民の皆さんが不安に思うような状況をぜひつくりたくないよう、適切なタイミングで適切な情報を出していただきたいということで、今のよう質問をさせていただきましたので、よろしく対応をお願いいたします。

それでは、次です。

文教ガーデンシティ構想全体について、そもそもわかりやすく市民に説明できているんだろうかということが、大きな一つの件のテーマでもありますので、そこに立ち返りましてもう少し質問させていただきます。

2番以降の公園等々についても含めて、最終的に財政についての不安というのが皆さん一番持っていると思うんですね。先ほど市長のほうから、かなり細かく説明していただきましたので、財政の健全性については、今後とも確保されるんだということがわかったわけなんです。今の説明を聞いて、果たして何人ぐらいの人がわかってくれるのかということに立

ち返りますと、余りわからないという方も多いはずで。

そういう状況がずっと今まで来てしまっているために、本当に伊豆市の財政は、これから大丈夫なのかという不安を持っている方がたくさんいらっしゃる。それはやっぱり今までの情報の出し方がどうだったのかなということに問題があるとしたら、今からすぐそれを改めましょうということで、わかりやすい説明を求めます。

そもそもここで新しい伊豆市の学校をつくるという、新市の建設というようなことをずっとテーマにやってきているわけなんです。行政の仕事の進め方、そういうことそのものから市民の皆さんにもう1回かみ砕いて理解をしていただく必要があるんだろうと思っています。

よく伺うのは、90億円なんていう大きな事業をやって、これから人口が減って行って、歳入も減るのに、これからの伊豆市の財政は大丈夫なのかというような素朴な疑問を皆さんが思っている。それを払拭できるような説明が恐らくまだできていないということなんだろうと思います。

そもそも借金はしないほうがいだろう、何で借金をするんだという方がたくさんいらっしゃる。それに対して、行政の特に、財政とかそういうところを預かる方から、行政の仕事の進め方において、いわゆる借金、要するに一度に予算をつけるのではなくて、何年かに分けていくというやり方というのは、どういうことなのかというような、そういう意味で少し今回の文教ガーデンシティを理解していただくに当たって、その辺からちょっと説明をしていただくと、文教ガーデンシティの事業についても少し理解の助けになるのではないかと思いますので、行政を進めるに当たっての財政の組み方、その辺の仕組みの説明を少しお願いしたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先に私から基本的な考えを申し上げて、起債の仕方とか、起債の何ていうんですかね、現実的な姿というのは、後ほど総務部長から説明させたいと思います。

8年半ほど前に、私が市長になりましたときに、しばらく様子を見ていて、それまで市内のことは見ていましたけれども、市長として市役所に入ってみて、このままいくと倒産する会社だなど、8年半前ですね。しかし今なら間に合う、そういった感覚を強く持ちました。

まだ大丈夫なときは、誰も変えたくないですよ。何でここを変えるんですか。社長、どうしてここを変えるんですか。まだ大丈夫じゃないですかと、必ずおっしゃるんですね。伊豆市も私はそうだったし、今でもそういう気持ちの方がいらっしゃると思うんです。

まだ、伊豆市は大丈夫ですから。まだ大丈夫の間に自分たちの姿を変える、これが行政改革なんですね。国の形もそうです。変えようとする、現状に満足していただける方、現状に問題点はまだないと思っている方がいっぱいいますから、やはり多くの方は反対されるんですね。

では、それはどういうことで行政改革をしていくかということ、将来に対して投資効果の少ないものは、申しわけないけど我慢してやめていただく。そして、将来の子供たちの未来につながるような事業は、勇気を持って進んでいくということなんですね。これは会社も同じですね。利益が上がらない工場は残念だけれども廃止をし、そして収益性が見込まれる事業に投資をしていく。この考え方は、行政でも民間企業でも私は同じだと思います。

その中で4町合併して、幾つかの公共施設、これは建物ですね。前も申し上げました、体育館が20もあるとか、あるいは支所を含めてたくさんの土地、施設を持っているとか。あるいは、余り収益性の高くない観光施設を市が直接持っているとか、そういったものを整理整頓して、地域の皆さんも困らないようなレベルでしっかり再編成をしながら、観光施設としてはプロのほうのノウハウを入れてもらって、市の負担を少なくして、そして、全体の収益を上げていく、こういった伊豆市の中の形の変えていく、構造改革をしていかなければいけない。これによって、何とか年間1億5,000万円ぐらゐを支出を減らしながら、効果的なまちづくりができないかという仕組みにしてあるわけです。

20億円の頭金は50億円の財政調整基金から充てられますので、皆さんのおっしゃっている40億円というのは、あと起債返還のほうの20億円なんですけど、これは年にすると1億6,000万円、五、六千万円ずつ、その1億五、六千万円をただ真水を、市民サービスを減らすのではなくて、より効果的な事業に置き換えることによって、1億5,000万円程度を改革していきたいということが全体の構図なんですね。

それによってどんどん行政サービスが縮小する、市が住みにくくなるのではなくて、今の10代、20代の方々が、20年後、30年後に今よりも元気な伊豆市で心地よく住んでいただきたい、そういった今、町の形を変えようとしているわけです。

そこで、勇気を持って借金、いわゆる借金である起債をする、一定の財政の健全化に影響を得ない範囲内で起債をしていくということを今考えていて、その起債とは何かは総務部長から説明をさせます。

○議長（杉山 誠君） 次に、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、伊豆市の起債ということなんですけど、伊豆市に限らず公共事業、大型事業をやる場合に、特にハードものにつきましては、ある一定のお金に対して、今いる納税者の方からいただいた税とか交付税を合わせて、そこで完結するのではなくて、やはり20年、30年、道路とか、建物についてはそういう耐用年数が当然ありますので、まず今の納税者の方が全て負担するのではなくて、やはり将来にわたって負担もいただくという考えもあります。当然、財源を措置するための起債もありますけれども、やはり将来にわたって負担の公平性を願うというものでございます。

また、伊豆市が現在いろいろ起債、借金を行っているものにもいろいろあります。全く国からの交付税の措置のないものから、借金返済の3割もしくは5割という国からの措置のあるもの、いろいろあります。実際伊豆市はいろんな交付税、国からの借金返済に対する措置

があるものを主体に行っておりますので、比較的借金の額の割には実質公債比率といえますか、借金の比率が少ないところもあります。

今回、文教ガーデンシティで活用しようとしているこの合併特例債、合併した、伊豆市の場合ですが、平成31年度まで借り入れができる起債です。これ、どういう起債かといえますと、通常ですと借金しますとそれに利率を上乗せして通常返していくわけですね、15年とか10年で。

この合併特例債というのは、事業費の95%までがまず借り入れを起こせるというものです。例えば、ちょっと文教と数字が違いますが、10億円の事業があります。全く補助金がない場合、その10億円の95%ですので、9億5,000万円まではこの合併特例債が使えると。要は充当率95%です。

仮に10億円を10で割ると、まあ単純に10年間ですので、1億円ずつ返済するとすると、本来ですと自分が1億円ずつ返さなきゃ行けないんですが、その1億円のうちの7割、7,000万円は毎年国から交付税という形で措置されますので、実質3,000万円、1億円返すところを3,000万円で済むという、こういう合併した市町への特別な起債、これが、タイムリミットが平成31年度ということですので、この合併特例債を活用して文教ガーデンシティについても事業を進めると。

ですので、単純にいろんな起債がある中でも非常に有利な借金の仕方ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 起債についての考え方、例えば道路とか長期間使うものについては、20年、30年先まで使えるものについては、将来の負担も考えながら、要するにならして返していくという考え方で、いろいろな事業が行われているということの確認を今させていただいているつもりです。

それを踏まえて、伊豆市が合併したために使える合併特例債が平成31年度まで、平成32年3月までしか使えないので、その間にいろいろなことをここでできることをやろうとしてきたということも理解しています。

もう一つ、そのタイミングに合わせていろいろな事業をやろうとしたわけですから、そのために、そのほかの準備もしてきたんですよということを確認させてください。要するに、その前の、それまでの借り入れの状況はどうだったのかとか、それまでの目的に合わせた、いわゆる貯金をしてきたのかとか、その辺の考え方をどういうふうにしてきて現在、平成32年にあわせて事業をしようとしているのか、そういう準備をしてきたものがあったら、それを教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 極めて何ていうんでしょうかね、政治的な、まさに、市長と議員だからできる議論だと思っているんですが、本音を申し上げますと、準備をしてきたものと、偶然であったものと両方あります。準備をしてきたものは、とにかくひたすら財政調整基金を積み上げてきました。

伊豆市の人口3万人、それから百四、五十億円の規模の中で、まあ私が気づいたときは16億円の財政調整基金があったわけですが、ひたすら毎年、予算の組み方としていろんな議論があるんですが、10億円ぐらい残して5億円ずつ積み上げてきて、将来何が起こるかかわからない、基本的に地方交付税も減っていきますし、とにかくひたすら積み上げて、新しい事業に使うか、財政健全化に使うか、ともあれしっかり積み上げてきた。これは準備をしてきたものです。

偶然が幾つかありまして、一つは政府のほうもかなり方針が変わってきて、この10年間で相当合併特例債の使い方が厳しかったところが、だんだん現実にあわせてかなり使える範囲が広まってきたということがあります。

もう一つは、東北の皆さんには申しわけないのですが、期限が5年間延びたということ、東北の大きな震災をきっかけとして、10年であった合併特例債の使用期限が15年に延びます。これがなければ、この文教ガーデンシティ間に合っていないので、これは非常に大きな偶然ということになります。

そういった背景の中で大城市長のときに火葬場をやりました。私が市長になって、やるかやらないか含めて、次に任ずと言われていた修善寺駅、これ、去年の3月に終わりました。そして田代のし尿処理施設、これも完成をいたしました。今度ごみ焼却場も伊豆の国市とやりますが、これは全て古い施設の建て替え、古い火葬場を直す、古いごみ焼却場を直す、古い浄化センターを直す、確かにこれも合併支援をいただいたんですが、今やろうとしていることは、まさに新しい伊豆市の建設ですので、狩野川と大見川と修善寺川が交わるところに、新しい伊豆市の拠点をつくるという、まさにこれこそが新市建設の一番大きな事業ではないかということで、このタイミングを最大限活用したいと思っています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 大卒その準備したことと偶然だったということがわかったんですけども、財務的な立場から、具体的にこういうことだったんだよというのをちょっと説明してもらえると、仕組みがわかりやすいと思うので、借入れを抑えて、本当は借りられるんだけども、交付税措置だけして積んできたんだよと、いいか悪いか別にしてというのは、そういう部分のことだと思うんですけども、実際にそういう準備をしてきたから今があって、ここでやろうとすることができるのであって、それによって財政の健全性も確保されるように何かやってきたはずなので、それはそれで言ってもらわないとわからないものですから、そこをちょっと教えてくださいと言っているんです。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほども市長の答弁の中で、財政の健全化判断比率という話で、2つの項目を出ささせていただきました。1つには、実質公債比率ということで、数字を申し上げました。この実質公債比率というものにつきましては、ある年度の歳出の中で過去からずっと行ってきた借金、この返済に回っている部分がどのくらいあるのかという比率、これでございますけれども、先ほど市長、5.5%と申しましたが、平成23年度の9.9%に比べると毎年減っていると。これは借金を確実に返しながらも、新たな借金をしないということで、その分財政調整基金に貯金ができてきた。ですので、借金をふやさずに返済してきた結果、平成23年度に10%程度あった借金の比率というのが平成27年度末では5.5%まで落ちていると。

あわせてもう一つの指標で、将来負担比率という話もさせていただきました。この数字も先ほど3.8%と申ししておりましたが、これも着実に10数%から3.8%まで、要は伊豆市の標準的な財政規模に対する将来にわたって負担しなきゃいけない借金の額とか、借金だけではなくて、我々の例えば、今一斉に退職したら退職金がどのくらい出るとか、将来負担しなければならぬ金額に対する率というのも着実に10数%から3.8%まで落ちてきているということで、大型事業とか、これからの財政のために貯金をしながらも、有利な起債だけに絞ってやってきた結果、こういう財政の健全化を示す比率、こういうものが改善されてきたということでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 先ほど市長からもあったとおり、一つには、将来負担比率というのがあって、これは基準が350%を超えるとだめですよ、わかりやく言ってだめですよというのが、350%のうちの3.8%ですと、物すごく少ないし、小さい数字ですよ。全く問題がないという数字ということでいいと思います。

それが、先ほどここで大きな事業をやることによって、見込みでは90%から100%ぐらいになりますと。だけれども、350%までは大丈夫とは言わないけれども、350%を超えてはいけませんと言われているものが、3.8%だけれども、90%から100%ぐらいになるかもしれませんという説明でいいですよ。

それが、どういう意味があるのかということがわからない。例えば100%を3.8%のままにしておけばいいではないか、5%とか10%ぐらいにしておけばいいのに、何で100%までそれをふやすのか、そこが不安だというふうに言う方がいらしたら、それについてどういうふうに答えてくれますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まさに御指摘のことはよくわかります。多分多くの市民の皆さんで、

反対の方々はそういうことなんだろうと思います。せっかくここまで慎重な財政運営をしてきて、将来負担比率3.8%という数字は恐らく、3.8%という数字は県内最低ぐらいではないでしょうか。

先ほど総務部長からありましたように、国の財源の裏付けのない借金を伊豆市はしてきませんでしたから、借金をしても250億円ぐらい今あるんでしょうか。返すときには必ず国の補助がついている借金ばかりを選んできてやってきていましたので、非常に慎重な財政運営をしてきました。そういった意味では、今、伊豆市は不安はありません。

そこで問題なんですね。先ほど勇気を持って将来のための投資と申し上げましたけれども、日本がまさにそうであって、国はいつも借金はふえていると言って報道されますけれども、国全体では約1,700兆円ぐらい、お金が滞留しているわけです。個人も使わないし、民間企業も使わないので、ギリシャやスペインと違って、巨額のお金がたまったまま動いていないわけですね。これを誰かが運用してくれれば経済はよくなるんですが、では、伊豆市はいきなり経済を発展させるために、伊豆市が起債をして、そして公共事業でやっていくのがいいのか、それは私は慎重であるべきだと思うんです。

要するに、市内の経済、約1,000億円の経済を動かすための起債をしてまでの経済投資というのは、伊豆市の場合には考えにくいだろうと。ただ、まちづくりにおいては、勇気を持って起債してやるべきではないか。

先ほど申し上げました、教育長からありましたように、いい中学校をつくらないと、これはもう3つの中学校を統合して、箱が入りますという話ではなくて、内容も含めて、校舎も含めて、地域との交流施設なども含めて、いい中学校をつくりたいということが一つ。

それで、文教ガーデンシティの中の今住宅地として考えているところは2ヘクタールで、残りの10ヘクタールは中学校とこども園と公園ですから、こういったまさに文教地区をつくらうとしているわけですね。

そして、伊豆市の中には、残念ながら今行政が確保している災害時のバックヤードとしての安全な拠点施設がありません。伊豆半島としては、私はサイクルスポーツセンターがいいと思ったので、元自衛官の感性から言うと。したがって、すぐにサイクルスポーツセンターと協定を結び、今も県とも結んでいるんですが、しかし、伊豆市の中の防災拠点としては逆に使いにくい。天城のふるさと広場はいいけれども、一本道ですから、これどこか崩れたら終わりなので、非常に使いにくい。

今、実は自衛隊が入るところは修善寺グラウンドなんですね。あれ、自衛隊の大きなトラックが4トン車を牽引して入りますから、実は非常に使いにくいのです。

それから、裏に愛宕山があって、地域もそんなに安全なところではない。そうすると、今のこの構想というのは、伊豆市のほぼ中心地に広いところで、安全なところに文教地区をつくりながら、土砂災害のイエローゾーンも公園にしかかかりませんので、安全で道路網もいいところに防災拠点をつくって、それは平素は文教地区として活用していく。

そして、質の高い教育を確保しながら新しいまちづくりをする、このためなら、今まで慎重であった財政運営も起債をしてまでも投資をしたい、そして投資する効果がある、そういう事業であると、私どもは確信しています。

今、議員から再三指摘されているように、情報発信不足は承知しておりますので、私たちのこの考え方は、もっと丁寧に説明をさせていただきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 要するに、まちづくりのためには今まで抑えてきた借金もするんだと、それでまちづくりをするんだよと、そのために350%のところを100%までいくけれども、それは財政の健全性には問題ないし、3%とか5%とかじゃなくて、一旦あるけれども、それはやる必要があるからやるんだよというところを自信を持って伝えていただかないと、市民のほうも不安になってしまうということと言いたかったのです。

それで、もう一つあるのは、皆さんからよく聞くのは、文教ガーデンシティにこんなに大きなお金をかけるぐらいだったら、何で我々がずっと言っていることをやってくれないのと、後のほうとちょっとつながるので、詳しくはそっちでいきますけれども、ざっくり言うと、その辺はこっちをやるからこっちはできないということではありませんよねということをお答えをお願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） その御指摘もしばしば耳にします。市民説明会の中では、生きいきプラザの畳がすり減っているのに、そっちは直してくれないのかということもあって、確認をしたら、5年前に畳は全部入れ替えてあったので、まあ、そういった細かいこともちゃんと行政は目を配っていますということはつけ加えさせていただきますけれども、しばしば出させる水道管などもそうですね。400キロ、今、2キロずつしかやっていないので、200年かかる。そういったことにお金を使えばいいではないか。それはまさに御指摘のとおりです。

しかし、こういったものはまさに地方交付税の中で、伊豆市のような人口密度の低いところで、地方交付税というのは、我々正々堂々といただければいい国の財源措置ですから。そういった財源のあり方の中でしっかり議論すればよいのであって、こちら将来投資を我慢してまで、今あるほうのインフラの整備、維持にお金を使うだけでは、これは将来への、未来への発展というものなかなか期待できない。

そこで、しっかりインフラ維持をするものと、将来投資は、ここは基本的に考え方、それから財源のあり方も分けて考えなければいけないと考えております。そのほかの行政サービスを、質を低下させることは全くありませんので、そこの御懸念がないこともまた丁寧に説明をさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） その辺を誤解をされているというか、その辺の説明は多分足りないために、皆さんが不安に思っているという部分がかかなりあるのかなと思います。

そこをどういうふうによく説明するというか、御理解いただきながらまちづくりをしていくのかというあたりが大事なんだろうなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、この大きい1番の中で、公園についてなんですけれども、公園もつくろうとしているわけなので、要するに既存の公園と新しいつくろうとしている公園の差がどこにあるのかというか、ここにつくる必要性というのがないと、やっぱりほかにも公園いっぱいあるではないか、ここまでも整備してきましたよねという意見もある。

一方で、市長のタウンミーティングとかで公園が欲しいということをとくさん要望をいただくという話も何度も聞きました。その既存の公園と新しい公園の違い、新しい公園は何を求めようとしているのかというあたりを説明していただく必要があるのかなと思いますので、お願ひします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願ひします。

市長。

○市長（菊地 豊君） もし都市公園のデータがあつたら、都市計画課から説明してください。

伊豆市の中の都市公園は物すごく少ないんです。何とか虹の郷の横の自然公園を入れてデータをふやしているんですけども、実は旧修善寺町に都市計画があつたにもかかわらず、都市公園をほとんどつくってこなかった結果、毎年毎年市長として幼稚園、保育園、こども園を回ると、必ず公園をつくってくださいという御要望が出てくるんですね。

そういった意味で、この文教地区の中に、お隣の市に負けないような公園をしっかり整備する、一定規模の中でということは、必要性は確信をしています。

都市公園が極めて少ない、もしデータがあれば、都市計画課から、建設部から説明をさせます。

○議長（杉山 誠君） それでは補足答弁を。

建設部理事。

○建設部理事（田村英樹君） それでは、建設部理事のほうからお答えさせていただきます。

ちょうど今、手元にはデータはございませんが、都市公園の話が出ましたのでちょっと概略説明させていただきます。

まず、今、青木議員が言われました公園というものを、一緒くたに公園といつても、実は機能がさまざまございます。今、例に出された虹の郷、先ほど市長のほうからも観光施設であるといった形で、ある意味そういった総合的なアメニティを持ったような公園という計画で、あそこに整備されているものだと考えています。

それに対しまして、今考えております文教地区等にあるような公園、これらにつきまして

は、比較的市街地に近いところにある公園でございまして、要するにそこに住む方々が集う、集まったりするような公園ということで、若干ちょっと機能が違う。それらは、公園の種類によっても機能が違ってきますので、今市民の皆様から言われている公園というのは、恐らくそういった地域の中に必要な、集まって集うような公園であろうかと考えております。

確かに伊豆市の場合、そういった都市計画決定の事案が非常に少ないです。基本的に例えば、一つの大きな都市のかたまりの中に、こういった公園を幾つぐらいつくりなさいというような基準があるんですが、それはかなり満たしていないような状況でございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 文教ガーデンシティ内の公園についての考え方ということでの立場での説明を一つお願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 文教ガーデンシティの中に公園を1個つくればほかは要らないということではなくて、やはり近くに小さなお子さん用に、遊具はなくても芝生だけでもいいからというニーズがあることも確かですので、そこは中伊豆の六仙の里とか、土肥の松原公園とか、湯ヶ島は今度は小学校の校庭と営林署の跡地を空間としては一体的に使おうと思っておりますから、そういうこともやります。

ただし、人口重心が多いところにやはり一定規模があって、心地よくて、安全で小さな子からある程度大きなお子さんまで遊べる一定規模の公園というのは、伊豆市にありませんから、機能として。これはこの文教地区のありようとして、必ず必要な機能で、これは投資効果のある事業だと考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 公園については、時間がないので、ちょっとこれでとめますけれども、あとこども園、文教ガーデンシティ内にこども園を計画しているわけですが、現在の時点で、文教ガーデンシティ内のこども園ということについて言った場合に、どこまでの検討がされているのかということの現在時点の確認をさせていただきたい。お願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 現在、文教ガーデンのところのこども園については、設置につきましては、民設、公設の両面で検討しております。

民設の場合は、県補助の保育所等整備事業費補助金を、それから公設の場合は合併特例債の利用を考えております。

規模については、待機児童が発生しないように、今現在利用規模の多い3歳未満児に配慮した定員としたいと考えております。全体の定員についても、基本的には修善寺東保育園を基準にして、それからまたふえる住宅地の建設、都市計画の見直し等によつての増加分を見込んで考えていきたいと思つております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 現時点までのことはわかりましたので、今後の検討の方法と、その周知の方法について、今考えていることを教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 今現在、考えております部内での打ち合わせの内容につきましては、子ども・子育て会議等で保護者の皆さん、それから有識者の方の意見等を聞きながら詳細に検討してまいる考えです。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 大きい1番はこれで終わります。

○議長（杉山 誠君） それでは、次の子育て支援の充実について答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 子育て支援の充実について。

まず1つ目のこども医療費の来年度からということですが、平成29年4月から中学校3年生までの医療費が無料となるよう、当年度予算には上げますので、議会にお諮りをしたいと思います。

それから、定住促進から子育て支援をどう考えるかについてですが、やはり小さなお子さまをお持ちの若いお母さん方にも、一定程度社会に出ていただく必要が、雇用の確保からの必要性と、それからやはり一定の所得確保の必要性、両面からやはりあるんだろうと思つます。

伊豆市の場合には、やっぱり観光を中心としたサービス業が多い市ですので、どうしても休日とか夜間の子育てのニーズが出てまいります。それをいわゆる我々が設置する保育所だけでいいのか、地域の皆さんの中で支え合つて子育てをやっていくのがいいのか、そういったものをやっぱりしっかり考えながら、総合的に若いお母さん方の負担が小さくなるような、地域全体で子供さんを支えていって、子育て世代を支えていくような総合的な政策を組むべきであろうと考えております。

伊豆市では、かなり子育て支援策をやっているつもりなんですけど、これもなかなか情報発信が必ずしも十分ではないということで、今やっていることを発信も含めて、引き続き頑張らせていただきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） これが今、市役所の総務部のところに置いてある伊豆市移住パンフレットというものなんですけれども、これ、多分ほかのところにも、市役所内だけではなくて、いろいろなところに置いてあると思うんですけれども、これに載っている子育て支援、伊豆市ってどんなとことか、子育て支援はとか、伊豆市に住みかえるというテーマでいろいろなことが載っているわけなんですけど、やっぱりここの中に、こども医療費500円というのが載っているというのは、やっぱりイメージ的によくないんですね、今の時期に来て。

そこで今、無料にしますという、議案に出しますということだったのでよかったなと思っているんですが、そういった観点から、ほかのところやっていることは最低限やらないと、それだけで選別されてしまうという時代だと思います。

若い人は、意外とそういう見るポイントがありますから、そこはやっぱりしっかり追隨していかなければいけないなと思っているので、確かに、子育てについては、パンフレット、冊子を見ても、非常に充実しているんですけれども、同じ条件だったら長泉へ行ってしまったりとか、同じ条件だったら、函南、伊豆の国市へ行ってしまったりというのが当たり前になっているので、とりあえず並ぶところは並んで、その上で何かやらないといけないんだと思うんですよ。その辺の皆さんの希望を吸い上げていただいて、ぜひ政策に反映していただきたいと思うんですけれども、ここはよそよりやっているよというのと、今回みたいにならなくて後からだけれども、やりますになったものというのがあるわけなんですけれども、その辺のニーズの吸収というのは、今どういうふうにしているのかという、現場のほうからちょっとだけ聞かせていただいて、今後に生かしていただければなと思うんです。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 若い世代の女性の方のニーズをもう少しやはりこちらのほうとしましても、情報を吸収していかなければいけないということで、その点についてはこれからもっと努力が必要だと考えております。

そして、今現在、先ほど市長のほうからも話がありましたが、伊豆市、確かに頑張っているつもりなんですけど、結婚、出産、子育て、それを通してのところできめ細かいサービス、そしてまたその情報提供というところを今後も頑張っていきたいと思っております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） この件は以上です。

○議長（杉山 誠君） それでは、3番目の公共施設の今後のあり方について。

市長、答弁願います。

○市長（菊地 豊君） 公共の施設の今後の維持管理、整理存続の計画については、市の公共

施設は老朽化が進んでおり、今後多額の維持管理費が見込まれる一方、人口はやはり減少を免れません。このような状況を踏まえて、今年度、市が保有する建築物・道路・橋梁等のインフラなど、全ての公共施設を対象に、公共施設の規模、利用状況、維持管理費などを調査し、将来に向けた総合的、計画的に公共施設を管理していくための公共施設等総合管理計画を策定いたします。

来年度以降はこの計画に示した方針と、特に建物については利用状況や維持管理費用などをデータ化した施設カルテを作成いたしますので、このデータをもとに個々具体的に施設の統廃合、長寿命化、民間への譲渡などの再配置を検討する委員会を設置し、市民の皆さんと一緒に施設のあり方について検討を進めてまいります。

それから、市庁舎についてですが、行政報告で申し上げたとおり、かなりの被害を受けて使えなくなる状況も想定されるということです。

まずは、災害対策本部が入れないとなると機能しませんので、基本的に中伊豆支所を代替災害対策本部候補として今検討を進めています。現庁舎を使うとすると、相当の耐震工事が必要になって、例えば今、1階総務部と市民部で、あそこに柱を建てたり、壁を入れたりすると、市民の皆さんの利便性も低下するのではないかと考えております。

仮に建て替えとなれば、市が独自で土地を求めて建物をつくるのではなくて、民間を活力した複合施設の中に入れてさせていただくような選択肢も含めて、新築する場合には新しい市役所の建て方というものを検討したいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 公共施設全体については、では、来年管理計画をつくるような動きをし始めるということの理解をしました。その中で、新たな使い道を模索するというようなこととか、要するに民間に売るとか、直して使うとかというようなことだと思んですけども、一般的に、例えばここで新中学校をつくらうということのために、今まで貯金もしてきたし、借入れを抑えてきたみたいな話をさっきしたんですけども、例えば新しい庁舎をもしつくとかという場合には、国のさっき言ったような交付金措置の得られるような借入れができるということが一つ確認と、それと逆に解体するときはそういう費用は使えない、国からの交付金措置があるようなものは、その解体費用に当たらないというような話もちらっと聞いたことがあるので、そういうための準備、要するにたたむときの準備みたいな貯金というのは、どこかに別にあるのかどうかというようなことの確認もしながら、それらも検討されているのかどうか。

要するに、庁舎も含めてですけども、いろんな施設をこれからどうしていくのかという過程でも、別な資金が必要になったりとか、直すにしてもかかるし、お金がかかるから手放さなければいけないのかというような議論を、当然しなければいけなくなってくるわけですから、施設の維持管理とか、存続とか、新設も含めてですけども、その辺の資金の計画と

というのがどういうふうになっているのかというあたりをちょっと教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） この公共施設の今年度策定する総合管理計画、これは一応公共施設の方向性、方針を示すものです。

個々の施設については先ほど市長申しましたとおり、施設カルテというのを見ながら、維持管理費がどれくらいかかるのか、また利用状況がどうなのか、長寿命化ができるのかできないのか、いろんな方面から壊すのか、どうするのかというのを検討していきます。

そういう具体的に、例えば解体費用の準備ができているのかというような問題もあります。今まで解体費用については、先ほど話がありましたが、起債というのはできなかったわけですが、一応国のほうも全国的にこの公共施設の再配置等の問題、老朽化の問題がありまして、一応起債はできるようなことにはなりましたけれども、現在、伊豆市では解体費用についての起債というのは今まで行っておりません。

今後どれぐらいの、仮に解体物件が出てくるかによってですが、一応、国のほうの制度としては、そういうふうになってきております。

また、新庁舎につきましては、当然昨年度の耐震診断によって、この庁舎は昭和58年に耐震工事をやっておりますので、耐震については問題ないという、当初そういうつもりでありました。ただ、耐震診断の結果、いきなりべちゃっと壊れることはないんでしょうけれども、使えなくおそれがあるというのが今回わかりましたので、いろんな耐震補強できるのか、本当に建て替えるのか、しっかりその辺は議論をしていきたいと思っております。

その新庁舎の建設のためのお金というのは、正直、その分までは積んではおりません。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 伊豆市の行政がこれからも続いていくために必要な庁舎の管理とかということは、当然庁舎とか、公共施設の維持というのは必要ですので、それらの計画も含めたものが来年の総合管理計画で検討されるんであろうということの理解でいたいと思っております。

今耐震、要するに庁舎についてはもう古いから、建て替えるというのは当たり前のような話なんですけれども、耐震が一つの引き金といいますか、その時期を決める判断材料の一つだと思うんですけれども、ほかにも庁舎以外にも、耐震がもうそろそろだからというものも幾つかあるだろうと思っております。そういう耐震基準から言って、あと何年ぐらいしか使えないよというようなものは、来年ここの検討委員会、管理計画の中で、調査されるのかもしれませんが、その辺の洗い出しと、当然それに伴う資金計画であったりとかが出てくると思いますが、耐震を基準にした公共施設の使用期限というか、今後の時期のめどを一つの耐震ということから考えた場合に、どのくらい今把握しているのかということ。

要するに、使い続けるとあぶないものがあるんだったら、早くやらなければいけないという意味から、そういうことについての検討を今されているのか、これからどうしようとしているのかということの一つ教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど、今年度策定する施設カルテというものの中で、その耐震も含めて今後の維持費がどれぐらいかかるのか。仮に耐震工事をやると幾らぐらいかかるのか、利用状況はどうなのか、類似施設はどうなのか、それらを踏まえて本当に耐震をして長寿命化するのか、今後の課題となります。

現時点でいろんな施設台帳の中で、各部署が把握、洗い出しをしております。耐震のない施設も当然あります。実際には、今、耐震のないものを、耐震の工事までやって、長寿命化をはかるものというものは、まだ決定をしていませんので、今後、しっかりとその辺を協議してまいりたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） お隣の市でも、耐震を基準に建物を使うのか、使わないのか、もうやめたものもあつたりとかということが新聞にも出てくるわけで、当然伊豆市においてもそれらの課題があるものについては、もう問題を前に出して、公に皆さんの意見も聞きながら進めていく必要があるのだらうと思いますので、その辺の検討と同時に、また情報の提供をお願いしたいと思います。

3番は以上です。

○議長（杉山 誠君） 次の4番目の地区要望の取り扱いについて答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 地区要望の取り扱いについて。

各地区から提出された地区要望は、関係する課で現地等確認の上、2月の区長会にて文書にて回答をさせていただいております。それが要望が建設関係であった場合には、職員が現地を確認し、緊急箇所であるかどうか、翌年度以降の対応とするか。また、経過観察とするかなどを判断しています。その中で、現場状況がわからない場合等は、区長さんに確認をとって判断をしております。

治山や急傾斜、県管理の河川や道路など、こういった要望があることもありますので、このときは県に要望いたします。また、地元で対応可能な箇所については、原材料支給制度の中で地元の皆さんにみずからやっていただくこともお願いをしております。

用地補償や物件補償が発生する案件の場合には、工事費が増大な箇所についても地元と負担金や用地の了解など、確認を取りながら、地域の皆さんと意見交換しながら補助事業を含めて、どの事業によってその箇所が対応できるのか検討しております。

いずれにしても、通常の補修箇所などは緊急要望などで随時対応して、その他の案件については施工可能な事業を検討して対応しております。これもいつもやっている数が少ないと言って、いろんな要望あるんですが、財源を見ながら、それと危険性を見ながら対応しております。

その中で、毎年毎年120人を超える区長さんの中から、いつもいつも要望を出すけれども、いつもいつもやってもらえないという、この繰り返しが数年間続いてきましたので、やはり一定のまとまりの地域の中で、皆さんみずから話し合っていて、優先順位を決めていただいたり、皆さん御自身でできることはやっていたらどうかということで、12小学校があったところのおおむね小学校区、大正から昭和初期にかけて村があったころ、歩いて行ける範囲内、顔のわかる範囲内の地域コミュニティがあったほうが、地域の皆さんがまちづくりがしやすいのではないかとということで、地域づくり協議会を提案させていただきました。

現在、3つのところで既に設立され、ほかにも幾つかお考えのようですから、そういった区よりも少し広いコミュニティがうまく機能することを期待しております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 我々の市議会議員としての任期ももう少しで終わるわけですが、4年間やってきて、最初から言われていたことがいまだにできていないのは、本当に議員として申しわけないなと思うことが多々あるわけですし、そうは言っても国とか県のほうで動いてくれないとできないことがたくさんあります。そういうものはしょうがないとして、一応順番でやってくれているんだろうとは思ってもできないという、理由がやっぱりあるはずで、区長さんは毎年かわってしまうんですけども、問題を抱えている箇所に近い方は、ずっと同じ問題が解決されないままという状態が続いているというようなこともあるんだろうと思います。

それで、予算を見ながらということもわかりますが、地区で優先順位を決めてくださいというのわかりますが、市としてどういう優先順位でやっているのかということの確認をもう1回させてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） ただいまの青木議員の優先順位につきましてですが、その前に、どれくらい地区要望が出るかといいますと、大体年間600件以上、一般の補修箇所情報なども含めまして、大体640件から660件くらいの要望が出ます。そのうちの建設関係が平成26年度で560件、平成27年度で426件と、そのほとんど、8割程度が建設関係ということでございます。

それに対しまして、やはり市長も申し上げましたけれども、対応できる数が大体平成26年度で160件くらい、昨年度平成27年度で194件と、率にすると大変少ないわけです。

そこで、やはりことしの2月の区長会でも「もう何年も出しているけれども、なかなか答えてもらえない」ということで、また次を出してもいいのかという御質問もございました。

そのときに、私のほうもできれば要望を出す前に、担当課、建設課ばかりではないものですから、担当課と区長さんと相談して、この辺の可能性といいますか、その辺を相談しながら、要望等も出していただけたらということをお話ししました。そして、建設部内の担当課にも、区長さんの相談には十分乗ってくれと。

そして御質問の優先順位なんですけど、やはり周りの受益ですね。危険性等見ます。先ほど市長も申しあげましたように、要望が秘書室から回ってきますと、担当の職員は現地へ赴きまして、現地の状況を見まして、課長以下相談をして、先に上げるかどうかということを決めてまいります。ですので、人的な危険性があるかないかがやはり優先順位になると思います。

また、地区要望につきましては、毎年最初の区長会で御説明させていただいているんですが、先ほど最後言いました用地補償ですとか、物件補償が発生するようなものについて、5つの中で上げてくれと、その他については一般情報ということで、緊急性のあるものということで上げてくれということを説明されていますが、やはりそのほとんどが皆さんの要望を見ますと、緊急性の、何といいますか、危ないとか、そういうものが多いんですね。

その中で、県へ要望するものですか、また交付金を利用できる、できない等検討いたしまして、お答えをさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

青木靖議員。

○6番（青木 靖君） 大変長時間にわたって恐縮なんですけど、もう最後の締めくくりに入らせてもらいますが、要するに、全体的に今回通して、自分の中のテーマというのは、お金、市の資金繰りは大丈夫なんですよねということを自信を持って言っていただきたいということ。

それと、地区要望についてもそうなんですけど、公共施設についてもそうなんですけど、予算の都合と政策的な考え方とかというものの整合性があるって、行政というのは進んでいるんだというふうに思うんですけども、その辺はどういうふうに市民の皆さんに御理解をいただきながらまちづくりをしていくのかというあたりを丁寧にやる必要があるという、その辺の整合性といいますか、どうつけていくのかということだと思っんですね。

いっぱいお金借りられるんだったら、何でうちのこの小さいのやってくれないのかということにどういうふうに答えていくのか。それをどういうふうにこれからやっていくのかというのが一つのテーマだろうと思っんです。

今、ありましたように現地も調査していただけるし、関係機関とも調整をしていただけるんですけども、そうはいつでも、500件、600件の案件があって、なかなか全部はさばき

れないという問題。

それから、優先順位でやっていくと時間的に限界があるという問題等々あるわけですので、その辺の調整を地元の問題については、議員のほうでもやらなければいけない部分もあると思いますけれども、相談に乗っていただきながら解決していくためには、さあ、これから改善していくにはどうすればいいでしょうというお考えを最後に伺います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど総務部長の御説明にありました合併特例債、非常に有利な起債なんです、これはまさに新市、新しい市の建設のために国が特別につくっている事業なんです。それを活用して、将来のために投資することと、それから日々の暮らしの中で当然皆さんいろんな問題を抱えていることは承知はしておりますが、それとはやはりどうしても切り分けざるを得ない。そこもしっかりやるように我々も頑張りますけれども、少なくとも文教ガーデンシティという事業をやることによって、平素の皆さんの課題まで切り込まなければいけないような、そういったことはしませんので、行政改革は進めますが、新市建設という特殊な事業だけはしっかり勇気を持って進めさせていただく。そのほかのことも丁寧にこれまで以上に地域の皆さんと話し合っていく中で進めさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

○6番（青木 靖君） 以上です。

○議長（杉山 誠君） これで青木靖議員の質問を終了します。

ここで11時15分まで休憩といたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 木 村 建 一 君

○議長（杉山 誠君） 次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

3点お尋ねします。

第1に、行政主導、文教ガーデンシティのことを示しておりますが、そうではなくて、地域主義、地域の主体性をもちながらのまちづくりを求めています。

文教ガーデンシティによって伊豆市に子育て世代が転入して、Uターンが増加し始めるのでしょうか。この関係については5点お尋ねします。

第1に、新中学校、住宅、公園、こども園をつくるのがどうして「住むところとしてのブランド力」につながるのか、説明を求めます。

2つ目、多くの市民は周辺部は置いていかれるのではないかと心配しています。周辺部の拠点整備とは、何をやろうとしているのかさっぱりわからないからです。説明を求めます。

3点目、住宅地建設事業は、どの法律によってできるのか、前議会でも聞きましたが、明確な答弁ありませんでした。建設ができるという、打開できるのか説明をしてください。

4つ目、財源も含めたこども園計画の見通しを説明してください。

5つ目、住民がここで本当に一緒に暮らそうよと、ここはいいねと、あきらめない、こういう意識を持った中山間地の特性である、ある意味では宿命である小規模・分散のまちづくりを地域主義を土台として検討すべきではありませんか、見解を求めます。

大きな2つ目、保護者や子供たち、市民が理解・納得していない新中学校の見直しを求めます。

3点お尋ねします。

第1に、教科教室の学校運営が、教育学的に検証されていないということが、6月議会で教育長の答弁で明らかになりました。子供たちは実験台ではありません。検証されていないのに導入するということは、余りにも乱暴なやり方です。市内や市外の方々に誇れる新中学校の特徴というのは本当にあるのでしょうか。

2つ目、保護者も教職員も教科教室の学校運営を理解・納得していないということも6月議会で明らかになりました。さらには、子供たちにも、市民にも、なぜ新中学校建設なのかも含めた理解・納得が必要とは思いませんか。極めて重要な、この事柄を抜きにした新中学校建設はやめるべきです。

3つ目、なぜわざわざ新しい中学校をつくるのか。財政も含めて、いまだに市民は疑問を持っています。説明を求めます。

4点目、土木造成設計の排水については、前議会ではこの関係だけで中学校のみで設計をすると。したがって、グラウンドに調整池をつくるというのが6月議会の答弁でした。すなわち、こども園や住宅地、公園等については、それらが具体化されてから個別に土地造成は行うということでしょうか。再度答弁を求めます。

最後です。3点目、天城支所の移転は出直しを求めます。

公共施設である湯ヶ島支所の移転は、地域住民の願いではなくて、東京ラスクの意向を強く感じます。合意の話はでき上がっているということでしょうか。幾らで売なのか、貸すのかは、市民も議会も知りません。ラスクの地域貢献の内容も明らかにしない中で進めるのは、主権者の立場を軽んじるものであり、出直しを求めます。

以上、大きく3点にわたって明確な答弁を求めます。

○議長（杉山 誠君） ただいまの木村建一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず1つ目の「住むところとしてのブランド力」、これは私が申し上げた言葉ですが、伊豆市から転出されている方々の状況を見ると、残念なことにお隣の伊豆の国市に出ている数が一番多いわけですね。結婚と同時に、あるいは子育てのライフステージに、子供が中学校に入るとか、あるいは高校に入るとか、そういったタイミングで近隣市町に出て行ってしまいうわけです。

こうした方々に、伊豆市内にとどまっていただくためには、生活利便性の比較だけではなく、やはり子育て環境、教育環境というものは重要なファクターだろうと考えております。

文教ガーデンシティは、魅力ある新中学校を建設するとともに、自然と調和した潤いのあるこども園や公園などを整備することによって、理想的な子育て空間を創造することをコンセプトとしております。私はやはり、生活環境と教育環境というのは、子育て世代によって最も大きなブランド力となり得るのではないかと考えています。

ちなみに、友人でビジネスをやっている者に聞いてみたら、生鮮食料品は近くにあったほうがいいよと。ただ、彼はブティックをやっているんですが、そういう時はわざわざ出て行きたいので、必ずしも近くになくても生活に余り影響はないんだけども、そういった利便性でいくと、生活必需品、生鮮食料品ですね、こういったお店はやはり金融機関とか、郵便局と同じように近くにあったほうがいいようですが、伊豆市らしいまちづくりの中で住むところとしてのブランドアップを図りたいということです。

それから、周辺の拠点整備については、まさに今申し上げましたとおり、どういった機能が地域、地域に必要なのか。それは図書館なのか、金融機関なのか、農協の窓口なのか、買物ができる環境なのか、そういうものをことし1年かけて地域の皆さんに拠点のあり方というものをアンケートをとらせていただいたり、意見交換をさせていただきます。

例えば、今でも図書館はそれぞれの旧町の支所にあるんですが、子供さん以外の使用頻度は非常に低いです。修善寺に大人の方々の利用はほぼ集中しています。

では逆に、これからもっと高齢化する中で、昔の農婦ちゃん号のように、図書館機能をこちらから出て行ったらどうだろうか。そんなに遠いと、湯ヶ島と中伊豆に置くよりも、週に1回、いわゆる図書館車がほかの行政サービスと一緒に出て行って、図書を借りていただいたり、返していただいたりということも考えられるだろうし、今あることが全て前提で正しいという立場ではなくて、より利便性の高い、地域の方々にとっても住みやすいまちづくりというもの、その中で拠点としてはどの程度の機能が必要なのかというのもこれから検討してまいります。

それから、文教ガーデンシティの中の住宅地ですが、これは、この春の説明会のときにも非常に御意見があった中で、これまで不動産をやってきたけれども、当然これは開発許可が出たことがない。それはそのとおりであって、農地に関する法律というのは、農地として使

うことが最も公益性が高いという前提で法律がつくられているわけです。

したがって、転用するのであれば、公益性をちゃんとそこで証明しなさいということなんです。ですから、私はあのときに大変強い関心を、興味を持ったのですが、いろんな御経験があるということで、ほかの市町でどのような公益性ある住宅地開発をしようとして却下されたのか、もしそれを情報提供いただければ、我々としても参考にできるんですが。

これまでも火葬場とし尿処理センターをやってきました。これは、その周辺が開発されるということが低いので、そういった可能性が、農振除外もしないで火葬場を公共事業とし尿処理施設はできるわけですね。

あるいは道路などでも、全体で道路経路をつくりますから、こちらがつくる、こちらがつくる、農地だけはぐるっと回れということは、逆に効率性が悪くなりますので、そういったときも農地は大体使えるわけですね。

今、伊豆市の課題は再三言っているとおり、現役世代の人口減少ですから、そこをしっかりと確保するというのは、伊豆市の行政としては公益性は高い。それをあとどのように立証して、事業としてつくって、そして農地の担当と協議するかということになっているわけです。

ただ、我々は文教ガーデンシティという全体的な事業構想はお示ししていますが、事業そのものは財源も含めて違いますから、中学校の事業は中学校の事業、公園は公園、こども園はこども園、住宅は住宅で、事業としてはそれぞれ個別の事業ですから、その事業ができ次第、公益性を証明しながらやるということなんです。

ですから、何かであれば住宅ではできないとか、あれではできないということではなくて、我々が住宅地を文教ガーデンシティにつくる公益性をちゃんと立証できるかどうかということにかかっているわけです。

こども園の財源については、先ほど部長から申し上げたとおりです。

最後に、地域主義のまちづくりですが、小規模で分散型というのは、これは基本的にやはり難しいだろうと思います。国は今、コンパクト化を進めていますが、私が市長になる以前に4町は合併の道を選ばれたわけですね。合併していないところもあります。その中で合併したということは、やはり何らかの行政改革、行政の効率化というものの必要性を感じて合併されたんだろうと思います。

それが、旧町があったときと同じ、あるいは先ほど地域づくり協議会の件で申し上げましたけれども、かつて村があったころと同じように分散していく民主主義のありようというのは、今の日本の現状では難しいだろうという御判断のもとに、伊豆市は合併して伊豆市になったんだろうと思います。

それを踏まえた上で、市長としては効率的で効果的なまちづくりを進める。ただし、それだけでは、何だ、一々修善寺に行って、一々市長に話をしないと進まないのかということになってしまうので、そうならないように、歩いて行ける範囲、顔の見える範囲で地域づくり協議会というものをおつくりいただいて、地域のことは皆さんで決めていただく。地域の皆

さんでできないことは、市に対して要望としていただくというまちづくりでない、本当にコミュニティとしての力がなくなってしまうのではないかとすることは危惧しております。

ただ、行政のあり方として、小規模分散というのはこれからの国の形、市の形のあり方としては難しいのではないかと判断しております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 繰り返しもう一度お尋ねしますけれども、文教ガーデンシティができたなら、住むところとしてのブランド力につながるんですよということですね。それとか、いろんなことを言っているんですけれども、この文教ガーデンシティの実現で心豊かな暮らしの象徴となるような市街地の形成を進めていきますということを言っているんだけど、私今、日本共産党として市民に1万数千、1,000何がしかの各戸のポストに入れて、この関係についてのアンケートをとらせていただいて、今100以上の方から御回答を得ているんですけれども、今、市長の言われる「心豊かな暮らし」とは一体全体何なのかさっぱりわからないという話ですよ。

それで、もう一つ関連しまして、今、市長最後に言われた中心部だけがよくなるんじゃないんですよと、周辺部を置いていきませんということで、総合計画の中にも周辺部への対策をとりますと言いました。でも、それが見えないから、みんな言っているのは、修善寺駅だけ駅周辺とか、旧修善寺町だけとは言ってないですよ。なぜならば、修善寺町の中を見たら、大野があったり、湯舟があったり、北又があったり、遠いところはたくさんあるわけですよ。基本的には、いわゆる駅周辺に何かそういう学校、公園、住宅をつくれれば、私たちの暮らしはよくなるんですかという素朴な質問です。教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） よくなるのではなくて、よくするんです。この事業の中で、用地取得に20億円かかりますから、この8年間、9年間でいっぱいいろんな御意見、前にも申しあげましたけれども、都市計画の線引きを何とかしてくれ、利便性の高いところは農地は転用したらどうか、人口減少対策したらどうか、この12ヘクタールの開発ですから、これはどこでやっても一緒なんですよ。牧之郷、これから線引き外れたら、駅周辺開発できるとしても、用地を同じように10町歩買おうと思ったら、やっぱり20億円かかるわけですね。

ですから、もしそういった投資がダメなのであれば、線引き外そうが、何をしようが、用地取得もできないということになれば、まさに今までと同じように衰退してしまう。そういったことを避けたいと思っているし、ずっとそういった御意見も伺ってきているわけです。

何度も申し上げておりますように、これは一定の金額を必要としますけれども、どこで開発するにしても、どこで住宅地整備するにしても、当然お金はかかるわけですね。ただ、その中で、もう理想とする中学校はしっかりつくっていきたい、それが中核事業となるという

ことですから、当然魅力あるまちづくりを、そうなるのではなくて、そうしていくということです。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） そうしていきたいなと思うのは、市民なんですね。いきたいなと思うのは。

ちょっと具体的にお尋ねしましょう。住むところとしてのブランド力というのは、伊豆市全体のブランド力というのを指していますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） はい、そのとおりです。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） そうすると、伊豆市全体にかかわってくる。周辺部もかかわってくるんですよということなんですね。

今のお話ですと、周辺部を何が必要なのかということこれから検討するということですよ。これから検討するんだけど、いわゆる文教ガーデンシティのところだけは市民の皆さんは何をやろうとしているのか、よくわかる。周辺部どうするんですかというのがよくわからないから、繰り返しになりますけれども、心配です。素朴な意見なんですよ。

それでもう一つ、アンケートをいただいた中で、市民の声を紹介していきますのでお答えください。

いわゆるコンパクトシティという考えについての意見であります。4町を合併させて市域を大きくしておいて、大きくなりましたね、伊豆市が。伊豆市という意味で。今さらコンパクト、いわゆるぎゅっと集めるという云々は、大いなる矛盾を感じる。だから、コンパクトでよくなるのは中心部だけという答えですが、この声にどう答えますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 合併したのは私のときではありませんので、ちょっとそこは私はお答えしかねるのですが、合併というのは、修善寺と湯ヶ島の文化を統合するということではなくて、行財政のリストラなんですね。ですから、そこを間違えると、地域の個性がなくなってしまって、合併はうまくいかない。

4町合併したときの理由というのは、私はわかりませんが、行財政のリストラをして、そして不要というか、余り効果のないところは縮減をさせていただき、しかし市民の行政サービスはちゃんと確保させていただく、そういった意味では、行政組織がコンパクト化する、あるいは行政施設がコンパクト化する、これは矛盾にはならないと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 余り合併のところへいっちゃうと時間がなくなるのでよしますけれども、いわゆる町単独で生きていけませんと、サービスが後退します、だから合併したんですよ。そうすると、今度は中心部は明らかになりました。極めて明確にこういうものをつくりたいと言いました。周辺部はどうするんですかという心配は、これでは何も解消してないですよ。

その次に、市長メッセージ、幾つか拾わせていただきました。市長がずっと就任以来、いろんなことを書かれていますから、全てが全て、私は批判的に見ませんが、今回の関係で一つお尋ねしますね。

平成26年4月3日に「心地よい住宅地」ということで、市長メッセージがありました。「駅北の桜堤を歩いてみました。ここほど住宅地として魅力的な場所はありません。8月に完成する駅周辺整備事業に引き続き、心地よい住宅地としての土地利用に歩みを進めていきたいと思います」。

これを読みますと、駅北が住宅地としていいという表現ですよ。先ほど、あちらこちらにも住宅建設ということがありましたが、今度は新たに日向に住宅地をつくりたい、つくれば伊豆市が元気になる、若者も元気になるということの表明のようですが、見解を求めます。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ブランド力をつくるためには、どうしてもシンボルが必要なんです。昔の巨人で言えば、一番ブランドがあったのは王、長嶋、だけれども、王、長嶋はシンボルですけれども、高田も柴田もいたわけですね。だから、ブランドというのは、1番から9番までが全部4番打者ではなくて、やっぱりシンボルと当然それに付随する総合力というのは必要になるわけです。

シンボリックに今利便性のある高いところを文教ガーデンシティとして今やろうとしているんですが、桜堤公園のころは、実はラフォーレにある大企業の新入社員研修があったころに、市長、修善寺には初めて来ましたが、素晴らしいですねと、どこか聞いたら、桜堤公園だったんです。それは外から見ると物すごくすてきな場所だったんですね。

駅から利便性が高い、つまり今、伊豆市の子育て世代の人たちがなぜ北へ流れているかというと、利便性が高いところに流れているわけですね。そういった方々へのメッセージとしてこうしたものを書いているわけです。

ところが、うちの移住担当者に聞いてみると、相当問い合わせがあるんです。どうしても伊豆市に住みたい。あるベンチャー企業の方に、私も内心便利なほうがいいだろうと思って、修善寺駅から五、六キロのところの案件を紹介したら、何と恋人岬の下が一番いいと言うわけですね。あるいは移住される方もそうです。伊豆市に住みたいけれども、私は海辺がいい

とか、私は静かなところがいいとか、子供に喘息があるので空気がきれいなところがいいとかあるわけですね。

つまり、文教ガーデンシティだけに住ませたいのではなくて、伊豆市は住むにはいいところですよとブランドができれば、では、伊豆市を探してみるけれども、私は海辺がいいとか、川沿いがいいとか、わさび沢の近くに行きたいとか、あるんです、実際に。市民説明会をやると、ばかやろう、こんなところには誰も来ないわとよくおっしゃいますが、実際に問い合わせがたくさんあるんです。それを我々は承知しているので、だけれども、逆に市内の人たちは出て行っちゃっているわけですから、その方々をとめるシンボリックな利便性の高いところと、いい環境とは何ら矛盾しないと私たちは確信を持っています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 住宅問題に少し入りましょう。

住宅地を建設するには、公益性を立証できるかどうかということですね。これは前議会で法的根拠について相当、それを中心にしてやりましたけれども、今回も少し触れさせてもらいながら質問いたします。

御存じのように法治国家ですよ。法律に基づいてやるわけでないですか。公共性が高いと言って、いわゆる誰も考えている中学校は農振除外の手続をもう既に農業委員会にかけましたね。手続的には。農振除外です。そうしますと、住宅地は公共性が高いためにどうするのか。そうするとどの法律を使うんですか。教えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 住宅地についての法的根拠の御質問につきましては、前回の議会でもお答えさせていただきましたように、現在、検討を進めているところでして、PFIなども活用した公共性のある開発事業の検討を今行っているところでございます。

いずれにしても、先ほど市長の答弁にあったように、公共性、こちらを立証できるように住宅の開発手法というのを今模索して、検討しているところでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 法的根拠を明らかにできないんです。それでも文教だけではだめですよ、住宅は必要ですよと言っているのではないですか。それでは、もう少し先に進みましょう。

伊豆市全体は、地域再生計画、伊豆市をいわゆる内閣総理大臣がいいですよと言って認めるわけだから、すばらしい総理大臣だと思うんだけど、伊豆市のことがよくわかるなど、それを置いていて。

地域再生法の中に、地域再生利用計画を立てましょうというのがありますよね。そのさらに、これだけではわからないということで、政府が地域再生土地利用計画の作成等に関する

るガイドラインというのを出しています。これずっと読んでいるんだけど、やっぱり「住宅地」というのが出て来ない。

ついでにもう一ついいましょうか。関連して「農業進行地域制度及び農地転用許可制度の運用の明確化等について」と、長たらしい名前が、農林水産省から平成26年に各知事宛てに出されて、当然それはこちらに来ているのか、来ていないのかわかりませんが、この中に、いわゆる農地の有効活用ということで、農業の6次産業化の推進のためにこういうものはいいですよとか、休憩所等に含まれるコンビニエンスストアもいいですよとか、農業用施設の利用者のための駐車場等々はいいですよと、幾つかあるんですよ。幾つかあるんだけど、どこを読んでも私は「住宅地はいいですよ」というのがない。どこの法律ですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 今、御指摘がありました、例えば地域再生法ですね。こちらで地域再生土地利用計画を策定すれば、一定の条件のもとに規制が緩和するというような、そういった措置があるということはこちらも承知しておりまして、それが適用できるかどうかの検討も進めているところです。

今のところ、これであれば使えるというようなことが、まだ結論に至っておりませんが、そういったものを含めまして、現在、どういった有利な手法があるのかどうかということについて、検討を進めているところでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 前議会と同じお答えがまた返ってきているんですよ。

市長にお尋ねします。これを進める最高責任者だから。

住宅地建設をできるよと、どうしたらこの住宅地は公益性ですよと立証できるかがポイントと言われましたけれども、市長にとって、その立証の根拠を示してください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 例えば、ここストレートに市営住宅にしてしまえば、公共事業としてできるわけですね。私は、中をよくは確認をしておりますけれども、市が建て売りまでしてしまうとできるんだそうですが、そういったことをやると、市が直接的なビジネスをやると、また余りうまくいかないだろうと。それから市営住宅にすれば、特定の方しかお住まいになれませんので、そういったものではなくて、市が関与して、しかしやはり手法は民間のノウハウを使いたいということで、今、その仕組みづくりに担当の部が苦慮しているところです。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 極めて残念、法律のもとでやろうという、今回もそうですよね、全部条例、規則等々に基づいて、地方自治法に基づいて論議しているわけではないですか。だから、私は、別に意地悪しているわけではない。宅地をつくりたいと言うのだから、宅地の法定根拠を示してほしいと。

繰り返すけれども、中学校はできたんだけど、いまだに住宅地ができない。それで住宅地問題についてどのように考えているのか。文教ガーデンシティの説明会が平成27年10月18日に行われました。その中で、こういう質問に対して、こう答えた。そこに——そこにとすることは、ここの文教ガーデンシティで——今住宅地をつくろうとしている、ここに宅地をつくれば流出がとまる、いわゆる住民が外に出て行かない。伊豆市にとどまるとお考えですかという質問をした。これに対して、市の担当職員は、ここは——ここは文教ですね。伊豆市のブランド、市長も言われたブランド——学校もあって、公園もあって、そして豊かな住宅もあって、こういうところに住みたい、こんなまちがいいまちだなと地元の方にも思ってもらい、地元の方々にこの地域を愛してもらって、ほかのところからも人を呼んでもらうというふうに考えております。

そうならばいいんだけど、では、今読んだように、市民がそう思っていますかということをつかんでいますか。あくまでも願望ですよ。市当局の。いいなど。ここの文教の中学校のすぐ隣に住宅地が、ここに住みたいなどと思えば、流出がとまりますよ。思うような形で、市民の要求に基づいて、この住宅をつくろうとしているんですか。

それからもう一つお尋ねしましょう。だんだん青木議員みただけけれども、全体に空き家が出てきていますよね。空き家が。どんどん出て行っているのに、片方では住宅をつくって、ここでとまれと言う。そもそもあそこにつくったらとまるという根拠が、私はさっぱりわからない。せめて修善寺駅の歩いて5分とかのところだったらわかるけれども、交通の便もありませんよね、あそこね。全くないんじゃない、バスが1本しかない。

それから、降りたずっとあれ10分ぐらいかかるのかな。歩いて来なくてはならない。そういうところに住宅地をつくって、若者も、いわゆる市内の若者、市外だっていいですよ。本当にあそこに来る確信というのはお持ちですか。願望ではないです。具体的にそういう要望があるんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 環境のいいところに人が住みたいというのは、これは知事からのお話なんです、江戸時代に、江戸を見たイギリス人がすばらしいと言った、水田が公園に見えたんだそうです。それがイギリスに行ってレッチワースというところでガーデンシティになった。したがって、ガーデンシティは、ぜひやれということで、当然ガーデンシティというのは、土肥でも湯ヶ島でも中伊豆でも可能なわけです。

ここで、「文教」がついているのは、さっきから申し上げております中学校、こども園、

公園を核とした文教地区にも、やはりガーデンシティを整備してブランドアップを図りたいということなんですね。

今までやってきた7年間の182件の定住促進策、これは貴重な皆さんの税金を使わせていただいたんですが、伊豆市の中に家を建てていただいたら100万円という制度なんですね。どこまでこれは効果があるのかと思って、当然まずは3年ぐらいやってみようと思ったわけです。その結果、10歳以上のお子さま、まだ200人まではいかないけれども、たしか1学年を除いては、生まれた子供の数よりも今のお子さんの数のほうが多い、つまり、そういった方々にとっては、移住のほうがふえているわけですね。これをもっと拡張していきたいわけです。

ところが、9年前、私が全てのお宅を訪問したころに、こんなにいい空き家が、残念ながらいっぱいあるんだと思って、働きかけたところ、残念ながら、なかなか出していただけないんですね。盆、正月にお子さんは帰ってくる。他人が住むのは抵抗がある。ここを何とかと思ったところも、ここ半年間でもいろんなところへ行ってお願いするんですが、その後、市長、ここは使えるからという連絡、残念ながらないんです。

ですから、本当は空き家をもっと有効活用したいし、そこをよりどうしたら民間活力で空き家を提供いただけるかどうかという仕組みづくりは指示はしておりますけれども、それだけで移住、定住政策がどうもできそうもない。

それから、あわせて御承知のとおり、一番大仁に近いところ、あそこだけ、大仁からの市街化区域が沖の原まで伸びていたわけですね。そして、工場跡地に今約50軒家が建っているという状況を見ると、伊豆市の場合には政策をしっかりと編成していけば、まだまだ外から住宅を求める方もいらっしゃるという確信を得て進めているところです。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） いろいろとお話、今答弁されましたけれども、いわゆるいまだに50から100区画なのかな、よくわかりません。50戸なのか100戸なのかわかりませんが、市民の方と限定しません。いわゆる若者が住んでほしいねという声も当局から出ていますけれども、そういう伊豆市民の若者の声はあそこにできれば、ぜひとも住みたいねという声は聞いているんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） そういったアンケートはとっておりませんので、数値としてお示しできるようなデータはありません。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 私がアンケートをいただいた中で、これは紹介だけしておきましょ

う。私もそんなに全部とっているわけではないから。

すごく交通の便が悪いですと、それから防災面についても、12月から3月にかけて1週間に2回から3回、物すごく風が強くと吹きます。あそこに住みたいなというふうに思いませんということですよ。

それから、今、若者大変ですよ、本当に。契約社員とか何とかで。収入がなかなかない中で、土地を買い求めて、住宅を建てるというゆとりが伊豆市民の中にどのくらいあるでしょうね。ある面では、何というかな、定住促進の対策のための50万円だ、100万円ということは私は評価しますよ。それなりの形でやっぱり住みたいねと。それはみんな自分たちの家のすぐそばですよ。

繰り返しますけれども、農振地域、農振法の第1項目、どうしてもここに建てないできませんという法律をクリアしない限り、市長が言われる集合住宅だったらできる可能性はある、どこを読んでもそうです。分譲では無理ですね、はっきり言って。どんなに手法を考えても無理。無理なのをなぜやるのかということですよ。

それから、もう一つお尋ねします。

農振地域除外を今回中学校でやると。今後もやっていきたいとのことですが、そういう除外をしてほしいという市民要求は平等にすべだきと思いますが、いかがですか。

ちょっとわからなかったか、すみません。ごめんなさい。農振除外を市に申請に来ましたと、そうしたら、受け取って、それなりの農振除外の手続的に問題なければ、わかりましたということで返事しますよね。そういう意味では平等に農振除外申請来たら、青地、どこの住民でも合致するならば、それに該当するならばオーケーするということよろしいですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 農振除外の申請でございますけれども、やはり幾つか案件が出てきますので、そちらを受領いたしまして、その件につきましては随時調査をしまして、進めているところでございます。特に、断るとか、そういうことはございません。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 市民を法的に基づいて平等に扱うのが、これ行政の仕事です。そこで具体的にお尋ねします。

堀切広野地区という方から御意見を伺いました。堀切地区における農振除外を求めますということで、市長宛てに7月25日に、どうも話を聞くと市長と副市長が対応したそうですが、これは具体的にただ単に、頼む、頼むじゃなくて、この地に太陽光発電を入れたいという業者が来ていろんな話をしたと。私たちが設けるんじゃなくて、太陽光入れると、ソーラー発電すると、これは業者の話だと聞いたんですけども、何百万円か、その設置したところに税金が落ちますということで、別に私たちは農地が有効活用とか、自分たちのもうけのため

にやっているわけじゃない。せっかく農振地域なんだけれども、牧草としてやっていただけれども、その牛もいなくなって、牧草地でなくなり、草刈りもできなくなったから、再生可能エネルギーのそういう手続をやろうとしたんだけれども、だめでした。

この方は何を言いたかったのか、すごく山の上のほうなもので、畑をやるにしても、田んぼはちょっと今無理だと、すごく農業をやるにしても大変なところなのに、そこは農振除外でそういう太陽光発電の有効活用の申請したんだけれども、だめですという。日向地区はすごく利便性がいい、いわゆる米をつくるのに最適なところ、すばらしいところにもかかわらず、そこは行政の願いのもとで農振除外をやったと。なぜですかという疑問なんです。だから、平等にすべきではないですか。

ついでに言いますと、もうあんまり時間ないな。

法的にも農林漁業の健全な発展と調和のとれた云々という、促進に関する法律があって、農振地域についても、いわゆる自然エネルギーを入れてよろしいという、許可するという法律なんですよ、これは。

でも、そこまで調べてだめだということだったんですかね。ちょっと記憶にあったら答弁してください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私がお話伺いましたけれども、それでは法的な農業委員会に回すという作業をしないと、却下するというのではなくて、お話を伺ったら、あそこはたしか7ヘクタールだったと思います。ヘリコプターから見ると真っ平らに見えるんですが、3段階ぐらい、ちょっと高低差があるようなんですね。

私は、それであれば、今実を言うと全国の市長、町長がかなりソーラー発電には懐疑的になっているんですね。20年後使い終わった後の解体撤去の技術革新もまだ未熟だと言う方も、そういった意見、私が確認しているわけではない。そういった意見もあるし、それから本当にちゃんと将来きれいに撤去してくれるだろうかという心配もあるということで、かなり市長、町長からは、今疑義が出ているところなんです。

地主の皆さんがまとまって提供いただけるのであれば、農地として使えるような農業生産法人を公募するとか、あるいは牧場をやりたいという方も現にいらっしゃいますので、そういったことに、市のほうで探させていただけますかという投げかけをしたんです。ですから、私がおの方にお願いしたのは、地主さんの先に同意、ここはこういうことに使っていよいよという同意をいただければ、行政も間に入って探しますからということで、一旦お話をさせていただきました。あそこだから却下したということではございません。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 一つだけお尋ね。16件の地主がいて、共同でお願いに言ったという

経過なんです、いかがですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） その地主の方々の要望が、さっきおっしゃったように、ソーラー発電をしたいからということだったので、だから、この皆さんが、例えば農業生産法人の有志とか何とか、その農地としても使えるようなことに同意がいただけるのであれば、そういったものがほしいと。今、地主の皆さんが判こを押してあるのは、そういった要望ですので、それをそのまま持っていくわけにはいきませんから、もし提供いただけるのであれば、大仁南インターから10分か15分ぐらいでしょうか、今、大手の企業はいろんなところで直営の農場をつくっていますので、まあ、確信があるわけではありませんけれども、そういった使い方をまずは市も一緒に探させていただきたいということで、お話をいたしました。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） こども園のことを聞きます。

全体事業区分でこども園は5億円という予算ですよ。そのうち合併特例債の予定額は幾らですか。

というのは、合併特例債期限があります。平成32年か。そして、それまでにこども園が具体的な手続をしない限り、この合併特例債、民設民営だと多分だめです。公設公営のこども園をつくるということにおける合併特例債予定額5億円の中に幾らかわかりますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 以前、こども園の事業費について答弁させていただきましたときは、民設民営を前提として5億円ということで答弁させていただいております。

その民設民営の場合は、これは合併特例債の該当事業にはなりませんので、逆に補助金が今のところ約2億円程度見込んで、民設民営を前提にしたこども園をつくる場合は5億円というふうに御説明しております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 民設民営で農振除外は可能なんですね。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） こども園の場合、公共性がかなり高くございますので、それについては、公共性の面から除外が可能ではないかという方向で見込んでおります。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

○16番（木村建一君） ありません。

○議長（杉山 誠君） では次に、新中学校の見直しについて答弁願います。

初めに、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、木村議員の2つ目の質問に対して、①から③について、私のほうから答弁をいたします。

最初に、市内や他に誇れる新中学校の特徴はということにつきましてお答えします。

新中学校の特徴は、生徒が安心して通い、学べる環境であるICT教育の導入や、郷土学習など、生徒が多様化する教育に対応した学習ができる。教科型教室による学習やラーニングセンター等により、生徒がより意欲的に学習ができる。生徒が部活動を通じて健全な心身を育む環境である。地域や市民との交流及び地域防災の拠点として活用できる機能を持つ、これらのことを特徴と考えております。

2つ目の保護者、教職員、そして生徒も理解・納得していない教科教室の学校運営をやめるべきであるということについてお答えします。

新中学校では、従来からある理科、美術、音楽などの特別教室と同様に、国語、社会、数学、英語の専用の教室を整備し、生徒が主体的に学習する態度を高め、かつ教員の指導力を最大限に発揮できる教科教室型の運営を目指していきたいと思っております。

次に、3つ目のなぜ新しい学校をつくるのか、財政的にもということについてお答えします。

第2次学校再編計画でお示ししているとおり、中学校の学級編成状況や教科担任の不足、部活動の現状を考慮し、旧3町にそれぞれあった中学校を1校に再編する新中学校は、生徒のよりよい学習環境を整えることを目標に、交通の利便性が高く、新中学校で計画する面積の確保を条件に、新たな校地に建設をします。

財政面では、平成31年度まで利用できる合併特例債を主財源に、平成32年の開校を目指しているところであります。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、④について答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 御質問ありました④の土木造成設計の排水について、そのグラウンドに調整池をつくるということで、こども園等については具体化されてから個別に行うのかという御質問につきましてお答え申し上げます。

こども園等につきましても、事業計画は具体化したときに下流河川等への影響を考慮した排水施設の設計をそれぞれ行うこととなります。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 教育長、いろいろお話し伺いましたけれども、教科教室型の教育について、研究している研究者は教育学の関連ではほとんどいないという情報ですよ。以前お話しして、ちょっとコンマを間違えたんですけども、1万5,000校の中学校、公立、私立も含めてあって、すみません、前、0.003と言ったんですけど、あれはちょっとパーセンテージを間違ったもので、0.38%ですよ。30校ないし40校ぐらいしか1万5,000校の中でこの教科教室を入れていないんです。

教育学的に何にも検証されていない、にもかかわらずなぜやるんですかということですよ。長年教育に携わってきてわかるでしょうけれども、子供たちを新しい教育をやろうとしたときに、大きく変えるわけにいかないですよ。もしそこで失敗したら、その子の人生終わっちゃうから。だから、教育というのはほんのちょっといって、実際に子供の人格形成に及ばない範囲の中でしか動かない。それでみんなで教職員と専門家が集まって、これだったら大丈夫だねと、またその次の一步を進んでいくんですよ。

教育長、これを入れることによって、あなたは子供たちの生涯にすばらしいということを確認持てますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 教科教室型の運営、要するに例えば数学の授業というものを考えたときに、普通学級で数学の授業をやることと、数学教室で数学の授業を受けることの違いだと思います、大きく。

そうしたときに、数学の特別教室で授業をやるほうが普通学級でやるよりも子供たちが悪くなるとは思いません。僕は、学習意欲等含めて、子供たちの学習意欲はその環境の中で伸びていくものだと思っています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 何がよくなるのかよくわからない。それで、こういういろんな教育学のことを僕も素人でわからないんですけども、一生懸命読みますと、建物が子供たちをよくもしたり、悪くしたりするんですか。

よくわからないですね。先ほど言ったではないですか。教育学的に検証されていない、それでもあなたは自信を持てるんですね。その子の今後の将来にかかわる問題ですよ。先進地を以前行きましたと言いましたよ。先進地と言っても1万5,000校のうち30校の中のわずかでしょ。前にも三春町に一緒に行かせていただきましたけれども、いろんなことをあのときも聞いたんです。結局、教師が本当に変わっていかないと、教科教室やってもだめですよという結論ではないですか。

こんな意見もありますよ。教師が変わることは当然ですが、でも教師はなかなか変わらないという意見もあったんですけども、子供の学びと教師の学びと地域が本当にどうなるの

かというところが必要だし、もう一つ言っておきましょう。

新中学校の設計業務委託というのを読ませていただきました。3つある中で1番、これは最優秀とやった、その結果を読みましたが、教育学的にこの中に何の文章ない。4行、5行の中で。あくまでも教室などの配置が素晴らしいとかということですよ。

では、どんな教育をするのということがあの中にはなくて、いわゆる子供たちの流れがいいとか、だめだったとかという話ではないですか。

教科教室をつくと、前の教育長の答弁だと、社会科の教室だ、社会科の年表が張ってある。「あ、今から私は社会科をやるんだな」と、自主性が育ちますということでした。

では、自主性が育つというのであるならば、お尋ねします。土肥中学校はなぜ入れないんですか、素晴らしい教育だったら。

○議長（杉山 誠君） ここで傍聴者の方に御注意申し上げます。

傍聴席での発言は一切禁じられておりますので、御留意願います。よろしく願います。

それでは、答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 土肥中学校につきましては、今現在、学習室が2つほどできる予定でおりますので、そこにおいて教科教室が可能かどうか検討しているところであります。全くやらないということではありません。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 新中学校は、全部の教科を教科教室です。教育の平等性というのがありますよね。等しく教育を受ける権利を子供が持っている。そんなに素晴らしいんだと、向こうでちゃんとそろえましょうよ。そうですね、素晴らしい教育をやるというのだから。ましてや教育学的にも検証されていないものを、これが新しい学校ですと言ったって、不安がりますよ、保護者の方々は。どうですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 教育学的検証は非常に難しいことだと思うんです。果たして教育学の中で、教育学的検証がされていることとはどういうことがあるのかなと僕も考えてみました。逆に言うならば、普通学級で数学の授業を受けるほうが教育学的にいいんだという検証もされているのかどうか。

というのは、どちらのほうがいいかというのは、非常に難しいのです。大人が一生懸命考えて、または学者の人たちも一生懸命考えて、これのほうがよりいいだろうというもので選択していくんじゃないかなと思うんです。

それからもう一つ言わせてもらおうと、前回もだし、今回も出てきました数字ですね。

0.3幾つとかというのですが、議員おっしゃるとおり、私立、公立合わせて中学校は1万500

ほどあります。ただし、その中の教科教室型を選んだというふうな数字で、分母が出てくるんですが、果たして中伊豆中学校ができた53年前、教科教室型と比較検討した結果、あの校舎にしたのかどうかということではないような気がするんです、修善寺中学校も。

それから、6年前、7年目になるのかな、大仁中学校も一番ここの最新では新しくできて、私もそれに若干関与していたんですが、そのときにもう、そういう発想はありませんでした。あった上で、それを選ばなかったということではなかったんですね。だから、その検証率が0.3幾つというのとはちょっと違うのではないかなという気がしています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） では、幾ら考えても義務教育はよくわからんと、どういう体制か。

6・3教育をずっとやっていて、今、結構やられていて、初めて小中一貫教育も義務教育で文部科学省が取り入れていますよね。そういう歴史があるんですよ。でしょう。何にもわからないのでは、教育よしたほうがいいですよ、本当に。どんな教育であるのかわからないのに、とにかく先生が行って話すと。そうですよね。だからおかしいと言っているんですよ。何だか物すごく冒険しているみたいですね。はっきり言って実験台ですよ。

土木造成を聞きますよ。今の中学校の課題について、ちょっとお尋ねしますね。

農業委員会でこんなことがありました。今の修善寺中学校は、敷地が足りなくて上の修善寺グラウンドまで歩いている状況で、保護者の方からもその移動が危険である、こういうことを言われたから、危険がない新たな土地を確保したいということで新中学校ですと言ったんですね。

そうすると、道路を挟んで向こう側にサッカー場置きますよね。これ、どう説明しますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 同じように、今度の計画では道路を挟んで第2グラウンドが向こう側にあるわけで、それが非常に安全性から言ってベストではないと思います。ただ、やっぱり比較論の問題だと思うのですが、今の修善寺中学校の現状よりは当然ベターではあると思っています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 交通量、どっちが多いですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 正確に私のほうでは把握しておりませんので、何とも言えません。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） すみません、比較検討もできないで、今度新しいほうがベターとは言えないですね。客観的事実に基づいてちゃんと答えてください。本当に危険だという意見は、危ないですね。除去するのは教育委員会の仕事でしょう。

あと2分しかありません、1分か。

天城支所の関係についてお尋ねします。

○議長（杉山 誠君） 木村議員、ちょっとお待ちください。答弁を求めますので。

○16番（木村建一君） ごめんなさい、すみません。

○議長（杉山 誠君） それでは、3番目の天城支所の移転について答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 木村さんの御質問は、出直し、白紙撤回を求めるということなんでしょうが、趣旨は。湯ヶ島地区でもずいぶんいろんな会合とか、あるいは個別に御意見を伺ってきました。やはりいろんな施設がなくなって寂しい、人口が減って寂しい、にぎわいが欲しい、職場が欲しいということでした。

私は、そのとおりでらうと思っています。今から2年少々たつと、月ヶ瀬インターができるわけですね。それが天城峠越え、要望はしていますけれども、かなり長い時間かかります。つまり、再来年のある時期から大量に下田に流れるお客様、住民も含めてですけれども、必ず湯ヶ島を通るんです。

今、地域の、我々も実感しますけれども、何ら広告も道路沿いに出ていない東府やベーカリーさん、1キロ半も、1.6キロ離れたところにわざわざ真冬の2月でも物すごくお客さんがいらっしゃっているわけですね。あれだけの交通量があるところで、正直な話、おしゃれな施設ができると、必ずお客さんは立ち寄られるわけです。

そうすると、2年後から物すごいチャンスの時期に、半分お菓子屋さん、半分市役所という状態がいいのか、商業施設として一人の経営者のコンセプトのもとで商業施設ができるのがいいか、どちらかを考えた場合には、どう考えてもこのチャンスに一定の商業施設にして、そして将来はより商業地域としてあの市山地区が発展することの確率のほうが、私ははるかに高いと思っていますし、それは必ず地域の皆さんの役に立っていくと確信をしています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 意見を一つだけ述べて質問を終わりますが、ラスクに貸したいから支所に出て行ってもらうのは順番がおかしいと、市民の声です。支所のある保健センターは階段も低くバリアフリーなので、高齢者、障害者が利用しやすいと思います。ラスクを大きくしたいのなら、この方は、湯ヶ島小跡地へ行けばいいのではと、工場も駐車場も広々使えると思うので、市はこういうふうに提案すればいいと。実際に階段の段差を調べました。15.5センチです。小学校16センチ、これよりも低い。

したがって、公共施設をどこにするのかということは、極めて重要です。あくまでもま

ちづくりどうしようかと言ったときに、中心をどうしようかと言ったときに、そこを置いて、湯ヶ島地区をどうしましょうかと、もったきちんと、周辺部の地域づくりをちゃんと位置づけた上でその支所をどうするのか考えてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 非常に残念なんですけれども、企業誘致は全国でみんな、うちのような中山間地は必死でやっているわけです。ところが、ラスクの時も、あるいはベアードビルの時も、議会からも反対があったんですが、私は大変に残念だと思っています。

やはり地域の活性化とか地域の活力、それから若い人たちの働く場として、どこも取り合いがすごいですよ。そこにわざわざ来ていただいたのが、その一つが東京ラスクであって、既に誘致してあるんです。そこがうまくいっているから、事業を拡張したい。これはほかの市町であれば、例えばウェルカムな話が、いろんな御意見があることは承知していますけれども、地域の皆さんの交流の場とか、会議室とかをしっかりと確保した上で、一旦誘致をした企業がうまくいっていて、事業拡張したいという要求に応えることは、私たちの公共の利益にもかなうものと私たちは判断をして、今、ラスクさんと協議を進めているところです。

○議長（杉山 誠君） これで木村建一議員の質問を終了します。

ここでお昼の休憩にいたします。

再開を午後1時といたします。

休憩 午後 0時17分

再開 午後 0時59分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 室 野 英 子 君

○議長（杉山 誠君） 午前中に引き続き一般質問を行います。

次に、13番、室野英子議員。

〔13番 室野英子君登壇〕

○13番（室野英子君） 13番、室野英子です。2件、一般質問いたします。

1、生活習慣病予防を強化し、健康長寿を目指しませんか。

伊豆市の高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画（平成27年度から平成29年度）によると、2025年までの伊豆市の高齢者を取り巻く暮らしが見えてきます。市の人口減少により生産年齢人口15歳から64歳と、年少人口は減少しますが、高齢者は徐々に増加します。

本年度の予算書を見ても、後期高齢者医療特別会計、同広域連合負担金、介護保険事業特別会計、国民健康保険特別会計への一般会計からの繰入金は年々増加し、合計すると何と13

億6,612万3,000円にもなります。

健康寿命を伸ばすことは、市民の生活の質を高める上でとても重要なことです。大規模な計画に膨大な支出予定のある現在、市民の健康寿命を伸ばし、民生費の削減につながる施策を推進すべきです。

(1) 介護予防のためのロコモティブシンドローム体操などの機会をふやすため、スタッフなどの養成や身近な場所の確保。

(2) 生活習慣病予防に重点を置き、重症化を減らすために、例えば日赤の医師と連携をとる、保健師による予備軍の兆候のある方との面接や訪問を進める。

(3) 歯科衛生士の高齢者向けの歯周病予防。

(4) 厚労省の「健康寿命をのばそう！アワード」で、最優秀賞の長野県須坂市の保健補導員制度を御存じですか。

2件目です。子供の貧困について、伊豆市でもできること。

日本の子供の6人に1人が貧困層に当たり、多くの先進国の中では厳しい状況に置かれているといいます。国でも対策を進めていますが、伊豆市でも検討できることはないだろうか。子供の自立のための支援とは、どのように子供に焦点を当てた支援ができるか。

例えば、学習につまづいている児童生徒に向けて学習支援室をボランティアを募り、生きいきプラザで開けないか。子供の貧困についてとともに、教育長の考えを伺います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの室野英子議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、伊豆市では平成26年度から各地域包括支援センターの支援のもと、現在11地区の公民館でロコトレOB会が自主的に開催されております。今後も動向を見て、身近な場所で開催できるよう検討してまいります。

スタッフの養成については、市主催のロコトレ教室参加者が終了後、ボランティアとしてスタッフとなってくださり、現在52名の方に登録をいただいております。今後も教室を開催し、ボランティアの方々をふやしていければなど期待をしております。

生活習慣病については、特定健診の結果、「要受診」と判定された方のうち受診していない方々に対して、保健師等により家庭訪問や健康相談を行います。その後、確実に医療機関への受診につなげるために、健診結果を本人が希望する医療機関にもお送りし、保健師等が医師と受診者のつなぎ役を果たしております。このような医師との連携は、今後も継続、強化してまいりたいと思います。

それから、歯科衛生については、歯科衛生士による指導が受けられる歯周病検診の受診勧奨を実施しております。

最後に、須坂市の保健補導員制度、私は承知しておりませんでした。事務方が準備してくれた資料によりますと、市民の健康保持増進のために活動する保健補導員が健康に関する学習をして、その知識を家庭や地域に広めていく制度であって、伊豆市においては保健委員や食生活推進協議会委員に当たるものということのようです。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

室野英子議員。

○13番（室野英子君） まず、ロコトレ教室のことですけれども、私もロコトレ教室を受診しました。ロコトレ教室を受診してわかったことですけれども、理学療法士さんがとても専門的に詳しく体操の内容を指導してくれました。でも、参加人数が定員があって、20人か20何人という定員があったようです。それも1年に1回か2回というふうに、毎月やっているわけではないですよ。

私は、もっとこれはやさしい、みんなが手短かに大勢の人ができる体操で、もっと間口を広く、大勢の人に参加してもらうことで、健康寿命をふやしていくことが必要ではないかと考えます。

ちょっとまず最初に、私が体験から言いますと、私が初めて議員になったときには、もう15年ぐらい前ですけれども、旧修善寺町の時代に特別会計の国民健康保険に2億円ぐらい一般会計から繰り入れがありました。その特別会計というのは、大体それ自体でやり繰りしているものだと、主婦の感覚というか、思っていましたけれども、2億円という額もその高額でびっくりしました。

その後、介護保険制度ができたし、現在は合併して市となって、人口の規模も非常に大きくなり、高齢化率もどんどん上がって、条件は違いますけれども、今回、一般会計からの繰入金金を合算してみますと、13億6,612万円以上になるということに、これからますます高齢化率が上がって行って、こういう財源で恐怖すら私は感じてしまいました。

そこで、私は健康長寿のためと言っても広いので、3つの焦点を絞って、今回質問させていただこうと考えました。まずそれは、今ちょっと途中になりましたけれども、一般的な誰でも身近にあって介護予防になる中高年の筋肉増強運動というか、そういうものを普及させるということ。

それから、その他に生活習慣病の重症化予防を徹底していくこと、それから成人の歯科検診による健康増進が必要ではないかと考えていまして、それに重点を置いて質問させていただきます。

きのうのニュースによると、現在40歳になると全ての人が介護保険に入っているわけですが、介護保険料が今後収入のある全ての人、若者も入るわけですが、若者にまで徴収を広げるといって、そういうことを国で検討するかもしれない、検討したい方向だということを知りました。とても若者に申しわけないような気持ちになりました。

先ほどのロコトレ教室を伊豆市でやっていますけれども、それをもっと徹底するための方法がまだあるような気がしますけれども、部長さん、このままロコトレ教室のOBとか、そういうことで徐々にふやしていく方法では、私は余り成果が上がらないような、もっといい方法があるような気がするんですけれども、いかがですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先に全体像をお話ししてから、部長のほうに、具体的なロコトレについては説明をさせますが、今、議員から御指摘のあったように、介護保険の被保険者を広げようかということに合わせて、実は県の市長会の中でも保険制度がいろいろ複雑になっているので、整理したほうがいいのではないかという御意見が出始めているんですね。

65歳未満の方でも介護を必要とする方々が現にいますし、いろいろ現場と保険制度が合っていないのではないかと。これはある意味、全国市長会というのはかなり影響力のある会ですので、まずは県内である市長さんの御意見、なるほどと思ったものですから、保険のあり方について、負担等、支給のあり方については、まさに今御指摘の視点も踏まえて検討させていただきたいと思います。

個別のことについては、部長から説明をさせます。

○議長（杉山 誠君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） まず、ロコトレ教室の実績のほうを答えさせていただきます。

平成26年度、平成27年度の各旧町単位のところの4地区で2回行いまして、合計年間8回行いました。それによって、ロコトレ教室によって指導者の養成を行いましたけれども、実数として、平成27年度には124人、それから平成26年度には144人の方が教室を受講してくださいました。

そして、地道な活動にはなりますけれども、長野県の須坂市においてもすごく長い歴史があって、昭和20年ぐらいから補導員の方が地道な活動を広げていって、そして住民の中に入っていったという経過があると思いますけれども、やっぱり私たちも地道な努力といいますか、この輪を広げていって、そしてロコトレ教室というのは筋力の増、健康につながる、そういうようなものになると思いますけれども、そこを広めていきたいと考えております。

そしてまた、保険のほうの関係におきましても、これからはやっぱり高度医療の関係で、医療費のほうも上がっていったり、介護保険のサービスの需要もふえていく中で、被保険者数が減少していくというような中で、保険料と繰入金については法定分というのがございますので、その繰入金というのは必ず必要になるかと思いますが、その中で予防事業というところがかなり重要なことだと考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

室野英子議員。

○13番（室野英子君） 答弁いただきましたロコトレ教室というのは、有効だと思うんです

けれども、今、保健補導員制度というのを部長さんも調べてくださって、わかったようですけれども、きょうは傍聴の方も大勢いらっしゃるの、私は、なぜ保健補導員制度というのを出してきたのかということで、ちょっと説明させていただきたいと思います。もうちょっとわかりやすくみんなに説明したいと思います。

これは長野県は、今全国で健康長寿日本一になりました。それは、50周年になるというので、50年も前から保健補導員制度というのが組織されているんですけども、この制度のことを私は知らなかったんですけども、静岡市でその制度について講演会があって、初めて聞きました。お医者さんであり、長野県選出の国会議員の小松裕さんという方から聞いたんですけども、非常にすばらしい制度だと思いました。

帰宅してすぐにインターネットで詳しく調べました。それによると、須坂市で発祥して、この特徴というのは、健康づくりの情報や実践をまず自分が得ること、それから家族に広めること、それから友人とか隣近所に広げていく。

次に特徴とされるのは、定期的に会合を持ち、ともに学び活動をするのが新たな人間関係を築く。ちょっと民生委員さんの活動にも似ているところがあると思いますけれども、保健補導員さんは任期は2年で再選はなく、なるべく市民みんなが保健補導員になるという制度、みんなになってもらうという制度だと思います。

平均年齢は60歳で、現在は271人活動している。これは一家に一人の保健補導員を置きたい、自分の健康は自分で守るという精神が根底にある制度です。

健康教室は塩分とか食事バランスとか、それから歩数計をつけたウォーキングとか、それから健康体操もあって、認知症予防とか健診受診者の拡大のための活動とかされているんですけども、ユーチューブで私は見てびっくりしました。もうすごい公民館とか、そういうところで楽しそうに、元気に、そんなに難しい体操ではないんですけどもやっていて、その効果というのは、まず生活習慣が変わる。新たな仲間づくりができる。その結果として、まちのことがわかり、地域の絆が生まれるというような、すごく活動というか、広がりがある制度です。

この保健補導員制度というのは、市民の健康保持の増進のために家庭の健康管理者である女性がまず健康に関する研修や技術を身につけて、家庭や地域に広げる、やがて全家庭に一人は保健補導員の経験者がいるようになったときに、市民みずからが築いた健康都市になることを目標としているということで、現在長野県は、長野県下全部にこの保健補導員制度が組織されているそうです。

健康長寿日本一になったのは、やっぱりそういうベースがあったからだと思います。

厚生労働省では、平成28年春の褒章で緑綬褒章というのを、この保健補導員制度は長年にわたり社会に奉仕するボランティア活動などに従事し、顕著な実績を認められたということで、厚生労働省の健康寿命を伸ばそうという部門で最優秀賞に輝いたという制度です。

やっぱりその地区によっていろいろ特徴あると思いますけれども、ここで本当に大勢の人

が健康の知識を得て活動するということは、もうちょっと伊豆市でも参考にしたほうがいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 議員のおっしゃるとおりで、長野県の須坂市の例は大変参考になると思います。

それで、今現在、伊豆市でも元気プロジェクトということで、減塩、それから運動、禁煙ということで、そのプロジェクトの運動を広く進めていきたいと考えておりますので、須坂市の例を参考にしながら、もう少し健康のところを広く住民のほうに広げる施策を考えていきたいと考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

室野英子議員。

○13番（室野英子君） すみません、説明ばかり多くなりますけれども、一般質問というのは提案というか、そういうような場でもあると思うので、もう一つ、身近な例で提案というか、お話をさせていただきたいと思います。

これは、伊豆の国市が医療費を削減したということで、厚生労働省のホームページにも掲載されていた事例です。伊豆の国市では、平成18年度から始まった介護保険の予防事業について、平成19年、平成20年の2年間でまとめられたデータは、厚労省でも認められた。今も厚労省のホームページで伊豆の国市医療費減の例として掲載されて、私はこれは前にはインターネットで出たんですけれども、今やってみたら、ちょっと出し方が悪いのか、今出てこなかったんですけれども、これは私がこのデータを使って、前に一度一般質問でもやらせてもらいました。

その内容というのは、2年間を通して一般成人の医療費はふえ続けているのに対し、高齢者の医療費は1億7,000万円減となったというものです。これだけの数字を残せたという要因は、近隣でも比較になるところがない高齢者の参加数、それを支える指導者の数、そして指導者の寺門敬夫先生という方ですけれども、伊豆市にも来ていろいろ講演、お話しして下さった方ですけれども、寺門敬夫先生からの教育の数であったということです。

これは横瀬の私の近所の方で体育大を出た方が、伊豆の国市のスタッフに行っていて、何で室野さん、伊豆市でもやればいいのに、伊豆市ではないんですよねと言われて、伊豆の国市の友達に聞いたら、本当に元気で、顔もつやつやして、元気はつらつで、どういうことやっているのと言ったら、各公民館で毎日午前中やっていると言っていましたね。スタッフがついて、歌を歌いながら簡単な体操をする。

一生懸命やるとポイントがついて、そのポイントをためると年間で何かお食事ができたりとか、そういうような楽しみもあるということで、すばらしい制度が、やっぱりすごく参加者が多いということが成果につながっている。そのスタッフもすごく大勢いて、公民館とか、

何とかセンターとか、伊豆の国市の市内にはたくさんあったようです。それは前の市長さんのころですけれども、お達者度というのがつい最近出たときに、伊豆市でも随分男女ともお達者度は上のほうにあって、いいなと思ったんですけれども、伊豆の国市もそれほどではなかったのが、最近市長さんかわられて、高齢者の介護予防の制度がだんだん減少したというか、なくなっていつているということがあると思うので、すごく継続が大事だと思いますけれども、こういうみんなが簡単に出て行ける。

ロコトレ教室というのは、車で運転してそこに生きプラに来なければいけないとか、そういうのではなくて、もっと誰でも近くに行けるサロンとか、そういうところでもやれるようなというか、もっといろいろ検討していただきたいと思います。

伊豆の国市の例とか、そういうことについてどのようにお考えになりますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 伊豆の国市の寺門先生につきましては、私も少し存じ上げておりますが、かなり伊豆市でも先生の御指導を受けながら、在宅の生活であったりの支援ということで、お力をいただいたと思われま。

そして、今現在は伊豆市のほうでも居場所づくりということで、自主的に地域の皆さんが定期的集まって、いつでもそこに子供から高齢者が集まって、そこでいろいろ交流をしたり、運動もしたり、健康についても勉強したりということでやっている活動を進めております。

その関係も今現在は4カ所ですけれども、これをふやしていくという方向でやっていきたいと思っております。

そしてまた、先ほどの話の中でも健康マイレージというようなものも伊豆市のほうではやっておりますが、その辺についてももう少し住民の方に広める必要があると考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

室野英子議員。

○13番（室野英子君） 健康マイレージももっともっとみんながそれに参加するほうが、健康の知識というか、積極的に前向きに進めると思いますので、よろしくお願ひします。

駅前にも「よってこ駅前」というのができた、市内に4カ所というのもどんどんふえていくといいなと思っております。

すみません、（2）の生活習慣病予防という、重症化を防ぐというところに行きます。

けさ、回覧板が来ました。そこでカラーコピーが目を引きました。それは「伊豆市は、メタボリックシンドローム、高血圧、糖尿病、喫煙習慣、全てが県の平均と比べてとても多い状況です」と書いてありました。これは健診を受けようという案内のチラシでした。

受診率を上げるために、市のほうでも先に郵送して送ってくださったり、努力されているのはわかりますが、目をとめて見てくれる市民はどのくらいいるのでしょうか。確認の意味も

あって回覧板を回してくださっているのはわかりますけれども、市民が生活習慣病予防の啓発にもっとインパクトのある活動が今必要だと思います。

今回、平成27年度決算書を見ても、生活保護を運営する事業に1,703万円、生活保護扶助費というのを4億3,353万円、現在生活保護の方は平成27年度176世帯、これは昨年より増加しています。結局、病気から生活保護になる、医療費が払えなくてなるという方も多いのではないかと思います。

糖尿病が早い段階で治療していけば、透析とかに進まないと思うんですけども、不幸にも透析のほうにいくと、高額医療になって一人市からも50万円かかるということも聞きますし、最近がんの治療でも抗がん剤とかそういう治療になるととても高額になってくると聞きます。

ですから、本当に早い段階で予防する、重症化にならないというために、もっともってできることがあるのではないかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 議員御指摘のとおり、病気の重症化予防ということ、大変大事だと思います。

先ほど市長の答弁のとおり健診の後、「要受診」という方を確実に医療機関の受診につなげるというところで、今現在地道な努力をしておりますが、PRというところでもう少し住民のほうにインパクトのある施策を考えていくようにしたいと考えます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

室野英子議員。

○13番（室野英子君） 以前、私たちは東近江市という琵琶湖の近くの市で、このような事例について研修しました。そのときには、やっぱり保健師さんが一人の予備軍の方をいいほうに持っていくという、それですごく今後この方も健康な生活ができるわけですし、市にとってもとてもプラスになるというような話を聞きました。

ですから、日赤のお医者さんというか、そのときに一番頭に残っていたのは、医療のほうの方と本当に緊密に連携をとっているということでしたけれども、今、伊豆市でも保健師さんが面接して、いろいろやってくださっていると聞いて心強いんですけども、もっと最終的にというか、ちゃんと結果をまた戻してきてもらうとか、指導を、担当ではないんですけども、この方を重症化させないためにぜひうまくするというこのために、もし保健師さんの数が足りないのだったら、保健師さんをふやすというか、そういう方向でも最終的には市の財政的にはプラスになるのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 議員の御指摘のとおりだとは思いますが、今現在は、

伊豆市の中には病院もかなり多くありまして、そしてその病院のリハビリ職であったりとか、医師の協力も得ながら健康の政策を進めておりますので、平成28年度は特に他職種の連携というようなことで、病院の中に入って医師であったり、介護職であったり、行政であったりというところで、一緒に勉強する機会を持っております。

また、そういうところでも、いろんな職種の方が連携しながら住民を支える、また健康の施策を考えていくということでやっていきたいと考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

室野英子議員。

○13番（室野英子君） 大変前向きにいろいろやってくださっているなというのがわかって、ちょっと心強く思いました。

では、次の歯科衛生士のところにいきます。

成人が歯周病という、歯槽膿漏とも呼ばれていますけれども、それは痛くはないので、割と軽く考えられている病気ですけれども、歯周病というのは菌が心臓に循環して回っていくと心筋梗塞を起こしたり、脳にいくと脳梗塞を起こしたり、またインシュリンも下げにくくなって糖尿病になったりとか、妊婦だったら低体重児が生まれるとか、それから誤嚥性肺炎の引き金にもなるという、大変重大な病気です。

これを今までの成人の歯科検診は、今廃止されたということを知って、本当にそれは困るというか、復活してほしいと思います。高齢者の医療費を何に使われているのかという統計を以前見たときに、歯科に使っているというのがすごく多かったような気がします。ですから、歯科のほうにもっと力を入れてほしいと思います。

いい話ですけれども、伊豆市になってから、伊豆市では幼稚園、保育園、それから小中学校の子供たちの歯科の検診だけでなく指導もしっかりしているので、ことしの中学2年生は県下でも本当に一番の歯の健康だということを、衛生士さんに聞きました。やっぱりそういうふうに施策をすると、それがちゃんと成果としてあらわれてくるということを知ったわけで、とてもその方も喜んでましたけれども、ぜひ高齢者の検診のほうにも力を入れていただきたいと思います。

それについて復活というか、またそういう施策のほうにいけるかどうかをお返事いただきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほどの答えとあわせて先に私から、あと復活については部長からお答えいたします。

予防医療が大事なものは、全く御指摘のとおりで、我々よく医療費のことをいろいろ問題にするんですが、通常、外来だとほとんど全体としての医療費に影響して来ないんですね。

ですから、ちょっと悪い時に受診することを我慢していただく必要はなくて、そのままこ

のくらいは大丈夫だとか思って重症化してしまうと、やっぱり高額医療になりますので、日々ちょっと気になっていることに受診していただくことはほぼ差し支えないですね。

私は、市長という立場、ひよっとしたら多少はあるかもしれないけれども、同級生や後輩がいるので、内科であれ、歯であれ、かなり時々相談するわけです。ですから、市内で私はほかの病院も意図的に、慶友病院行ったり、温泉病院行ったり、意図的にいろんなところにかかることはあるんですが、もう本当に自分の同級生のように市内のお医者さん、丁寧に丁寧に見ていただけますので、そういった意味でも予防医療を市がしっかりやることと、それから軽い間に、やはりなるべく近くのお医者さんに相談していただくということは、習慣化しても、全体としての医療費にはほとんど影響ありませんので、そこはむしろ早期治療等を予防医療というものに、もう少し市も働きかけていきたいと思います。

歯のほうの検診については、部長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（杉山 誠君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 歯の検診の関係ですけれども、過去については、住民健診であっても、歯科の検診であっても集団でやったりするケースがありましたけれども、今現在は病院での個別受診というところで検診のほうも進んでおります。そのために、歯科の関係についても歯周病検診ということで、歯科医のほうに行っていただくというような方法をとっております。

また、歯の関係については、健康にはかなり大事なものだと思いますので、歯科の関係のところを子供の関係についても、成果が今現在出ておりますので、高齢者についても考えていきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

室野英子議員。

○13番（室野英子君） 集団ではなくて、個別に歯医者さんでということを知って、ああ、では方法が変わったんだなとわかりました。でも、その歯科衛生士さんの話だと、高齢者については、顔の筋肉というか、そしゃくとか、そういうものも、あと話、会話だとか、それから誤嚥性肺炎というか、飲み込みがうまくいなくなるというのは、全て運動にかかっているんで、私たちは歯磨きだけではなくて、うがいを練習したり、それから舌の運動をしたり、口の周りの筋肉を動かすとか、そういうこと全てやっているんですと言われたので、やっぱりそういう歯科衛生士さんが検診のときにやるということも必要かもしれない。

それで、またそういうことを、いかに必要かということを開発することも大事ではないかと思います。やっぱり人間は、口から物を食べるということが健康になるもとだと思いますし、ぜひお願いします。

もう一つ、いいことを聞きました。その歯科衛生士さんは、小児歯科について、近隣は全額無料だと言って、よそに移りそうな若いお母さんたちに、伊豆市は幼児のときから中学生まで歯科の保健指導が行き届いているから、伊豆市にいるといいのよということを宣伝して

わかってもらっていると言っておりました。

伊豆市でもやってくださっているということ、こういうことがあるのよというのを、もっと広めていったほうが、そういうところが割と宣伝が下手というか、もったいないなと思っています。

○議長（杉山 誠君） 1件目はよろしいですか。

○13番（室野英子君） はい。

○議長（杉山 誠君） それでは2件目に、子供の貧困について答弁を願います。
教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、子供の貧困と学習支援室等につきましてお答えをいたします。

児童生徒の就学を支援する事業として、経済的にお困りの保護者に対し、学用品、通学用品、修学旅行費、給食などの費用を援助する就学援助制度があります。また、通学距離が片道2キロメートル以上の児童生徒がバス、電車を利用する場合は、定期の交付、使用しない場合は500メートル当たり年額3,000円を交付する通学補助金交付制度を利用いただいています。今後も、こうした支援制度を継続していきたいと考えています。

次に、学習の支援ですが、現在、土肥小中一貫校の開校にあわせ、放課後学習を行う支援体制を整えるべく準備を進めています。学校に御協力をいただけるボランティア団体等により組織し、在校生を対象に教科ばかりでなく、地域学習なども盛り込み、放課後を中心に学習機会を設ける計画です。

今後は、市内のほかの学校にも取り入れていけるよう調査研究を進めていきたいと考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

室野英子議員。

○13番（室野英子君） いろいろ支援してくださっていることはわかりました。また、土肥地区では放課後、そういうような学習支援室を開くというのは、とてもありがたいことだと思います。でも、修善寺地区、中伊豆地区、天城地区で実際この、日本の子供の6人に1人という、この数字はもしかしたら伊豆市にも6人に1人は貧困層に当たる方もいらっしゃるかもしれない。もし私が今、例えばシングルマザーで子供を育てている立場だというふうにと考えると、まず実態というか、そういうことがある程度わからないと、対策につなげていけないのではないかと思いますけれども、実態ということをどのように調査できるでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、今の御質問について、就学支援の現状について御案内

申し上げます。

まず、御案内のとおり、教育基本法の第2条2項で国及び地方公共団体は能力の有無にかかわらず、経済的な事由につきまして、就学困難な者に対して、これを就学の機会を措置するという義務がございます。これに基づきまして、伊豆市のほうでも現在、伊豆市就学支援費支援要綱というものを設けまして、支援をさせていただいております。

平成27年度伊豆市の小中学生の全体児童生徒数が約1,500名でございます。1,470名弱でございますが、そのうち平成27年度に、いわゆる生活保護でございますとか、児童扶養手当、要するに援助が必要な方の実績でございますが、小中学校合わせて130名ございました。

約8%弱というような現状でございますが、こちらについては、教育委員会のほうで申請等に応じまして、家庭の状況等によって学習機会を損なわないような対策をとっているということが現状でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

室野英子議員。

○13番（室野英子君） 推測なんですけれども、登校拒否の子供というのは、いろいろ精神的、原因はすごく多岐にわたっていると思いますけれども、学習についていけないというか、わからなくなっている、学校がおもしろくないとか、そういうことも原因になっているのではないかと思うんです。

学校に行っても教室に行かなくても、特別室みたいなのがありますよね。そういうところもあると思いますけれども、そこへ、学校にも行けないという子供がもし生きプラに学習支援室とか、そういうのがあれば、そこには図書館も近いし、行けるのではないかと思ったりしますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 不登校等については、今、議員がおっしゃるとおり、本当にさまざまな原因で、私たちが学校のほうから連絡を受けている限りでは、本当にいろんな原因で不登校になっているというふうに考えております。

そういう子供たちについてもということですが、なかなか出て行くことができない。家からとじこもりきりになったりとかというような状況が現状にあるわけですが、全く今おっしゃるとおり、学びたいときに学べる状況というのは、先ほどのボランティアによる学習支援室を拡大するような形で、やはり進めていきたいなというふうに考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

室野英子議員。

○13番（室野英子君） いろいろ考えてくださっているのがわかりました。

伊豆市の財政についても、子供たちの将来についても、ぜひいい方向に向けて伊豆市が住みやすく、ここで育ってよかったと思えるようなまちにしていきたいと思っております。

終わります。

○議長（杉山 誠君） これで室野英子議員の質問を終了します。

それでは、ここで休憩をとります。

10分間の休憩として、再開を1時55分とします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時55分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 小長谷 順 二 君

○議長（杉山 誠君） 次に、9番、小長谷順二議員。

[9番 小長谷順二君登壇]

○9番（小長谷順二君） 9番、小長谷順二です。通告してある2件について伺います。

答弁を市長に求めます。

去る7月26日から28日、第1委員会で東北方面の視察研修を行いました。

その中で、盛岡市の盛岡ブランド推進事業と一戸町デマンド交通「いくべ号」の事業の取り組みは非常に参考になりましたので、これらの事業について紹介をしながら、伊豆市の取り組みの現状と、今後の事業展開について伺いたいと思います。

1、伊豆市ブランド推進事業。第2次伊豆市総合計画のまちづくりの重点目標として「まちの誇りの醸成とブランド力の向上」、伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略で「産業力強化と伊豆市ブランドの確立」、文教ガーデンシティ構想で「ゆとりと潤いのある暮らしブランドの創生による定住促進」、DMOの構築で「伊豆特産ブランド化及び販売促進」など、ブランド力について多くの目標を掲げています。

それでは、伺います。

1つ目として、地域間競争が激化する中、伊豆市が「訪れたいまち」「暮らしてみたいまち」「住みつづけたいまち」として、市内外の人々から「選ばれるまち」になるために、伊豆市の歴史・自然・景観・風土・特産品・文化・先人など、あらゆる角度から伊豆市に誇りや愛着を持ち、生活することを目指し取り組んでいくための「伊豆市ブランド推進計画」の策定についての考えはありますか。

2つ目、伊豆市ブランド推進の見える化として、「伊豆市ブランド宣言」「キャッチコピー」「ロゴマーク」などの作成についての考えはありますか。

3つ目、ブランド推進事業には欠かせない、情報発信ツールであるラジオ・広報紙・SNSを一元化する、伊豆市ポータルサイト（仮称）の現状について伺います。

4つ目、全国3万人が各地域のブランド力を徹底評価する、日本最大規模の消費者調査

「地域ブランド調査2015」の結果、伊豆市は1,104地域中23位でした。このランキング結果をどのように評価・分析しますか。

2、デマンド交通システムについて。

地域再生計画では、今後も進む人口減少は公共交通利用者のさらなる減少を招き、バス路線の維持はさらに困難になると考えられる一方、高齢化による交通弱者は増加するため、地域を結ぶ交通ネットワークの重要性はさらに増してきます。将来に向けて、中心市街地と各集落部を結ぶ効率的かつ持続可能な交通ネットワークシステムを構築するため、バスだけでなく、タクシー事業者によるデマンド交通、NPOや地域住民、各種団体による自家用車有償運送などといった、バスにかわる新たな公共交通形態の検討が必要であるとしています。

そこで伺います。

1つ目、みずから移動する交通手段を持たない方や、移動手段で困っている方が市内にどのくらいいるのか把握していますか。

2つ目、現在伊豆市では、バス路線維持事業補助金、小中校生通学補助、高齢者割引乗車証購入助成事業、在宅高齢者タクシー等の利用などの補助・助成を行っています。今後デマンド交通システムなどの導入による予算増加について、財政の影響をどのように考えていきますか。

3つ目、伊豆市では現在、伊豆市地域公共交通会議を開催し、将来的に路線バスが難しいところをデマンドバスや相乗りタクシーなど、どのような形を組み合わせていくのかを視野に入れて検討しているそうですが、国交省中部運輸局や、静岡県交通基盤部、市内の交通事業者、市民の代表の方からどのような御意見をいただいていますか。

4つ目、今後のバス路線の維持やデマンド交通システムなど、地域を結ぶ交通ネットワーク整備の方向性や計画について伺います。

○議長（杉山 誠君） ただいまの小長谷順二議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

少し関連しますので、それぞれ関連させつつお答え申し上げますが、1番目の最後にありました地域ブランド調査23位、大体毎年多少上下しますが、全国で20位前後の地域ブランドランキングにいつも入っているわけです。そうするとやっぱり伊豆のイメージいいんだろうなあと思います。

他方、きょうも何度も申し上げているとおり、大体毎年500人ぐらいの方が亡くなり、出生数が150人くらいで、残念ながら婚姻率が、男性が全国で770番目ぐらい、女性が710番目ぐらいなんです。伊豆の人たちがそんなに結婚しないわけではないので、結婚するときか、あるいは結婚した後、隣へ出て行ってしまっただけで、結果として、独身の方が伊豆市の中に残っているということなんだろうと思うのですが、このイメージとブランドイメージと、現実の

ギャップをどうやって埋めていかなければいけないのか、これは本当に悩ましいところです。

そこで、そのブランドとは何かについて、ある勉強会で私ではない、ある専門の方がこんな話をしたのですが、皆さん京都、京都というとなんかイメージが湧きませんか。インターネットで「京都」という画像を検索すると、きれいな京都の写真がいっぱい出てくるんです。北海道というとなんか北海道のイメージありますよね。インターネットで「北海道」で「画像」というのを出すと、いっぱいきれいなものが出てくるんです。ある県で出すと、地図しか出てこないんです。だから、世界の中の日本のどこどこということしか出てこなくて、その中のそのある県の中の何ら1カ所も出てこない、そんなことを実は、ある勉強会で経験したのです。

伊豆をやると、ちょうど半分なんです。達磨山とか修善寺温泉とか、堂ヶ島の写真が半分くらい、地図が半分くらい。そうするとちょうどイメージのいい、いわゆる観光ブランドの強い京都や北海道に比べて、伊豆はちょうど半分くらいかなって感じがするんです。

さらに、伊豆市の場合には、伊豆市のホームページのアクセスを見ていると、市民の方もあるけれども、「伊豆」とか「伊豆半島」とか検索すると、「伊豆市役所」がかなり早く出てくるんです。そうすると、我々のホームページというのは、市民の方も使うし観光の方もかなり使っている。「伊豆」として検索すると、「伊豆市」が出てくる。こんなことから、いろんなそのイメージができていっているんだろうと思います。

そういったことを考える中で、そのブランド推進計画、御質問の1つ目にありましたブランド推進計画というものが、個別の計画として必要なのか、あるいは全体のもっと総合的な政策の中でやっていくのか、まだ検討しておりませんので、幾つかの選択肢の中で考えていきたいと思っています。

2つ目のキャッチコピーですが、これもあるプロの方からなんですけど、必ずしも1つでなくて、これもある例があったのですが。白鳥の里、白鳥の宿だったかな、という同じ旅館ですよ、同じ旅館でも「白鳥の宿」というコピーと、それから、「合宿ならうちへどうぞ」と、ぜんぜん違うものですよね。だけど、「白鳥」と調べてもその宿が出るし、「スポーツ合宿」と調べてもその旅館が出てくる。つまり幾つの特徴を兼ね備えている、こういったこともあり得るということ。

そうすると、伊豆市の場合、4町が合併した伊豆市の中で、1つのキャッチコピー、三島のように「せせらぎのまち」とか、なかなか難しいと思って今まで1つにできないなと思っていたんですが、逆に、1つにしなくても「歴史と文化のまち修善寺」でも、「文学の里湯ヶ島」でも、いくつかのキャッチコピーの中でこれをやっても伊豆市になるし、「夕日と花のまち」でも伊豆市が出てくるし、のようなこともあるのではないかと、今思っているんです。

これだけ個性の違う、そして非常にそれぞれの地域が魅力のある伊豆市の中で、1つ、2つ、3つにしなければいけないということもないのではないのかなと、今考えているところです。

ただ、その3つ目の御質問の情報発信については、まだ道半ばの半ばなんですけど、やはりどこかで一元化をしたいなと考えております。市が設立の支援をして、今民間で動いていただいておりますFMISが唯一の7時から9時までずっと途切れなく、しかも毎日365日発信している唯一の情報ツールですから、広報紙は月に一回しか出しませんので、もう少しFMISを活用して、情報を一元化して発信するような、逆に言うとそういう事業をFMISでも自分で組めるような、我々の政策としての支援の仕方というものもあるのではないのかなと思っています。

私も月に1回記者会見をやっておりますが、どれは市長の記者会見でやる、どれはホームページに載せる、どれはラジオで流す、どれは新聞に送るというようなことも、全てをFMに委託するのではなくて、市の戦略的な考え方と調整をしながら、しかし情報発信は一元化した方がよいのではないのかなという方向で現在検討を進めているところです。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） それでは、再質問させていただきます。

私は過去2回、伊豆市ブランドについて質問をしています。

2年前の平成26年9月に、ふるさと納税の返礼品として、伊豆市ブランド認定商品の立ち上げについて質問をさせていただきました。その時の答弁としては、これは必要だと思っているし、現在、修善寺温泉をモデル地区として伊豆市の食を語る会プロジェクト会議において、伊豆の資産を活用した6次産業化を進めている。また、外部への情報発信として各種物産展へのサポート、メディアなどともいわゆるシティプロモーションと呼ばれる新たな事業を進めているところ。ただし、これはもちろん行政のほうでも最大限行いますが、基本的にはこの事業であれば、商工会で自主的に考えていただきたいということでした。

そして、ことしの3月議会で地域資源を生かして伊豆市ブランドを確立させ、交流人口を増加させることにより、定住意欲の醸成を図る取り組みについての質問に対する答弁としては、行政としても埋もれている地域資源を活用した新たなブランドを目指す方法論としては、DMOも含めますが、産業振興協議会でこのほかにもいろいろな事業計画があるので、その中に販路の拡大であるとか、特産品の振興だとか、さまざまな支援事業を行っていくとのことでした。

そこでちょっと伺いますが、DMOや産業振興協議会でのこの伊豆市ブランドの考え方、あるいは推進の事業に対する方向性のようなものは現在どうなっているのでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 産業部理事の堀江です。よろしく申し上げます。

今の小長谷議員の質問にお答えします。

伊豆市の産業部では、産業のブランド化につきまして今検討しています。

伊豆市では、歴史・自然・景観・風土・特産品・文化・先人など、どれを見ても豊富な資源がいっぱいあります。それで、とてもポテンシャルが高いと感じております。

今まで伊豆市では、ポテンシャルが高い要素がありながらも、市役所、住民がそれを意識して地域で認め合い、外に向けていく発信をしてきませんでした。また、個々のよさがありながらも単独のPRばかりで、それらが連携して取り組むことはございませんでした。

ことし産業振興協議会が設立された中で、伊豆市観光協会・商工会・JAが連携を始めたわけです。今、それぞれが持っているもののよさを連携させて、伊豆市が1つになってプロモーションをしていこうと考えているところでございます。

具体的には、昨年度地域資源掘り起こし事業による資源の掘り起こしを行いました。これにつきましては、3,000以上のもの資源が集まりまして、座標情報、写真データとして収集してあります。

また、マーケティング需要につきましては、昨年度の3月と今年度の8月、観光客に対してアンケート調査等を実施しております。この中で、伊豆市への訪問客につきましては、家族連れが多いであるとか、あるいはリピーター客が多いであるとか、ちょっと買い物に対しての問題点があるとか、さまざまな情報を得ています。

また、ふるさと納税の謝礼につきましては、8月にリニューアルしました。この中で商品としては32件、体験サービスとして45件が現在登録されております。どれを見ても伊豆市を代表するすばらしいものであると考えております。

その中でやはり、今、出そろいつつあるいろんな資源を今まで一体化してはありませんでしたので、これらを連携させて再度見直して、産業振興協議会では伊豆市の魅力、ブランドを全国に広げていきたいと今考えているところでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） それでは、まあ大体そのような答えが返ってくるのかなと思ったものですから、研修先の盛岡ブランドの開発について、少し御紹介をさせていただきます。

その背景としては、有形・無形の地域資産が持つ魅力を掘り起こし、育み、磨き上げ、市内外に発信をすること、これが1つです。

1つ、他の地域との差別化を図ることで、市内外の人に価値あるものと評価され、多くの人から選ばれるまちとなり、地域の活性化が図られるなど元気なまちづくりが推進されること。

1つ、市民が「盛岡らしさ」について価値観を共有し、誇りや愛着を持ち生活すること。この3つの目標を立てて、平成17年に盛岡推進計画というのを策定し、10年をかけて取り組んできたそうです。

そして、昨年平成27年3月に全計画の成果と課題を踏まえ、第2次盛岡ブランド推進計画を策定し、盛岡市が一丸となってこの事業に取り組んでいます。

組織というものもあるんですけど。組織体制については、3つの組織を中心に関係団体や市民の皆さんと幅広い協力と連携のもとに推進しています。

まず1つ目の組織、盛岡ブランド推進戦略会議。盛岡ブランドの最高意思決定機関。市長を議長とし商工団体やメディアなどの関係機関代表者で構成をしているそうです。

2つ目の組織、盛岡ブランド市民推進委員会。市民や事業者・民間団体などの盛岡ブランドの推進にかかわる実質的な活動の支援や、市民などへの盛岡ブランドの普及啓発のほか、ホームページやフェイスブックによる情報発信を行うなど、市民協働による盛岡ブランド推進の核となる組織だそうです。メンバーは、有識者のほか公募市民、関係機関からの推薦者、盛岡市で構成をしています。

そして3つ目の組織、盛岡ブランド推進本部。盛岡ブランド推進を意図した市の施策の検討、盛岡ブランド推進計画の進捗管理、庁内での情報共有を目的とした横断的な組織として設置をされているそうです。市長を本部長とし、副市長、区長、関係する部等の長で構成をしています。

この3つの組織が、お互いに連携協働してブランド推進事業を推し進めているということだそうです。10年という長い年月をかけて盛岡ブランド推進を推し進め、さらにその成果と課題を踏まえて、現在計画期間5年で第2次盛岡ブランド推進計画を進めており、魅力度の順位、市民アンケートの結果、盛岡を好きな市民の割合、年間観光客数の入り込み数も上がってきていると、こういう結果が出ています。

そこで今後、伊豆市ブランドの推進、今検討中だということだったんですけども、やはり何か組織を立ち上げていかないと、なかなか成功しないのではないかなと思ってますが、予想でもいいですし、こんなことという願望でもいいんですけども、どんな組織を立ち上げたらこういうブランド推進事業が進行されると思っているのか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 組織につきましては、先ほど言いましたように産業振興協議会というのは、先ほどできたということで、その中でDMO推進室の中でやっているわけですが、そこで各代表、先ほど言いました観光協会・市役所・商工会・JAの方、それぞれの方に集まっておきまして、個別会議、特別の個別会議、それとあと全体会議、そういうのを含めましていろんな形で検討しております。それを最終的には、それぞれの代表者に伝えまして、新たなこういうブランドというんですか、そういうのをつくっていきたくて今考えているところでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 実は、私もマーケティング委員になっていて、アンケートとかとい

うことかをやっているんですけども、いまいち、その先の方向性というのが見えていなくて、やはりいろんな検討会とか協議会みたいなものというものがたくさんできすぎて、何だかちょっとわけがわからなくなってしまう部分もあるんですけど、やはりブランド推進という一つの事業を進めるには、ちゃんとした組織を立ち上げていかないと、なかなか中途半端になってしまうのではないかなというふうに思っております。

それでは、先ほど「ロゴマーク」とか「キャッチコピー」の件なんですけど、ちょっとすみません、これもまた、盛岡の例を参考に質問したいと思います。

盛岡歴史文化会館というのがありまして、そこに展示してあるブランド宣言文というのがございました。その中の盛岡言葉版ということで、方言を使ってできているんですけども、それを女性の館長さんが読み上げていただきました。とても温かく優しい言い回しで、非常に聞いていて穏やかな気持ちになって、盛岡が好きになってしまったということでございます。

キャッチコピーとしては、「もりおか暮らし物語」というキャッチコピーでブランドイメージを「暮らし」と「物語」という、2つの言葉に込めて表現をしているということでございます。

そしてロゴマークは、盛岡の象徴である岩手山、盛岡城跡、市内を流れる多くの川を図案化したもので、自然と文化に育まれた水と緑のまち、文化都市として人と人の交流をあらわしているそうです。ロゴマークについては、盛岡市出身のグラフィックデザイナーによってデザインをされたそうです。

私も、研修の帰りに盛岡駅の売店で土産を選んでいた際に、自然とそのロゴマークの表示した認証シールを張って販売をしている認定商品を買って帰りました。いろいろ勉強してきた中で、これは間違いないだろうという安心感がありました。

2020年には東京オリンピックがやってきます。その時には、認定商品があちこちの売店で飛ぶように売れるような、やはりブランド認定商品の選定というのも行っていただきたいと思っておりますが、それも前回の質問では商工会さんのほうでということでしたけれども、産業振興協議会にいろんな団体が入ってますので、そちらのほうでぜひ検討していただきたいと思いますが、今現在、その認定商品についての考えというのはあるのでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 産業振興協議会のほうでは、最終的には滞在型のリゾート地を目指していこうという形で今考えておりますが、ブランドとしましては、やはり食のブランドというものは考えております。

できれば、まだ担当部局の考えでございますが、来年度あたりから食のブランドというのは、熱海市とか伊豆の国市がやっておりますので、そういうのを参考にしながら食のブランドについては、まず最初に取り組んでいきたいなと、今考えているところでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 食のブランドイコール例えば、温泉まんじゅうに認定証標がついているようなことになればいいわけですから、ぜひその辺も事業者と相談をしていただいて、やったほうが私はいいと思っていますので、その辺についても検討していただきたいと思っています。

情報発信についても、どこの自治体でも非常に苦労しています。それは、市民への浸透のあり方、そしてシティプロモーションの視点に基づく市外への情報発信が課題、これはどこの自治体でもそうだと思います。

しかし、伊豆市の強みとしては、何かと注目を受けている伊豆半島全体のブランドというのがありますので、そのブランドに便乗してマスメディア・SNS・ロコミ等、研究、検討を重ねて、以前やりましたよね、伊豆市ポータルサイトという図式みたいのが。理念としては非常にいいと思いますので、その確立を願っております。

そして、地域ブランド調査なんですけれども、2015年のランキングということで1番から100番までコピーをしてありますが。その100番以内に伊豆半島の熱海市が15位、伊豆市が23位、伊東市が59位、浜松市が65位で下田市が88位と、伊豆半島の市が4つ実は入っていて、自分たちが思っているよりも、まあ魅力があるまち、伊豆半島ということだと思います。

またちょっと盛岡の話になるんですけど、11年前からこのブランド推進事業に取り組んできて、平成26年度の魅力度順位というのが全国の58位、5カ年をかけて5年後には50位以内を目指しているんだと、30万人の都市の盛岡が50位を目指していると、そういうことでございました。

現在23位、昨年は実は18位だったんですけども、この状況としましては、やはり伊豆半島ブランドの影響が非常に大きいと思っています。先ほど申したように、この伊豆半島のブランド力というのを大いに活用して、さらに、伊豆市独自のブランド推進事業というのを真剣に取り組めば、きっとベストテン入りも可能ではないかなと思っています。

先ほど、「伊豆市」と検索した時に、写真が出るというのが、それが天城の文学であったり、中伊豆のワサビ田であったり、土肥の海であったり、修善寺温泉だったり、取り組み方によっては、そういう順位も可能ではないかなと私は思っています。

こちらはまた、きのうの静岡新聞なんですけれども、富士市のブランドイメージについて記事が載っていました。富士市が目指すまちの姿を表現したブランドメッセージを策定するシティプロモーション懇話会ということで、ブランドについて素案を基に意見交換をしているという記事で、実は、その下に「富士ブランドを新たに12品目」ということでセットになっているんですよね。このブランドの市全体のイメージと、その中に富士市のブランド認定ということで、「現在182品目になった」というふうに書いてあります。

先ほど市長の答弁にもありましたが、現在全国の多くの自治体が進めているこのブランド

戦略は、大きく分けて2つあると思うんですよ。地域の産品に地域名を冠する取り組みと、統一コンセプトにより地域全体をブランド化する取り組み。前者というのは、戦略は立てやすいんですが、そもそも全国に多数存在する単品での競争になるので、かなりの特異性がないと全国ステージでは成功しないというデメリットがあると思います。一方後者は、対象が広範囲にわたっているため、具体的な戦略が立てにくいというデメリットがありますが、地域全体のレベルアップが期待できるというメリットがあり、地域そのものを内外に売り込むことによる相乗効果というのは、はかり知れないものがあると思います。

伊豆市が、名実ともにブランドとして市内外の多くの方に認められる鍵を握るのは、やはりこれは市民の盛り上がりだと思っております。これから策定するであろうことなんでしょうけれども、具体的なブランド戦略の企画、提案の段階から市民にもかかわっていただくことで、本当の意味で市民が主役のまちづくり、これが展開できると思います。

そして、真の伊豆市のブランド化につながると考えておりますので、産業振興協議会だけではなく、若者であるとか、いろんな方にも入っていただいて、推進計画の策定とか計画の実施に努めていただきたいと思っております。

それでは次に、デマンド交通システムについて答弁をお願いいたします。

○議長（杉山 誠君） それでは、2番目のデマンド交通システムについて答弁を求めます。
総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、デマンド交通システムについての御質問にお答え申し上げます。

まず、1番目のみずから移動する交通手段を持たない方や、移動手段で困っている方が市内にどのくらいいるのかという御質問についてですが、市内全域としての正確な数字というのは把握しておりませんが、平成25年度に市内全域を対象に路線バスに関するアンケート調査を行っております。

このアンケート結果におきましては、日常の主要の交通手段としては、家族などの送迎が主であるという方が約17%を占めておりまして、その中に家族などの送迎以外に、他に交通手段がないという方が28%を含まれております。

続きまして、②の今後デマンド交通システムなどの導入による予算増加について、財政の影響をどのように考えていますかという御質問でございますが、現在、交通事業者の採算が取れないバス路線を維持するための補助金や、利用者の利便性の向上や、バスの利用率の向上のための施策を行っているところですが、利用者のニーズや利用率も考慮しながら、交通ネットワークの見直しをする必要があると考えております。

そういった見直しの中で、デマンド型の交通システムにつきましても、持続可能な交通体系を検討する際の一つの手法だと考えておりますが、当然市の経費負担も想定されますので、バス路線をどうやって維持するかということですね。その維持対策全体の中で、その経費負担も含めまして、よりよい方法というのを検討していきたいなというふうに考えております。

続きまして、伊豆市で開催しております、伊豆市地域公共交通会議において、将来的に路線バスが難しいところを、デマンドバスや相乗り型タクシー等にどのような形を組み合わせていくのかを視野に入れて検討しているという中で、その公共交通会議に参画している人たちから、どのような御意見をいただいているかという御質問でございますが、その御意見自体は、その会議の中でたくさん出ているのですが、ただデマンドバスや相乗り型のタクシーについて直接の意見という、余り多くはないのですけれども、例えば、特によく御意見いただくのは、高齢者の方の外出においてバスの停留所まで歩いて行くことができないとか、家の近くから乗りたいとか、そういった改善と利便性の向上に対する意見というのはいただいております。

最後に、今後のバス路線の維持や、デマンド交通システムなどの地域を結ぶ交通ネットワーク整備の方向性や計画についてということでございますが、本年度、地域ごとの特性や交通手段の現状、今後のまちづくりの方向性を踏まえまして、鉄道・バス・タクシーまた自家用有償運送等の交通手段を相互に連携・組み合わせることを包括的に検討して、市民の皆様にも参画いただきながら意識を共有し、地域との協働による地域公共交通づくりに向けた基本計画である「伊豆市生活交通ネットワーク形成計画」の策定を今後予定しているところでございます。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） それでは、少し再質問させていただきます。

先ほど盛岡だったんですが、今度は一戸町の取り組みについて、少し紹介をさせていただきます。

岩手県一戸町なんですけれども、人口が約1万3,000人、デマンド交通については平成13年ごろから町として勉強を始めてきたそうです。特に、高齢者に好評という点が町の求めに合っているということでしたが、事業の継続性や経済波及効果等で、他の自治体の事例をそのまま導入というのは困難だったそうです。

その後、平成15年に老人クラブの会員1,400人にアンケートをした結果、76%の方がみずから移動する手段を持っていないとの回答があり、平成17年にデマンド型交通導入のための調査を実施し、それとともに町内の交通事業者と意見交換を行ってきたそうです。

平成19年に町内の老人クラブや商業者、学校関係者、交通事業者からなる「一戸町におけるデマンド型交通検討委員会」というのを立ち上げて、先行自治体の視察等も行いながら協議を重ね、デマンド交通に対する理解を深めつつ、並行して行政と交通事業者からなる組織で事業主体として有限責任事業組合の可能性について検討を重ね、その結果、平成20年10月に町、町内タクシー事業者が3社、バス事業者1社、計5社の共同出資により「有限責任事業組合一戸デマンド交通」の設立となったそうです。

先ほど平成25年にアンケートを行ったということだったんですけれども、一戸町の場合は、老人クラブの会員さんにアンケートを取ったということで、平成25年からはずいぶん時間がたってますし、みずから移動する交通手段を持っていない方の調査方法というのはやはりアンケートしかないのか、その辺について何か具体案というものがあれば伺いたいと思います。もしなければやはりアンケートだと思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 意見の伺い方について、一般的にはアンケートかなというふうに考えておまして、市としましても前回は、やはりアンケート調査において意見を伺っているわけですね。あと、例えば福祉関係の統計の中で、ひとり暮らしの方とか高齢者夫婦の方とか、そういった統計を利用して、実際に高齢でひとり暮らしをしているといった人たちを把握するというやり方もあるかと思いますが、ニーズを知るという意味では、やはりアンケートが適切なのかなというふうに考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 非常に現状であるとかニーズを知るというのは、大事なことだと思いますので、区長さんにお願いますとか、いろんな方法があると思いますから、この辺も少し皆さんで知恵を出し合っていて進めていただきたいと思います。

財政面なんですけど、また一戸町の話なんですけれども、出資金が3,000万円用意したということで、町が2,800万円、各事業者が50万円ということで計3,000万円。従業員は3名いました。事務所というのは、役所の隣の旧保健センターにありまして、町内の3エリア、これは中学校区なんだそうですけれども、中学校区に区分をして、ジャンボタクシー4台で運行をしているそうです。運賃というのは同一エリア内1回の乗車につき300円、エリアを超えるごとに200円が加算されると。利用方法としては、申請によってあらかじめ利用の登録をし、カードをつくってチケットを購入して、電話で予約をして利用しているということで、平成28年4月現在、登録者数は2,516人。

補助の関係なんですけれども、平成21年度から町の事業として取り組んでいたコミュニティバスを実は廃止をして、現在は路線バスとデマンド交通で住民の足を確保してスムーズにしているということでした。

町の補助金なんですけれども、当初平成18年度には路線バスだけだったので補助金が4,460万円、コミュニティバスが廃止された平成21年度には5,010万円、昨年平成27年度は5,470万円と、補助金とか委託料というのは9年間で1,000万円ほど上がっているということでした。

その時の質疑で、「今後、町の負担がふえていく中でも、この事業を継続して行っていくますか」ということに対する答えとしては、「大きな外的な要素がない限り、続けていき

いと思っている」という役所の方の答えでした。

しかし、私も考えたんですけれども、ジャンボタクシーの買い替え等が発生した場合というのは、また新たな予算計上みたいなものも考えられると思いますし、今後、町の負担というのは、ふえていくんではないかなというふうに思いました。ちなみに、1日90名が利用していただければ赤字にならないということで、非常に一戸町の場合にはデマンド交通とバスで、うまく回っているという感じがありましたけれど、やはり使ってほしいということで、住民の利用促進を促していかなければならないということを感じたわけです。

それで、伺いますけれども、デマンド交通システムに対する県とか国の助成金とか補助金というものは、どのようなものがあるのでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） お答え申し上げます。

デマンド交通の運行についての補助ですけれども、例えば、静岡県の市町の自主運行バス事業費の補助金や、国の地域公共交通確保維持事業、または地域公共交通ネットワークの再編に対する支援、こういったものが挙げられます。

静岡県の補助だと、補助率2分の1となっております。国は条件設定がありまして、一定の条件の設定のもとに2分の1の補助でございます。

その他のネットワークの再編、公共交通ネットワークの再編に対する支援として、小型の車両とか予約システムの導入に際して車両上限500万円で、これも補助率2分の1と、予約システム、これも導入が上限1,300万円で補助率が2分の1と、代表的なものとしてはこういった補助金があるようでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） わかりました。

ちょっと今、伊豆市で取り組んでいる生活交通改善事業計画バリアフリー化整備事業等、先ほどの答弁がありました伊豆市生活交通ネットワーク形成、この2つの事業の内容と関連性というのがちょっと私よくわからないものですから、その辺について伺いたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） すみません、「生活交通ネットワーク形成計画」は今後策定していくんですが、もう一つ御質問がございましたほうについては、すみません、こちらで把握しておりません。申しわけございません。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） ことしの5月30日に、伊豆市地域公共交通会議、会長菊地豊の名前

でバリアフリー化計画書というのをインターネットで引っ張ったんですけども、これは福祉タクシー、UDタクシーの件なんですけれども、それとネットワーク形成計画というのは、全く別事業というふうに考えて、福祉と要するに住民の足というのは違う考えということでよろしいんでしょうかね。福祉タクシー導入計画ということなんですけれども、もしわかれば、すみません、教えていただきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） すみません、その関係につきましては、後ほど御確認してお答えしたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 今現在取り組んでいる、伊豆市地域公共交通会議から、さらに発展したデマンド型交通検討委員会のようなものの発足というのは、現在考えているのでしょうか。お答えください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 今のところ、デマンド交通の体系については先ほど申し上げた「伊豆市生活交通ネットワーク形成計画」の中で、全体の公共交通と合わせて検討していきたいと考えております。

すみません、それと先ほど御質問ありましたバリアフリーのタクシーについての補助なんですけど、こちら事業者からの申請で地域公共交通会議で了承いたしまして、その上で事業者が独自に補助申請するものということでございます。そのバリアフリータクシーと地域公共交通会議の関係というのは、そういう関係でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 今後、公共交通の担う役割というのは、非常にふえてくると思います。しかし、人口減少に伴い各交通事業者とも採算性であるとかという観点で、事業規模を縮小せざるを得ない状況も見受けられると思います。公共交通の維持が非常に困難になってきている中でも、特に影響を受けるのは、やはり交通弱者と言われる高齢者に及ぶものと考えられますので、今検討中の持続可能な交通体系を構築して、今後も地域住民の足を確保するために、デマンド交通システムのようなものを導入して、地域住民の利便性を図るとともに、まちのにぎわいの創出による活性化を期待いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（杉山 誠君） これで小長谷順二議員の質問を終了します。

◇ 小長谷 朗 夫 君

○議長（杉山 誠君） 次に、3番、小長谷朗夫議員。

[3 番 小長谷朗夫君登壇]

○3番（小長谷朗夫君） 3番、小長谷朗夫です。お疲れのところ恐縮いたします。もうしばらく我慢をしていただきたいと思います。

通告書に従いまして、大きく2件について御質問させていただきます。

1つ目は、行政視察地、福島県三春町立三春中学校から見えたものということで、御質問させていただきます。

第2委員会では、平成28年7月13日水曜日から15日金曜日にかけて、福島県の三春町、二本松市、原発で帰宅困難地域になっている大熊町、郡山市の行政視察を実施しました。その中で、三春町では、三春町立三春中学校にお邪魔し、学年型の教科教室型について調査研究をさせていただきました。

このことは、今、本市で進めようとしている新中学校の統合に当たり、学校運営の目玉になる教科教室型の運営を提案しているから、この地を選びました。

しかし、いままではこの運営方式は私も初めてで、経験がありません。今回、初めての経験で、今までは議論しようにも、もと、素地がないわけですから、議論が空回りするというおそれがありますので、今までは御質問しないで今日まで来ました。今回、先進校と言われる三春中学校の実践を見させていただき、完全でないにしても、教科教室型の学校運営とは何なのかが見えてまいりました。

そこで、本題に入る前に教育長に1つ目として、文教ガーデンシティ構想内の新中学校の統合について、対象となる3地区の保護者、地域の方々、関係者が統合に対してどの程度の理解を示しているのかを確認いたします。

次に、ピンポイントであります。本題に入っていきます。今回、教育長も同行し、同じ土俵に立てたということで伺います。

2つ目に、三春中学校の実際を視察し、まず総括的に三春中学校の教科教室型をどのように理解しましたか。

3つ目に、ホームベース——ホームルームと言いかえてもいいと思います——のない教科教室型の運営をどう思いましたか。

4つ目に、そこで学んでいた中学生の学びの姿を教育長はどう捉えましたか。

5つ目に、施設面に移ります。校舎の外観、環境、校舎内の各教室の配置、キャパ等についてどう思いましたか。

6つ目に、今進めようとしている新中学校への導入との関係について、どう関連づけましたか。

7つ目に、今後の伊豆市のことを考えたとき、土肥地区で決めている義務教育学校、小中一貫校のことですが、学校運営と比較して何か考えるところはありますか。

以上の質問をしたいと思います。

2つ目に、津久井やまゆり園の惨劇から学ぶことということで御質問させていただきます。

去る7月26日、神奈川県相模原市、津久井やまゆり園において、我が国の犯罪史上、まれに見る、口では到底あられさせそうにない残虐な事件が起こってしまいました。19名の尊いかけがえのない命と、そこに26と書いてありますが、後で1プラスになりましたので、27名ということで御理解願いたいと思います。27名もの重軽傷者を出してしまいました。

そこで、確認と不足であればすぐにでも実施してほしいという思いから、市長に伺います。

記憶にあります2001年6月8日の大阪教育大学附属池田小学校の殺傷事件、死者8名、重軽傷者15名の事件以来、学校は不審者対策のための危機管理マニュアルを作成し、それに従って訓練を繰り返し、今日まできました。

今、市内にはこども園を初め、就労支援施設、特養等の福祉施設が散在しています。その経営も市役所直営または法人経営の差こそありますが、おのずとかかわり方は違ってきますが、これらの施設には不審者対策のためのマニュアル、またはガイドラインがあるのか。あればそれに従って、日ごろから現実に近い訓練をしているのか伺います。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） ただいまの小長谷朗夫議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、小長谷議員の質問にお答えします。

まず最初に、新中学校の統合の対象となる3地区の保護者、地域、関係者が統合にどの程度理解を示しているかについてお答えします。

第2次学校再編計画の対象となる3地区の保護者、地域、関係者の理解度ですが、平成27年5月に3地区の児童生徒の保護者にアンケート調査を実施しました。新中学校を新たに修善寺地区に建設することについては、93%が認知されておりました。

また、アンケートや市民説明会、保護者説明会の声として、中学校がなくなることによる地域の衰退や財政面で反対の声とともに、つくるからには再編してよかったと思える学校にしてほしい。学力差への細やかな対応や通学環境を整備してほしいといった課題もいただいております。関係される皆様にはおおむね計画の御理解はいただいていると思っています。今後も計画に対する御理解や声が聞こえるよう、丁寧な説明を心がけてまいります。

さて、三春中学校の実際を視察し、三春中の教科教室型をどのように理解しましたかについてお答えします。

まず総括的な見方ですが、一つの教室を教科教室及びホームルームとして使っているため、学級というまとまりが薄れているように感じました。ホームベースもロッカーに囲まれているだけで、生徒の荷物を置く場所としての機能しかないと思いました。

教科教室につきましては、教科の掲示物や教科のプリント類が常設でき、教科指導には普通教室より適していると思います。教師が教科教室をどのように活用するかが大切だとも思いました。また、学年型を採用しているため、1つの教科の教室が1階、2階、3階と分散

され、教科ゾーンの雰囲気を感じることができなく、教師の磨き合いという点では欠けているように思います。1つの教科の教室はまとめて配置すべきだと思います。

さらに、教室移動が毎回あるので、休み時間はざわざわするのかなと思いましたが、とても静かで落ち着いていると思いました。

3つ目に、ホームページのない教科教室型の運営をどう思いましたかについてお答えします。先ほども述べましたが、学級のまとまりという点が薄れてしまうと思います。自分たちの学級目標や体育祭で頑張った賞状が張られた自分たちの教室があつてこそ、生徒は学級帰属意識や仲間づくりがより育まれるものだと思います。

4つ目のそこで学んでいた中学校の学びの姿をどう思いましたかについてお答えします。

よく言えば、落ち着いていて真面目に授業に参加していたと思います。残念なのは、活気がなく、発言する姿が見られませんでした。教師の授業力だと思いました。

5つ目、校舎の外観、環境、校舎内の各施設の配置、キャパ等についてどう思いましたか。

校舎の外観及び環境はすばらしいと思いました。また、正面玄関を入つてすぐのコミュニティガーデンは2階まで吹き抜けの広い空間とシンボリックな大きな階段は印象的でした。さらに、美術室を初め特別教室は全て広く、生徒たちが活動しやすいと感じました。

理科室が2つしかないのは、これは使いにくいと思います。全体的にはゆったりとした校舎だと思いました。

6つ目に、今進めようとしている新中学校への導入との関係について、どう関連づけましたかについてお答えします。

三春中学校を視察して、伊豆市の新中学校における関連事項は、ホームルームを設置し、学級づくりの根幹とすること。教科教室は教科ごとにまとめて設置すること。生徒にとって多くの居場所を用意すること、そして教師の教科教室経営の力を磨き、授業力向上のための研修を充実させることが重要だと思いました。

7つ目に、今後の伊豆市のことを考えたとき、土肥地区で進めている義務教育学校の学校運営と比較して何か考えるところはありますかについてお答えします。

小中一貫校のメリットである9年間の生活と学びの連続性と自尊感情の育成などについて、力を入れていきたいと思っています。また、新中学校につきましては、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていきたいと考えています。どちらの学校にしましても、その特徴を生かし、伊豆市の児童生徒への教育を充実していくよう、学校運営に取り組んでいくことが重要だと考えています。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） ありがとうございました。

午前中に青木議員、それから木村議員からも同じような内容の質問があつて、ちょっとやりにくいなというところがあつたんですが、上手に答弁していただいてありがとうございます。

その中でお聞きするんですが、教育長は、教育行政のトップとして、第2次学校再編計画に従って推進していくというのは、これは当たり前のことであつて、そのとおりだと思います。

その中で、いろいろ午前中からの答弁を聞いていて、要するに教科室の関係でいくと、こういう環境の中で学べば、今よりは悪くなることはないというお答えがあつただけけれども、要は、今よりよくなるということですよね。言いかえれば。だから、そういうことを新たにまた今回の三春中学校を見学、視察した後、お持ちになつたと思います。ただ、私は、今回、この質問で4年間の任期で最後の質問になります。任期の中ではね。

今まで振り返ってみますと、自分の立場をしっかりと持って質問したというのが、振り返りますとなかつたように思います。ただ私は、現役世代のときから、小中一貫校に大変興味を持ちまして、教育長も御存じの京都の九条地域、陶化小、陶化中学校の分離型の小中一貫校、それから品川区の一体型の小中一貫校、こういうところで学ばせていただきました。

しがいまして、私の立場は小中一貫校を信じておりますので、そういう信念のもとに質問をさせていただくということで、真つ向から、真逆の関係であるということをお最初に申し上げます。

そこで質問をさせていただきます。

全国で小学校の統合、または中学の統合、それから小中一貫校の統合でも結構ですが、そういう統合の状況を見たときに、成功している地域の要因というのは、教育長、一番何をお考えになりますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） とても難しい質問を最初からされまして、成功している現状からのことは、ちょっとよくわかりませんが、成功に必要なのが、やはり皆さん市民、保護者、子供たちを含めたそこの理解のもとでやっていくことと、始まつたときにやっぱりこれでよかつたんだなという実感が伴うようなことをしていくことだとは思っています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 私も同じなんです。そういう気持ちなんです。

ですから、一番最初に市民の方、関係者、保護者がどういうように、どの程度理解しているか。ですから、私の主張は、少なくとも対象になる保護者、そしてその関係者が新しい中学校でいいんだよと言えば、私、トーンがちょっと下がるんです。

そうすると、先ほど教育長の話だと、93%の方々の賛成、同意を得ているというお話があ

りましたよね。

〔「知っているということだけで、御理解とは違います」と言う人あり〕

○3番（小長谷朗夫君） 御理解とは違う、はい、ではもう少し強気で質問させていただきま

す。
そこがやっぱり一番の問題だと思うんです。私が現役、それから議員になって視察に行つて、幾つかお話を聞いた中では、やっぱり保護者の方の後押しがあって、一番いい方向へ進んでいると。だから、そこがないとなかなかやっぱり先へ進まない。それで、今まで前教育長のときもそうだったんですが、なかなかそこが曖昧模糊としていて、はっきりしないところがあるんです。要するに、どういうふうにはっきりしていかにいふと、やっぱりどの程度の理解を示しているかということ。

だから、先ほど私、93%という数字をちょっと勘違いしましたけれども、少なくとも6割、7割の人が今度の中学校の統合に絶大なる信頼して、その方向で進んでほしいという後押しがあってこそ、初めて僕は前に進むんじゃないかなと、そんなふうに感じています。

ですから、ちょうどつい最近分けられた請願への対応状況についてということで、学校関係者への説明会の開催ということで、ここを読ませていただきました。2点ほど書かれているんですね。1つが今までの経過の説明があります。こういう中で、どの程度の方々が理解を示しているかということは、当然おつかみになっていると思うんですが、2つ目の、今後まとめるに当たり、市民の皆様や学校関係者、保護者の皆様にも御意見を伺いながら検討してまいりますというのは、これは新中学校がもうやりますよということの内容を検討していくのか、つくりますよという、こういう方向でいきますよということをするのか、ちょっとそこだけ確認させてください。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 説明について、完全に十分尽くされているとは、やはり感じません。過去の経過を見ますと、新中学校について保護者とか、こども園へ行ってやっているんですが、保護者の皆さんはやはり意識が、通学の便がどうだとか、中にはもう計算していくと、うちの子が当たると制服は新しく買えなきゃだめだとか、そういう方向へやはり具体的な質問が大変多く、特に通学に関してありました。

そんな関係で、今の中学校の一つの特徴である教科教室型ということについて、ほとんど質問もありませんし、説明もほんのわずかの分、要するに最初の総枠ですから、そこまでいかないということで、中学校を理解してもらうのに、新しい学校のよさを、やはりまだ説明が不足しているということを感じていますので、それらの新しい中学校のことにつきまして、現保護者等について説明をしていきたいというふうに考えています。

そして、教科教室型等についても、保護者から質問が出るような説明をしなければいけな

いなと思っています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） ちょっと細かいところ、中身をいきたいと思うんですが、教育長のそれぞれこの前の視察のときのお考えを聞いて、私も近い感想を持ちました。一つ、ホームベース、ホームルームがないというのは、やはり致命的ではないかなと私は思うんです。

教育長もそこは同じような意見だったんですが、やはり教師側の立場、それから生徒側の立場、両方あると思うんです。その辺ちょっと、もう少し詳しく教えてほしいと思うのです。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 本当に自分の学級がないというのは、教師のほうから言うと、学級経営というか、子供たちをまとめたり、子供たちと触れ合ったりするベースがないなということを感じました。それは教室自身は数学の教室のところは1年3組なんていうふうに決まってきましたから、そこがある意味ではそうでしょうけれども、そこには数学のプリントがいっぱい置いてあったりするわけですから、やっぱり実感がありません。自分のホームルームというのを子供たちには与えたいな、今持っているものは失いたくない。

それから、教師についても非常に1カ所だけだったと記憶しているんですが、その荷物置き場のところにも学級目標を掲げ、いろんな掲示して、この先生はこのぐらいの場所しかないけれども、自分の学級というのも大切にしているなど、一人だけの先生に感じましたが、やっぱりそこが不足してしまうのではないかなというのを現実に見てきて感じました。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 多感な思春期の時代の中学生は、担任の先生にもある話では、話ができないこと、要するにちょっと群れをなして、教室の隅っこでつだらないことを、でも彼らは真面目に話をするわけですね。そういうことが、あの三春中学校ではできませんよね。できないことはないんだけど、そういう意味では、ホームベース、ホームルームがないというところは、弱いなというふうに感じました。

それからもう一つ、せっかく教科教室型であるならば、伊豆市はどうお考えなのかわかりませんが、これからできた暁には、校長先生のお考えもあるだろうし、それはわからないんですが、やはり教科部会がないという、あのときに学年部会はあるというお話だったんですが、でも教科教室型の実践、学校運営をしようとするときに、教科部会がないという、僕はちょっと信じられなかったんだけど、その辺、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 今のところ、描いている図面の中で、1年の数学の教室、すみませ

ん、数学の教員だったので、すぐ数学出しますが、2年の数学の教室、3年の数学の教室、そしてその横に数学の研究室という形で3人の、3人か4人かわかりませんが、先生方が机をともにして、時には教材の話をしたり、それから教科の道具をそこに置くようにとか、そのような三春とは違って、教科の研究室は設けたいなど。ただし、そこに先生方が入りきりにならないように、やはり情報交換ができる職員室中心主義というのは、この間、伊豆市の小中学校の校長先生方といろいろ話をして、意見を聞いたときに、やはりそこは、そこに入り込まないで、時には教材研究もするためのもの、子供が質問しやすいための形では必要だけれども、職員室中心主義でいこうということで、そんなものを図面としては考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） では、ここの場面の最後の質問になります。

前教育長からは、いろいろそのお話し、答弁、議会の中でも質問させていただきましたのであったのですが、新しい教育長ということで、土肥地区の小中一貫校をやるという決め手は、教育長はどのようにお感じになりますか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） それをお話ししたかったんですが、議員と全く同じで、僕も現職のころ、小学校と中学校が文化が違うというのは、それはそれでまた一つだけれども、もっと接続しなければだめだというのは常々考えていまして、先ほどお話が出た、品川の小中サミットの第1回目から僕も参加しました。そこでもって、小中一貫校という発想が出てきて、どういうものなんだろうと、非常に興味を持って、そこに参加をして、話を聞いたりしている意味で、小中の一貫校というのには関心を持っていましたというところをまず先に述べさせてもらいまして、やはり土肥でやる、僕はある意味では、大規模よりあの規模でやるときのメリットとして、小中一貫校は生かされるのかと。多分あそこにいる先生方は、今までは中学の子供だけしかわからなかったのが、中学校の先生が小学校の実態を間近に見て、どうやって成長してきて、中学1年生になるのか。

僕も小学校の校長をやらせてもらいましたが、それまでは中学までしか知りませんので、小学校1年から6年間の成長や、6年生はいろんな意味でどの程度のレベルか、よくわかりませんでしたので、それを間近に見られるというのは、先生方にとっても非常にメリットだろうな。

それから、中学1年生も2年生も、今度は子供側から言うと、この子供たちが小学校の2年生や3年生のお世話をする、このことによって、先ほども触れましたが、自尊感情という部分の成長には大きな役割を果たすんだろうなど。この2点は非常にメリットがあるなというふうに考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 一つだけ安心したことがあります。それはなぜかという、この議会の中でも、いろいろその辺の話をしたときに、土肥は小中一貫校でいきますというときに、それもあるんだけど、それを頭に持ってくることじゃないでしょうと私は感じていたのは、物理的に、地理的に大変遠い。例えばこちらの中学校へ通うということは。だから、それもあるということで、何となくそのことが前面に出てきたような答弁もあったんです、事実。私はそうじゃないと思っています。

やはり今、教育長がおっしゃったように、小中一貫校のメリットというのはあるわけですね。デメリットもあるわけですが、天秤の世界ですよ、あれ。ちょっとだけ私は小中一貫校のほうが普通の単独校よりも重たい、少しだけ重たい。重たいであれば、子供のためになるということで、私も小中一貫校推進しているほうの人間なんです、距離だとか、遠い、それもあるんですが、そういう問題じゃないんだと。子供の教育の根幹にかかわることで、9カ年連続した学びのほうが、今問われている教育課題にお答えすることができるというところが、やっぱり小中一貫校の私はメリットだと思うんです。

だから、そういうことで今、教育長の話聞いていたときに、距離のことなど何も出ませんでしたのでよかったなと思って、そこで距離のことが出てきたら、またかみつこうかなと今思っていたんです。

ただ一つだけ、教育長ね、無意識の発言というのがあるんです、人間。僕などもそうなんです、先ほど午前中の質問の中で、私も一語一語しっかり聞いているほうですから、聞いていたんだけど、ある質問に対して、教育長はこう言ったんですよ。

天城中学校、中伊豆中学校、こんなに生徒数が減ります。学級数も減ります。そうするとどういふ状態が起きるかと言ったら、最初に部活動の制約が出てきますと言ったんです。それで2つ目に、教科担任の不足というふうに言ったんです。これは、教育長の意識の中で多分、意識して言ったのではなくて、すっと出たと思うんですが、私はやはり生徒の数が少なくなる、学級数が少なくなる、そうすると、要するに職員の定数が少なくなる。だから、教科担任が不足する、そういう発想だと思うんですよ。そのことがやっぱり第一問題ですよ、私はそう思うんです。

だけれども、何かこの議会の中でもそうですが、すぐ部活が出てくるんです。部活、それも確かに中学生にとっては生命線です。部活も大事なんです。だけれども、そうではなくて、本当に教育を語るなら、部活は2番目ですよ。だけれども、一番のものの底に、公教育の使命を果たせるかというところで、やはり一番大事なのは教科。だから私は、天城中学校、中伊豆中学校は単独校としてはやっぱり持たない。だから、どうしたらいいのかということで、小中一貫校がいいのではないかという、そういう発想にもいくんです。

でも先ほどかなりの人が、それについては傾きつつあるということですから、もう少し私

も情勢を鑑みて、これからの動きを決めていきたいと思えます。

1 番の問題はここで終わります。

○議長（杉山 誠君） それでは、2 件目の津久井やまゆり園の惨劇から学ぶことについて答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、市内にこども園及び保育園が 8 園ありますが、不審者対策を含んだ対応マニュアルを整備している園が 6 園、作成中が 2 園、訓練を実施した園が 3 園、訓練を実施する予定であるところが 5 園となっています。

障害者施設は 7 事業所あり、不審者対策を組んだ対応マニュアルを整備している事業所が 2 カ所、訓練の実施予定が 2 カ所となっています。

主たる高齢者施設など、12 事業所ありますが、同様にマニュアルを整備している事業所、訓練を実施している事業所は現在ございませんが、全ての事業所においてマニュアルの作成及び訓練実施を検討していると聞いております。公立の施設については、マニュアル整備と訓練計画は整備されております。

ただ、市長になったとき考えたんですが、たしかあのときは幼児教育施設が十二、三あったと思うんですが、小さな規模ですと女性の保育士さんだけが数人しかいないところで、職員室にさすまた置いてあるわけですね。これで戦えと言うのかという、非常に不安を感じまして、この警備体制がどうして市として強化できるんだろうと。

その後、学校再編成と同時に幼児教育の再編成も現在まだ道半ばなのですが、やはりある程度落ち着いたところで、男性職員も配置をしたいと思えますし、残念ながら幼児教育、学校施設、ともに少なくなると、その分職員も全部減ってしまうわけですから、ただいたずらに減らすだけではなく、県の理解を仰ぎ、どうしてもだめなら市が財政措置をしてでも、適切な職員を配置をして、なるべく早く女性だけの職員の幼児教育施設については、男性職員も配置するとか、より具体的な対応策をとってまいりたいと思えます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3 番（小長谷朗夫君） 実は、なぜこんな質問をしたかと申し上げますと、一つは非常にショッキングな事件が起きたということも事実でございます。

それからもう一つは、この 4 年間の中で所管事務の調査ということで、福祉施設 3 カ所だったかと思えます。委員会で内覧をしたんですね。そのときに、そこの長の方に、こちらの不審者対策に関することはどうなっておりますかという質問をさせていただいたときに、余りにも私にとっては満足のいく答えが返ってこなかったんですね。それで、今回のこういう惨劇がありましたので、では一体、市内の中ではこの福祉施設というのはどうなっているの

かということを確認したくて質問したんです。

そういう中で、例えばちょっと例が学校教育になってしまうわけですが、学校の場合は池田小のあの惨劇があったということで、日本全国どこの学校もちゃんと校門があるところは門扉を閉めましたよね。学校というのは、本当は誰でもが入ってこれて、自由なところ、特に伊豆市の小学校、中学校というのはそういう雰囲気があるではないですか。だけれども、そこに門扉を閉めてしまうということが、本当にそれだけで防御できるかどうかというのは別問題だけれども、閉めてしまうということが全国どこの学校も行われました。

そして、なおかつガイドライン、マニュアルをつくりまして、例えば1年間通じますと火災訓練は2回ほど、それから地震の訓練は1回とか、それから不審者対策の訓練もどこの学校もやるわけですよ。それぐらい危機感を持ちながらやっているんだけれども、どうもそのときの見学のときに、社会福祉施設はちょっとその辺弱いなと感じたんです。

なもので、今、市長のお話の中に、もう既にあって本来はやっているところ、またこれから考えるところというのがあるそうなんです、ぜひその辺は命にかかわることですから、十分な訓練をしてほしいなと思いますが、その訓練の状況ということ、わかる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 訓練は部長のほうから説明をさせますが、確かに池田小の事件にせよ、今回の件にせよ、かなり極めて例外的な事件なんですよ。これで全部閉ざしてしまうというのはいいことだろうか。私が市長になる前に、いろんな方と話をし勉強していたら、現役の先生方は、うーん、学校に不特定多数の人を余り来てほしくないなという声が多かったんですが、杉並第十中学校だったでしょうか、まさに地域の人たちがどんどん学校に入ってくるので、かなりシンボリックにイメージがチェンジをされて、そういうやり方もあるんだろうと。多分全国で初めての例だったと思うんですが、伊豆のように、非常に特殊詐欺を除いては、犯罪の少ないところで、過剰に反応するのはいかなものかと思っていて、やはりそこはバランスが大切なんだろうと思っています。

ただ、何らかの心構えがないと、本当に想定外のことが起こったときに凍ってしまいますから、やはりそこは一定の条件の中での訓練というのは、マニュアルの整備も必要だし、計画の整備も必要だし、訓練の必要性も私も当然感じております。

現状については、部長から説明をさせます。

○議長（杉山 誠君） それでは、健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 現状ですけれども、不審者、凶悪事件等が報告されたときということでできておりますマニュアルによりますと、訓練は全職員で安全確保をする、そしてまた警察に通報する、その後、安全なところで保護者に連絡をして引き渡しをするといったような主な内容なんです、今回のような惨事を考えますと、もっと現実起こりうる対応

というところで、もう少し現実に沿った訓練というところが必要だと考えました。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 参考までに一つ申し上げますが、福祉施設の中の各部屋にインターフォンがあるかどうかはわからないんですが、学校では非常ベルの使い方、これも非常に有効的であるという。入ってきたときに。それからインターフォンをぼんと外せば、職員室にその教室のランプがつくわけですよ。ぱっぱっと。そうすると、あ、何かあったなということがすぐわかるわけで、そこへ駆けつけることができますよね。

ですから、ありとあらゆる今施設の中にある利用できるものは全部利用しちゃう。

先ほど市長にさすまたの話が出ました。学校にもさすまたを用意してありますが、例えば女性の職員がそれを持って、入ってきた人にやーと言って向かっていくというのは、かなり勇気のある人でないと私はできないと思うんですね。だけれども、性差を差別するわけではないけれども、やっぱり男性だと思うんですよ。

そうすると、一番最近できた民設民営の施設というのは、こんなに小さい乳幼児から高齢者までいるわけではないですか。ああいう中で一旦そういうことが起きたら、どういう状態になるんだろうかと、ちょっと想像するとぞっとしますよね。

中を見ますと、男性職員がやっぱり少ない。先ほど市長も、そういうところも今後考えなければいけないというお話があったんですが、防犯カメラというのはどうなんでしょうかね。そういう非常に違った意味で防犯カメラの活用ということで、お金のかかることなんです、そういうことはお考えにならないでしょうかね。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 学校施設にですよ。学校とか福祉施設にですよ。これまでは考えたことが正直言ってありませんでした。しかし、学校、こども園、障害者施設にまで防犯カメラをつくることが必要な時代になったのかなという、多少のショックは今受けておりますけれども、具体的に必要であるかどうかも含めて、検討の時間をいただきたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） やまゆり園の惨劇があった後、どこの県もすぐに対策会議を開きましたね。静岡県でも開かれたわけですが、これだねという不審者対策は、要するにないんですよ。ないけれども、一つの例としては、防犯カメラも非常に有効であるという話も出ています。

それからあと、巡回ですよ。暇採用している人はいないわけですよ、働いているわけですから。学校というのは、時には校長がうろうろ、校舎の周りを用もないのにぐるぐる回っているというのは、不審者対策なんです、本当は。大丈夫だろうなど。

だから、担任の先生は一生懸命授業をしているわけですから、あいている私どもが多分教育長も、何回も何回も回ったと思います。

だから、巡回というのも非常に役に立つんだけど、要するにそれに人工がかかるということですね。だから、働いている中でそれをやれというのは到底無理だから、そういう専門の方がいれば一番いいわけですね。だから、プラスアルファの職員がいれば、またこれもいいんじゃないかと、そんなふうに感じます。

いずれにしましても、特効薬というのはないんですけれども、できる範囲で今後も考えていただければと思います。

以上で終わります。

○議長（杉山 誠君） これで小長谷朗夫議員の質問を終了します。

ここで3時40分まで休憩といたします。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時40分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 三 田 忠 男 君

○議長（杉山 誠君） 次に、2番、三田忠男議員。

〔2番 三田忠男君登壇〕

○2番（三田忠男君） 何となく皆さんのお疲れの雰囲気を感じるわけですが、私たち議会の任期の大トリをとらせてもらうという光栄の場に預かりました。

実は、あしたやる予定だったんですが、6人しかいないということで、急遽こういう時間になりましたことを、私のせいではありませんので、お許し願いたいと思います。

件名は、「主権者である住民がいつまでも住み続けたい」と思える伊豆市になるためにはどうしたらいいかということ、2番、三田忠男ですが、よろしくお願いします。

新人議員として立候補した所信や、市民の皆様からいただいたさまざまな御意見、御要望、批判、あるいは希望等を踏まえて、今後の伊豆市の方向性の基本構想であります第2次伊豆市総合計画を問いながら、今後の予算配分の基軸となる礎でありますこの総合計画を具体的に以下の項目に沿いながら、市長、教育長に先ほどの「主権者である住民がいつまでも住み続けたい」と思える伊豆市になるためにはと伺います。

まず初めに、総合計画に出てくる形とか色とかあるわけですが、私ども、「まちの色」ということで、総合計画では「風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市」という色というわけですが、私、わかりやすく、では色彩に例えるならば何色になるだろうかというのを、ちょっと市長と意見交換してみたいなと思います。

その現実の今の色、伊豆市の色、それがこの計画が実現した暁にはどんな色に変わっているのかなというような所感を伺いたい。あるいはどんな色に変えたいのかというのを伺いたいなと思います。

2番目として、そのためには、市長の一番大事にしている信念というか信条というか、そういうのを伺う。その信条に基づく計画の肝はいかがか、何をど真ん中に置いているのかを伺いたいなと思います。

4番目として、総合計画の審議会の答申の中に、附帯意見が5つ出ています。この5つの点について、どのように考えているのか所感を伺いたいなと思います。

5番目として、この計画の実現のために主権者である住民への期待、あるいは行政職員へ求めることを伺います。

以下、具体的に各論に入って伺いたいなと思います。

6番目として、協働のまちづくりのため施策・事業の進捗過程を含めた情報公開の周知徹底を求めますが、いかがでしょうか。いろいろ情報公開の問題は出ていますが、進捗過程を含めた中間報告というか、そういったものの広報もいかがかというような意味でございます。

7番目として、住民の苦情、要望に対して、丁寧な説明責任を求めますが、現状はいかがでしょうか。この前に民間では苦情窓口とかありますけれどもという話をさせて、組織での対応を求めた経過があります。

8番目として、文教ガーデンシティの新中学校の基本構想に生徒数の減少を踏まえて、将来の財政負担を抑えるために、修善寺地区の小中一貫校を勘案した新しい中学校にハード面での設計を事前に考慮したらいかがかという見解を求めたいなと思います。

9番目としまして、文教地区のこども園の構想の具体的な内容について、設置主体、定員希望、運営の特徴等を伺います。あわせて土肥こども園、修善寺地区の公立施設の方向性についての考えを伺います。

10番目としまして、文教地区の公園の構想の内容を具体的に伺います。どのような考え方を持っているのか、どのような設備、どのような特徴等がいかがか、伺います。

11番目として、文教地区の住宅地構想は、伊豆箱根沿線のほうが利便性が高いと思いますが、学校との一体化にこだわるほどの価値があるのかについて伺います。

12番目として、通学等交通網の再編整備が必要と思いますが、この際、大量輸送時代の公共交通からの切りかえで、新たな交通ネットワーク構想の再編を求めますが、いかがでしょうか。

13番目として、移住者、いわゆる人口拡大で移住者を求めるならば、地域医療・地域福祉・介護等の充実が必要十分条件と考えますが、現状認識と将来の方向について伺います。

14番目として、今後施策として重要視されます地域福祉の重要な担い手であります社会福祉協議会の組織強化、人材確保についての所感を伺います。

15番目として、生活扶助、こども医療費助成、生活困窮者支援法等各種現金給付の充実を

求めますが、それと並行して伴走型の相談支援体制の整備が不可欠と思いますが、いかが考えるでしょうか。

16番目として、その関連で住民の安心・安全の支え手である民生・児童委員の活動の行政情報の提供・活動資金の増額・研修充実等、民生委員さんたちが困ったときの相談支援体制等の環境改善の必要性を感じていますが、認識を伺います。

17番目として、行財政改革と支援のいわゆる市民に対する支援の質の向上を求め、リハビリ職の採用や各種相談業務のワンストップサービスの組織機構改革を求めてきましたが、改めて所感を伺います。

最後になりますが、18番目として、オリンピック・パラリンピックの伊豆市における道路網整備、輸送、宿泊、ボランティア等の課題について、どのように解決していくのか伺います。

いずれの質問も私より前の方がしておりますが、違った点からの所感を伺いたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（杉山 誠君） ただいまの三田忠男議員の質問に対し答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

今回「まちの色」というカテゴリーを総合計画の中に入れたんですが、伊豆市は一体どんなところなんだろう。そうすると、例えばものづくりのまち湖西市とか、富士市だとか、そういったものと、いろいろ特徴を考えると、基本的にやっぱり基盤産業は観光なんですね。

もちろん市内の製造業を否定するわけでもありませんし、農業を否定するわけでもありませんけれども、やっぱり基盤産業としては、どう考えても観光なんですね。

これから将来、世界のリゾート地としてのあり方を考えると、例えば、私は二十歳で生まれて初めて外国旅行をしました。ドイツのハンブルクに入って、電車ですけれども、電車を船に乗せてそれでハンブルクへ行くんです。駅に行ったらすぐに地図を見たんです。地図を見ている二十歳の日本人、すぐに3人来られました。「Can I help you?」と英語で聞いてくれて、実はここに行きたいんだけどもと言ったら、その3人のうちの1人が「じゃ、私が途中まで一緒に行くから」と行って、わざわざ地下鉄まで案内をしてくれ、ここで降りるんだよと言って降りるところを教えてくれ、いやあ、いいまちだなと思いましたね。

だから私は、旅館業ではない方、ドライブインでない方も、あ、お客さんが、では私がお手伝いしましょうとか、そういったことを物すごく自然に言えるようなまちというのは、我々自身にとっても住みやすいし、観光のお客様にとっても心地よいまちなんだろうなと思います。住民だけの施策とか、観光だけの施策というよりも、我々がいいまちで、かつそれを観光のお客さまも心地よいと感じてくれるような、これは2)とも重なるんですが、そん

なまちでありたい。具体的な色で言えば、さわやかな空色がいいなと思っています。

それから、この計画の肝なのですが、今までの総合計画というのは、もう何度もここで御説明しましたけれども、今やっている事業をいっぱい並べて、もう1回ホチキスして、全体としてちょっとタイトルをつけましたということが、正直言って多かったです。県でいろいろな話をするときも、総合計画にこう書いてあるではありませんかと言っても、それはそれ、関係ないからという話が、実は頻繁に聞かれたので、それでは余り計画にならない。

今回は、市長の意思もかなり強く入れ、あとは職員が一生懸命本当に使える計画、これ10年計画ですから、使っているうちにぼろぼろになって、もうはい、できましたときれいに置いておく計画ではなくて、これを見ながらいつもチェックできる、どこまでやったんだろうか、そしてこれは計画どおりにっていない、どうしたらいいんだろうかということがチェックできるような使える計画でありたいということで、真に使える総合的計画ということが、この計画の肝になっております。

それから、附帯意見の中で、事業成果の積極的な周知や市と地域の連携、子育て生活環境の整備、4地域の連携等、地域特性を生かすこと、活力と活気にあふれた地域経済発展等々ございます。

いずれも大切なことなのですが、今、伊豆市は幸いなことに、平成21年をそこに、極めて緩やかにではありますが、経済は緩やかに回復しています。平成21年から平成28年まで緩やかに観光も含めて回復していますので、これとあと地域の私たちが生まれたところということをしっかり根づかせるようなまちづくりが進めばいいなということで、もちろん行政だけがやっているわけではありませんし、地域の皆さんに行政がやるべきことを押しつけているわけではありません。相互の連携が大切だと思っています。

それから、住民への期待、行政職員に求めること、これは今申し上げたとおりです。

それから、進捗過程を含めた情報公開の周知徹底、これはきょうも何度か申し上げましたけれども、なかなか我々の情報発信の仕方が上手でないところもあって、広報紙が唯一今、広報手段になっているんですが、実際に月に1回で、なかなか全部を見ないということもあるんですが、配られると、おばあちゃんが見てしまうとあと回らないとか、そこでお父さんが見てしまうと、あと回らないということも、現状なかなかあるようで、どうして全員にお知らせできるかということも含めて考えてみたいと思っています。

今、地域の新聞が、うまく情報発信すると毎日載せていただけるんですが、新聞というものをどのように、これ以外の手法で使っていくか。県の広報紙のように新聞の中に折り込みを入れるのも一つの選択肢かもしれません。一部3円ですから、そんなにお金がかかるわけではない。今までやったことのない手法も含めて、しっかり発信に努めていきたいと思います。

それから、住民の皆さんからの苦情、要望に対しては、なるべく情報共有をするようにしておりまして、2週間に1回の課長会議では、必ずほかに参考になるようなことは報告して

くださいと言っているんですが、なかなかそこはうまく機能していません。

要望については、各課、各部で一応対応はしているのですが、住民の皆さんとの間で何かの問題があったときに、全員が共有する体制がまだ弱いところがありますので、これはしっかり進めてまいります。

それから、8番目はちょっと時間を割かせていただきたいのですが、修善寺地区の小中一貫教育を勘案したハード面で、ハード整備について少し申し上げますと、こちらの3町は修善寺地区だけ一体となった小中一貫校というわけにもいきませんし、中伊豆小学校、天城小学校も場所は離れていますけれども、新しい中学校としっかり連携をとった小中一貫の教育というものは進めたいと思っておりますし、将来的にいつになるかわかりませんが、いずれ修善寺中学校が平成58年ですか、20年か30年後には建て替えの時期を迎えますので、そのときに文教ガーデンシティの事業地域の中のどこかに移転できるものかどうなのか、そういった余地を残しておくかどうかを含めて、何ていうんでしょうかね、設計をできればとは思っておりますが、まだ小学校はそこまで具体的な構想を描いておりませんので、そこまでは少し難しいかなと思います。

ただ、学校のハードのあり方については、きょう実は冒頭皆さんに申し上げたとおり、全国あらゆるところでやっている検証結果とか、学者の先生方の御提案とか、もちろんそれも貴重ですけども、だけではなしに、私たち自身が生徒であったわけですから、いろんな自分の、あるいは子供さん、お孫さんが実際に教育を受けてきたわけですから、その中でもっと皆さん自身のお考えを戦わせる場があってもよいのではないかと、きょう冒頭申し上げた次第です。

私は、高校を出てから防衛大学校を含めて13年から14年、教育を受けてきました。防大に幹部候補生学校、富士学校、幹部学校、防衛研究所、留学2年、十三、四年実は教育を受けてきた側です。さらに4年間、防衛大学校の教官と幹部学校の教官をしておりますので、教育を受けたほうが13年、教育をしたほうが4年で、相当程度実は自衛隊の中の特殊な環境ではありますけれども、ほとんど教育の人生だったんですね。

自衛隊の幹部学校というのは、経済や歴史やいろんな教科があるんですが、当然、先生方は教官ごとの研究室です。戦術教官の部屋、戦略教官の部屋、歴史教官の部屋、経済教官の部屋というのがあって、その中で切磋琢磨するわけですね。

ですから、私があるものを担当すると、2カ月ぐらい必死でやるんです。2カ月ぐらい必死で準備して、ほかの教官にこう教えてください、こう教えてくださいということを物すごい時間準備するんです。そして学生から、どんな質問があっても、どの教官も同じように答えられるように準備をしていくわけですね。

ですから、私は自分にそういう経験があったから、数学の先生が4人、英語の先生が4人、職員室にも行くけれども、大事なときには教科研究室に集まって、切磋琢磨して、今、4人先生がそろえば、ベテラン、中堅、中堅、新人とそろいますから、その若い先生方もそこで

教育を受けながら、自分が育っていくということが出来るわけですね。

今、天城中と中伊豆中学校は、教科の先生、一人ですから、そうすると、とても若い先生は置けないので、伊豆市の先生方はベテランの先生が多いということになっているわけです。

皆さん御記憶のとおり、小学校高学年とか中学校になると、いいか悪いかはともかくとしても、男の子だったら若い男の先生が欲しいわけですね。私もいつも思い出しますけれども、中学校のときに大学出たばかりの若い先生といつも遊んでいた。

今の伊豆市の中学校では、大卒の若い先生は置けない状況で、やっぱりベテラン、中堅、新人がちゃんと切磋琢磨できるような教育環境が今なら出来るわけですから、何とかそういったものを目指していけばいい。そのための職員室と教科研究室と子供たちの英語の部屋、数学の部屋、国語の部屋、理科の部屋がそろっていることは、私は私の経験と人生から考えたら、どう考えてもいいと思います。ぜひそれは皆さんの言葉と皆さんの経験の中で、もし議論の余地がまだ残っているのであれば、ぜひ議論を戦わせていただければと思います。

それから、こども園については、まだ決定はしておりません。年度内には事業主を決めたいと思っています。これまでは、ずっと民設にしていくこと、民営のこどもの園にしていくことを想定してきましたが、幼児教育、極めて大切ですので、民営化した幼児教育とうちの教育委員会、小学校教育との連携は十分にとれていると思っておりますが、伊豆市がこども園を全く持たないまま幼児教育と学校教育との連携がしっかりできるかどうかについて、しっかり見積もって分析をして、市立のこども園を持つ必要があれば、新しいこども園は公設でやるということも、当然選択肢だと思っております、年度内には方向性は決めたいと思っております。

それから、公園ですね。公園は、すみません、後で追質問があれば担当から説明をさせますけれども、何度も申し上げて言いにくいんですけども、いつもいつもリバーサイドパークと比べられるわけですね。六仙の里だっていいと思うし、虹の郷だっていいと思うんですが、車で乗るとどうしてもリバーサイドパークに行っているという、本当かどうかわかりませんが、そういう発言を聞きます。

逆に言うと、あそこがいいと皆さん思っていらっしゃるということ。逆に、では修善寺にあんない公園ができたのなら、自分たちも行こうかと大仁から来るくらいの規模感と質にしていきたい。

ただ、ここは子供だけの公園ではありませんので、私たちも含めて狩野川から公園からこども園、中学校ぐらい、中学校の中にも地域住民エリアはつくりますので、市民にとっても使えるような文教公園でありたいと思っています。

格好いいですね、そこで中学校の中の図書館から、自分が島崎藤村詩集あたりを借りて、ちょっと天気の良い日に公園の中で詩を読んでいる自分というのは、私は大人として格好いいなと思っていますけれども。

それから、住宅地構想ですが、確かにこういった文教地区の中で、住宅地までセットで事

業構想を組むというのは、余り例がないものと思います。

駅、それから市役所、それから医療機関、今であれば日赤ですね。その都市機能があるところの中に文教地区をつくりたいということでやってきたわけです。ですから、そこには「住むところブランド」として住宅地も当然今検討しているところです。

ただその中で、6月議会で申しあげましたけれども、その前提であった地域医療が、今かなり困難に直面しておりますので、その地域医療がどこにどのような規模、形で残るかということもまだ不透明な状況ですので、もちろん住宅地、今準備しておりますけれども、やや複眼的に検討をして、内部ではそのような検討もしているところです。

ただ、全部自分たちで決められる状況にございませぬので、もう少し状況の推移を見守りたいと思っています。

それから、新たな交通ネットワークについては、これ、通学は当然大事なんですけど、例えば1時間40分の移動というのは、幾らぐらいかと思うと、地域によって全然違うんですね。私がかつて住んでいた八王子から勤務地の市ヶ谷まで実は1時間40分、これ500円なんです。土肥からバスに乗って電車で三島まで行くと、これも1時間40分なんですけど、これ1,500円。3倍ですよ。修善寺から30分伊豆箱根で行って1時間乗ると東京に行くんですけど、これ4,500円。

ですから、大きな1時間40分でも500円、1,500円、4,500円といろいろ違うわけです。大人の場合には、会社も出してくれるなんていう場合もあるんですけど、そこで幾ら何でも高校生はつらいよなということで、2年前から高校も通学補助を出させていただきました。

さらに、若い方々は圧倒的に自家用車ですので、これはこれでそういう社会になったんだろうと思います。私、きょうも議会がありましたので、8時47分のバスで出口から来たんですけど、私を含めて12人乗っていました。大体9時前後のバスですと、いつも10人を超えます。大体障害のある方が二、三名、それからお年を召された方が10名ぐらいということが、経験的に9時台のバスだと多い。

ところが、日赤で降りる方はほとんどいないんですね。ですから、どこへ行っているんだろう。公共交通の必要な人が、買物に行っているのか、病院に行っているのか、ほかのところに行っているのかというのを、もう少ししっかり分析した上で、バスが通っていないところはどういうデマンドバスが必要なのか。あるいは特定のエリア、住宅地とか、ちょっと隔離したところとか、別荘地とかには、どういうニーズがあるんだろうかということは、総合政策部のほうでももう少し個別具体的に分析した上で、公共交通のあり方というものは構築をしていきたい。現状ではまだ足りないとは私どもも認識をしております。

それから、地域医療、地域福祉、介護のほうは特養4つが整備をされ、それからケアハウスが70ベッド準備をされましたので、入所施設は他の行政に比べるとかなりそろったのかなという気がしております。

ただ、入所して終わりではなくて、これは後の御質問とも重なるんですけど、ちょっとお手

伝いをすれば自立できる方々がいっぱいいらっしゃるんですね。それは体が動かしにくい方とか、ちょっと障害をお持ちの方とか、状況によってはきょうも議論ありましたけれども、健康を害して生活の支援が必要になった方々とか、そういった方々もお互いに市の職員もサポートしながら、ちょっと助け合いながら住めるような施設も必要なんだろうと思います。できれば、その近くに働く場所もあれば、より望ましいと思いますが。

したがって、我々が現場で苦勞されている方が、支援を必要とされている方々が真に必要な施設等、近くの働く場所の確保というものは、次の、そういったものを考えるステップに今、伊豆市は入ったんだろうなと思っています。

医療については、確かに今、下田、松崎から順天堂に通院バスも出るようになりましたけれども、大半は地域の医療機関で済みますので、なるべく深刻な状況でなければ、地域の診療所、病院を使っただけだと、私自身もあちこちに行くんですが、58歳になった自分が病院で不便だと感じることは、ここの前が日赤ということもあるんですが、ないんですよ。土曜日に膝が痛いから月ヶ瀬に行けば整形の専門の先生がいらっしゃるし、おなかが痛いと言えば、そこですぐレントゲンをとっていただけますし、もう少し地域の医師、病院と、順天堂とのうまいバランスのすみ分けというものを、地域の住民皆さんにもお考えいただいてよいのではないかと。

そうすると、伊豆市の地域医療というのは、我々が悲観するほど悪くはないのではないかと考えております。ですから、これを何とか維持したいとは思っています。幾つか重要な課題がありますので。

それから、社会福祉協議会については、今、先ほども議題が出ましたが、産業振興公社という中で、伊豆市、それから商工会、観光協会、それからJAを包括して、産業は産業としてお互いにやっ払いこうと。伊豆市だけ、商工会だけ、観光協会だけではお互い弱いし、みんなでやっ払いこうというのをつくっているんですが、今、こちらはこちらで福祉公社というものができないかなということで検討をさせています。

伊豆市、それから社会福祉事業所、それから社会福祉協議会と一緒に協力できるような体制ができないかなと思っています。

例えば、まだやっていませんけれども、夜間休日保育をやろうとすると、全部のこども園に必要ではないんですね。大体こちらに1カ所と土肥に1カ所ある。ところが保育士さんが足りない。

では、伊豆市の保育士と春風会と信愛会と保育士さんがみんなで協力してローテーションができないだろうか。これ、県に確認したら、それは法律的にできないわけではないということですので、そうすると、お互いに協力関係が必要になってきますね。

伊豆市の健康福祉部と社会福祉協議会が多少似たところもあるし、そこはうまく同じ屋根の中に入れて、そして役割分担をしていくほうが、多分3万人の伊豆市の中では望ましいんだろうと。

したがって、伊豆市福祉公社のようなものを、みんなばらばらにするという意味ではなくて、それぞれの事業所を残したまま協力体制ができないかと考えております。

15番目については、先ほど申し上げたとおりです。現金給付以外の工夫もしていきたいと思えます。

それから、民生・児童委員さん、実は大変に御苦勞をいただいでいて、地区の保健委員さんもそうですし、民生・児童委員の皆さんも少子高齢化が進む中で、本当に御苦勞をおかけしています。それは我々も承知していないわけではありませんが、消防団と同じように、地域力の強い伊豆市においても、欠員が出るようになってまいりました。そこでもう少し、既に担当の部には指示はしておりますが、民生・児童委員さんの特に負担になっているところを、どうやったらもう少し軽減できるのか。

それから、今までの区ごとだけをお願いするほうがいいのか。もうちょっと地域を広げてお願いすることもできるのか。そういったことも含めて、民生・児童委員さんの課題とあり方については、検討をさせていただきます。

17番目の行政職員のあり方についてと、ワンストップサービスについては、もう少し検討の時間をいただきたいと思えます。御殿場市の市長から、療育支援のたしか職員をあそこは採用しているんですね。ですから、その地域のニーズに合った、一般の地方公共団体だと、一般事務職と技術職の土木屋さんみたいなことが多いんです。あと保健師さんとかもちろんいるんですけども、そういった地域で必要とする職員が必要であれば、またそれも考えてまいりたいと思えますが、まだ成案は得ておりません。

最後に、オリンピック・パラリンピック、これは伊豆半島全体にとって、やはりこのチャンスを逃すようなことはもったいなさ過ぎると思えました。リオデジャネイロは人口が650万人、周辺を入れると1,300万人という極めて大きなまちなんですけど、もう日本を出るときに想像した以上に、はるかに貧民街があちらこちらにあって、人口の大半はそちらに住んでいるんだそうです。

ですから、まちの中というものは、600万都市というような規模は感じなかったんですけど、それでも自転車競技場があるのは、オリンピック会場のバッハ地区というところなんです。新聞ではバーラと書いてありますけれども、バッハ地区というところ。

けれども、誰一人、リオのオリンピックの自転車はバッハだなんて思っていないですね。リオですよ。世界から見たら、あるいは日本の北海道、九州の方から見たら、東京オリンピック、それが何区にあるかと、臨海地区にあるかとは恐らく話題にならなくて、東京オリンピック。飛び地として、サーフィンとか自転車とかバレーボールになるときに、伊豆市修善寺だとは恐らく誰も思わないと思うんですね。やっぱり自転車競技、伊豆開催ということで報道もされるし、認識もされるんだろうと思えます。

たまたま伊豆市、伊東市、伊豆の国市の間地点の伊豆市にありますが、こういったことを考えると、やはり伊豆半島全体で、特にヨーロッパに人気の高い自転車競技、現地で決勝

も見てきましたけれども、ドイツ、フランス、イタリアとかスイスとか、オランダとか、オーストラリア、ニュージーランドとか、カナダとか、そういった国々が非常に強い競技ですから、そういったところには必ず配信されるわけであって、4年後にそれだけの世界的イベントが伊豆半島で開催される。伊豆半島全体としては、日本有数の観光地で、世界のリゾート地として発展する可能性は十分過ぎるほど持っている。

このチャンスを逃す手は全くないと思いますので、改めて伊豆半島の市町の皆さんと協力をしながら、子供たちが誇りの持てる、愛着を持てる伊豆半島、その中心部である伊豆市のために、オリンピック及びパラリンピックを活用してまいりたいと考えています。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、私のほうからは、8番目の三田議員の質問にお答えしたいところですが、もうほとんど市長さんがお話をしていただきましたので、1点だけに絞ります。

土肥の小中は、まさに施設一体型のことで小中一貫教育を推進していきます。また、新しい中学校と修善寺の小学校、並びに中伊豆の小学校、天城の小学校、それらについては連携を深め、先ほどもお話ししましたが、接続というのは大変大切な部分、小学校と中学校は考えておりますので、連携をより一層深める手立てというものをより一層考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○2番（三田忠男君） いろいろありがとうございました。

この質問の前提に、いわゆる文教ガーデン構想等々、あるいは菊地市政等々に批判的な意見等も聞くわけですが、その中で、やはりわからなくての意見とか、あるいは本当に財政が大丈夫かと心配する意見とか、あるいは優良な田園を壊してまで、そんなつくる必要があるのかとか、あるいはその結果、いわゆる普通の民生生活等が後退するんじゃないとか。同じ反対でも、さまざまな方向からの反対があるものですから、その辺をどういう現状認識でいるのかというのを問いたいなということで、質問をいたします。

「まちの色」等については、現状、菊地市長が好むような色の答えが出たなと思っておりますけれども、非常に理性的で、何ていうんですかね、物事を計画的に進めていくというようなタイプの色だというふうにお伺いしてますけれども、私は自分の好きなのがオレンジ、特に静岡国体のオレンジのユニフォームを1回着てみたいなと思ってあこがれていたんですけども、私にはとても無理なんです、そんなような色で、いわゆる色というのは、その人の性格とかが出るものですから、そんなことで確認させていただきました。

今後それがさらに明るい未来を示すような明るい系統の色になると、青がおかしいという

意味ではなくて、現状の認識とそれが今後市民の皆さんが希望を見られるような色になることを期待しながら、この色のところは終わりたいなと思います。

総合計画というのは、本当に人によれば、つくることによって終わってしまって、後はそのとき、そのときの時代の流れの中でまたやっていくというようなことで、余り総括もされないようなことも聞くわけですが、いわゆる実行可能な市に使えるものを今後やるということでもわかりました。

この附帯決議については、要は国会でいう附帯決議というのは、必ず二、三年後は検討して、それをどう取り組むかという報告をする義務があるみたいですが、この附帯決議というのはあれでしょうか、行政としてはどの程度尊重しなければいけない意見なのか、何ていうか位置づけなのか、ちょっとそれを伺いたいです。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） お答え申し上げます。

第2次総合計画の策定についてということで、計画審議会から議員御指摘のありました附帯意見というのが5つ出ておりまして、これの取り扱いにつきましては、特に国会の法律のように報告義務があるとか、そういった拘束はないんですけれども、こちら答申の中にありますように、計画の推進に当たっては、次の事項に十分留意されるように要望しますという「留意点」ということで、5つ意見が述べられておりますので、当然いただいた意見に十分留意をしながら各事業に取り組んでいくと、そういう位置づけのものでございます。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○2番（三田忠男君） 5点ありまして、先ほど市長も述べていましたが、いわゆる協働のまちづくり、これは行政あるいは民間組織等が一体的にやらないと、本来の意味のまちづくりはできないと思いますので、そういった点に留意してくださいとか、コミュニティを中心に連携して、これからの若手を育ててくださいとか、地域医療・福祉の供給体制の整備に努められたいと、いろんな私と同じような考え方が書かれていたものですから、ぜひこの点も今後の予算配分に入れてお願いしたいなということで確認させていただきました。

6番目のところの質問になるわけですが、先ほど情報公開というのは、今、市内を回りますと、役所が何をやっているのかわからない、何もやっていないのではないかと聞かれているのかとか、よく聞かれるわけですね。議員の私にあなたの考えはどうなんだと聞かれるのはいいんですけど、行政は何やっているのかと聞かれると、行政に聞いてくれと思うときがあるわけですが、どうも行政と市民の皆さんの距離が遠いのかなと思わざるを得ないような気がしました。

そんな中で、周知徹底を求めると、先ほど新聞のタブロイド版みたいなのがありましたけれども、広報伊豆というのは後から見ると非常に立派なんです、最初見るとこんなに厚

くて、つい横にしてしまう。もっと週2回ぐらいでタブロイド版で何ていうかな、軽く見られるようなもののほうが、情報というのは徹底するのかなというような思いが1点と。

もう一つは、協働のまちづくりの前提の中で、各地域にいる役所の皆さん一人一人が本来広報マンとして、市はこんなことをやっているんですよと、自分の意見を別に言うことはないんであって、市としてこんなことをやっていますよと、情報をどんどん聞かれた、同じ町内会の皆さんに提供できないのかと、そんなことを思うわけですね。

勤務時間というのがありますので、余りちょっと私の言っていることは酷かもしれませんが、本来民間ですと、一人一人が広報マンになりなさいと、我が社の製品を売rinaさいということ求められるわけですが、そんな点でここを質問していますけれども、ちょっとそんな考え方についていかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 非常にこれ難しい状況にありまして、広報紙、伊豆市広報紙だけではなくて、そこに病院だとか、JAだとか、いろいろなものが入るから、区長さんからとにかく区長配布が多過ぎて、重たくて重たくてという、特に人口の多いところはリヤカーで行かなければいけないとか、それを我々としてはもちろん月2回できればいいんだけど、とてもとても今、区長さんに月2回配布してくださいとお願いできるような状況ではなくて、何とか月1回だけはお願いを維持しているところ。

さらに、市広報を配布するときには、さすがに区長さんにお願いするわけにいかないの、例えばということで、さっき新聞などに県と同じように折り込む手法もそろそろ考えなければいけないのかなと思ったり、あるいはもう少しラジオでわかりやすく広報する、あるいは今、たしか花通信と、うちの広報紙もそうかな、コンビニに置いてあって、必要な方はそこから持って行っていただくということもよいのかもしれない。もう少しそういったことをふやすということも。

ですから、駅前とか支所とか図書館とか、コンビニに伊豆市の広報、もうちょっと薄いものを置いておいて、持って行っていただくようなことも可能かもしれません。幾つかやってみて、効果のありそうなものを複数残していくということが妥当かなと考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○2番（三田忠男君） 職員のところもまた検討しておいていただければと思います。

あと7番目の住民の苦情、要望についても、非常に答えがないよということの要望を、地区を回ると聞くわけですが、これはどうでしょう、要望、ホテルとか、あるいはがんセンターなどもそうなんですけれども、こんな苦情がありました。それに対してはこういうふうに対応しますというようなことが公表されているわけですね。同じような手法で、いわゆる伊豆市役所としての答えを玄関とか、あるいは広報紙とかに出すような気はありません

でしょうかね。また、そうしたほうが説明責任という意味ではよろしいような気がしますけれども。

つまり、庁内だけで解決するのではなくて、その解決した結果を市民に知らせたらどうですかという、そんな質問ですが、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 実は、先般も課長会議で、ないわけないだろうということで、課長会議は副市長が主催していますから、しっかりグループウェアに乗せなさいということは言っているんですが、私もいろいろな、ほかの企業であるとか、社会福祉事業所なども、本当に克明に、名前を出していませんけれども、こういうことがありました、こういうことで我々は対応しましたというのをかなり具体的に書いているものがあるんですね。それも課長会議で見せながら、我々だって毎日毎日平穩ではないだろうからということ、支持はしているんですが、十分に機能していないというのが現状です。

もう少しこういったことを出すことが、そもそもこういったことを表明すること、情報として出すことが問題ではないという、意識のほうを私と副市長のほうから許可をしてまいりたいと思います。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○2番（三田忠男君） もし苦情がない組織だったら、非常にすばらしいなと思うんですけども、ある前提で物は考えるほうがいいような気がします。

私が所属していました福祉法人等は、苦情解決制度をやると義務化されていまして、公表されなければ、監査で指摘されるというようなことになりますので、行政組織もそんなようなものが入ると、住民の皆さんも少しは違うのかなと思うわけです。

8番目の文教ガーデンについては、いわゆる財政問題を心配している人がいるものですから、それで、1回建てたら50年から80年先まで持つという話ですね。そうしますと、何年先を見据えてそれをつくるかという話になると、当然青木議員が質問していましたけれども、これから子供が少なくなれば、たとえ修善寺といえども、一貫校の話が出ざるを得ないのかなと思ひまして、どうせ出るならば、多分新しくつくった中学校との一貫校を考えれば、中学校の生徒も減っていますので、教科型教室があれば教室も余るでしょうから、そういうことを踏まえて、先、小学生が来てもいいような設計にしたら、行財政改革になるんじゃないかと、そんなようなことで言いました。

あるいは、教科担任についても、国際的な流れということの本では読みましたけれども、やがてそういった流れが文科省あたりから提示されるんじゃないかと思えば、その辺の先取りと思えば、別に問題はないなというような認識があるわけですけども、どんなものでしょうかね。そこまで30年、50年はちょっと考えられませんということなのか、いかがでしょ

うか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 今現在の推計で言いますと、昨年度生まれた子が中学校1年生になるときでも、出入りがなかったと仮定すると、新中学校はほとんどオール5学級に近くて、できた当時はオール6です。それが平成40年ということで、幾らかはあきますが、今の設計でいくとそんなにあきません。

それともう一つは、新しい中学校は、修善寺だけではなくて、天城や中伊豆の小学校からも来ている学校ですので、その辺の難しさもあるとは思いますが、修善寺だけの施設一体型というのは。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○2番（三田忠男君） 私はもう、中伊豆、修善寺、天城という概念ではなくて、伊豆市でどうするかという概念でなければいけないと思っているものですから、余りそういったことにこだわらないで、発言させてもらっています。

同じように、今度は9番目の文教地区のこども園の構想なんですけど、学校教育のことばかり議論になりますけれども、ではこども園はどうなっているのかというのは、余りなかったものですから、青木議員は指摘していましたが。

スケジュールでいきますと、今年度に基本設計を考えるんでしょうかね。実施設計が平成29年になるというような書き方のものをいただいておりますが、ここでは簡単に言えば、修善寺の東保育園と熊坂保育園あたりが合体して、新しい文教地区に来るのかなど。そこをたしか資料では民設民営だと書いてあったものですから、その確認か、それとも確認した上でまた意見を言わせてもらいますけれども、そんなように思っていましたけれども、修善寺は別だったんでしょうか。規模などが全然出てこないものですから、いかがかなと思ったんですけれども、よろしく願います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 文教地区のこども園の構想については、今までも触れておりますけれども、まずは定員の中で待機児童が発生しないように、利用者のニーズが多い3歳未満児を配慮した定員ということで、あと全体的な定員については、修善寺東こども園の定員を基礎として、そこからまたふえていくというところを考えながら、定員を検討していきたいと考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○2番（三田忠男君） そうしますと、まだ熊坂あたりをどうするかということが決まってい

ないと理解してよろしいのでしょうか。熊坂こども園でよろしかったんですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） はい。熊坂こども園についても、まだ今後検討ということでお願いいたします。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○2番（三田忠男君） 土肥については、まあ、民営化の方向を私は聞いていたような気がしますけれども、その時期とか、どのようなレベルで検討されているか、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 土肥のこども園については、民営化を含め検討をしてみたいと考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○2番（三田忠男君） 考える時期を聞いているんですけども、答弁がなければ結構です。

市長が文教ガーデンに、これから今まででないような新しいものをつくるというような話をされていたかと思えますけれども、そうであるならば、新しくできるこども園にも、今の機能ではない機能を持ったような、質の高い機能を持たせる気はないかと。例えば具体的に言えば、先ほどの3歳未満児を重点的にいくとか、あるいは乳幼児のほうに力を入れるとか、あるいは障害を持った、配慮を要するような乳幼児でも受け入れますよとか、あるいは療育指導、療育相談もできますよとか、何かいわゆる既存のこども園ではない、もっと公が責任を持って、つまり指定管理とか、民間がやらないものをやるのが、私は逆に公立だと思っているものですから、そういうことを公立でやるならば、優良な田園地帯の開発もまあまあ納得できる部分もふえるのではないかと思うんですが、総論で結構ですけども、何かこども園についての考え方、いかがでしょうか。再度問います。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 幼児教育と小学教育、それから高校教育まで、10年ぐらいは余り変わらないかもしれない。幼児教育はこれから義務教育化する可能性もありますので、今の制度がずっと30年、40年いくかという、私は柔軟に考えたほうが良いと思うんですね。

学校の先生方に聞くと、小学校5年生ぐらいから、大分子子供が発達してきて、それから教科の内容も難しくなるので、中学校との連携は大事だという話。実際にドイツは小学校4年生までなんです。

私は、ある時期になると、やっぱり6歳ぐらいの子供が16キロの持越からここまで来ると

というのは、さすがにきついだろうと。ですから、やはり湯ヶ島、月ヶ瀬か、天城湯ヶ島のどこか、それから中伊豆のどこかに小学校1年生から6年生か4年生かわからないけれども、それくらいの子供たちが教育で通う機能というのは必要なんだろうと思います。

ですから、新中学校が中1から中3で50年残るのか、あるいは将来的にはひょっとしたら今の小学校5年生ぐらいから中学校扱いになるのか、あるいは幼児教育も含めて、ガラガラポンが起こるのか、余り断定的には30年、40年だと見越せないのではないかと考えています。

その中で、伊豆市としては、国の制度が揺れても対応できるような柔軟性は持っていきたいと思っています。その中でこども園については、全て民営化してしまうと、例えば今回もそうですけれども、祝日保育だけやっていますが、休日とか夜間になったにときに、職員は配置しなければいけない。何人来るかわからない。そのリスクを民間が経営しているところで、やっぱり職員配置も難しいだろうと。そうすると、1つは公設で置いといたほうがいいだろうし、それから恐らく民営のこども園に特別に配慮が必要な子供さんの部屋をつくるのか、固定されてしまうのではないかという気がするんですね。職員の配置の関係で。

公設であれば、もちろん財政措置をさせていただくことになりますが、特別支援が必要な子供さんの部屋と通常の幼児教育施設の間で多少行ったり来たり、ちょっと落ち着いたらこちらにみんなで一緒、ちょっとしばらくはこちらがいいかなという、そういった幼児教育の柔軟性も確保できる。できれば公設でやる場合には、そういう機能もあわせ持ちたいと思っています。

ですから、まさに今、議員御指摘のとおり、公設でなければできない機能というのを見据えながら、年度末をめどに民でいくのか、公でいくのかを決めていきたいと考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○2番（三田忠男君） ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

10番目に移ります。この質問の意図は、先ほど出ましたけれども、中伊豆地区等については、六仙の里とか、天城にもとか、いっぱいあるわけですね。何でここに公園が来るかなというのは、構想の中で趣旨はわかるんですが、ちょっと私のとらえ方が違うかもしれませんけれども、本当に必要な面積が出て、残りの面積もついでに買ってくれないかみたいな話があって、それならば急傾斜地の問題とかがあって、公園だろうみたいな話になったかなというの、一つの理由のような気がしています。

その前提での質問になるんですけれども、反対している人の理由の中に、代替地を求めている人もいるかと思うんですね。田んぼの代替地です。そうした人の中に田んぼを残してやって、その公園の部分に田んぼができれば、もっとこれからの農水省が出していますけれども、田園地帯はこれからの景観にうんと大事だという答申も出ていますので、いわゆる日本の文化の稲づくりを含めて、いい情操教育もできることになるような気がします。一切あそ

この田んぼを取ってしまうのではなくて、そういった部分は田んぼにしてもいいのではないかと。それで無理に、公園がそんなに大きくなくてもいけるのかなみたいなイメージがあるわけですが、そんな考え方というのはいかがでしょうかね。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これは無理くり8ヘクタールを使うために入れたわけではなくて、本当に多いんですよ、公園が欲しいという声。当然私も昭和30年代に田んぼと山と川の中で遊んできたので、要るのかと最初は思いました。8年前に幼稚園、保育園回りをしたときに、ところが、何度やっても例外なく毎年出てくるんです。公園をつくってくださいというのは、

土肥は松原公園で遊んでいるんですが、あそこは子供さんの遊んでいるところと、お年寄りのゲートボールが時々バッティングするんだそうで、やっぱり子供が安全で遊べる公園が欲しいというのが、実は土肥でもあるんです。土肥の場合には、松原公園の将来像の中でまた考えなければいけないんですが、いずれにせよ一定規模の公園が欲しいという声は、もう確たるものがありますので、これは無理くり入れたわけではありません。公園整備は必要なんだろうなと思っています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○2番（三田忠男君） では、代替地の問題というのは、どう考えたらよろしいんでしょうかね。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今、何名かの方が、やはりまだ農業を続けたいので代替地をとということで、これから総合政策部のほうで実際に何人の方がいらっしゃるのか。それから、ではそういう希望の方がいれば、うちの農地を提供しようかという方々の調整を行政のほうでさせていただきます。

ただ、中にはいろんな御意見があって、確かに今やっている方はやりたいという方もいるんですが、まあ、聞ける、親しい人などの話を聞くと、息子さんはそう思っていないわけですね。

ちょっと現実的な話をしますと、今、公共事業でこれから買うわけですから、今買わせていただくところは、税制上、一時所得控除ができるわけですね。つまり幾らかでお支払いすると、当然所得税を払わなくていい買い方をするわけです。そして、おじいちゃんが亡くなって、その息子さんが引き継いで、何か農地も変わってきたし、おらっちも売るべえとなったら、当然そこには所得税がかかるわけですね。

そうすると、息子さんとお父さんの間で、まだ意見がまとまっていないお宅もあるやに聞いていまして、そういったところも含めて、もう1軒もう1軒、これから職員が具体的に1

軒1軒回りますので、その中で本当に代替地が必要な方をしっかり掌握をして、その上で代替地を確保させていただきたい。そういった作業をこれからしていくことになります。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○2番（三田忠男君） 11、12、13の質問の意図は、いわゆるアンドネットワークですね。ネットワークの部分で交通網の充実がなければ、やはり修善寺中心の都市開発でしかないような印象を持たれると思うんですね。

それと、先ほどの室野議員が非常に健康の問題を言っていましたけれども、高齢者の中で、公共バスのバス停に遠い人ほど、いわゆる社会参加がないという。つまり介護保険の面から見ると、寝たきり予防軍になってしまうよというようなデータがあるそうなんです。

そういった意味で、小長谷議員も求めてました、もっと昔の身近な地域のすぐそばを回るデマンド的なタクシーのほう、タクシーとは言いませんけれども、そういった機能に切りかえる必要があるんじゃないか。

今で言う公共のバスはバスであっても当然ながらいいんでしょうけれども、それプラスアルファのことを考えないと、やはりその構想にちょっとオチがつくのかなとみたいなイメージがあったものですから、それを求めています。

もう1点、市長が伊豆市版をつくった、いわゆる国が言うコンパクトタウンでないよという話の中での話なんです、国交省がコンパクトタウンを求めている中に、健康・医療・福祉のまちづくりということで、いわゆる一人の高齢者が過疎地みたいなところに住んで、その社会参加できない状況から、健康・医療・福祉が集中して、その集中した中で安心して、安全に余生を送れるまちづくりをしようという構想なんです。

その構想が伊豆の文教ガーデンという言葉抜きにすれば、まさにそれをやろうとすればできる地域なんです。だから、本来のコンパクトタウンというのは、そういうような、いわゆる住民の生活を考えた構想であって、住宅というのは、そこにくっつけるやり方、高齢者等が近くに住んでいく住宅を確保するのも構想なんですけれども、住宅はもうちょっと周辺でよくて、コンパクトなところは、今言った健康・医療・福祉等が集中したようなものをつくったほうが、より公共性が高く、より優良農地を再開発させてもらうにも、通りやすくなると思うんですが、そんな考え方というのはどうなんでしょうかね。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今、議員から御指摘されたとおり、修善寺の中心地だけよくなればいいというコンパクトタウンを全く我々は考えていないわけですね。例えば、もし土肥が合併しないで土肥町であったら、土肥クリニックと佐藤さんと加藤さんぐらいかな、医療機関が。しかしこれから136号線が改良されると、土肥の地区から慶友病院までは20分ぐらい、それから小下田からだると西伊豆病院まで20分ぐらい、そういったところで、ここは端っこだから、

どんどん過疎化してくださいという、そんな地域ではないんですね。

中伊豆であれば、20分先へ行けば伊東市民病院があるわけですから、ですから、伊豆半島の場合には、順天堂が3次救急の中で、1.5次とか2次ぐらいのところは、そんなに遠くない、30分ぐらいのところにある。

ただ、6月に申し上げたとおり、この中伊豆地区は伊豆赤十字病院は経営的に苦しい時期が続き、そして中伊豆温泉病院と伊豆医療保健センターは2病院同時に今、建て替えの問題が起こり、その中で一体どういう機能がどこに残るのか、今極めて不透明な中で、この中心地の地域医療の中核となるところが、どこにどのような形で残るのが、ちょうど今まさに焦点になってしまっている状況の中で、全体バランスを考えなければいけない。

ただ、現時点では、そういった状況の推移で、明らかになっているところがありませんので、まだ構想段階では基本的な方針を維持しながら、事業化するとき最終的に見切っていきたいと考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○2番（三田忠男君） 先ほど福祉公社の話が出ましたけれども、14番目の社協の担い手の確保、あるいは担い手の安心して働ける職場環境という意味で、今、社協には若い男性職員等が勤めていますけれども、今の体制でいくと、彼らにどの程度の給料が払えるのかな、心配なところがあるわけですが、そういった意味で、社協を強化することは、地域福祉の強化につながるのではないかと。社協の職員が質の高い研修等受けてくれることによって、いい相談業務が展開できるんじゃないか、そんなような意味で組織強化とか担い手確保についての所感を先ほど求めましたけれども、引き続き行政と連携とりながら、社協のニーズ、あるいはデマンド等を把握していただければありがたいと思います。

15番目の、室野議員も問いましたけれども、医療費がいわゆる生活保護の扶助の医療扶助が非常に突出しているというようなこともありましたけれども、現金給付型の生活保護のやり方から、やはりその生活保護を受けている方に寄り添って、今の生活からどう抜け出すかというのを考えるようなことで、ここで伴走型の相談支援と言っていますけれども、そういった体制をしないと、現金給付だけで問題が解決することは非常に思えないわけですね。

そういった意味で、相談機能を強化することが非常に大事ではないか。そこで相談機能というのは、人間が生活していますと、いろんなところに分かれますので、一つの部署でその相談がワンストップで取り組めるような、いわゆるたらい回しされなくても済むような相談組織を求めたらどうかということ、先ほど言いましたけれども、伊豆の国市あたりでは取り組んだり、埼玉県東松山市でも取り組んでいますけれども、この点についての所感をもう一度確認したいと思いますけれども、担当部長、どうでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 特に福祉のワンストップサービスということで、伊豆の国市のほうは総合相談センターというようなところでやっておりますが、今、ワンストップサービスの中では、とにかく横の連携が大事だと考えておりますので、今現在、包括支援センターであったり、健康支援課であったり、社会福祉課のほうの生活困窮の相談であったりとか、また子供のところでも、子供の虐待等の発育等の相談等、いろいろ相談窓口があるわけなんですけれども、どこが受けたとしても、そのところが関係者を集めながら、早い対応をしていくということで、それがワンストップサービスの横の連携と重要というところでやっていくということが大事だと考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○2番（三田忠男君） たくさんありますので、ちょっと踏み込まないで、次にいかせてください。

民生委員制度が大正6年から平成29年に創設100年を迎えるということらしいです。ちょっとこれデータが古いんですけれども、厚労省の平成23年のデータで、民生委員の方が一人当たりどのぐらい年間活動しているかという、全国平均データがあるんですが、何と年間129.9日、例えば訪問・連絡活動については161件、相談・支援件数については31件、相談・支援以外の活動件数は115件、連絡調整回数は68.8件という、3日に1日ぐらいですかね。非常に多忙な活動をなさるのが民生委員だということですが、これを市の行政として、もっとバックアップする必要があるんじゃないかな、本当に困ったときには、安心して活動できるように、すぐ相談に応じる体制とか本当に必要だと思いますし、交通費等の活動資金というのも平均で1カ月4,850円ぐらいですか、支払われているみたいですが、それを超過した人については、何らかの配慮も要するような気がするんですけれども、もうちょっと民生委員活動の支援について、考えていることがありましたらお願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） 民生・児童委員については、今年度改選の時期ということで、今現在、新しく民生委員さんの選出ということで、各地区に協力をいただいているところで、その中でも、民生委員・児童委員の活動については、住民に寄り添った相談に応じていただいております、その相談を行政等につなげていただく大事な地域の福祉の担い手と考えております。

今現在、平成28年度からは、今まで4地区いろいろな対応をしていたところを、手当や交通費等の支払いについて、皆さんで検討していただいて統一したものにいたしましたところ。そして、情報についても、社会福祉課が窓口になりまして必要な情報をそこから民生委員さんに提供していく、そしてまた地区の地域包括支援センターとの連携というところがかなり大事だということで、定例の民協の中でも地域包括支援センターとの情報交換というところを

大事にしているところです。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○2番（三田忠男君） ありがとうございます。

17番目の再三求めていますリハビリ職員の採用ということについては、伊豆市のある種の特色は、リハビリ病院が多いと。そこにリハの専門家がいます。そのリハの専門家が介入することによって、介護保険の給付金だとか、医療の給付が減るだろうと、これは室野議員と同じ考え方になるわけですが、そんなところでリハビリ職員を採用して、民間のリハ職員との連携をすることで、行政が責任持って介護保険料等を減らすことができるんじゃないかという視点からお願いします。

先ほど室野議員が、伊豆の国市のデータを出しましたが、先ほどの健康・医療・福祉まちづくりの中の一つの資料に、こういうデータがあるそうです。歩行者数の、いわゆる歩くことですね、歩く歩数が増加した住民の数掛ける1日当たりのその人が増加した歩数に0.061円掛けて、それに365日を掛けるとある金額になるそうなんです。例えば伊豆市において、1万人が1日100歩余分に歩いて、それを365日掛けると2,226万円ですか、医療費を抑制できるそうなんです。これを1日100歩でなくて1日300歩にすると3倍になるという計算が成り立って、1万人でなくても2万人がやればと、そういう計算にどんどんなるわけですが、そういった経営としての介護保険の運営とか、経営としての国保の運営ということももっと視点に入れると、そういった専門職の知見をかりてやる方法も一つの手かなと思ひまして、再三求めています。

5時に近づきましたので、18番目のオリンピック・パラリンピックの質問に入らせていただきますけれども、前回もパラリンピック等は非常に障害者に対する価値観を変えることになったり、多文化の共生の視点だとか、バリアフリーとかユニバーサルデザイン等で、いわゆる高齢者を含めて誰でも移動しやすいような環境整備とか、あるいは優しいおもてなしの心が育つだとか、いろいろな効果があると思ひますので、ぜひ成功していただければと思ひます。

ただ、一番心配しているのは、それに対して地元負担がかかるんじゃないかという懸念があるんですけれども、今現在の想定で結構ですけれども、このオリンピック・パラリンピックを開催すると、地元負担がどの程度出るのかなというのは、データとかはあるでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ないものですから、私から答えざるを得ないのですが、役割分担はまだ決まってないんですね。明らかにわかっている道路だけは、県が約35億円、伊豆市は市道の部分、まだ予算までたしか見積もってないと思ひますが、大野の3差路からサイクルスポーツセンターまでの一部改修は市がしなければいけません。それは必要な事業ですので、財

源手当ても含めてこれは国県とも協議をしてみたいですが、会場だとか、それから全体の観客輸送とか、そういったものが全体の枠組みがそもそも全然決まらない状況で、東京都、組織委員会、県、伊豆市、それから会場の所有しているところとか、早急に決めてほしいと何度もお願いをしているところです。

小池都知事のお考えを新聞で拝見していますと、多分年内には再検討といってもめども立てるように我々は理解しておりますので、年内には役割分担等、ある程度の負担額というものが見えてくるのではないかと考えています。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○2番（三田忠男君） 東京都の例とか、あるいは国の例を見ますと、物すごく莫大なお金がかかるだろうと。その結果、伊豆市の民生費に係る、あるいは生活費に係る予算が削られるんじゃないかということで、オリンピックは私は反対だという声を聞くわけですね。そういうところについての心配はないんだよということを求めたかった質問です。

青木議員の中で、そういったサービスの質の低下はないよというのを、前回市長が答えておるんですが、改めて住民に必要な予算を削ってまでの支出はしませんとは求めませんが、そういう影響はありませんというような説明をもう一度受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 当然、伊豆市が財源負担をすとなれば、何らかの財源措置というものをしっかり、これは要望してみたいです。例えば、まだ選手村とかプレスセンターが決まっていないんですが、今、国道の大平のところを伊豆市の事業として下水道事業をやっています。実際に4年後、どこでどういう流れになるかわかりませんが、オリンピックが開催されて夏の最盛期に、あそこで下水道工事をやっている場合ではないですよ。そこで、既に国土交通省に行って、こういう事情ですので、あれは国の補助金でやっていますから、お願いしますということで、要求した補助は全額出させていただきました。

そのように国のほうも、県のほうも伊豆市の特別状況はわかっていますので、やるべきことを前倒しするという事はあります。これはいずれにしても無駄なことをやるわけではなくて、いずれやらなければいけないことを、2020年の8月までにはやるということはありませんけれども、これによって莫大な余計な負担ができて、市民の皆さんに迷惑をかけるということはないように、全力でそれは私のほうで対策を講じてまいります。

○議長（杉山 誠君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○2番（三田忠男君） 終わりに当たりまして、第2次伊豆市総合計画の附帯意見の実現が非常に大切なことであり、市、行政と市民、民間組織との協働のまちづくりなくして総合計画

の実現はあり得ないと思っています。その協働の前提には、行政と市民との信頼関係の構築であると思います。信頼関係の構築なくしては、やはり実現できないような気がします。

信頼関係の構築をつくるには、やっぱり情報の共有化が非常に前提になると考えております。議会も議会基本条例等制定し、開かれた議会を目指しておりますが、議会発信の情報等もまだまだ少ない現状の中で、今後ともそういった情報発信等続けながら、市民生活の向上に議会の一員として頑張りたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（杉山 誠君） これで三田忠男議員の質問を終了します。

これで一般質問を終了します。

◎散会宣告

○議長（杉山 誠君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月6日午前9時30分から開催します。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

散会 午後 4時53分

平成28年第3回（9月）伊豆市議会定例会

議事日程（第3号）

平成28年9月6日（火曜日）午前9時30分開議

- | | | |
|-------|---------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 81号 | 平成27年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 | 議案第 82号 | 平成27年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 3 | 議案第 83号 | 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 議案第 84号 | 平成27年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 議案第 85号 | 平成27年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 6 | 議案第 86号 | 平成27年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 7 | 議案第 87号 | 平成27年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 議案第 88号 | 平成27年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第 89号 | 平成27年度伊豆市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第10 | 議案第 90号 | 平成27年度伊豆市温泉事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第11 | 議案第 91号 | 平成27年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 議案第 92号 | 平成27年度伊豆市市山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第13 | 議案第 93号 | 平成27年度伊豆市門野原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 議案第 94号 | 平成27年度伊豆市吉奈財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第15 | 議案第 95号 | 平成27年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |

- 日程第16 議案第 96号 平成27年度伊豆市田沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第 97号 平成27年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第 98号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）
- 日程第19 議案第 99号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 日程第20 議案第100号 平成28年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第21 議案第101号 伊豆市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の全部改正について
- 日程第22 議案第102号 伊豆市農村公園条例の一部改正について
- 日程第23 議案第103号 伊豆市運動施設条例の一部改正について
- 日程第24 議案第104号 市道路線の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	15番	飯田正志君
16番	木村建一君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	本多伸治君
教育長	西井伸美君	総合政策部長	和智永康弘君
総務部長	伊郷伸之君	防災監	佐野松太郎君
市民部長	鈴木正君	健康福祉部長	村井克代君
産業部長	鈴木薫君	産業部理事	堀江啓一君
建設部長	斎藤満君	建設部理事	田村英樹君

教 育 部 長 金 刺 重 哉 君 会 計 管 理 者 長 谷 川 文 子 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 植 田 博 昭 次 長 杉 山 和 啓
主 査 滝 川 和 代

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は15名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成28年第3回伊豆市議会定例会3日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山 誠君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第81号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第1、議案第81号 平成27年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

通告書にしたがって、質疑を行います。

全て通告書に書いてありますように、ページ数については決算概要及び成果説明資料であります。

決算概要20ページ、財政指数の状況について、財政分析するに当たって、いろんな指標があるんですが、一つだけお尋ねさせていただきます。実質的には2つですけれども。

1つ目です。経常収支比率、過去5年間ずっと振り返ってみますと、一番高くなりました。これをどのように分析しておりますか。

2つ目です。合併市町村への交付参入措置、支所に要する経費算定を初め、支所経費含めて3つの見直しが国のほうで合併市町村に対してやられましたが、その額は幾らでしょうか。段階的に引き下げられる交付税額との関係で、いわゆる交付税は下げられ、そしてその交付税参入措置がやられたということで、プラスマイナスがあるものですから、その関係についてお尋ねいたします。

2つ目です。2款、決算成果のページ数15ページです。伊豆市の最大の課題は人口減少問題であるということは、常々言われておりましたが、その中で平成26年度から始まって平成27年度もそうですが、重要な課題として、雇用・所得・定住、これをどう評価しているのかということなんですが、具体的にお尋ねいたします。

1つの定住促進等々について、地域づくり推進事業が今回も総括されております。地域づくり推進事業、それぞれの事業、幾つかありますが、それぞれの地域力が発揮されているのかなど成果資料を見まして判断しましたが、当然、平成27年度目標を立てました。それに対して、その目標から見たときにそれぞれの事業の成果をどのように総括しますか。

また、これはあくまでも総括ですから、当然、今年度とかさらに数年先にわたって次に生かす課題というのはその中で見えるのかなと思うんですが、主要な議題ではありませんが、総括すれば当然、次の課題、成果等々引き継ぐところがあると思いますので、説明をお願いしたいと思います。

次に、決算成果のページ数18から19ページについて、総合計画についてお尋ねいたします。

未来の伊豆市の土台をつくるという重要な総合計画をどれほどの市民がかかわったのか、また、かかわれるような取り組みをしたのが極めて重要だというふうに私は判断しております。まさに、総合計画は市民とともにつくるという立場であります。これをどのように総括しておるのでしょうか。とりわけ、市民の中でも若者のかかわりというのは、いわゆる総合計画は未来に向かってですから、極めて若者にとって参画するということが大事だなと思っているんですが、そのあたりはどのように総括しておるのでしょうか。

文教ガーデンシティ事業についてお尋ねします。総合計画にも関係するまちのあり方を定める重要な内容をもつのが文教ガーデンシティ事業だと思いますが、地域拠点都市構想というふうに私は見たんですが、これをスタートしたのかどうか、いわゆる文教ガーデンシティ事業の位置づけ、何度となくこの議会でお話は伺っておりますけれども、総括的にもう一度お尋ねします。

次に、6款、84及び93ページであります。2つの地域おこし協力隊推進事業というのがここにあります。将来の伊豆市の農業振興、若者定住にどのような展望がこの事業によって見えてきたのでしょうか。

さらに、まちづくりのあり方として、田園回帰型というふうに私はこの地域おこし協力隊推進事業を見たんですが、コンパクトタウン&ネットワーク構想との兼ね合いを、この地域、いわゆる協力隊の推進事業との兼ね合いをどのように見ておるのかお尋ねします。

最後です。7款、98ページ、技術伝承プログラム支援事業、仕事おこし、循環型地域経済につながる技術伝承プログラム支援事業を、どう評価していますか。技術伝承プログラム支援事業については、市長からただ事業云々というわけではなく具体的なことに総括的なことにもお話、伺いましたが、もう少しそれを膨らませた形でどのように今後、総括し発展させようとしているのかお伺いいたします。

以上であります。

○議長（杉山 誠君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

それぞれ担当する部長から答弁をさせます。

○議長（杉山 誠君） それでは、初めに総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） おはようございます。

それでは、私からは財政指数の状況の御質問についてお答えいたします。

まず、決算概要書の20ページをお願いいたします。

20ページの上から2つ目、経常収支比率の過去5年の中で一番高くなりましたという分析についてのご質問でございます。過去5年間に於いて、昨年度27年度対前年度比で1.8%上昇しております。これにつきましては、分母となるまず経常的に収入される一般財源等の増加が2,500万円。これに対して分子となる経常経費充当一般財源が2億1,500万円となったことによります。経常経費の充当一般財源が増加した要因につきましては、一般廃棄物の収集運搬業務の収集回数の増加による委託料の増加や、新しい汚泥再生処理センターの運営委託料が開始されたことなど、物件費が増加したことによるものです。また、田方地区消防組合負担金も広域化に伴って一時的に補助費が、負担金が増加になったことなどが要因と考えられます。

この平成27年度の結果から今後についてでございますが、分母であります経常的に収入する一般財源は、交付税は減少していくということが見込まれます。分子であります経常的に支出する経費、委託料等の今後縮減に努めて、弾力的な行政運営ができるよう取り組んでまいります。以上でございます。

それと、2点目の交付税についてでございます。交付税につきましては新たに財政需要を交付税算定に反映させるということで、平成26年度分から見直しが行われました。これは、一本算定に新たに算入されるというものでございますが、まず平成26年度から算入されておりますものに、支所に要する経費、こちらが平成27年度は2年目を迎えておりますので、約4億6,000万円が算入されております。この支所経費のほかに、平成27年度からは新たに消防費と清掃費についての算入が行われております。消防費としましては約4,000万円、清掃費として約800万円が新たに算入されております。その結果、平成27年度の新たな歳入見直し額として約合計で5億900万円が一本算定に加算されております。

次に、段階的な交付税の縮減についてでございますが、平成27年度から5年かけて交付税が段階的に縮減されていきます。平成27年度は、この差が13億3,833万円でしたので、平成27年度は10%の縮減ということでその10%、約1億3,383万円が縮減されました。一本算定の見直しにより、5億900万円が加算されておりますので、その縮減率10%、5,090万円程度が本来縮減される額に加算されているというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 続きまして、地域づくり推進事業と総合計画及び文教ガー

デンシティ事業の御質問にお答え申し上げます。

決算成果資料の15ページが地域づくり推進事業についての報告となっております。まず、地域づくり推進事業につきましては、地域の特性を生かしたまちづくりの推進と市外への人口流出に歯どめをかけるための施策として進めておる推進事業でございます。成果といたしましては若者交流拠点「9 i z u」の設置と運営によりまして、高校生の活動支援や女性講座の開催、また未来塾の活動に加えて、未来塾OBの活動やミーティングなどコミュニティー推進のための拠点としてこの若者交流拠点「9 i z u」が一定の目的を果たしたのではないかと、そのように評価しております。

また、地域づくり事業の中では、バス停の整備改修や避難路への手すりの設置など、地域課題の解決につながっている、そういう実績もございます。また、若者定住促進住宅補助におきましては、昨年度は46件の補助によりまして、大人96人、子供60人、うち市内が33件で、大人70人、子供52人、市外が13件で大人26人、子供8人ということで若者世代の市外への流失の抑制、また市外からの転入につながりまして、若者定住に寄与しているものと評価しております。

また、地域づくり協議会への補助については、これまで3地域、湯ヶ島地区、西豆地区、そして土肥・小土肥地区、これらの3地域の協議会が設立されておりますが、それぞれ事業計画を練りまして地域ぐるみで活動を開始したということ、これが大きな進歩ではないかと考えておりまして、これらが先行事例として他の地域の意識向上にも波及して勉強会や他の地域の準備会の設置に結びついていると、このような地域もございますので、地域づくり協議会が各地域地域のそれぞれの地域力が発揮されたのではないかとそのように評価しております。

次に、生かす課題についてですが、地域づくり協議会制度の推進におきましては、現在設立して頑張っている事例ございますので、これらをより効果的に発信いたしまして、多くの地域においてもこのような地域づくり協議会の設立を検討するといったようなことにつなげていきたいと考えております。また、若者定住促進住宅補助については、空き家バンクなど空き家の活用も今後、視野に入れたいといけないと考えているんですが、そういった場合に多くの案件を登録していただいて、多様なニーズに対応した移住につながる枠組みというのが今後検討が必要ではないかとそのように考えております。

続きまして、総合計画についてですが、こちらについては決算成果の18ページに総合計画策定事業ということでございますが、御質問ございました、どのように総括しているか、また市民の中でも若者のかかわりはどうだったかということにつきまして、お答え申し上げます。

第2次伊豆市総合計画の策定につきましては、平成26年3月から策定方針の決定や庁内委員会を組織するなど、策定に向けた取り組みに計画的に着手してきております。平成26年度には計画策定段階でより多くの市民の皆様にご参画いただいております。市

民アンケートや未来づくりセッション、また市民のワークショップ、そして子ども議会、各地区の懇談会など、開催してまいりました。

その後、まち・ひと・しごと創生法が施行されたことによりまして、市町村において地方版の総合戦略の策定が必要になったということも踏まえて、平成27年度は総合戦略の策定に向けて市民のワークショップや検討会議の御意見をいただきました。そういった御意見を踏まえながら、総合計画と総合戦略双方の調整を行ってきました。また、昨年11月に市内各種団体の代表者や市民有識者14名で組織する総合計画審議会に計画案、諮問いたしまして、4回の審議を経て、本年1月に妥当であるとの答申をいただきまして、3月議会において基本構想について議決をいただいたとそういう経過となっております。

次に、計画づくりへの若者のかかわりについて具体的に申し上げますと、市民アンケートにおきましては、高校生の世代300人の方を一般対象者とは別にアンケートを行っております。また、ワークショップにおいては、若者交流施設の活用促進事業の中で希望を募って若者中心のワークショップというのを実施して、御意見いただきました。また、未来づくりセッションにおいても、市内の高校生にも加わっていただいて御意見をいただきました。そのように市民の中で若者の皆さんから特に御意見をいただく機会というのを設けさせていただきました。

続きまして、文教ガーデンシティ事業について、地域拠点都市構想のまちづくりをスタートとしたのかという御質問にお答え申し上げます。

こちら、決算成果資料の19ページに文教ガーデンシティ事業ございますが、第2次伊豆市総合計画の重点目標におきまして、魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保というのを掲げております。その中心となる施策の一つが機能的で魅力あるコンパクトタウンの形成でございます。このコンパクトタウンの形成では、市の中心市街地エリアに文教ガーデンシティの創生と周辺地域の地域振興拠点の整備をセットで考えながら進めて、それらをつなぐネットワークを強化することを目指しておりますので、まさにその文教ガーデンシティというのはコンパクトタウン&ネットワーク構想の基軸となる施策であり、その周辺地域の地域振興拠点の整備とあわせて、まちづくりを進めていくものというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） それでは、木村議員の地域おこし協力隊推進事業におきます農林業の振興及び若者定住の展望についてお答えいたします。

成果資料につきましては、84ページと93ページとなりますのでよろしくお願いたします。

地域おこし協力隊推進事業は、伊豆市まち・ひと・しごと総合戦略におきまして、地域の特性を生かして仕事を生み出すまちの“森と農”活力創造プロジェクトの一つの施策として位置づけられ、平成27年度から伊豆市の基幹産業の一つでございます農林業への新規就業者として人材育成及び定住化による地域支援を目指して取り組んでまいりました。

平成27年度の実績につきましては、農業振興部門としてワサビ農家としての新規就農を目指す者が中伊豆地区に1名、それから伊豆市の特色ある農林業を中心とした情報発信等の活動を行う者として、修善寺地区に1名を採用いたしました。また、林業振興部門といたしまして、森林整備及び林業振興に関連した新規林業従事者に中伊豆地区で1名、また、イズシカ問屋において、産業廃棄物として処理をしています皮や角等を活用した地域ブランド品等の開発にかかわる者として修善寺地区に1名を採用し、家族を含めまして8名が今現在市内に定住をしております。これらの採用実績と隊員の活動状況を踏まえまして、平成28年度以降もこの事業を進めていきたいと考えております。

それから2点目でございます。田園回帰型のまちづくり等々についてでございます。農村志向する人、田園回帰を求める人たちは、その地域において豊かに暮らしていく条件といたしまして、地域資源を活用した農林業が行われていること、循環型社会であること、集落機能が維持され開かれていること等が挙げられます。このようなことから、地域おこし協力隊についても、地域における持続、循環、交流、そして農林業等の産業が魅力と感じて応募してきております。

なお、地域おこし協力隊員は、平成28年度につきましては中伊豆修善寺地区で3名が継続して行っております。新たに自然農法による野菜の栽培として、天城湯ヶ島地区に1名、現在でございますが、土肥地区でオリーブ等果樹栽培を1名予定しております。これによりまして、4地区に隊員が配置される予定でございます。

各隊員につきましては、各地区に居住して住民交流等を通して地域の生活支援など地域協力活動を予定しております。コンパクトタウン&ネットワーク構想の地域振興拠点の整備、こちらもにかかわっていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） それでは、私のほうから木村議員の技術伝承プログラム支援事業をどう評価しているかについてお答えいたします。

技術伝承プログラムにつきましては、伊豆市内の製造業に経営状況や人材育成の状況を伺ったところ、人材不足の上、若い技術者の企業への定着率が悪く、技術の伝承が困難で研修などのコストがかかることが判明し、今後の市内の製造業の将来に不安を覚えたところ、国の平成26年度緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金、地域人づくり事業の募集があり、人材不足に伴う諸問題を解決するために、制度をつくり申請し採択されました。

今回の事業では既に説明してありますが委託事業者は3社で、4人の雇用が発生しております。田方森林組合と契約しました林業技術の伝承では、30代の若者2人が現場測量、チェーンソーの講習、雑木林ほだぎ造成等研修、雑木林薪づくりチェーンソー実習などを行っております。

また、静岡県森林組合連合会と契約しました原木評価技術の伝承では、同じく30代の若者

が立木の伐採現場造材研修、雑木等機械の運転業務にかかる講習、原木選別評価士養成研修などを行っております。

また、株式会社飯田工業と契約しました真鍮ダイカストの伝承では、やはり30代の若者が金属溶解技術研修、ダイカスト技術研修、フォークリフト運転技能研修などを行っています。

以上のように、30代の若い人たちが職人技である技術を習得し、人材不足が叫ばれている職場でそれぞれが活躍していることは、この事業を実施した結果であり、当初に述べました事業の目的を十分に果たしており、大いに評価できるものと考えています。

また、事業者からも技術者が定着したこと、今後の事業拡大を行っていく上で必要な優秀な人材を確保できたことで、高い評価をいただいております。

今回の事業が市内の製造業、医療介護、宿泊業など、人材不足が叫ばれる中で、人材確保の橋になったと考えられ、雇用対策、産業振興策の一つの方向を見出したことにもなり、別の意味からも評価に値すると考えております。

今後、技術伝承された方々が、それぞれの職場で活躍していただき、さらに次の後継者たちに技術を伝承させていくことを強く望んでおり、循環型地域経済につながる第一歩となるかと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑はありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） いわゆる経常収支比率が、別に一概に高くなったからだめだとかいうことではないとは思っていますが、部長のほうから、なぜ分母分が変化してきたのかと、増大してきたのかというようなお話を伺って、状況はわかりましたが、一般的な形で質問いたします。

過去5年間というよりも、ずっと私は、一般質問ではありませんから、そんな振り返りませんが、平成16年、いわゆる合併時からずっと経常収支比率を算出してきたんですが、高いときもあるんですね、88.7%とか平成20年度はそのくらいあった。少しずつ減ってきたら、今回少しずつまたふえてきたと、比率がパーセントが上がったという状況なんです、なかなか分析するのも大変だなと思いながら振り返ってみたんですが、一般的な形で質問します。

いわゆる経常収支比率が上がるっていうことは、いわゆる家庭でいうと、毎月払うお金が決まっていると、それはどんどん出ていきますよ。当然、給料の中から光熱費とか電気代とか水道代とか出ていきますということになってくると、当然、その中には家を増改築したりとか車のローンとかいろいろあって、どうしても出ざるを得ないお金以外の分が、逆に言うならば経常収支比率というのはそれが少なくなるということですよ、一般的には。

そうすると、数値が高ければ高くなるほどいわゆる本当に最低限必要なお金以外にいろんな、さまざまな家庭だってローンを組んでいるわけだから、それを払うことによって生活がいっぱいになるかもしれないということに私は見たんですが、そうすると、ただ単に5年間

だけで高くなったからどうのこうのということではないと思うんですけども、当然、今後の経常収支比率がどうなるのかというは注目しなくちゃなりません、一般的に言って、繰り返しになりますが、いわゆるちょっと臨時のお金を何か使いたいなと思ったって、なかなかそこが支出できないかもしれないという状況になるのかなと思うもので、そのあたりの考え方を伺います。

それから、具体的な一本算入、いわゆる合併市町村への算入措置をやりました消防、清掃、支所ということで数値言われましたが、すみません、ちょっと理解できなかったのがごめんなさいね。全部で5億900万円で、いわゆる段階的に交付税が減るのが13億何がしがあって、その10%分今度見えていますというところで1億3,000何がし、数字はわかったんですが、最後の5,090万円という数値が少しわかりづらかったもので、差し引くと4億円ぐらい、逆に本来はなかったものが、いわゆる国の合併市町村に対する交付税措置として、約これでざっと計算すると4億円ぐらい、平成27年度はプラスされたのかなと、いわゆるなかった場合と想定してですよ、算入措置が。そういうふうに見たんですが、部長の話で、5,090万円というのはちょっと数値がすみません、計算しきれなかったものでお願いいたします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず、1点目の経常収支比率です。議員おっしゃるとおり、この20ページに載っているのは過去5年ということで、その前の合併来、84.6%、85.9%、下がって82.6%、86%と、86%から80%ぐらいを平成21年度までは推移しておりました。この5年間の中を見ていただきますと、分母になっています財源というのはそれほど大きな変動はないんですが、どうしても支出のほう、分子の支出のほうが上がってきていると。これは、結局、先ほど私、申しましたけれども、物件費等新たな計画づくりとか、そういう委託料が実際ふえております。これからはやはりこの分子の部分をついかに縮減していくか、この84%から、当然これから交付税減っていきますので、そうすると分母が減りますので、やはり経常的な支出であります物件費、人件費も含めて、そのあたりを精査して支出を抑えていきたいと。

当然、臨時的な場合の経費どうするのかということでございますが、今まで市ではいろいろ国や県の補助金交付金を活用しながら事業を進めたり、当然、財政調整基金、市債等を活用しながらやっておりますので、そのあたりは継続して弾力的に運営していきたいと考えております。

交付税についてですが、これ、またわかりづらい話になってしまうんですが、今回5億900万円加算されているのは、一本算定に対してになります。ですので、加算額の10%が今回削減されているわけですが、本来、一本算定に5億円が加算されていないと、通常、伊豆市だと18億円ぐらいがその合併加算されています。18億円の加算が底上げ5億円されていますので、13億円ぐらいの今度加算になっているわけですね。そうすると、その1割、1億

3,000万円くらいが減額されていると。その5億円がなかった場合だと、1億8,000万円くらいですので、その差が5億円の約10%の5,000万円程度が今回の底上げによって支所経費等の加算によって縮減が少なかったと、5,000万円くらい助かったという、そういうことで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 状況はわかりました。次、よろしいですか。

2款のところだけお尋ねします。

地域づくり推進事業、まず最初に。部長が言われましたように、いろんな取り組みをしたことは、この成果資料を読んでも、ある意味では、そして全協における説明でもわかったんですが、平成25年度、26年度の事業の成果等々見比べながら今回どこが、当然継続ですから、そんなに2年、3年で大幅に変わればもっと伊豆市もよくなる、そうはいかない、市民がやることですから。

1つ目にお尋ねしたいのは、ちょっと逆から行きますか、地域づくり協議会が一定程度、少しずつ1から始まって、2になって3になるという状況はわかったんですが、もう少しドンドンと行くのかなと思ったら、なかなかなんかいろんな課題がありまして、難しさがあって広がらないのかなというふうに思っているんですが、ただ、この中で総括的にお話しされてるのが、この活動が他の地区への波及効果となって動き出していると、他の地区も。それは平成28年度に向かっての話を書いているのかなと思うんですが、具体的な数値的な問題だけ見ますと、いわゆる予算的には1地区500万円、どうぞお使いくださいと、自由ではなくて一定の条件のもとでやります。

そうすると、5年、10年やっていないところは、5年、10年分掛ける500万円がそのところは、その地域にとっては支出されない。やったところは、ある意味では御褒美になるかどうかわからないんだけど、年がたつごとに地域づくり協議会の交付金ということから見るならば、差が出てきちゃうんですね、だんだんと。500万円が1,000万円に、1,000万円が1,500万円、2,000万円になるわけですから。そのあたりをもっと、いわゆるどこにいても同じように地域づくり頑張ろうねというところがどこまで成果として、今回波及効果となりと言っているものですから、そのあたりがどういうふうに波及されてきたのか、平成27年度、お願いしたいなと思っています。

それから、2つ目、ふるさとづくり事業補助金、今回、ここにある大滝、修善寺、ニュータウン、水口、八木沢連合区とこういうところで、バス停の改修云々とやったと、あくまでも地域の自主的な取り組みをここでやりましたということで、いわゆる行政に何でもかんでもやれよというのではなくて、地域の方々が一緒になって自分たちの地域を何とかしたいと、より住みやすくしたいということでは、こう見ているんですけれども、具体的にふるさとづ

くり事業を何年もやっている中で、そのたびに少しずつ地域名が違ってくるのは、過去振り返るとわかるんですが、もっと広がるのかなという総括を私自身やったんですね。なかなかそれが限定されているというのがどのように総括されているのか、お願いしたいと思います。

それから、定住促進事業について、新たな事業として何年かたっているんですけども、今回も一定程度なかなか定住が進まない中で、それを何とか克服するために定住促進事業をやられたということは、私も注目させていただいて、今回も一定程度、平成27年度も成果あったのかなというふうに思っています。

それで、お尋ねしたいのは、市内市外がどうのこうのというわけではなくて、市内でここにもう一度、若者定住促進事業として補助金もらいながら住みたいよという人の動機と、それからもっと大事にしたいなと思っているのが、いわゆる外から伊豆市に来たというところを、なぜ来たのかなと、なぜ来たのかなというところとちょっとおかしいんですけども、何かよさがあったからやっぱり来た、そのところを分析されたのかどうかお尋ねします。

それから、いわゆる今後のまちづくりのスタート、平成27年度、切られたなど、いわゆるそれがコンパクトタウン&ネットワーク構想云々ということだと思っておりますけれども、その中心が、中軸が、繰り返し議会でもお話ししましたが文教ガーデンシティ事業だと。コンパクトシティというのが、どういうふうに、横文字なもので、英語なものでよくわからない。いわゆる一般的に言うと、都市的な土地利用が郊外へ行って、拡大するのを防ぐために地域活性化図っていくんだと、外に出ていかないようにということで、一般的にはコンパクトシティ、そういうふうに私は理解したんですが、この文教ガーデンシティにおけるコンパクトシティというのは、どのように基本的にとらえればよいのか、もう一度原点に戻ってお尋ねしたいと思います。

すみません、よろしく申し上げます。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 今、いただいた御質問が4点ほどあったかと思っておりますので、まず、地域づくり協議会につきましては、おっしゃるとおり、つくって活動しているところとつくらないところというのに補助金に差が出てくるのではないかと御指摘ございますので、なるべくそうした先進事例をお知らせできるような体制をつくっていきたいと思っております。各準備をしたいというところには推進委員に行っていただいて、こういったふうな課題で悩んでいるのなら、こういうふうにしたほうが良いということで、サポートをするような体制を整えておりますので、そういったことを通じてなるべくそういった不公平が起こらないように、これからの地域づくり協議会をつくりたいという意欲のあるところについては、市が十分にサポートできるようにしていきたいと考えております。

2つ目につきましては、ふるさとづくり事業ですね、こちらのコミュニティー育成活動やアイデア地域づくりを対象とするということで、こちらが広がっていったくないのではない

かという御指摘につきましては、確かにこういった補助金があるということがもしかしたらまだ十分に周知されていないのかという懸念もありますので、広報や啓発に努めていきたいと考えております。

3つ目の若者定住促進補助の関係では、市外からこちらに転入される方については、なぜこちらにいらっしゃったのかという簡単な質問に答えていただくようにしておりますので、一応そういった分析というのはなるべく進めていきたいというふうに考えております。

最後のコンパクトタウンとネットワークシティにつきましては、これは先ほども答弁で申し上げたんですが、市の中心市街地エリアに拠点機能を置いて、さらにその周辺地域の地域振興拠点というのをセットで整備していくというものでございまして、一般に言われているコンパクトシティというのは、もう一つの駅の周辺に全ての機能を集約してしまうというようなものですが、伊豆市の場合はそうではなくて、あくまでも市の市街地エリアに主要な機能というのは集約せざるを得ないんですけれども、それでも周辺地域でも十分生活できるように、周辺地域でも生活の拠点機能や日常生活の集約化を進めていきまして、公共施設の適正な配置なども活用することによって、それらを交通結節点で結んでどの地域も寂れないように地域のにぎわいを市全体として創生すると、これが伊豆市のコンパクトタウン&ネットワークのコンセプトでございまして。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 2つお尋ねします。

1つは、市外から転入されてきた方が13件あって、大人が26人、子供が8人だったことですね。もし、アンケート等っていうか、あんまりプライバシーにかかわることなんで根掘り葉掘り聞くというのは無理なんですけれども、やっぱり何が魅力あるのかなというところは、いわゆる市外の方から伊豆市外の方から見たときに、伊豆市の何らかの素晴らしさがあるから来たんだろうと私は推測するんですね、私ももともとこの出身ではないですけれども。

そうすると、逆にここに、伊豆市にずっと住んでいるお年寄りを含めて、今の20代、30代の若者まで含めて、若者が出ていくってことは、いろんな対策をここの中でも論議しているんですけれども、市長も苦労されているんですけれども、外から見たときに外から見た人が伊豆市を見たときに、あ、いいよねというところが、市内にずっと住んでいる人たちはそれは見えないと、あるのに見えないといったときに、お、何だ、素晴らしいじゃんよというところがすごくこの人たちからのやっぱり知恵を借りてくるという、もう一度、伊豆市の何がいいのというところを再発見するというのはすごく重要なこの定住促進事業なのかなと私は思っているんですね。

したがって、どこまでそれぞれ個人の家庭のこっちに移り住みたいという、この聞ける度

合いというのは当然あるでしょうけれども、もう少し具体的にわかっていたら教えていただきたいと。

それから、いわゆるコンパクト&ネットワーク構想はほかと違うということだったんですけれども、考え方だけ聞かせてください。大もとは国土交通省が2014年に国土のグランドデザインという2050というのをここで発表しまして、その中にもコンパクト&ネットワークを推進だと。ここで質問するわけではないですから、考え方だけ。この中にも小さな拠点というところが踏み出されて、一定地域にある複数の集落群を集落生活圏と位置づけて、そこにいろんなものを生活サービス機能を集約してネットワークで結ぶんだという、こういうことなんですよね、国が考えているのは。そうすると、今、部長が話されたところで、ここでやられようとしているのと何が違うのかなと、ちょっとわからなかったもので、基本的なところだけ、総括的にお願いします。

それから、もう1個あった。総合計画における市民の若者の声を聞いたということはいくつか挙げられましたけれども、何千人いるどこを若者というのかというのは定義は難しいですが、いわゆる20代から十八、九から30歳、35歳ぐらいまでなのかなと思うんですが、わかっただけで結構です、どのくらいの方がこの総合計画に自分たちの未来の伊豆市づくりに参画してきたのかわかるでしょうか。お願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私から一つだけ申し上げますけれども、去年、内閣府に相談申し上げに行ったときに、国レベルで見たら、三島、沼津あたりはコンパクトシティなんですね。我々がやろうとしていることを説明したら、あ、修善寺が小さな拠点ですねと。国レベルで見るとこういうことなんです。それに、うちがそのまま国のモデルに入ってしまうと、何度も申し上げているとおり、修善寺周辺しか生き残れないので、伊豆市の場合にはそれは取りませんと申し上げているわけです。

まあ、どこがというわけではありませんけれども、中心地から電車が行ってターミナル駅があって、その先にずっと山の中に入って行って、後は深い山の中というようなまちであれば、恐らく駅周辺が栄えて、その周辺だけで何とか生活拠点ができて、だんだん難しくなっていくんでしょう。

しかし、伊豆市の場合には、小下田の向こうに堂ヶ島があって西伊豆病院があるわけです。中伊豆の向こうに伊東があって伊東市民病院があるわけです。細々と行って奥がどんどんなくなっていくところと違うわけですね。そこに何十万人のお客さんが流れているところで、我々は国のモデルにずっぽり入らずに、高次都市機能は三島、沼津、順天堂を使い、伊豆市に存している都市機能は駅から1キロ圏内におおむね集約をし、そしてさらにそういった伊豆市の特性を生かして、中伊豆でも土肥でも湯ヶ島でも活力ある、しかし一定規模の機能の集約はしないといけませんから、したがって、土肥はあのあたり、中伊豆は八幡のあたり、

これはいいんだけど、湯ヶ島だけ難しいですねということを再三繰り返し申し上げているわけです。ですから、国のモデルとは次元が一つ違って、しかしそれに100%、国のモデルには入らないように工夫しているというのが伊豆市型のコンパクト&ネットワークという事業です。

そのほかについては部長から答弁をさせます。

○議長（杉山 誠君） それでは、総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、私のほうから市外からの転入者の意見をもっと活用すべきではないかという御質問につきまして、まさに御指摘のとおりでございます、ただ転入者の方に御協力いただいているという、そういうレベルですので、必ずお答えいただけるというものでもないんですが、なるべく御協力いただいて外から見た場合の伊豆市の魅力ということ、もう一度再確認してそういったものを活用できるような体制にしていきたいと考えております。

あと、若者の声につきましては、詳細な何人毎回参加したとか、そういった数字は手元にないんですが、市民アンケートについては高校生の世代300人の方を一般の対象者とは別にアンケートを行って御意見聞いております。また、平成27年度は総合戦略の関係で策定に向けた市民のワークショップを各4地域で数回実施しておりまして、その中で毎回、大勢の若者の方に御参画いただいておりますので、この総合戦略、総合計画とも若い世代の方の御意見を踏まえることができたのではないかと考えております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） それでは、次に、6款について再質疑ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 木村です。具体的に、地域おこし協力隊が大卒は前の提案のとき、それから全員協議会のお話をお伺いしました。それで、少し、いわゆる田園回帰型との兼ね合いでお尋ねいたします。

御存じのように、伊豆市は中山間地、田舎といっちはあれですけども、農業をやったりなんかして、それで、今、都市部に集中する云々ではなくて、日本全国の中山間地域は今、何を狙っているかという、そこにある自然を生かしていわゆる田園回帰という、今まではずっと高度成長のときに都市へ都市へ流れていきました、人口も、それからお金も。ということではなくて、もう一度、自分の田舎を振り返ったときにいろんなものがあるんじゃないよということで、今、田園回帰というのが中山間地では進んでいて、農林水産省のほうもそのあたりを評価して、いわゆる若者が田舎暮らしをしたいという人がだんだんふえてきているということで、言っているんですけどもね。いわゆるその都市部から農村へ若者層を中心、若者層だけではないです定年退職した人もこっちで何とか生活したいといった中の一環を、私は伊豆市も取り入れてきているのかなと思うもので、人数はわかったんですけども、ワサビ、何人とか、農林業、鹿のブランドというようなことはわかったんですが、きっかけ

づくりが始まったのかなと、今から。まだまだ、まだまだではないね、ゼロからスタートすると、家族も含めて8名の方がここにいらっしゃるといこと、素晴らしいことだと思うんですが、地域おこし協力隊は国の政策によってもこれは補助金を出しますといことなんですよね。

平成27年度はそれで来ました。そうすると、この方々がほかの自治体なんか見ていると定住までいっちゃうんですよね。その仕事が終わったら、補助金が終わったら、もうなくなっちゃったからバイバイってまた都会に帰るのではなくて、もう一度ここでやりたいといことがあるもので、平成27年度はこの方たちが来て、伊豆市の自然を体験しながら仕事おこしをやっているといことでは、すごく注目しているんですけれども、具体的に、平成27年度総括ですから、総括した段階で次に移るステップといのは、この方々ではどのようにお考えになっているのか、わかったらお願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 隊員の活動期間といのがおおむね3年間、こちらが継続するよな形になってきております。なおかつ、3年を終了いたしまして、今度はそこで起業したいと、何かやりたいよといった場合にも、一応、最終年度、そうする方、1人当たり100万円を上限として開業資金ではございませんけれども、そのような措置もされております。

継続している方々もかなり地域の方々といろいろ交流等を通しまして、非常にいい形で活動されておると伺っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 総括ですから、もう一点だけお尋ねします。

いわゆる財政的な支援も国からあって、やってきたといことは総括、評価しているんですけれども、平成27年度やる中で、受け入れ側がちゃんとやっていかないとなかなか、来ましたよって、何やっていいかわからないわけだから、そのあたりの体制の芽を出すとい意味で、いわゆる受け入れる側のほうの受け入れ準備をちゃんと、来てもどうぞいらっしゃいと、まだふえてもOKですよといそういう体制は、市のほうとして産業部のほうで体制作りといのは平成27年度はやられたといことよろしいですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（鈴木 薫君） 今の御質問でございますけれども、やはり受け入れ側といのがございまして、ワサビ農家が目指している方でございますが、こちらワサビ農家の御理解をいただきながら、今、進めているとい状況でございます。市といたしましても、そういう指導に対しましてもこの補助金、使えるものですから、ある程度の報償費といのを払わさ

せていただきながら進めております。市といたしましても、やはり農林業でございますので、農協それから森林組合等々と連携を取りながら、地域でうまく活動できるような体制を支援しているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次、7款について、再質疑ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 技術伝承事業について、もう少しお尋ねさせていただきます。

今、お話伺いました。具体的に30代の若者云々というのが、技術伝承でいろんないわゆる林業関係中心、中心ではないですね、林業及び一企業の技術伝承に取り組んでいるということをお伺ったんですが、一つだけお尋ねします。林業技術伝承って、これもまた、では林業だけで生活できるかということ、またいろんな意味で大変さがあるんですが、いわゆる国からの補助金が終わったら、もうあとはなくなっちゃったからバイバイでは困るもので、当然、森林組合との兼ね合いが当然出てくると思うんですね。

この伝承2人、ここに書いてある林業技術伝承2人というのは、いわゆる正社員としてちゃんと働けるような次に向かって働けるような体制づくりをやられているのか。

それから、真鍮ダイカストもそういう意味で、私、知識ないんですけども、一企業がこういうことをやっぱりやっという事で技術をちゃんと伝えたいことでは、支援は本当に必要なのかなと思うんですが、今後のことも含めながら、あんまり未来に向かってやると、総括ですからあれですけども、これが、今回は3社で4人ということなんですが、さらに広がる要素というのは、この平成27年度やった中で出てきているのでしょうか。大きくちょっと2つ、未来に向かってはあんまり総括質疑ですからあんまり、結構ですけども、ちょっとだけ触り程度でお願いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 今の御質問にお答えいたします。

今現在、4人の方が正社員になりまして、半年ぐらいがたとうとしております。今のところ順調にそちらに勤めておりまして、技術が伝承されているということは聞いております。

今後の展望でございますが、本当に伊豆市では中小企業が多い中で、今回3社の応募だったわけですけども、やはりこれからのつきましては、3年ぐらい前に各企業を訪問しまして、いろんな企業訪問をして中でのヒアリング調査やっています。企業がどのような形で現状とか、これから困っていることであるとか、いろんな形での質問をしております。それらを生かして、今回の産業振興協議会もできておりますので、それらの中で今後のいろんな支援策とかそういうものを考えていければと思っております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

以上で、木村建一議員の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第81号につきましては、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

◎議案第82号～議案第97号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第2、議案第82号 平成27年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第17、議案第97号 平成27年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの16議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、ただいま議題となっております議案第82号から議案第97号までの16議案につきましては、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

ここで、休憩をとりたいと思います。再開を10時40分といたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時39分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

◎議案第98号～議案第100号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第18、議案第98号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）から日程第20、議案第100号 平成28年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）までの3議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、議案第98号について、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

7款、72から73ページになるんですけども、一つだけお尋ねいたします。企業誘致推進事業について、説明ですと、IT企業誘致のための3年間の計画をつくるという予算で提案されましたけれども、いわゆる3年間という長期計画の必要性を伺います。お願いいたします。

○議長（杉山 誠君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 産業部理事から答弁をさせます。

○議長（杉山 誠君） それでは、産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） ただいまの木村議員の御質問にお答えします。

本計画につきましては、市内に働く場を確保することを大きな目標としまして、特に若年層の雇用の場を確保することから、I T企業の事務所を誘致するための支援策を、ステップを踏んだ事業計画を作成して、国の地方再生推進交付金を活用して3年かけて実施するものでございます。

3年間の計画でございますが、まず、平成28年につきましては、I T企業へのヒアリング調査、これにつきましては、誘致のための基本的な条件、I T企業の実態調査、要望調査、伊豆市に来るためにはどのような企業支援が必要かなどを調査します。また、平成29年度実施予定のI T企業誘致実証実験のための準備などの基本計画を策定いたします。この結果をもとにしまして、平成29年度には実際に空き家等を利用してI T企業に市内に来ていただき、実証実験と企業誘致のための支援策の検討を行いたいと考えております。実証実験につきましては、企業誘致に関してどのような支援が必要なのか、どのような施設が必要なのかを聞き取り、まとめたいと考えております。

また、支援策の内容につきましては、実際に徳島県神山町を初め、多くの市町村がI T企業の誘致に取り組み、実績を残していることから、先進市町村の調査も実施していきたいと考えております。神山町と伊豆市を比べながら伊豆市らしい企業誘致を考えていければと考えております。

ただ、I T企業誘致で有名な神山町でも、少しずつI T企業が離れ始めているような話も聞きますので、実態について詳しく調べたいと考えております。

また、同年度にヒアリングや調査をもとにしたI T企業誘致のための施設改修計画の設計業務を実施したいと考えております。これは、平成30年度には実際に市内の遊休施設を活用しまして、複数の事業者が入居するような事務所の改修を計画しているからでございます。平成28年度、29年度に実施した調査やヒアリング、実証実験をもとにどのような改修計画が必要なのかをまとめた設計業務となると考えております。

以上のような平成28年度、29年度の過程を踏まえまして、平成30年度にはI T企業誘致のための市内遊休施設の改修工事とI T企業誘致のための支援策の取りまとめ、実際にI T企業の募集を予定しております。このように3年間かけまして伊豆市のI T企業誘致の施策を実施し、最終的には新卒者の働く場の確保、市内出身I T技術者のUターン、伊豆市を気に入っていただいた技術者のIターンなどに比較的若年層の多いI T業者を伊豆市に定着につなげていきたいと考えております。

ただ、本事業は3年間で終了するのではなく、平成32年以降もさらなる誘致、また誘致した事業所にそのまま残っていただくための検討も行っていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 何年度にどんなことをやるのかということ、まあ、聞いているとステップ踏んでこうやるよということはわかったんですが、IT企業誘致、そうすると、平たく言えば、パソコン持ってきてそこでもがいて、いわゆるテレビでやっていたけれども、田舎の中で民家を借りきってやると、2週間ぐらいたったらまた帰っちゃう、で、また別の同じ企業の社員が行ったり来たりして、リフレッシュすることなのかなと思いつつながら、そういうふうには想像していたんですが、どちらかというと、その冒頭お話しした働く場をつくる、若年層に対してということなんです、IT企業というのはこっちないですね、市にはない。そうすると、基本的に考えているのは、ちょっとわかんないんですが、都会の若者がこっち来て一定程度住んでもらって、企業おこしをしてもらおうと、若者ではなくて、そういう企業にという発想なんですかね。そもそもそういうことを、ないんだけど、ないんだけど、今からつくりたいということによろしいですか。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 今、伊豆市内にIT企業は多分ないと思います。ですから、若者が東京とか首都圏から、空き家とか市の遊休施設を使っていただくために帰ってきていただくという形で考えております。これからは、例えば地元にも土肥高校であるとか伊豆総合高校とかあります、それを出た若者が例えば一回東京に出て、例えばIT企業に就職する、そんな形で二、三年向こうにいていただくことも結構でしょうけれども、それからこっちへ帰ってきて、それぞれまた事業を引き継いでやっていっていただく、そういうことも考えております。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） いろんな取り組みがあるのかなと思いつつながら、聞かせていただきましたが、最後に一つだけお尋ねします。当然、ITが来るということだから、今、光ファイバーが入って、加入率が他の決算の中に出ているんですね、なんですけれども、関連でちょっとお尋ねします、そっちではなくて、この補正だから。

前のときに聞いたときに、光ファイバーの入れている企業はどうですかと言ったら、プライバシーの問題にかかわるから、わかりませんということだったんですけれども、これは別にそれは心配する必要はないと、ちゃんと把握するということがよろしいですね。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） 多分、問題ないと思いますけれども、一応、市内の遊休施設とかそういうのを利用していきますので、まあ多分ないと思います。

○議長（杉山 誠君） これで、木村建一議員の質疑を終わります。

次に、議案第98号について、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

議案第98号につきまして、質疑を何点かやらせていただきます。

まず最初に、IT企業誘致基本計画策定業務委託料ということなんですけれども、今、木村議員からも質疑があったわけなんですけれども、まず、何でIT企業を誘致するのかと、今、若干お話はありましたが、今まで企業誘致というのは、市長の肝いりでずっとやってきたわけなんですけれども、それがどうもうまくいかない、ままならないから、今度はIT企業に特化してやるかと、そういうことなのかどうなのか、それ1点、お伺いいたします。

それから、そのIT企業という書いてあるわけなんですけれども、IT企業というのはそもそもどういう企業なのかね。よくIT企業とかベンチャー企業とか言いますが、私はあんまりよくわからないと。どういうことをするのをIT企業なのか、御説明をお願いしたいと思います。

それから3点目、誘致するといった、ただいま空き家とか何かお話があったわけなんですけれども、民間の空き家を活用してそこへ誘致しようとするのか。それとも、廃校になった学校なんかもよそではやっていますよね。千葉県なんかもこれは大々的に県でやっているわけなんですけれども、そういうのもあるわけなんですけれども、大体どこへ誘致、どういう場所へ誘致しようとしているのかということ、3点目にお伺いいたします。

それから、その次へ行きまして、7款のゴルフ場協議会補助金の必要性ということで、ページで行きますと73ページ、先ほども73ページだった、必要性ということなんですけれども、これは説明ですと、イベントか何かやるからというような補助金を出すというようなことを聞きましたけれども、まず、目的として何を目的として補助金を出すのか、イベントをやるといったってどんなイベントをやるのか。よくゴルフ場協議会、私も知らないんですけれども、例えば初心者教室をやるとかジュニア教室をやるとか、そんなことがありますよね、そんなことをやるためのゴルフ場協議会補助金への補助金支出なのかどうなのかということですよ。それで、それによってどういう効果があるのか、ゴルフ場協議会へ補助金を出して、どういう効果があるのか。

ゴルフ場協議会といいますと、ゴルフ場というのは大体営利企業ですよ。こういうところへ9社あるとか、9ゴルフ場があるとか、加盟しているというお話ありましたが、何でこういうところへ出すのか。例えば、商工会であるとか、あるいは観光協会であるとか、そういうところでしたらある程度、公的団体ということがわかるわけなんですけれども、何でこういう民間営利企業のそういう集合体、商工会も民間企業の集合体でしょうけれども、こういうところはちゃんと公的団体ということで認知されているわけですよ。ゴルフ場協議会へ補助金を出すという経緯はどんな経緯であったんですか。何で年度途中で、急にこんなんで

くるんですか。よくわからないんですけども、これをお伺いしたいと思いますね。

それから、次に10款ですけれども、ページでいえば、73ページ。造成実施設計業務委託料ということですね。これは中学校再編事業のわけですけれども、まず、1番目、これは説明のときに総務部長さんが説明されましたよね。補正予算説明されたときに、これ、来年度、発注するというようなことおっしゃっていましたがけれども、これ本当ですかということですね。まだ予算も成立していないのに、来年度発注なんていうことは、繰越明許の関係になるんですけれども、そういうこともあるかなという気もするわけですけれども、普通では平成28年度の予算なのに、何で平成29年度にやるというのを平成28年度の予算にのせてくるかと、補正予算にのせてくるかと、これが本当に不思議なんですけれども。そうしますと、そういうことですので、この実施設計業務委託の時期ですね、いつ、いつというのは平成29年度というお話がありましたから、平成29年度は平成29年度でいい、確認ですけれども、その時期及び何カ月間ぐらいでやってもらうのかということをお伺いします。

2つ目ですけれども、2番目ですけれども、これは設計業務委託料の予算ですから、当然その次に本体工事の造成工事やるわけですよ、造成工事。では、これはいつやるんですか。平成29年度の後半にやるのか、あるいは平成30年度になってやるのか、平成31年度になってやるのか、そこら辺をどういう見通しになっているのか、お伺いをいたします。

それから、その次、3番目、平成28年度の当初予算に、これは総務部関係ですけれども、文教ガーデンシティの項目があるわけですけれども、そこに造成設計業務委託料というのが出ているわけですね。平成28年度の当初予算に3,704万4,000円出ているわけですけれども、これが載っていて、これ、どういうことなのか、これ、二重にやろうというのですか。この造成工事の今回補正予算で出ているところの2,050万円、これとこの3,704万4,000円の当初予算との関係はどういうふうになっているのか。これ、全然別ものなのか、どういうなのか、それともこの文教ガーデンシティの中の3,700万円というのは、中学校の再編とは別のことをやるのかどうなのか、何でこんなことになっているのか、わかりませんので御説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（杉山 誠君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 3番目については、総合政策部長から答弁をさせます。

それから、IT企業の定義等業務の内容、それからゴルフ場協議会に対する補助の事業内容については、担当する部長から説明をさせます。

ITの企業誘致なのですが、これ正直言うと、日本は遅いんですね。私が、いつもドイツの例で申しわけないんですが、勤務していたときに、よく言われていたのが、世界のコールセンターこれからどこになるか知っているか、もう十数年前ですよ、インドのバンガロール

にコールセンターができるんだと。そうって世界の通信情報技術が格段に進歩したときに、英語ができて人件費が安いインドに早速コールセンターは移り始めていた、これ、アメリカなんかでもそうですね。

その後、私が市長になる前に、3DCGの企業をやっている友人と話をしていたところ、工場はタイのチェンマイにあると。うちにもつくってくれよといったら、おまえのところ光ファイバーないだろうと、逆に日本はそのパソコンをつくる技術、通信情報技術をつくるマニファクチャラーとしては世界一だったんですが、ユーザーではなくて、それを産業として成熟させるところが私は遅かったと思います。

遅ればせながらなんですけど、今の政府がようやくこれは場所を超える、つまり空間を超える産業として東京にあるところが地方でも大丈夫だなと。ただ、日本の場合には人間関係が濃密な人間関係が必要なので、どうしても地方に置ける企業も大企業や経済産業省との関係で東京に置くことが多いんですが、しかし、そういったことがあまり必要としない中小企業とかベンチャーであれば、空間を超えるということで始められたことなんだろうと思います。

そこで、伊豆半島の有利性は、大変失礼ながら、北海道や九州や四国と違って何かあれば2時間で東京へ行ける、これは明らかに競争力が高い。そこにようやく、これも遅ればせながらなんですけど、伊豆市は光ファイバー、ようやく整備をいたしましたので、まさに今、最も適切なタイミングで伊豆市としてはこの事業にのる。ただし、この背景は国の事業ですので、その前提条件等、定義等、内容については部長から詳細を説明させます。

それから、ゴルフ場については、これは背景にはゴルフ場利用税廃止の強い運動があります。毎年毎年戦いですね。税制は普通、一回山を越えたらしばらくは落ち着くものなんですけど、ゴルフ場利用税廃止運動については、毎年毎年戦いです。私が市長になってからも毎年毎年です。御存じのとおり、伊豆市の場合には入湯税が約1億2,000万円、ゴルフ場利用税が約1億3,000万円ありまして、入湯税は約45%、基本的に観光事業の補助として戻しています。ただし、ゴルフ場利用税のほうは何%どう使うということはなく、建設事業の中に溶け込ませて道路改修をしたりやってまいりました。

しかし、事ここに至ると、なんせ副総理財務副大臣が、たしか国会議員の中で先生方の中で先頭に立って廃止運動されていますので、我々ゴルフ場所在の市町村長もどうやって戦うかということで、やはり税負担をしていただいているゴルフ場に対して一定の政策をやはり打たなければいけない。私どもも伊豆市長としても、ゴルフ場の皆さんには廃止という、我々は絶対反対になりますので、その使い方の改善の要望にかえてくださいというお願いもしている中で、これは方向性が合うわけですから、ゴルフ場利用税を維持するとともに、ゴルフ振興をすることによって税収を上げるということがこの目的になるわけです。

大変残念ながら、伊豆半島は東部中部西部と比べて1ゴルフ場当たりのプレーヤの数が少なくなっていますが、道路が良くなったおかげで、伊豆市までは改善されてきました。しかし、平成27年度のゴルフ場利用客数は平成26年度に比して100%、プラマイゼロでした。ま

だまだプロモーションの余地があると思っておりますので、繰り返しになりますが、ゴルフ場利用税の維持と、それからゴルフ振興によってゴルフ場利用税を上げる、つまり伊豆市の税収を上げるという目的でことしは補助をさせていただくことをお諮り申し上げております。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） おはようございます。

それでは、大きな3つ目の造成実施設計業務委託料につきましては、教育部長より答弁させていただきます。

○議長（杉山 誠君） それでは、次に産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） それでは、西島議員の御質問にお答えいたします。

I T企業の誘致につきましては、先ほど木村議員のときに説明しておりますので、詳細は避けさせていただきます。

I T企業に特化するかということですが、伊豆市につきましては、今までもがんばる企業を応援する条例であるとか、あるいは企業立地、これにつきましては製造業につきまして補助金等をつくっております。ということで、特にI T企業に特化することではございません。今までどおり、製造業であるとか旅館業とかいろいろなさまざまな事業に対して誘致することで考えております。

I T企業をなぜ今やるかということですが、I T企業につきましては、施設であるとか場所、あんまり大きな用地は余り要りませんし、施設もそれほど大きなものは要りません。特に場所ですね、四国の神山町とか、北海道でありますように、特に東京から離れていても問題ないということがありますので、そういう立地的なものが特に制約されないということがありますので、そんな形で考えております。I T企業につきましては、これからだんだんまた深刻な状況になっていくだろうと、人材不足がこれからどんどん続いていくだろうということではありますので、I T企業の誘致を積極的にやることも必要なのかということではあります。

I T企業とはどういう事業なのかということですが、市長からも説明ありましたとおり、やはり光ファイバーであるとかそういうものを利用して、情報通信業に入りますので、そういう形の事業になるかと思っております。

どこでやるかということですが、市内にはたくさん空き家とかあります。学校とか幼稚園、空いているところあります。それを今年度基本計画であるとか、来年度実証実験等やりますので、その中である程度、模索してそのような有効利用を図っていければと考えているところでございます。

続きまして、ゴルフ場の件について説明させていただきます。

まず最初に、質問にはないんですけども、最初の議案質疑で出されておりました通告書に基づきまして、ゴルフ場協議会補助金の必要性という形で先に述べさせていただきます。

ゴルフ場につきましては、伊豆市は国際的な観光文化環境都市を目指している中で、大きな課題は、今まで宿泊施設や観光施設などの横の連携が図られていなかったことが上げられています。その中で市内にある9つのゴルフ場、これにつきましては静岡県内で多分、最多だと思います。その9つのゴルフ場が今回、初めてまとまりまして、市内の観光協会、旅館協同組合及び宿泊組合と連携し、ゴルフ場利用者の増加と観光振興及び産業振興に寄与することを目的に、伊豆市ゴルフ場協議会設立に向けて協議を進めています。ゴルフ場協議会では、ゴルフ場だけの活性化だけではなく、市内の観光施設の活性化も考え、このような協議会を発足しているというわけでございます。

伊豆市では毎年、1億2,000万円から3,000万円ほどのゴルフ場利用税が県より交付されております。伊豆市ではこれまでこの利用税を利用して、アクセス道路の改修や環境対策、主に利用者の利便性の向上に活用されてきましたが、直接これまでゴルフ場に還元することはございませんでした。今回、市内ゴルフ場9社が頑張り連携によりまして、協議会を発足することになりまして、市としても目に見える形でゴルフ場に還元できるよい機会であると考えております。ゴルフ場利用税も廃止が叫ばれる中で、同協議会が市内のゴルフ場の活性化の牽引役として、ゴルフ場利用税の存続に向けて動き出すためにも、協議会の補助金が必要であると考えています。

どのようなイベントを考えているかということがありましたけれども、それにつきましては、9社のゴルフ場がありますので、その9社のゴルフ場のスタンプラリー的なものをご検討しております。スタンプラリーを2カ所か3カ所回っていく中で、あわせて市内の宿泊施設を利用した宿泊等を考えて、その3つか4つ集めた中で商品抽選会によって商品を出すというような形で考えているということ聞いています。

どういう効果があるかということですが、それにつきましては、先ほども申しましたとおり、ゴルフ場だけではなくて、市内の観光施設を含めた、これから伊豆市ではリゾート型の滞在型の観光施設を目指している中で、ゴルフ場と宿泊をあわせた滞在型という形で考えています。

営利企業にということでありましたけれども、先ほども申しましたようにゴルフ利用税が廃止されるということが叫ばれている中で、ゴルフ場にとってゴルフ場利用税を集めても今までゴルフ場に還元されることがなかったわけでございます。ゴルフ場にとってみれば、なぜうちが集めなければならないのかという、いろんな形の疑問もあったように聞いております。そのような中でゴルフ場と伊豆市の自治体が共存共栄を図っていく意味でも、今回の補助金は必要なのかなと考えております。

経緯で、なぜ年度途中かということがありますけれども、この事業につきましては、昨年度から一応いろんな形でゴルフ場協会にアポとりまして働きかけをしてきました。ようやくここに来て、まとまったということですね、今回、早速そういう形での補正という形で補助金を上げさせていただきました。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） おはようございます。

それでは、西島議員の御質問、議案書73ページ、10款3項1目中学校再編事業造成実施設計業務委託料について、①と②について御回答申し上げます。

こちらについては、既に本議会で3月におきまして御承認をいただきました平成28年度新中学校の実施設計業務、2カ年の債務負担をご承認いただいておりますけれども、こちらの業務と並行いたしまして、こちらの土木造成については中学校の本体、それから第2グラウンド、こちらの造成設計に係る業務につきましては直ちに準備を始めまして、来年、平成29年9月、約1年間でございます、これから地元の調整でありますとか、関係機関の連絡、手続関係等を経て、平成29年9月には実施設計を完了したいというふうに考えております。

それから、②の造成工事の完成予定でございますけれども、今回お願いします補正予算で中学校部分についての造成の設計ですね、土量計算でありますとか、あるいは整地の関係の工事、それから狩野川等への流末水路の関係の当然、工事も必要となってまいります。周辺の安全確保、地域防災の拠点となっておりますので、こういったものを踏まえつつ、平成29年度末にまた改めて平成30年度の予算をお願いする中で、造成工事につきましては、平成30年度の予算で早々に工事の発注をさせていただきまして、平成30年の秋口ぐらいには完成を目指すべく、予算等のお願いをしまいたいというふうに計画を考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 次に、総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、最後に③の平成28年度当初予算文教ガーデンシティの造成設計業務委託料との関係について御説明させていただきます。

御質問ございました造成設計業務委託料との関係でございますが、現在、平成28年度当初予算で措置していただきました、文教ガーデンシティ造成事業に伴う土木造成基本設計等業務委託ということで、中学校を含めました文教ガーデンシティ構想の各施設用地の全体的な造成の基本設計を発注しているところでございます。

内容といたしましては、文教ガーデンシティ構想を事業化する際に全体バランスや景観に配慮して調和のとれた高低設定や道路構造、また給排水計画や予定地内での土量調整など、個別の事業では図れない調整を一体的にこの基本設計におきまして検討して計算いたしまして、不用土の発生や個別事業で進めるべき各施設の調整、これらを事前に図る業務という位置づけになっております。これを受けまして、施設ごとに個別具体的な造成の実施設計に移行することになります。その業務というのが、今回お願いしている中学校部分の造成実施設計の業務委託料ということになりますので、御質問ございましたこの平成28年度当初の造成設計業務委託料というのは、これは文教ガーデンシティ構想全体についての基本設計というそういう位置づけとなっております。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島信也議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

では、7款、2つということですがけれども、最初にIT企業の誘致ということですがけれども、今、お話を聞いてわかったわけですがけれども、1点だけお伺いしたいんですが、これは先ほど市長から国でも推進しているというようなことなんですけれども、どういう推進というかあれがあるのか。例えば、千葉県なんかでは国の地方創生加速度交付金というのを使ってやろうとしているわけですが、こんなのを活用するのか、あるいは違うやつを活用してやんのかどうなのかを、それは1点、IT企業でお伺いします。

それから、ゴルフ場の補助金ですが、私、驚いたのはまだこういう協議会ができてないということなんですよね。できてないのに何でこんな170万円ですか、そんな実績も何にもないのに、何でやる、そんなことになるのかな、補助金やるのかなという気がする。何もないっていうのではないですか、何もないのによくやるね。それで、ゴルフ場利用税が廃止になるから、それでは困るから、ゴルフ場事業者にお金やるんだというようなことを先ほど市長はおっしゃいましたが、そんなことでやるんですか。おかしいんじゃないかと思うんですが、すけれどもね。

例えば、ゴルフ場利用税1億何千万とかおっしゃいましたけれども、例えば、たばこ税は幾らだと思えます、2億5,000万円ですよ。伊豆市に年間入るたばこ税は2億5,000万円。それで伊豆市のたばこ販売店組合で今まで15万円ずつ、毎年補助金出していたのが、この二、三年前にいきなり切られちゃった。ゼロになったたですよ。どういうことですか、おかしいんじゃないかと。たばこ組合ならよくて、何で何にもまだ実態もない、たばこ組合じゃだめで何も実態がないゴルフ場協議会へ、何でそんな170万円でしたか、やるのかね、私はどうも全然わけわかんない。それで何をやるかもまだわからないわけでしょう、スタンプラリーやる、そんなことで、あんた、100万円も200万円も出すんですか。私はおかしいと思えますけれどもね。そこら辺どうですか。では、今2点ね、7款、お伺いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） IT企業の補助金ですが、これも一応、国の地方創生推進交付金、これを利用させていただきまして、とりあえず2分の1が補助という形、残りについては現在検討中ということで聞いておりますので、その補助金を利用してやらさせていただきます。

あとゴルフ場の協議会の関係でございますが、なかなか設立につきましては昨年度からいろんな形で協議をされてきたということで、苦勞されたということを知っております。その中で来週9月12日に一応設立する運びとなったということを知っておりますので、その関係

でようやく協議会が設立するという形で補助金を出していきたいなという形で考えております。

そんなことでやるのかということをごさいますけれども、いろんな資料見させていただきますと、やはりゴルフ場自身が利用税を取ることに對してなかなか理解されていないということがあります。ある懇話会の意見なんか見ますと、やはりゴルフ場と自治体は、先ほども言いました共存共栄の関係にありまして、この関係が崩れた場合にはゴルフ場事業者も自治体も成り立たなくなるだろうという形で言われております。ゴルフ場自身もなかなか横の連携をすることがなかったということで、やはり地域の中で9つのゴルフ場が一つにまとまるということになりまして、これにつきましては行政にとっても大変ありがたいことで、これら含めた中でゴルフ場だけの利益ではなくて、観光とかそういう形のものを含めたものの利益を考えていくということでもありますので、補助金として交付しても問題ないかと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島信也議員。

○10番（西島信也君） IT企業はわかりました。

それから次にゴルフ場ですけれども、これは市長さんにお伺いしたいんですけれども、ではゴルフ場がいいんだったら、170万円ですか、すごい出そうっていうんですけれども、例えばボーリング場とかパチンコ屋さんとか、そんなのから来たらどうするんですか。これは市長にお伺いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） いつも非常にユニークな質問で返答に窮するんですけれども、今、長期的な目標として、伊豆半島全体で世界レベルのリゾート地にと伊豆市長としては申し上げているんですが、はっきり言って伊豆半島、ポテンシャルありますよ。ただ我々が、首都圏を中心とする一泊のお客様を対象としたビジネスモデルから抜け出せないまま、伊豆半島の中で一泊のお客様を取り合っていて、3泊、5泊、1週間の世界レベルのリゾート地のようになんか色々なレジャーがあるような、色々なレジャーを組み合わせているようなビジネスまでつくり上げていけない。だけれども、4年後にオリンピックがあるわけですから、これを中間目標としてそういった世界と競争できる伊豆半島になろうとしているわけですね。

その中で、マリンスポーツもあり、ハイキングもあり、ゴルフもあり、だけどヨーロッパやアメリカのお客様が来てパチンコされるとは余り考えにくいですね。私もハイデルベルグでボーリングやったことはありますけれども、ボーリングやりに、パリからロンドンから来られるかなと余り考えにくいですね。

それから、先ほど確かにたばこ税、2億円を超えるたばこ税収ありますけれども、今、こ

れほど健康被害が叫ばれている中で、伊豆市としても禁煙、減煙運動、これを市民運動にしようとしている中で、たばこをどんどん吸っていただいて、はっきり言って健康にどういふものかということは、ぜひ税収とのバランスの中で考える必要があるのであれば、我々と考え方は違いますので、議会の中で、皆さんと一緒に御議論いただきたい。その立場は現在の行政とは立場は異なっております。

○議長（杉山 誠君） 次の10款について、再質疑ありますか。

西島信也議員。

○10番（西島信也君） 10款に入りますけれども、その前に、たばこは健康に悪いからやらないんだと、そういうのはおかしいではないですか。それだったら、そんなこと言うんだったら、たばこ税、返上したらどうですか、おかしいと思いますよ。まあ、いいです。

10款に行きます。新中学校の造成実施設計業務委託料ですけれども、教育委員会の関係の今度の補正予算ですけれども、平成29年9月に、この委託を完了させると、こういうことですね。それで、実際、造成工事はいつやるかということ、平成30年の秋口に完成ということになりますね。

そうしますと、この新中学校、新中学校のほかにもあるんですけれども、分譲地と分譲住宅地とか、こども園とか、公園とか言っているわけですけれども、平成32年4月にはもうできちゃうよという、そういうことですよ。ということは、平成31年度までにやらなくちゃならないと、少なくとも中学校はやらなきゃならないということになりますよね、平成31年3月まで。平成30年の秋に、造成が完了して、それからすぐできるんですか。平成31年度中に、平成32年3月までにできるんですか。平成30年の秋に造成工事が完了するとしたら、1年半ということですよ。私はそんなできないんじゃないかなと思うんですよ。

それともう一つは、合併特例債の関係ですよ。合併特例債だって、合併特例債を受けると何回も何回も言っていますよね。で、合併特例債、受けるには、平成31年度中に事業を完了しなきゃならないと、そういうことになっているわけでしょう。完了できるんですか。私は、非常にこれはおかしいと思っていますね。そこら辺どうですか。合併特例債60億円って、市長はよく言っていますよね、合併特例債は60億円、それで受けられるんですか、受けられてやれるんですか、どうなんですか、そこら辺は一つお伺いします。

○議長（杉山 誠君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） まず、先ほどの工事が平成32年4月、開校までに間に合うかどうかということにつきましては、正直なところ、ぎりぎりの日程ではございますが、平成30年の、再来年の秋ですね、造成工事の完成をあわせまして、1年半の工期で本体工事を完成させたいという目標で取り組んでおるところでございます。

来年の秋に造成工事のまず設計書、それから建物ですね。本体、グラウンド等の設計書ができますので、それを踏まえて、これは学校の補助金がございます。こういったものを、補

助金申請等の書類等、非常に貴重な財源でございますので、特例債の資料、そういったものについて具体的な設計書を平成29年度中につくりまして、平成30年度早々に、発注をさせていただくということで造成、そのあとに続きまして本体工事、できるだけ、平成32年4月に間に合うように、市民の御協力をいただきながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） 再質疑ありますか。

西島信也議員。

○10番（西島信也君） 今、教育部長さんからのお話ですけれども、できるだけ間に合うようにと云って、それは間に合うようにしてもらわなきゃ困るわけですけれども。そういうことで、中学校については、では平成32年3月まででやっちゃうよという話ですけれども、そのほかの住宅、こども園、公園、それについては、いつまでにするつもりなんですか。それをお伺いいたします。1つね。

それから、ちょっと入ってきた情報ですけれども、あそこは御存じのとおり田んぼですよ。田んぼで今、耕作しているわけですよ、ちょうど稲刈りの時期ですよ。それで、地権者のある方によると、平成28年度は耕作をしていいよと、米をつくっていいよと、ただし平成29年度からは市が買い上げるから、もうやめてくれというお話があったということですが、今般ここへきて、つい何日か前に、平成29年度も耕作をしていいよと、そういう連絡がきたというわけですが、いろいろ、そうすると地権者の人は話が違うではないかというようなお話があるわけですが、そこら辺はそれは本当なのかどうなのかをお伺いいたします。

だから2点ね。全体的に住宅分譲地、公園、こども園はいつできるのか、いつを目標にしているのか、今の新中学校はもう平成31年度ぎりぎりです、ほかのところはどうか、進んでいるんですか。どうなんですかということが一つと、もう一つは、その耕作の関係はどうなっているのか。ちゃんとそういうのは、もしそういう平成29年度も耕作していいよということでしたら、ちゃんとそういうのは、そんなあんた、何で連絡したか知らないけれども、はがきか何か知らないですけども、ちゃんと説明すべきではないんですか、そういうことはと思いますけれども、2点お伺いします。

○議長（杉山 誠君） 西島議員、補正予算に対する質疑ではありませんので、答弁を求めるわけにはいきませんが、その西島議員が聞いた情報というのは、また別の機会で、この機会では質疑できませんので、よろしくお願ひします。

議題外となりますので、ほかに質疑は。

○10番（西島信也君） いいですよ、これで終わりです。

終わりですから、答弁してください。

○議長（杉山 誠君） 答弁を求めることはできませんけれども、補正予算に対する質疑では

ありませんので。補正予算に計上されている、学校以外については補正予算ではありませんから、全体は。ルールにしたがってやらせていただいておりますので。

〔「ではこれでいいよ」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 一応終わりましたんで。

〔「いいよ、では、後は……」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） これで、西島信也議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第98号から議案第100号までの3議案につきましては、議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

◎議案第101号～議案第103号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第21、議案第101号 伊豆市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の全部改正についてから日程第23、議案第103号 伊豆市運動施設条例の一部改正までの3議案を一括して議題といたします。

質疑の通告がありませんので、ただいま議題となっております議案第101号から議案第103号までの3議案につきましては、議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

◎議案第104号の質疑、委員会付託

○議長（杉山 誠君） 日程第24、議案第104号 市道路線の変更についてを議題といたします。

質疑の通告がありませんので、ただいま議題となっております議案第104号につきましては、議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

◎散会宣告

○議長（杉山 誠君） 以上で、本日の議事は全て終了しました。

次の本会議は、9月23日午前9時30分から開催します。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前11時30分

平成28年第3回(9月)伊豆市議会定例会

議事日程(第4号)

平成28年9月23日(金曜日)午前9時30分開議

- | | | |
|-------|---------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 81号 | 平成27年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 | 議案第 82号 | 平成27年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 3 | 議案第 83号 | 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 議案第 84号 | 平成27年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 議案第 85号 | 平成27年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 6 | 議案第 86号 | 平成27年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 7 | 議案第 87号 | 平成27年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 議案第 88号 | 平成27年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第 89号 | 平成27年度伊豆市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第10 | 議案第 90号 | 平成27年度伊豆市温泉事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第11 | 議案第 91号 | 平成27年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 議案第 92号 | 平成27年度伊豆市市山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第13 | 議案第 93号 | 平成27年度伊豆市門野原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 議案第 94号 | 平成27年度伊豆市吉奈財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第15 | 議案第 95号 | 平成27年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |

- 日程第16 議案第 96号 平成27年度伊豆市田沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第 97号 平成27年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第 98号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）
- 日程第19 議案第 99号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 日程第20 議案第100号 平成28年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）
- 日程第21 議案第101号 伊豆市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の全部改正について
- 日程第22 議案第102号 伊豆市農村公園条例の一部改正について
- 日程第23 議案第103号 伊豆市運動施設条例の一部改正について
- 日程第24 議案第104号 市道路線の変更について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第24まで議事日程と同じ

追加日程第1 諸般の報告

追加日程第2 行政報告

追加日程第3 報告第11号 専決処分の報告について（交通事故に伴う和解について）

出席議員（15名）

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	15番	飯田正志君
16番	木村建一君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	本多伸治君
教育長	西井伸美君	総合政策部長	和智永康弘君
総務部長	伊郷伸之君	防災監	佐野松太郎君

市民部長	鈴木	正君	健康福祉部長	村井	克代君
産業部長	鈴木	薫君	産業部理事	堀江	啓一君
建設部長	斎藤	満君	建設部理事	田村	英樹君
教育部長	金刺	重哉君	会計管理者	長谷川	文子君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	植田	博昭	次	長	杉山	和啓
主査	滝川	和代				

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は15名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成28年第3回伊豆市議会定例会4日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（杉山 誠君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第81号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第1、議案第81号 平成27年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） 皆さん、おはようございます。4番、山下尚之です。

ただいま議長から報告を求められました議案第81号 平成27年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定に係る第1委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、建設部所管科目につきましては、当局の補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の経過における質疑の主なものとして、成果資料122ページ、修善寺駅西口広場は、当初予算に比べ決算が約500万円増加した理由と、この広場の今後の活用方法についてどのように考えるか伺いますとの質疑に対し、この決算の増加については、当初設計になかった部分として、芝を植えるために土壌改良をしたこと、喫煙所がなかったため、パーゴラを設置して喫煙所としたこと、広場の舗装を色彩に配慮してグレードアップしたなどの変更があったためです。また、今後の利活用については、地域の活性化につながるような形で利用できるよう産業部と協議していますとの答弁がありました。

次に、産業部所管科目については、当局による補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑の主なものとして、決算書177ページの食肉加工センター管理費に臨時職員賃金137万9,200円とありますが、食肉加工センターには何人の職員がいますか。また、肉販売収入は1,364万円で、昨年に比べ増加していますが、その理由を伺いますとの質疑に対し、食肉加工センターは、任期付職員が3名と、臨時職員として事務員が1名、食肉加工のパック詰め等の作業補助員が1名、計5名の職員で運営しています。また、肉の販

売収入は、前年比4割程度増加しています。これは、ジビエがかなり浸透し、販売店の皆さんが積極的に売り込んでいただいているため、増収となっています。ペットフードについても、今まで産業廃棄物として捨てていた部分を利用して販売することにより、7割程度の増収がありましたとの答弁がありました。

次に、成果資料98ページの地域資源掘り起こし業務委託は、資料によると、3,000件の地域資源を座標情報のある写真データとテキストデータにしたということですが、それをぜひ見てみたい。また、このデータを具体的にどのように事業展開していくのか伺いたいとの質疑に対し、地域資源については、3,000件のデータを収集し、電子的に納品がされていますが、このデータをコンピューターでシステム化し、観光協会、商工会、JAで共有して使えるような形を考えています。現在、産業振興協議会の法人化を目指しており、その仕組み、ハード整備ができたときに、このソフトを入れ込み、活用するとともに、インターネット上でも公開したいと考えていますとの答弁がありました。

次に、総合政策部所管科目については、当局による補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑の主なものとして、決算書79ページの新中学校周辺整備基本構想策定業務委託料とはどの範囲の基本構想ということですか。また、文教ガーデンシティ事業の用地測量等業務委託料5,400万円とありますが、それはどの範囲を測量したのですかとこの質疑に対し、基本構想策定業務については、新中学校を中心とした約12ヘクタールの全体エリアをどのようなまちにするかという基本構想をつくることで委託しました。有識者会議やワークショップを重ねて計画づくりをしたという業務です。用地測量業務は、構想エリア約12ヘクタールの測量で、11.6ヘクタールという結果が得られました。なお、構想エリアには建物もあり、そこを補償する場合の算定もあわせて委託しましたとの答弁がありました。

また、成果資料19ページに文教ガーデンシティ構想予定地の用地相談の事前準備として、所有者調査及び農振除外の同意書の取得を行ったと書いてありますが、これは12ヘクタール全部のことですかとの質疑に対し、農振除外については、青地農地が対象となりますので、白地を除いた南側の青地農地の方に説明し、中学校用地の地主の方には同意書をいただき、その同意書を添付して、本年5月に農業委員会に申請しましたとの答弁がありました。

次に、総務部所管科目については、当局による補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑の主なものとして、成果資料112ページに、がけ地近接危険住宅移転事業537万円とあります。伊豆市は危険箇所が非常に多いと思いますが、平成27年度中の申請件数は何件だったのか。また、近年の補助の実績と補助の適用条件はどのようになっているのか伺いたいという質疑に対し、平成27年度中の申請件数は1件であり、その1件に対し補助を行いました。また、実績については、この事業が平成27年度から始まったため、この1件です。補助金の適用対象となる建物については、1つ目として、災害危険区域内で区域指定前に建築された住宅であること。2つ目として、がけ条例で規定されている区域内で昭和29年3月以前に建築された住宅であること。3つ目として、土砂災害特別警戒区域で

区域指定前に建築された住宅であること。この3点のどれかに該当する住宅となりますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討議はなく、反対討論1名、賛成討論1名があり、採決の結果、付託されました議案第81号につきましては、挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、議案第81号 平成27年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定に係る第1委員会所管科目について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） おはようございます。3番、小長谷朗夫です。

ただいま議長から報告を求められました議案第81号 平成27年度伊豆市一般会計歳入歳出決算、第2委員会所管科目の認定について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、市民部所管科目において補足説明はなく、主な質疑として、決算概要41ページ、市税の収納率について、どのように取り組んだのかとの質問に対し、収納率は前年に比べ1.2%増加いたしました。要因としては、平成27年度からコンビニエンスストアでの収納が本格的に始まり、収納機会がふえたことが大きく影響していると思います。また、全国的にも滞納繰越が多い市町村は収納率が低いという実態もあることから、現年度徴収に力を入れたことが効果があったと考えていますとの答弁がありました。

同じく入湯税について、入湯税は、施設は預かっているだけなのに、滞納している理由は何かとの質疑に対し、昨年、未申告であった旅館が、さかのぼって3年分の確定申告をして、そのまま廃業しました。すぐに売却されましたので、納付の約束をもらいましたが、未納となって、それが大きく影響していますとの答弁がありました。

次に、成果資料73ページ、第4款衛生費、リサイクル事業において、リサイクルがふえたことにより埋め立て量が減ったとあるが、どのような取り組みをしたのかとの質疑に対し、FMを利用し、朝の放送で繰り返しお知らせしたことや、衣類のリサイクルが浸透し、今まで燃やしていたものがリサイクルされるようになったことだと思えますとの答弁がありました。

次に、健康福祉部所管科目において補足説明はなく、主な質疑は、成果資料36ページ、3款民生費、生活困窮者自立支援事業において、この事業にかかわった人数や状況や成果、支援の体制について説明を求めたのに対し、新規に相談を受けた人数は54名で、そのうち就労支援計画を立てた方は6名で、また、そのうち一般就労を目的とした方は5名、うち3名が就労につながりました。支援体制については、主任相談支援員と相談支援員、または就労支援員を各1名ずつ配置し、ハローワークへの同行訪問や、履歴書の作成指導や面接対策のほか、求人の開拓や就労のフォローアップを行っていますとの説明がありました。

また、就労につながらなかった方への継続支援について質疑したところ、就労に至らなかった方については、フォローアップ等、継続的に支援をしていますとの答弁がありました。

次に、成果資料61ページ、4款衛生費、その他事務事業の在宅医療連携推進事業について、この計画の方針と、計画書を策定した中で出てきた今後の課題についての質疑に対し、この事業は、重症化の予防、介護予防、安定と安心した生活ができる適正な介護、急変期の後方支援病院との連携、みとりの5つの分野に分け、個々に計画を立て、目標値を定めました。課題については、訪問看護ステーションがかかわった在宅でのみとりが2年間の調査で20件ほどであったため、市民に在宅でもやっていけるということを啓発していきたいとの答弁がありました。

次に、教育部所管科目において補足説明はなく、主な質疑は、成果資料134ページ、10款教育費、その他事務事業の外国語指導助手（ALT）業務委託料について、オリンピックを見据え、実践的に英語は役立つということを教えているのか。ALTにそういう指示を出しているのかという質疑に対し、オリンピックに生かせるような英会話の指導ということでは指示をしておりません。小学校は聞く・話す、中学校では聞く・話す・読む・書くという4つの観点で、今は聞く・ネイティブで話すも十分取り入れています。個人差もありますが、子供たちは外国人と触れ合うことに抵抗がなく、うまくコミュニケーションがとれるようになってきていると感じていますとの答弁がありました。

また、成果資料136ページ、2項小学校管理費・中学校管理費について、学校支援員の配置により、児童に細やかな指導ができたところがあるが、小学校においては支援員の確保が困難ともあり、支援を要する子供がふえているため、それに対応できないのかという質疑に対し、各学校からの要望に応じて、前年度の実績も加味しながら配置を決めておりますが、学校の要望に対し、配置が若干追いついていかないケースもありました。傾向としては、指導に困難を来し、支援員の配置による支援を要する子が年々ふえているように感じますとの答弁がありました。

次に、成果資料153ページ、5項社会教育費の図書館事務事業において、図書館協議会において指定管理制度や分館に関する検討をしているところがあるが、進捗状況を質疑したところ、指定管理制度の導入については、制度の経緯を初め、県東部地区の状況、導入のメリット、デメリット等について説明し、委員の意見を聞き、協議会での意見を集約しようとしたのですが、賛成、反対がほぼ同数で、継続審議となりました。分館については、土肥図書館は従来どおりとし、天城図書館については、建物の耐震がないため、湯ヶ島地区への移動や移動図書館等の検討をする中で、廃止はやむを得ないとの結論になりましたとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討議、討論ともになく、採決の結果、付託されました議案第81号につきましては、挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、議案第81号について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提

出願います。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時51分

○議長（杉山 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第81号について、質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより議案第81号 平成27年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに、反対討論。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、平成27年度一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論を行います。簡潔に行いたいと思います。

まず、文教ガーデンシティ事業の支出が5,600万円、このうち、これの主なものは用地測量等業務委託料が5,400万円であります。これは用地全体の現地測量であります。そして、新中学校周辺整備基本構想に約1,800万円、さらに新中学校基本設計に約2,000万円と、平成27年度においては1億円近い金が文教ガーデンシティ事業に既につき込まれております。

しかるに、この文教ガーデンシティ事業の一番取っかかりとも言える新中学校建設区域の農振解除の許可は、いまだもって県からおりていないわけであり。農振解除が仮にことしの年末にできたとしても、この後、用地取得、農地転用、開発許可という大きなハードルが待ち構えております。

分譲住宅予定地、それからこども園、公園に至っては、農振解除の申請すら行っておりません。こんなよろの、非常に亀の歩みのごときスピードでやって、合併特例債の期限である平成31年度末に間に合うのでしょうか。誰が考えても、これは不可能と言わざるを得ません。

したがって、文教ガーデンシティ構想はもう既に破綻しており、先ほど申し上げた文教ガーデンに関する支出は無駄なものであったと断定するわけであり。以上、本議案の反対討論といたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、賛成討論を行います。

15番、飯田正志議員。

〔15番 飯田正志君登壇〕

○15番（飯田正志君） 15番、飯田でございます。

私は、賛成討論を簡潔に行います。

議案第81号 平成27年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論をいたします。

平成27年度は、歳入総額175億3,600万円、歳出総額161億2,700万円、差し引き14億900万円で、翌年度への繰越額2億6,100万円を引くと、実質収支額は11億4,700万円となります。

歳入については、収納率が市税88.98%、固定資産税86.95%、入湯税82.32%などであり、市税においては前年度比1億円余りの減収など各科目において減収となる中、地方消費税交付金の2億6,000万円などの増があったが、財政面から考えると、もう少し収納率を上げる努力が必要になると考えます。

歳出に対しましては、安心・安全のために土肥地区に2基の津波避難タワーの設置、快適で便利なまちづくりのための光ファイバー網整備、防災拠点や修善寺温泉地区に公衆無線LAN施設の整備、観光振興のためにわくわく旅行券交付事業、その他、修善寺駅周辺整備事業、月ヶ瀬地区に複合施設が完成し、し尿処理プラント2基の解体工事、旧小学校2校舎、プール等の解体などがあり、平成27年度の予算に対する執行率はおおむね達成できたと考えられます。

これを踏まえて、平成28年度の進捗状況を見ながら、平成29年度の予算編成に生かされることを期待して、賛成討論といたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、反対討論を行います。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第81号 伊豆市一般会計決算認定について、反対討論を行います。

全てがだめだと言っているわけじゃない。いつもそうですが。

結論から言うと、我々議員に課せられている権限というのは、賛成ですか、反対ですか、2つしかありません。もしくは、賛否できないから私は議場から出ていくと、こういう判断ですが、そういう立場から討論に参加しますが、いろいろ本会議でも、それから委員会に、第1委員会は傍聴、第2委員会は審議するという場を与えられましたが、最後の議会ですが、特産品開発、それからブランド化、林業振興、地域おこしと。いわゆる国が進めている地域おこし協力隊推進事業ということで、地方をおこそうということで、伊豆市もその補助金をもらいながら進めてきたと。評価の中にありますけれども、この地域おこし協力隊推進事業によって、伊豆市における移住を推進するという方向性が出てきたのかなと私は思います。

それからまた、地域の住民や企業などのさまざまな主体が、地域資源を生かした経済活動である、違った角度から観光を見ていくと。観光を手段としながらも、持続可能な、経済的に維持できる地域社会を、来訪者というか、観光客等々と連携をして、DMO構築支援業務

委託事業を今まさにスタートし始めたという状況。そのきっかけをつくったということは評価しております。

また、待機児童解消のために熊坂保育園の保育室を増設したり、土肥地区においては極めて重要な課題である津波防災推進計画策定を、基本的な資料をつくっていったということでは、これらのこと、さまざまなこと、ほかにありますが、評価しております。

反対理由、2つ述べます。

1つは、文教ガーデンシティの問題であります。

文教ガーデンシティ事業における目的、決算説明資料によりますと、コンパクト&ネットワーク構想の趣旨を踏まえて、新中学校を中心とした緑豊かな暮らしと教育の空間づくり、文教ガーデンシティ構想を具現化していくことを目的としてということで、その一步、土地の測量等々に今回予算が使われましたが、いわゆる一言で言って、市長は繰り返し言っておりますけれども、修善寺駅からおおむね半径1キロの徒歩圏内に主要な都市機能を集約して、周辺集落においても集落中心拠点を整備するという、伊豆市の新たなまちの形をつくっていく、そのきっかけをつくるための、繰り返しになりますが、不動産鑑定や土地取得などの委託の決算であります。

第2次伊豆市総合計画策定に向けた市民ワークショップ結果報告書、改めて市民の声はどんなものなのかなと私は読ませていただきましたが、農業にかかわる地域おこしをやったらどうだとか、仕事おこし、自然を生かす観光課、いわゆる自然を生かした観光課をつくりなさいと、行政として。子育てなど、市民のさまざまな意見がこの結果報告書の中に反映されておりましたが、これらの声がこの新たなまちの形をつくっていくという、私は文教ガーデンシティ計画で実現できるとは思いません。

一例を挙げましょう。よく言われる、修善寺駅中心のところだけがよくなるのではないんですよと。周辺部対策も大事だということで、一体的だというふうにお話しされていましたが、平成27年の12月定例会でそれらのことを触れながら、周辺部問題について市長から回答がありました。こういうことです。

中心部については、一定規模の活用だとか、産業だとか、人口とか必要になると、集積するという意味では、これは政策としてはできるという。問題は、周辺部のところの小さな拠点を中心とした旧町の中の人口とかコミュニティを維持できるかどうかというのは、これ多分、政策でできないんですという答弁をいただきましたが、その前の、いわゆる12月議会でそう答弁された、その2カ月前の平成27年10月に、伊豆市まち・ひと・しごと創生本部周辺地域云々ということがあります。いわゆるまち・ひと・しごとのつくろうということですが、これについては、この周辺部については、生活機能を集約した地域振興拠点を整備するとあるんですね。あるんだけど、具体的にやってくると、これは市として政策はできないと。だから、皆さんは今回の、この足がかりをつくる決算だったんですけども、周辺部は置いていかれるんじゃないかという声がやはり上がっているということでもあります。

したがって、地域拠点整備、では地域拠点とはどこなのかと。そうしますと、当然、地域振興拠点から外れるところが出てきます。その地域はどうするのか。当然、市民は心配する。移住しなくちゃならないのかという素朴な意見が出てくると思います。

私は、一般質問でも述べましたが、伊豆市は小規模分散のまちおこし、田舎ならではのまちおこしをすべきだと思います。特別なことを言っているわけじゃない。内閣府が2014年8月に公表しました「農山漁村に関する世論調査」を見ますと、田園回帰、いわゆる田舎に帰ってくる方向が明確に示されているということでもあります。

と同時に、冒頭、こういうまちおこし、地域おこし、大事だなと思って評価した地域おこし協力隊推進事業についてですが、これについても総務省が、2009年から、ちょっと古い資料ですが、2014年度末までに協力隊員の任期が終了したのが945人で、そのうちの557人、59%が同じ地域に住み続けていると。いわゆる田舎暮らしを、定年退職をした人も含めてですけれども、若者が求めているという状況であります。その中で企業おこしをやったり、就農、農業をやったりということで、総務省は定住、定着を促進するために、今回もそうですが、今後もやっていくでしょう。特別交付税措置として自治体に支援していくということでもあります。

これは、やはり今の日本全体の世の中で、新自由主義的なグローバリズムがもたらした結果として、暮らしや雇用とか人間性の破壊に対する批判、対抗がここにあらわれているのかなと。伊豆市もそういう意味では捨てたもんじゃないと。もう一度、伊豆市のよさを見直す、そういうことが本当に求められているなど私は思っています。

もう一つ、反対理由です。新中学校建設の基本設計業務委託であります。

この新中学校再編事業についての事業の成果。新中学校建設に向けて、整備のコンセプトや基本的な床面積、教室配置が決定するとともに、プロポーザルにより整備に関する設計者が選定できたというのが、今回の基本設計業務委託等々の、中学校再編の成果を説明資料の中で教育委員会はどのように述べておりますが、私は一言で言って、住民自治を本当に、この基本設計業務をやるに当たって、市民の声をしっかりと聞いているかということでもあります。

経過的に言いますと、平成26年から始まります。10月26日に市民説明会を行いました。そのときに、当局はどんなことを市民の皆さんに説明したのか。これは文教ガーデンシティ、全部ひっくるめてですけれども、これらの事業については、ある程度決めてしまってから住民に出すということはしませんよと。まずは骨格を説明させていただきます。そして、徐々にその詳細な計画をつくって、そのときにもまた住民と対話をしますと。いわゆる住民の皆さんと市当局はキャッチボールしながら計画づくりをしますということでした。

それから、12月、事業者を公募いたしました。この事業者公募の中には、教科教室を設けることや、新中学校建設の運動場を道路を隔てて2カ所にすることなどの基本構想を入れて公募しました。基本設計をどのように立てていくのかというのは当然、教育委員会が考えて

いることですから、これを否定するものではない。一定の方向性というのは出す必要があるんですけども、問題はここからです。

それから、年が明けて、ことしの1月17日、21日、市民説明会を行いました。そのときに、この中学校再編についてさまざまな意見が出ました。全部述べる必要性はないと思いますが、幾つか特徴だけ述べておきます。交通量の多い道路を挟んで運動場をつくって、生徒たちへの危険性はないのか。その答えは、ホームページにも出ていますけれども、横断歩道を検討しますということぐらいですね。これは誰も考えること。それで安全を守れるのかどうか。運動場の砂じん対策、さまざまな意見が出ました。

その意見を聞いた後に、2月1日です、わずか10日少したったら、設計業務委託業者を決定いたしました。その設計委託業者を決めたときに、当局はそもそも提案した基本構想をそのまま、市民の意見は何一つ反映されることなく設計業務委託したということであります。だから、民主主義を守りましょうよと。いろんな意見が出たんだから、それにキャッチボールしますと約束したんだから、やるべきでしょうと。

民主主義というのは、人の意見に耳を傾けること。たとえ意見が対立していても、他人を尊重するということ。社会に出てから学ぶのではなくて、学校にいる間に民主主義を学ぶことがいかに大事かを教えていくのが教育委員会の重要な役割だと私は考えております。行政も議会も、市民から委託されて、その権限の範囲で市政に携わっております。委託されている市民の意見を聞くポーズだけで事を済ませていったという結果と私は判断しております。

本当に学校こそがいろんな意見が飛び交うところですから、そこに民主主義を発揮して、一人一人の子供たちの人格を尊重するような学校づくりはどうあるべきかということを考えてときに、この基本設計業務委託は、私は承服することはできません。

以上で反対討論を終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、賛成討論を行います。

8番、梅原正次議員。

〔8番 梅原正次君登壇〕

○8番（梅原正次君） 8番、梅原正次です。

議案第81号 平成27年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場より討論をいたします。

先ほどの飯田議員と大分重なっておりますが、我慢して聞いていただきたいと思います。

まず、収支概要ですが、歳入総額が175億3,600万円、歳出総額が161億2,700万円、差引額が14億900万円、それから翌年度への繰越財源として2億6,100万円、実質的な収支額が11億4,700万円ということですが、まず歳入では、自主財源の比率が71億6,634万6,000円ということと40.9%、前年度比4.2%の上昇を見ております。依存財源のほうでは103億7,171万8,000円で59.1%ですが、特に自分が感じたことは、市債が9億7,300万円、前年度22億4,800万円でしたので、前年度の56.7%減としたことにも、将来の第2次総合計

画に向けて体力をつけておく意味で大いに意義があると思います。

一方、歳出は前年度比 3 億 7,152 万 5,000 円の減ではありますが、主な事業を挙げますと、光ファイバー湯ヶ島局が 1 億 2,000 万円、公衆無線 LAN 整備、温泉場とか防災拠点ですね、それが 6,000 万円、ふらっと月ヶ瀬の整備補助金が 3 億 2,700 万円、わくわく旅行券交付補助金が 4,800 万円、修善寺駅周辺整備が 1 億 8,900 万円、土肥地区の 2 基の津波避難タワー工事が 2 億 5,700 万円ですか。それから、衛生面では、し尿プラント 2 基の解体 2 億 2,700 万円。あと、旧小学校、月ヶ瀬と土肥だと思いますが、解体、それとプールの解体など 1 億 2,000 万円。主なものはこんなところだと思いますが、バランスよく事業を執行されたと感じております。

また、市税や交付税などが少しずつ減っていく将来のことを考えますと、人口減少の対策や観光、産業の振興策、ふるさと納税をもっとふやすと、十分そういうことに配慮されて、また公共施設の保有適正化などにも努められ、伊豆市民が末長く安全・安心に暮らせるまちづくりを期待いたしまして、賛成討論といたします。

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第 81 号 平成 27 年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第 81 号は原案のとおり認定されました。

◎議案第 82 号～議案第 97 号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第 2、議案第 82 号 平成 27 年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第 17、議案第 97 号 平成 27 年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの 16 議案を一括して議題といたします。

本案についても、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、議案第 82 号及び議案第 86 号から議案第 97 号までの 13 議案について、第 1 委員会委員長、山下尚之議員。

〔第 1 委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第 1 委員会委員長（山下尚之君） ただいま議長から報告を求められました議案第 82 号及び議案第 86 号から議案第 97 号までの 13 議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第 82 号 平成 27 年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑、討議、討論はなく、採決の結果、挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第86号 平成27年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑、討議、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第87号 平成27年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑については、下水道管渠布設工事の行われた場所と、その工事の完了はいつごろになるのかとの質疑に対し、平成27年度は中伊豆城地区と修善寺大平地区の工事を行い、城地区は本年度中の完成を目指し、大平地区は、平成31年度までに宮田橋までの国道沿いを終わらせ、平成35年度を目安に計画区域の布設完了を予定していますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討議、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第88号 平成27年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑、討議、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第89号 平成27年度伊豆市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑として、市内の水道管の総延長は400キロメートルほどで、今のペースで布設がえをすると200年かかるという話を聞きましたが、今後の維持管理の見通しについてどのようにお考えかという質疑に対し、実際に総延長の布設がえには長い時間がかかります。いろいろな補助金の活用や、漏水箇所が多いところから順に布設がえを行うことにより有収率を確保し、今後も予算に見合った投資をしていくという考えですとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討議、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決認定すべきものと決しました。

次に、議案第90号 平成27年度伊豆市温泉事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑として、成果資料249ページ、資本的支出の改良費3,577万3,000円は決算書、損益計算書のどの部分に含まれているのですかとの質疑に対し、改良費は資本的支出であり、損益計算書にはあられません。決算書200ページに記載してあるように、資本的支出の不足財源は過年度分損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整

額で補填いたしましたとの答弁がありました。

また、温泉事業特別会計は剰余金が3億9,866万円あり、営業利益も上げていることから、温泉使用料をもう少し安くはできないのかという質疑に対し、この事業会計は利益が上がっており、預貯金があるのも確かですが、源泉ポンプや配管などが老朽化しており、更新の時期も迎えていることから、そのために蓄えてきたお金ですとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討議、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決認定すべきものと決しました。

最後に、議案第91号 平成27年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第97号 平成27年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7議案の補足説明はなく、一括にて質疑を行いました。

審議の過程における質疑、討議、討論はなく、採決の結果、議案第91号から議案第97号までの7議案については、全会一致、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、議案第82号及び議案第86号から議案第97号までの13議案について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第83号から議案第85号までの3議案について、第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） ただいま議長から報告を求められました議案第83号から議案第85号までの3議案について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

初めに、議案第83号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、全体の療養給付費がふえている。1人当たりの療養給付費もふえているわけですが、この原因は何か。また、療養給付費を受けている被保険者数についても教えてほしいという質疑に対し、療養給付費を受けている被保険者数は、平成26年度が15万212件で、平成27年度は14万5,644件です。件数は減少していますが、給付費がふえているその原因は、医療の高度化や高額な薬が使われるようになったことが考えられますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討議、討論はともになく、採決の結果、付託されました議案第83号につきましては、挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第84号 平成27年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明はなく、質疑、討議、討論もなく、採決の結果、議案第84号は挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第85号 平成27年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑として、保険給付費が減少しているが、この原因は何かとの質疑に対し、前年度

と比較して、主な要因としては、認知症対応型通所介護の給付が減少しているほか、施設介護では、介護療養病床から医療療養病床に変更した事業所があり、給付費が減少していますとの答弁がありました。

次に、平成27年度から要支援1、2の人の給付費は総合支援事業から支出することになったが、総体的に見て給付費がどうなったか教えてほしいとの質疑に対し、訪問、通所とも減少していますとの答弁がありました。

また、総合支援事業により利用者の負担は安くなったが、逆に事業所は収入が減ってしまうが、どんな変化があったかを教えてほしいとの質疑に対し、伊豆市では出来高単価を設定していますが、事業所にヒアリング調査を実施したところ、月単位でやってほしい事業所とこのままでいい事業所が半々くらいでした。今後、他の市町の状況を見きわめた上で、事業者とも十分な話し合いを持ち、次の単価を検討したいと考えておりますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討議、討論はなく、採決の結果、付託されました議案第85号につきましては、挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上、議案第83号から議案第85号までの3議案について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、この休憩中に通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時33分

○議長（杉山 誠君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第82号から議案第97号までの16議案について、質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより議案第82号 平成27年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第82号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第82号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第83号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

反対討論を行います。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第83号 平成27年度伊豆市国民健康保険特別会計決算認定に対して、反対討論を行います。

平成27年度の当初予算のときの基本的立場は変わりません。繰り返し述べていきたいと思うんですが、1つ目です。

平成27年6月議会で低所得者に対する保険税の軽減措置が提案されました。当然それはこの決算、ごめんなさい、まだ生かされていませんね。これについては評価しているものですが、国保加入者にさまざまな形で財政的になるべく負担をかけない努力というのは、1年を振り返っても評価しておりますが、年間所得をもとに算定した保険税で、協会けんぽとか組合健保と比較すると、伊豆市の国民健康保険税は3%高い。どのくらいかということ、1年間で所得の中で1割払っております。ほかのところは7%ということであります。

国保に入っている方は、皆さん御存じのように、年金生活者もいます、自営業の方もいらっしゃいます。大変な生活、極めて厳しいような状況の中で働いているわけですから。国民健康保険税というのはお助け制度ではありません。国民健康保険法に、法律としてきちっと社会保障制度の一環だと書かれてあります。この立場から、せめて他の保険制度と同じように、保険税の軽減を求めていきたいと思えます。

2つ目です。

関連することですが、どの税にしたって、支払い能力に応じた負担の原則というのが日本国憲法の中にしっかりと書かれてあります。税の負担の問題。この応能負担から見たときに、また繰り返しになりますが、伊豆市が最大の課題とする子育て支援はどうしようかといったときに、その角度から、両面から、18歳未満の子供たちの税負担2万2,200円、1年間ですから、これは廃止または軽減措置を求めます。

今年度決算でも平成26年度決算でも要求いたしました。新しい命が生まれて、まだ稼いでもない赤ちゃんに国民健康保険税を徴収するということの基本的理念はいいのかなと思えます。他の自治体、そんなに多くないんですが、18歳未満へのこの応能負担を軽減している自治体もあるわけですから、伊豆市もぜひ検討していただきたい。

繰り返しになりますが、2つの観点から討論を述べましたが、国民健康保険制度は社会保障制度であるという立場から反対討論を行うと同時に、今お話しした18歳未満の子供たちへの応能負担というのは国民健康保険制度だけの特別な制度であります。軽減もしくは廃止を

求めて、反対討論を終わります。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第83号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第83号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第84号 平成27年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第84号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第84号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第85号 平成27年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第85号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第85号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第86号 平成27年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第86号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第86号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第87号 平成27年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第87号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第87号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第88号 平成27年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第88号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第88号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第89号 平成27年度伊豆市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第89号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第89号は原案のとおり可決認定されました。

次に、議案第90号 平成27年度伊豆市温泉事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第90号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第90号は原案のとおり可決認定されました。

次に、議案第91号 平成27年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第97号 平成27年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7議案について、一括して討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第91号から議案第97号までの7議案について採決を行います。

各財産区特別会計歳入歳出決算の認定については一括採決といたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第91号から議案第97号までの7議案は原案のとおり認定されました。

ここで10時55分まで休憩といたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第98号～議案第100号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第18、議案第98号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）から日程第20、議案第100号 平成28年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）までの3議案を一括して議題といたします。

本案についても、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、議案第98号及び議案第100号の2議案について、第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） ただいま議長から報告を求められました議案第98号第1委員会所管科目及び議案第100号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第98号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）第1委員会所管科目については、補足説明はなく、質疑を行いました。

主な質疑事項として、火振橋歩道橋調査設計業務委託料660万円ですが、設計の範囲は橋本体のかけかえのみか、周辺も含めてのものなのか伺いたいとの質疑に対し、火振橋は建設

後22年がたち、主要構造のH鋼が腐食し、厚さが半分ほどになったことから、かけかえを計画いたしました。今回の設計業務は、現在の橋脚に新しい橋をかけるものであり、周辺の設計は含まれていませんとの答弁がありました。

次に、ゴルフ場協議会補助金175万円ですが、この協議会はこれからできる協議会であると言いますが、まだ実態もない団体にどうして補助金を支出するのか伺いますとの質疑に対し、この協議会は9月12日に設立されることになっています。設立については昨年度から協議され、設立準備会を経て、ようやく設立の運びとなりました。今後の観光振興においては、ゴルフ場と観光を含め、共存共栄ということで強く結びつく必要があります、市としてもゴルフ場協議会には支援をしていきたいと考えますとの答弁がありました。

次に、繰越明許費として天城湯ヶ島インターチェンジ周辺整備検討調査業務委託850万円の補正予算であります。なぜ平成29年度の当初予算への計上ではなく、繰越明許費なのか伺いたいとの質疑に対し、現在、（仮称）天城湯ヶ島インター整備にあわせ、この周辺を道の駅とする基本計画の作成を行っています。この計画を進める上で土地の購入が必要となりますが、地権者への課税の特別控除の特例を適用させるために、地域振興施設の事業認定手続が必要であることがわかりました。これには事前相談から本申請の手続に1年弱かかるということで、これから始めても3月までには間に合わないことが明らかになったため、今回補正をお願いし、さらに繰越明許費として計上するものですとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討議はなく、反対討論1名ありましたが、採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第100号 平成28年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審議の過程における質疑、討議、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第98号第1委員会所管科目及び議案第100号について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第98号及び議案第99号の2議案について、第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） ただいま議長から報告を求められました議案第98号及び議案第99号の2議案について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

初めに、議案第98号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）所管科目についてですが、補足説明はなく、質疑を行いました。

健康福祉部所管科目における主な質疑は、4款衛生費、東部ドクターヘリ格納庫整備事業費補助金について、格納庫を整備する場所はどこか。どのように運用するのかとの質疑に対し、格納庫の場所はスポーツワールドの跡地です。運用については、格納庫から朝8時ごろ、

順天堂大学附属静岡病院の屋上に来て待機し、夕方、格納庫に戻ります。現在は病院の屋上に置いたままのため、風雨にさらされ老朽化が進む上、真っ暗の中で整備が難しく、安全な運航が維持できないことから、格納庫を整備したいという申し入れがありました。伊豆市は利用件数が4番目に多いこともあり、補正予算に計上させていただきましたとの答弁がありました。

次に、教育部所管科目における主な質疑は、10款教育費、中学校再編事業造成実施設計業務委託料について、土木造成基本設計がまだ終わっていない段階で造成実施設計の予算を計上するのか。基本設計ができてからすべきではないかとの質疑に対し、基本設計は終わっていませんが、中学校にかかわる部分を先行で実施し、そのデータを吸い上げながら実施設計をつくっていきたいと考えておりますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討論はなく、採決の結果、付託されました議案第98号につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第99号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）については、補足説明、質疑、討議、討論ともになく、採決の結果、議案第99号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、議案第98号及び議案第99号の2議案について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時07分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第98号から議案第100号までの3議案について、質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより議案第98号から議案第100号までの3議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第98号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

反対討論から行います。

1番、永岡康司議員。

〔1番 永岡康司君登壇〕

○1番（永岡康司君） 1番、永岡康司です。

議案第98号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について、反対の立場で討論いたします。

補正予算の中の10款教育費、3項中学校管理費、文教ガーデンシティ整備事業の中で、新中学校敷地土木造成実施計画業務委託料2,050万円ですが、伊豆市文教ガーデンシティ造成事業に伴う土木造成基本設計業務委託で、特記仕様書の中で適用範囲が、伊豆市が実施する伊豆市文教ガーデンシティ造成事業に伴う土木造成基本計画業務委託に適用されるということになっております。業務の目的の中では、加殿及び日向地区の11.62ヘクタールを対象に、文教ガーデンシティ造成事業実現に向け、その資料となる土木造成基本設計及び同基本設計時に必要な測量、地質調査などを行うとなっております。

その業務ですが、中学校敷地及びこども園敷地、防災施設用地、住宅地にかかわる土木造成基本計画で、中学校敷地土木造成実施計画業務委託は含まれると私は考えております。

平成28年度予算で、2款総務費、1項8目に文教ガーデンシティ事業予算9,715万4,000円が組み込まれております。用地ボーリング調査業務委託料2,675万2,000円、造成設計業務委託料3,704万4,000円が既に計上されております。

したがって、この補正予算は二重計上ではないかと私は考えておりますので、必要ないと考えます。ただし、他の項目の補正予算については賛成いたします。

以上です。

○議長（杉山 誠君） 次に、賛成討論を行います。

5番、山田元康議員。

〔5番 山田元康君登壇〕

○5番（山田元康君） 5番、山田元康です。

議案第98号 平成28年度伊豆市一般会計補正予算（第4回）について、賛成の立場で討論いたします。

今回の補正は、6億9,580万円を増額するもので、歳入歳出の総額を173億5,012万円とするものです。

その主な内容ですが、まず、天城湯ヶ島インターチェンジ周辺整備検討調査業務委託料については、平成30年度末に完成する天城北道路の天城湯ヶ島インターチェンジの月ヶ瀬地区周辺の地域振興を進め、道の駅等の振興拠点整備がスムーズに事業展開されるための大事な予算であると考えます。

また、土肥の火振橋歩道橋調査設計業務委託料ですが、海岸の塩害により橋の強度が落ちていることから、かけかえを計画するもので、住民や観光客の安全を考えると、早急に調査を進め、次年度以降のかけかえ予算の確保に努めることを希望します。

また、ゴルフ場協議会補助金ですが、市内9カ所のゴルフ場と市が協議会をつくり観光振興を進めるもので、昨今の利用者数の減少を食いとめるための方策を考えるなど、補助金を

出す以上、経済効果が得られることを期待いたします。

その他、市内公的病院への補助や土肥小中一貫校の通学路対策の不動産調査、新中学校の造成実施設計業務委託料、また前年度実質収支の2分の1を財政調整基金へ積み立てる予算など、市民が元気で住みやすい伊豆市であるため、計画的に事業推進を進めていくための将来を考えた予算だと判断し、賛成討論といたします。

○議長（杉山 誠君） 次に、反対討論を行います。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、一般会計補正予算（第4回）に対し、反対の立場から討論を行います。

この補正予算の中に、10款教育費、中学校再編事業の中の造成実施設計業務委託料2,050万円が上程されておりますが、平成28年度当初予算の2款総務費、文教ガーデンシティ事業の中に同じような科目があります。それは、造成設計業務委託料3,704万4,000円の予算でありまして、既に文教ガーデンシティ造成事業に伴う土木造成基本設計等業務委託という名称で発注されているということでもあります。

そして、その特記仕様書が手に入りましたので、一部をちょっと紹介いたしますと、ちょっと朗読をさせていただきます。3、設計業務。土木造成基本設計は、提供する基本構想や測量成果、別途行われている計画地内の中学校敷地に立地する新中学校にかかわる基本設計の成果などをもって、造成や道路、排水、公園緑地等の各計画を現地の対応において形態的に設定し、各計画を総合調整しつつ、中学校敷地及びこども園敷地、防災施設用地、住宅地代替地、住宅地、公園敷地、第2グラウンド敷地、緑地代替地、個々の敷地の高さや諸施設の配置、形状などを検討しながら、基本設計として統合する概略の設計を行うとともに、作成する基本図をもとに概略の工事費を算出する。また、別途設置する委員会の開催支援も行うものとする、というふうに書かれております。

今の説明から判断をいたしますと、これは相当細かく設計がされておりました、分譲住宅地等々も含めて設計がされるということでもありますね。

そして、文教ガーデンシティ事業がこれからどう変わっていくのか、全くもって予測不能でありますと私も聞いておりますけれども、ここであえて繰越明許までして補正予算を組む必要があるのでしょうか。これから文教ガーデンシティがどうなるのかわからないのに、当初の予定どおり、学校とこども園、分譲地、公園、これがそのままそっくりできるのかどうか、まだはっきりわからないというときに、何で補正予算をここで急にしなきゃならないのかということですね。

大体この地域の青地部分において、農振除外がですよ、農業振興地域の除外がいまだもってなされていないんです。地権者への用地の売買交渉もしていない。したがって、売買の同意もなければ、さらに代替地の要望にも応えていないと、こういうことになるわけですね。

何も進んでいないと。

そして、農地転用の作業にも着手できていないという事実があるわけですね。最終的な、ここへ学校なり何なり建てていいよという都市計画の開発行為の許可まで行き着くには、いつまでかかるのか。5年かかるのか、10年かかるのか、見当もつかないわけであります。そんなないないづくしの状況にもかかわらず、金を湯水のように使って新たな造成設計の補正予算とは、不可解千万であります。むしろ、今、平成28年度の予算でやっております造成設計などは直ちにストップさせたほうが、安心・安全な行政運営になると思います。

以上、本議案に対する私の反対討論といたします。

○議長（杉山 誠君） 続いて、反対討論を行います。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第98号 一般会計補正予算（第4回）について、反対討論を行います。

平成27年度決算の反対討論と同じような立場で討論いたします。

この中に賛成討論されている方もいらっしゃいましたが、市内公的病院への補助金。なかなか医療費等々が、国が削減される中で、それらの病院が経営状況が大変だということで、80%が今補正予算として、特別交付税措置として提案されました。市の財政出動も合わせて、日赤については1億1,720万円、中伊豆温泉病院については9,900万円、合計2億1,620万円という提案であります。これについては当然、病院経営をきちっと成り立たせていくという意味では必要な経費だと私は思っています。

もう一点、災害廃棄物処理計画委託料も上程されておりますけれども、いわゆる今から大きな災害が予定されると、東南海沖地震もあり得るだろうということを想定して、早目にそういう大きく出てくる廃棄物に対する計画を持つということについても、私は賛同するものであります。

ドッグ・マーカーについて一言、意見を述べさせていただきます。

いわゆるGPSをつけて、撃つ方と犬の状況を常に把握する、とりわけ犬がどこにいるのかわかるようにするという仕組みなんですけれども、質疑の中でもやりましたけれども、いわゆる猟期という私的な行為、趣味で鉄砲を撃つ時期と、それから有害鳥獣、いわゆる農業を守っていく、農作物を守っていくという公的な意味合いで、ボランティア的な要素がたくさんあるんですけれども、猟師の方々が入ってくる、いわゆる公私の問題が出てきます。

同じように、今回のドッグ・マーカーというのは、あくまでも有害鳥獣だと。私的には当然、公的資金が投入されるわけにはいきません。

どのようにやるのかというような話の中で、その区別については、文書では取り交わさないけれども、班長会で徹底するというお話だったんですが、それも信頼関係の意味で必要でしょうけれども、公的なお金を投資するわけですから、やはりその点の、そんなにかた苦し

くやる必要性はないと思うんですが、公私の区別をしっかりとやっていくために、私は文書で取り交わすという必要性があるのかなと思っています。

これらのところについては別に何ら反対するものではありませんが、今、反対討論の中で出ました新中学校の造成実施設計業務委託料について反対をいたします。

先ほど、平成27年度の決算認定に対する、中学校の基本設計に対する見解を述べましたが、実施設計は基本設計を土台にした提案であります。

教育長の答弁を引用しながら、民主主義はどうなのということをもた討論していきたいと思うんですが、教育長はこのように述べられました。さまざまな課題はありますが、教科教室について、教育長の議会での答弁を引用しながら、みずからの見解を述べさせていただきます。

このような話でした。詳しい教科教室型の学校ということについて、まだ全体的に保護者の方に説明が行き届いていないと僕は思っています。途中の発言、答弁内容は省略いたしますが、保護者等にこの教科教室型のよさについて説明をしていきたいという話でした。

いわゆる学校をどうするという事は、広く言えば、委託しているのは市民であります。市民は教科教室が、今の教育長のお話ですと、まだよくわからない、理解できないよと言っているのに、市民から委託された教育長が教科教室が正しいと判断したのだから、新中学校に取り入れるということで、今回、具体的な行動、教科教室の設計図を、これが通ったら、どういう形で実施設計するのか、業者に依頼するという手続を提案しております。

教育の主体は誰か。生徒と保護者にあります。しかしながら、未成年者にはいわゆる政治に参加するという、発言の自由とか集会・結社の自由は子供たちに認められておりますが、参政する、政治に参加するということは残念ながら認められておりません。そうすると、保護者が義務教育期間中はこれを子供に成りかわって行使をしていく。したがって、教育の主権は誰にあるのか。保護者、特に親にあります。

保護者は、学校に対して、自分の主張を反映させる権利を持っております。権利があるというよりも、ある意味では義務もありますが、どのような学校にするのか、教科教室にするのかどうか、その選ぶ権利は学校でも教師でもなくて、生徒と保護者にあると私は思っております。

現行、教育制度の問題は、今回提案されているこの造成実施設計の問題についても、その大事な生徒と保護者が新しい学校をつくりたいという、その形のものことから排除されていると私は思います。

教育の原点というのは、この手続や形式を学習と経験によって身につけながら、一步一步、自分というものを確立させていくことだと思うんですね。では、これは具体的にどうやっていくのか。子供たちが実際にさまざまな人間関係の中で、さまざまな出来事について、民主主義とは何なのか、自由とは何なのかを自分で行動し、理解していけるようにするのが教育のあり方だと私は思っております。しかしながら、この大事なところを教育委員会が、今回

の新中学校をどのようにつくっていくのかということについては、民主主義の名のもとに民主主義と正反対のことをやっていると思います。

もう一つ、12ヘクタール、全体の計画造成設計業務委託、この委託はもう既に議会を通じておりますが、先ほど反対討論の方もいらっしゃいましたが、来年の3月24日までです、この契約期間。まだそういう意味では終わっていない。6カ月もある。全体の造成計画が終わらないのに、中学校敷地をまた委託するとはどういうことなのかということになるわけですが、さらに、教育委員会の話ですと、いわゆる建物を建てようというものだから、もっと詳細な造成設計をつくらなくちゃならないということでした。さてどうなのかということであります。

先ほど、他の議員が業務委託のことを言われましたが、私は文書の公開請求によってやりましたが、長々という、これ全部読むことになりますから、1つだけやっておきます。

地質調査について、この造成事業に伴う土木造成基本設計等の業務委託について何と書いてあるか。地質調査、土木造成基本設計の基礎資料となる計画地全体の地盤状況を把握するための第1次調査というんですから、全体ですから、今回提案されている造成の中学校在ここにも入っていると。

さらに、土木造成基本設計を踏まえた実施設計を行うに際して必要となる、建物とか壁とか調整池などのさまざまな工作物がその上にできるだろうから、そのことも含めて第2次調査を行いますと、極めて丁寧な造成計画をここで立てようとしている、委託している。その中に機械ボーリング箇所数とあって、1次があって、2次の中に中学校敷地15カ所のうち7カ所、ボーリング調査をしますということが書かれてある。でも、さらに今回提案されているのは、造成をやるんですかと。極めて私はわかりません。極めて不可思議です。その点の説明。詳細をやると言っているんだけど、何が詳細なのか。

それから、もう一点だけ述べます。

排水設計について書かれてありますが、この中には、このことです。排水設計はどうするのか。それを設定するには、中学校敷地、ここからです、及びこども園敷地、防災施設、住宅地代替地とか全部ひっくるめて、計画地内にある全ての、予定されている全ての用途を統合して排水設計を行うということなんです。個別に排水設計を行うんじゃないということに、そういう委託をしようとしているということでもあります。

したがって、これらのことも含めると、今、地質調査の問題と排水設計を述べましたが、では、新しい今回提案されていることは一体全体何なのか。だから、オーバーラップして、もう一度何でやるのかということでもあります。

もう一言言えば、この中にはどちらかということ総合戦略課、この冒頭、3月24日まで終わらせるという、その業務委託をやりました。今回は教育委員会が提案していると。連携しているということなんです。よくわかりませんが、それは、学校敷地に関する土地とそうでない土地、当然境界があるわけだから、では、どっちがやるのよと。今言うように、全体の

12ヘクタールは総合戦略課、その一部をとって、それを教育委員会がやると。そこで重なるところが出てくる。オーバーラップするところがある。では、関係する道路と関係しない道路はどうするのって、どっちがやるのということで、極めて不可思議。やるのであるならば、なぜこの最初に委託した総合戦略課でやったところに、それを委託するんだったら、単年だったら委託するのは私はわかるんだけど、なぜ教育委員会がわざわざやるのか極めて不可思議。

新中学校ができるということは、天城、中伊豆地区から中学校がなくなるということであり、地域から見れば、学校は地域社会の未来を担う人材を育てる中核的な場所であり、学校は、地域社会の中で重要な役割を果たします。これらのことについて協議をしたのかな、さまざまな課題があると私は思います。

子供というのは、地域の大人から褒められて、子供たちはやる気とかいろんな、子供だってストレスはあるわけですから、それから解放されるとか、心が安心できる。地域の人たちに支えられてこそ、学んでいくことがたくさんあると思います。そうしてこそ、地域に愛着、ふるさとを愛したい、伊豆市を愛したい、自分の生まれ育った小さな地域だけでも、そこを愛したいという気持ちが出てくるんじゃないでしょうか。その、ある意味では、新中学校をつくることによって、マイナス面も出てきます。これらも含めながら、造成設計をどのように市民のというか、市民もそうです、保護者の人たちがきちっと納得できない中で今回の補正を提案するということについて、やっぱり、繰り返しになりますが、民主主義が逆さまだと私は思います。

以上で反対討論を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第98号について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（杉山 誠君） 起立者多数。

よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第99号 平成28年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第99号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第100号 平成28年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第100号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

◎議案第101号～議案第103号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第21、議案第101号 伊豆市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の全部改正についてから日程第23、議案第103号 伊豆市運動施設条例の一部改正についてまでの3議案を一括して議題といたします。

本案についても、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、議案第101号及び議案第102号の2議案について、第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） ただいま議長から報告を求められました議案第101号及び議案第102号の2議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第101号 伊豆市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の全部改正については、補足説明はなく、質疑を行いました。

質疑として、農業委員の定数を14人として、推進委員を新たに設けるということですが、それぞれの委員の職務を伺いたい。また、この2つの委員は兼任することはありませんかとの質疑に対し、農業委員は、農業委員会の議決事項や、農地法、農業経営基盤強化促進法等の法律に基づく審議に対しての議決をいただくものです。最適化推進委員は、担当していただく地区の農地の有効利用のための活動のほか、農地法に基づく申請に対して、現地及び周辺農地の確認をしていただくなどの活動が主なものになると思います。また、この委員の兼任はありません。農業委員会は、農業委員と最適化推進委員の2つの体制で運営させていただきますとの答弁がありました。

また、質疑の後、討論はなく、採決の結果、議案第101号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第102号 伊豆市農村公園条例の一部改正については、補足説明、質疑、討議、

討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第101号及び議案第102号の2議案について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 次に、議案第103号について、第2委員会委員長、小長谷朗夫議員。

〔第2委員会委員長 小長谷朗夫君登壇〕

○第2委員会委員長（小長谷朗夫君） ただいま議長から報告を求められました議案第103号 伊豆市運動施設条例の一部改正について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

運動施設には委託しているものと指定管理しているものが混在しているが、なぜ委託ではだめなのか。指定管理にすると、なぜ市民の利便性があがるのかとの質疑に対し、指定管理制度への移行により、委託できる業務は部分的なことのみになり、施設の管理運営の全てを委託することができなくなりました。市民への利便性の向上については、指定管理者制度では、指定管理者が独自の工夫で自主事業と言われる事業を展開することができるほか、利用時間の延長等が柔軟に運営できるようになりますとの答弁がありました。

以上、審査した結果、討議、討論はともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第103号について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

なお、この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時41分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第101号から議案第103号まで3議案について、質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより議案第101号から議案第103号の3議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第101号 伊豆市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の全部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第101号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第102号 伊豆市農村公園条例の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第102号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第103号 伊豆市運動施設条例の一部改正について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

これより議案第103号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

◎議案第104号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（杉山 誠君） 日程第24、議案第104号 市道路線の変更についてを議題といたします。

本案については、第1委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

第1委員会委員長、山下尚之議員。

〔第1委員会委員長 山下尚之君登壇〕

○第1委員会委員長（山下尚之君） ただいま議長から報告を求められました議案第104号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第104号 市道路線の変更については、補足説明はなく、質疑を行いました。

質疑として、この市道は、今まで旧湯川橋の縁で接していましたが、今後、新しい道へ接続するには急勾配になり、危険ではありませんか。また、信号機の設置は考えていますかとの質疑に対し、今のところから取りつくと確かに急勾配になりますが、手前に駐車場があり、そこから道路の高さを上げていきます。道路の構造令では交差点の手前に平坦地をつくることになっており、幅員も広がりますので、車1台分が停車し、左右確認して安全に通行できると思います。なお、信号機の設置は行いませんとの答弁がありました。

質疑の後、討議、討論はなく、採決の結果、議案第104号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第104号について、委員長報告を終わります。

○議長（杉山 誠君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

なお、この休憩中に、ただいまの委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時46分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第104号について、質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより議案第104号 市道路線の変更について、討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第104号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（杉山 誠君） 起立者全員。

よって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（杉山 誠君） ここでお諮りいたします。

お配りしてあります追加日程表のとおり、この3件を日程に追加し、議題にしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認め、3件を日程に追加することに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（杉山 誠君） 追加日程第1、諸般の報告を行います。

平成28年6月定例会で採択された修善寺駅及び周辺整備事業に関する請願書に対し、処理の経過及び結果の報告を市長に求めたところ、このたび回答が提出されましたので、その写しを配付してあります。ごらんいただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（杉山 誠君） 追加日程第2、行政報告を行います。

これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 本議会の初日の行政報告において申し上げましたリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの視察については、パラリンピック視察後、まとめて報告するというので、きょう、この時点で報告をさせていただきます。

議員の皆さんのお手元には視察報告をお配りしておりますので、後ほどじっくりごらんいただければと思います。

私からは、ボランティアを含む支援と、交通、会場整備の3点について申し上げたいと思います。

まず、ボランティアを含むオリンピック支援については、非常に大きな課題であると痛感をいたしました。

人口600万人の大きな都市・リオデジャネイロ、それから世界有数の巨大都市・東京都の分離開催地として伊豆市、伊豆半島北部にございますベロドローム、それからマウンテンバイクコースが会場として使われるということで、世界のいろんな国々からお客様がいらっしやると思います。

実際にリオでは、会場周辺及び会場内では多数のボランティアを散見いたしましたけれども、基本的には現地語のポルトガル語、一部に英語のわかる方がいらっしやる。日本の場合には、中国の方、韓国の方、東南アジアの方がいっぱいいらっしやると思いますので、日本語と英語だけというわけにはいかないだろうなと思いました。

リオのベロドロームの横にテニスコートが、テニスの本会場がございまして、その横に救護所もありました。ここにも医師2名を含む救護体制がとられておりましたけれども、やはりポルトガル語だけで、多言語化はなされていない。このような課題も含めて支援体制をしっかりとっていく、そのような背景に立って、既にボランティアの第1回目の公募はしたところでございます。

2つ目の交通については、リオは、少ないところでも片側四、五車線、多いところだと6車線とか7車線あるんですね。真ん中にBRTという大きなバスを、日本でいえば伊豆箱根鉄道ぐらいの車両を2連つなげたBRTという、バス・ラピッド・トランスポートかな、というシステムが、その広い道路の真ん中を使って占有していたわけですね。その外側にオリンピック専用車線をしっかり設けて、つまり道路が広いがゆえに、空間で占有させていたわけです。

ところが、伊豆半島は、片側1車線の道路ばかりですから、空間的に占有させることができません。そうすると、時間的に、ある時間帯をオリンピック関係者に占有をさせるということになります。8月の第1週あるいは8月の末にということになります。

そして、リオを見てさらに認識したのが、選手と大会役員だけでは間に合わないということです。それまでは、現地を見るまでは、選手とプレスと大会役員は時間的に優先しなければいけないだろうなど。ところが、トラックであれば3,000人か4,000人、マウンテンバイクであれば1万人か2万人の観客の皆さんも輸送するわけですね。

我々は、東京のように地下鉄でというわけにはいきませんから、熱海、三島、伊東か宇佐美、修善寺駅から全てシャトルバスに。乗用車では基本的に行かせないようにするわけですね。観客も時間に間に合わなければいけないんです。自分の友達や家族を見に来た11時スタートのお客様が渋滞でおくれて、12時というわけにいかないわけですね。そうすると、選手と同じように、観客もしっかり時間どおりに輸送する必要というものを痛感したわけです。これは伊豆半島にとって極めて大きな課題であって、改めて組織委員会にはこの輸送の協議に一日でも早く入るようお願いをしているところです。

最後に、会場整備ですけれども、先般、知事からも記者会見で、県も地元も、誘致したのだから、会場整備も一定の責任を負うというような御発言があったようです。ただ、私どもは、何もないところに誘致したわけではなくて、東京オリンピック・パラリンピックのいろんな競技場が議論になった、その中で、いや、仮設をつくらなくても伊豆にあると、既にあるところから始まった問題であって、まさかあの2年前に競技会場の整備を伊豆市も負担するということは全く想定しておりませんでしたので、これはノータッチというわけにはいかないでしょうけれども、県や組織委員会としっかり議論させていただきたいと思っております。

まだ競技会場を、ベロドローム、マウンテンバイクを常設にするのか、仮設にするのかも決まっておきませんので、常設にするのか、仮設にするのか、組織委員会、県、それから地元がどの程度負担を含む役割を負うのか、これもいち早く決めていただくように、これも組織委員会をお願いをする必要があると思っております。

いずれにせよ、非常に経済状況が厳しくて、治安も非常に厳しいリオで無事にオリンピック、パラリンピックが終了したということで、今、世界は、日本に対する期待は非常に高まっていると容易に想像されます。その期待値の高い東京オリンピック・パラリンピックの自転車競技が伊豆半島全体の将来にとって最も大きな効果が得られるように、伊豆半島の皆さん、そして県としっかり調整をしながら準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉山 誠君） 以上で行政報告を終わります。

◎報告第11号の上程、説明、発言確認

○議長（杉山 誠君） 追加日程第3、報告第11号 専決処分の報告について（交通事故に伴

う和解について)を議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長(菊地 豊君) 報告第11号 専決処分の報告については、交通事故に伴う和解についてでございます。

詳細について、総務部長に説明をさせます。

○議長(杉山 誠君) 本件の報告について、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長(伊郷伸之君) それでは、報告第11号についての補足説明をさせていただきます。

議案書の3ページ、追加議案書ですね、3ページをごらんいただきたいと思います。

職員の公務中の交通事故に伴う和解が決定しましたので、今回報告させていただくものでございます。

和解の相手の方ですが、伊豆の国市にお住まいの植田氏です。

事故の発生日月日と場所につきましては、平成28年6月21日の午後1時ころ、市道宮上姫之湯線、宮上地内ということになります。

事故の概要ですが、職員が運転する市有車、これは軽トラックなんですが、この市道を走行しているときに、T字路になっている左側から本線に入ってきた相手方の軽乗用車との接触で、市の軽トラックの助手席のドア部分が損傷したというものでございます。

今回、和解ということですが、和解の内容につきましては、まず、双方の過失割合を伊豆市が20%、相手方が80%。ただし、相手の方は車の修理をしないということで、相手方には修理が発生しないため、伊豆市の損害賠償は発生しないということでございます。

4ページに位置図と状況図があります。

上の位置図ですが、中伊豆地区内の県道伊東西伊豆線の大見川を挟んだ西側に市道宮上姫之湯線があるんですが、下の状況図を見ていただきますと、北から南へ直進していた、黒くなっている車が公用車です、直進していたところ、左側から相手方の車が出てきたと。そこで接触がありました。

ちなみに、相手の方の車は修理しないということでございますが、市の軽トラックにつきましては修理費12万6,954円発生していますので、その8割が相手方の負担ということで、10万1,563円が相手方の負担となります。

詳細につきましては、以上でございます。

○議長(杉山 誠君) 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明に対し、確認事項等がございましたら発言を許します。

発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 発言なしと認めます。

以上で報告第11号を終わります。

◎閉会宣告

○議長（杉山 誠君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、平成28年第3回伊豆市議会定例会を閉会いたします。

皆様には長期間、慎重に御審議いただき、まことにありがとうございました。

閉会 午前11時58分